

令和7年度第2回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び  
袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会

1 開催日 令和7年9月5日（月）

2 出席委員（全員）

|     |        |      |        |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 石井 啓   | 副委員長 | 二宮 義文  |
| 委員  | 関口 三枝子 | 委員   | 後藤 秀美  |
| 委員  | 置田 和子  | 委員   | 竹元 悦子  |
| 委員  | 森岡 かおり | 委員   | 齋藤 眞理子 |
| 委員  | 関 茂    | 委員   | 土屋 則子  |
| 委員  | 後村 利雄  | 委員   | 森 寛仁   |
| 委員  | 杉山 峰生  | 委員   | 鈴木 淹民  |
| 委員  | 苅谷 文介  | 委員   | 赤時 麻衣子 |
| 委員  | 井口 清一郎 | 委員   | 田中 愛   |
| 委員  | 鶴岡 公一  | 委員   | 粕谷 秀夫  |
| 委員  | 石井 美喜男 | 委員   | 今岡 直人  |
| 委員  | 小林 芳昭  | 委員   | 君塚 和枝  |

3 出席職員

|                   |       |                    |        |
|-------------------|-------|--------------------|--------|
| 福祉部長              | 田中 敦則 | 社会福祉協議会<br>会 長     | 森岡 かおり |
| 福祉部次長<br>(地域福祉課長) | 徳田 恵子 | 社会福祉協議会<br>常 務 理 事 | 杉浦 弘樹  |
| 地域福祉課<br>副参事      | 黒氏 良浩 | 同事務局長              | 山上 拓也  |
| 地域福祉課<br>生活支援班長   | 時田 誠  | 同次長                | 手島 陽一  |

4 議 題

- (1) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第4期）策定状況報告
- (2) 袖ヶ浦市地域福祉計画（第4期）骨子案
- (3) 袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第5期）骨子案
- (4) その他

※会議当日は、悪天候により対面会議を急遽中止し、書面会議といたしました。

|        |    |
|--------|----|
| 質疑・意見等 | なし |
|--------|----|

## 地域福祉計画（第4期）策定状況報告

### 1 計画策定の趣旨

「袖ヶ浦市地域福祉計画」は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、市民、地域、行政の協働のあり方など、地域福祉を推進するための方策をまとめた本市における福祉施策の総合的な計画です。

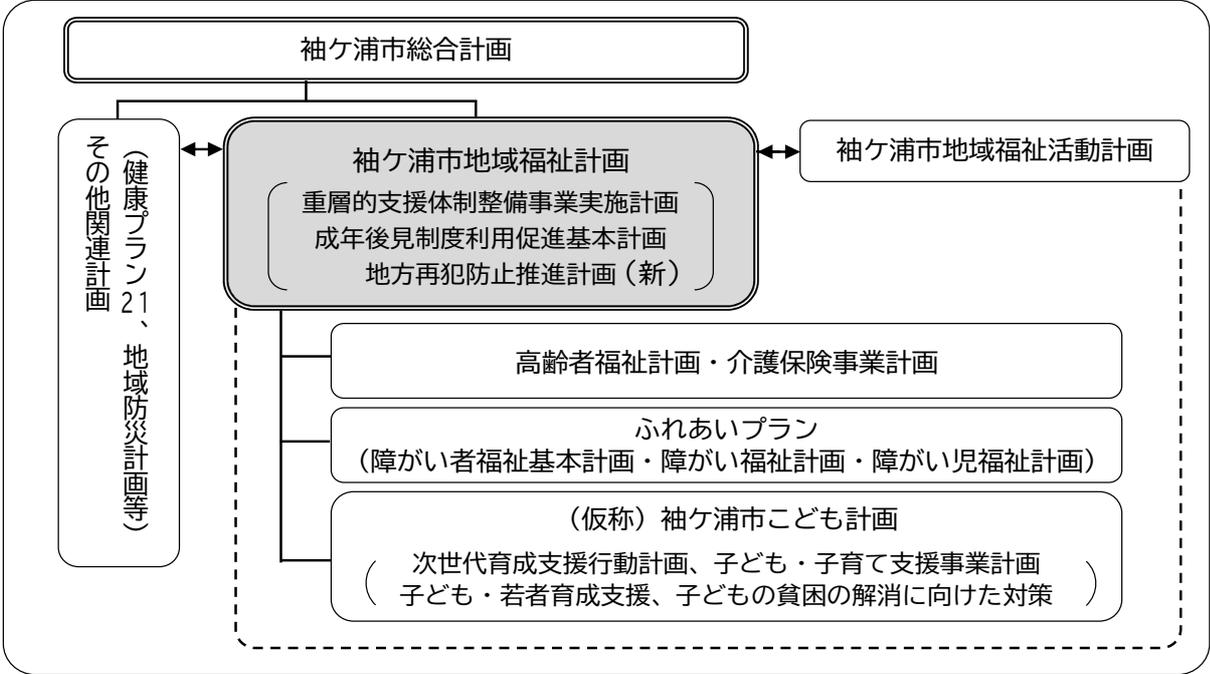
団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）には、高齢化率が大幅に上昇するなど地域福祉を取り巻く環境は更なる変容が懸念されるなか、令和7年度末をもって第3期地域福祉計画の計画期間が満了することから、国や県の動向、社会情勢の変化や市内の地域福祉活動の状況を踏まえ、第3期計画の成果と課題を分析し、更なる地域福祉施策の充実に向け、袖ヶ浦市地域福祉計画（第4期）（以下「本計画」という。）を「重層的支援体制整備事業実施計画」、「成年後見制度利用促進基本計画」、「地方再犯防止推進計画」の3つの計画を包含して策定します。

### 2 本計画の法的根拠

- ・社会福祉法第107条 地域福祉計画
- ・社会福祉法第106条の5 重層的支援体制整備事業実施計画
- ・成年後見制度の利用促進に関する法律第14条 成年後見制度利用促進基本計画
- ・再犯の防止等の推進に関する法律第8条 地方再犯防止推進計画

### 3 計画の位置づけと計画の期間

#### (1) 位置づけ



#### (2) 計画期間

総合計画との整合を図り、計画期間は令和8年度を初年度とし、令和13年度までの6年間とします。

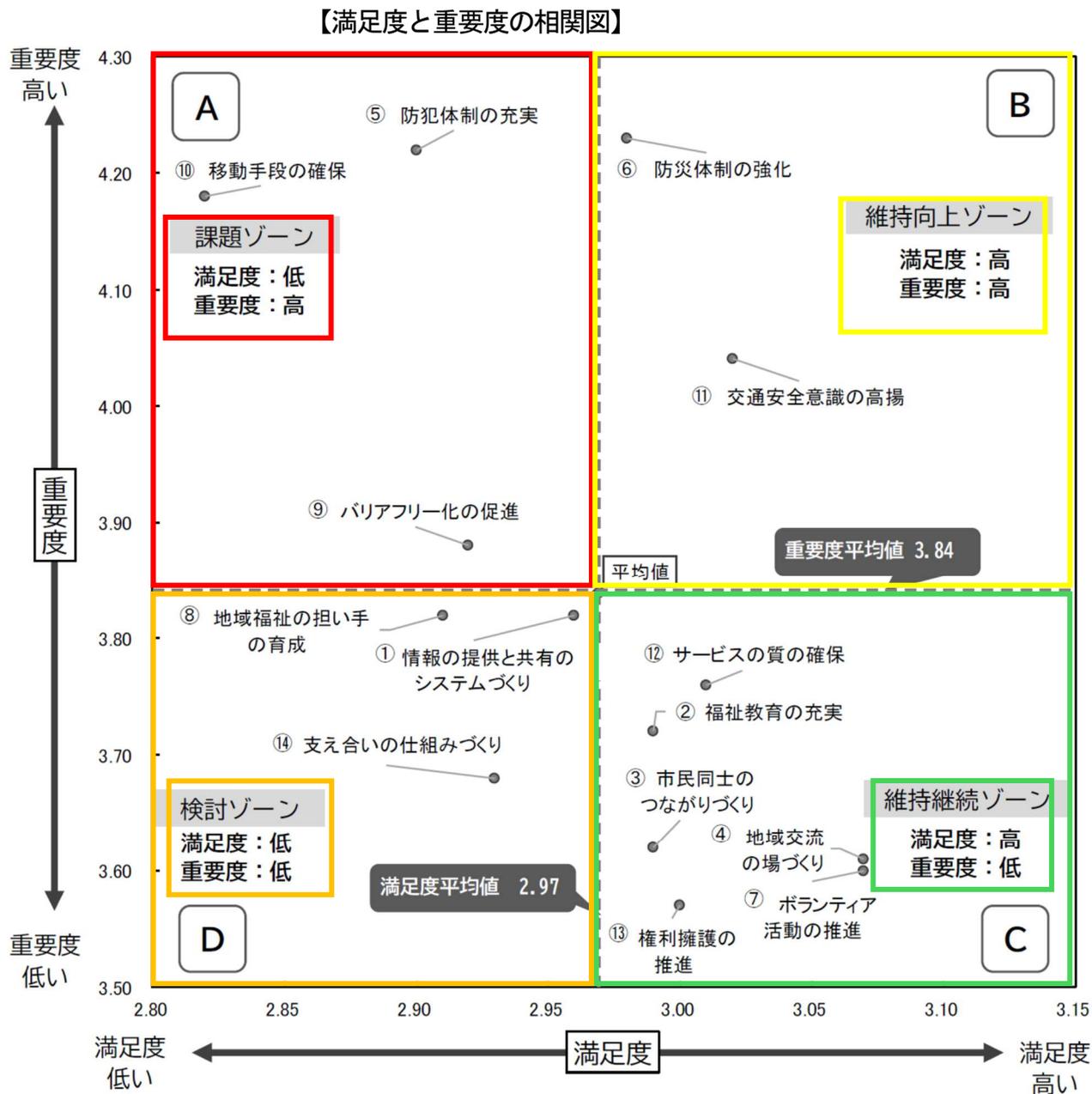
## 4 市民等からの意見

### (1) 住民意識調査の結果（令和6年10月実施）

地域福祉における課題やニーズを把握するため、18歳以上の市民、1,000名を対象にアンケート調査を実施しました。

#### ■住民意識調査の結果より

地域福祉に関する主要施策を点数化した満足度と重要度の散布図



※議題1-資料① 第3期地域福祉計画の体系（取組事業）とマトリクス関連図」を参照

## (2) 地区懇談会の結果（令和7年1～2月実施）

市内を6地区に分けて、地区住民会議、総合型地域スポーツクラブ、社会教育推進員、保護司会、シニアクラブ等の団体からご参加いただき、地区懇談会を開催しました。

いずれの地区においても、近所付き合いの低下や地域の交流の減少、自治会加入者の減少など、地域のつながりの希薄化が進んでいることが課題としてあげられています。

### ①昭和地区

| 主な課題   | 主な意見  |
|--------|---|
| 近所付き合い | 周囲にアパートが多く誰が住んでいるのか分からない。(交流がない)<br>全体的に隣近所のつながりが希薄 |
| 安全な暮らし | 子どもの安全。<br>知らない人がうろついている。                           |
| 情報の周知  | どんなグループがどんな活動を行っているかわからない。<br>催物等に参加者がもっと増えるようにしたい。 |

### ②根形地区

| 主な課題       | 主な意見   |
|------------|--|
| 自治会について    | 自治会の加入が減ってきている。<br>近所つきあいがほとんどない。                      |
| 集まれる場所について | 高齢者が集って楽しめる場をつくりたい。<br>歩いて行ける集会所があるとよい。                |
| 防犯活動について   | 防犯対策・防災対策。どう共助できるか不安がある。<br>日中は若い人が仕事に行っているので年寄りだけで不安。 |

### ③長浦地区

| 主な課題       | 主な意見   |
|------------|--|
| 自治会について    | 自治会への入会意義が感じられない。<br>新規加入の方と旧住民のコミュニティが構築できない。                                       |
| 集い         | 若い人の参加が少ない。軽スポーツ(ボッチャ、モルック)は若い人には満足感が少ない。<br>働き方改革や生産年齢の上昇により、自治会役員も年齢が上がり行事にも支障がある。 |
| 福祉への関心を高める | 認知度が低い。<br>福祉の意識づくりに市からの援助が少ない。  |

### ④蔵波地区

| 主な課題          | 主な意見   |
|---------------|--|
| イベント・行事参加が少ない | みんな元気で畑仕事をしていてイベント等人集めが大変<br>若い方の地区行事への参加が少ない。 |
| 交通安全          | 通学路上の交差点を歩車分離にした方が良いのでは？<br>交通ルール遵守が希薄の運転手が多い。 |
| リーダー 担い手      | 地域でリーダーシップをとる人がいない。<br>リーダーの世代交代。              |

### ⑤平岡地区

| 主な課題    | 主な意見  |
|---------|---|
| ご近所付き合い | 地域と疎遠になり、情報が入ってこない。<br>近隣住民の関係が希薄。上辺ではない声かけ必要。  |
| 居場所、集い  | 地区での集り事は殆んどない。(趣味等の集りは長続きしない)<br>地区のお祭りの役員の高齢化。 |
| 地域の安全   | 動物の出没が多い。<br>空き家が多く防犯上良くない。                     |

### ⑥中富地区

| 主な課題      | 主な意見  |
|-----------|---|
| 住んでいる人を知る | ひとり暮らしの人や高齢夫婦世帯を地域で把握していないのでは。<br>独居者への声かけ。         |
| 交流について    | 世代が変わり自治会等の行事に参加しなくなった。<br>となり近所のつき合いが希薄で助け合うにもできない |
| 交通        | 通院が不便。<br>公共交通機関が充実していない。(車がないと生活できない。)             |

## 5 第3期計画の総括

### (1) 第3期計画の事業評価結果

事業担当課から報告された各取組事業の実績値、また課題や改善事項等をベースに計画の目標ごとに事業評価を行いました。

#### 【地域福祉課による評価基準】

| 達成度 | 内 容                         |
|-----|-----------------------------|
| A   | 目標どおり実施できている（事業実施率 90～100%） |
| B   | 概ね実施できている（事業実施率 70～89%）     |
| C   | 取組が遅れている（事業実施率 69%以下）       |

\*事業実施率 … 事業数（事業評価A×1 + 事業評価B×0.8） / 総取組事業数

#### ■評価の結果

- 地域福祉課による本計画全体の事業実施率は80%と前年度よりも上昇し、達成度はB「概ね実施できている」となっています。
- 計画の目標ごとにみると、事業実施率では「目標1 福祉の情報」が92%と最も高く、達成度はA「目標どおり実施できている」となっています。次いで「目標5 地域福祉推進への支援」は82%で前年度より大きく上昇し、達成度はB「概ね実施できている」となっています。以下、「目標2 地域のつながりの充実」は78%、「目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実」が76%、「目標3 地域の福祉に関わる人材づくり」が74%と7割台となり、いずれも達成度はB「概ね実施できている」となっています。
- 新型コロナウイルス感染症をきっかけに低迷していた対面・参加型事業についても、概ねコロナ禍前の水準に回復し、利用者・参加者は増加傾向にある事業も多く、引き続き事業の周知や内容の充実等に取り組んでいきます。
- 福祉関係団体では、担い手の高齢化や会員不足を指摘する意見や、参加者数などの実績値が目標値に達しないなど、事業の内容や実施体制等について検討していく必要のある事業も見受けられます。

| 目標                  | 令和6年度 |     | 令和5年度 |     |
|---------------------|-------|-----|-------|-----|
|                     | 達成度   | 実施率 | 達成度   | 実施率 |
| 目標1 福祉の提供と教育の充実     | A     | 92% | B     | 82% |
| 目標2 地域のつながりの充実      | B     | 78% | C     | 68% |
| 目標3 地域の福祉に関わる人材づくり  | B     | 74% | B     | 78% |
| 目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実 | B     | 76% | B     | 79% |
| 目標5 地域福祉推進への支援      | B     | 82% | C     | 62% |
| 全 体                 | B     | 80% | B     | 74% |

※事業評価については毎年度実施し、袖ヶ浦市地域福祉計画策定委員会にて事業評価の結果を報告、取組事業等に対する意見を伺っております。

## (2) 目標ごとの達成状況の集計

前頁「(1) 3期計画の事業評価結果」をとりまとめる前段階として、目標ごとの達成度を算定し、事業実施率を集計しました。

### 目標1 福祉の情報提供と教育の充実

#### 概要

市の地域福祉の総合的な底上げを図るための第一歩として、情報を発信すること、福祉教育への取組や福祉に触れる機会を充実させることで、一人ひとりの福祉への意識を高め、みんながお互い理解し、尊重し合えるように福祉の情報提供と教育の充実に取り組みます。

#### 評価

| 目標1 福祉の情報提供と教育の充実    |                    |     |     | 達成度     |   | 事業実施率 |   |   |
|----------------------|--------------------|-----|-----|---------|---|-------|---|---|
|                      |                    |     |     | A       |   | 92%   |   |   |
| 施策                   | 展開する施策             | 事業数 | 指標数 | 事業の評価結果 |   |       |   |   |
|                      |                    |     |     | A       | B | C     | D | E |
| (1) 情報の提供と共有のシステムづくり | ①福祉に関する総合的な情報提供の充実 | 5   | 7   | 6       |   |       | 1 |   |
| (2) 福祉教育の充実          | ①家庭における教育の推進       | 2   | 3   | 3       |   |       |   |   |
|                      | ②学校における福祉教育の推進     | 2   | 2   | 2       |   |       |   |   |
|                      | ③生涯学習としての福祉教育の推進   | 7   | 14  | 12      | 1 |       | 1 |   |
| 小計                   |                    | 16  | 26  | 23      | 1 | 0     | 2 | 0 |

#### (1) 情報の提供と共有のシステムづくり 【資料1-2】 P1】

##### ○主な取組

- 「①福祉に関する総合的な情報提供の充実」は指標数が7で、そのうちAが6つ、Dが1つとなっています。チラシやホームページなどの情報発信は、概ね計画どおりに事業が展開できました。一方、まちづくり講座開催数【No.4 (PI)】は市民ニーズ等を踏まえて全7回の講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更し、講座の開催回数を減らして実施したため達成度は低くなりましたが、参加者数は大きく増えました。次年度も継続して実施していきます。

※詳細については、「議題1-資料② 第3期計画 事業評価取りまとめ」を参照

### (3) 事業担当課から各取組事業の実績値や課題・改善報告のとりまとめ

前頁の「(2) 目標ごとの達成状況」を集計する前段階として、地域福祉計画に掲載している事業について、関係部署からの実績値、また課題や改善事項等の報告を取りまとめました。

| 目標1 福祉情報の提供と教育の充実                      |                        |  |   |              | 【注意 R2~R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】 |         |        |       |       |       |        |        |   |                  | 資料1-2   |           |      |  |
|--|------------------------|--|---|--------------|-------------------------------------|---------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|---|------------------|---|-----------|------|--|
| 所管課等                                   | 事業名                    | 事業内容   | 取組                                      | 現状値 (H30年度末) | 目標値 (R7年度末)                         | 目標値等の推移 |        |       |       |       |        |        | 令和6年度   |                  |   |           |      |  |
| (1) 情報提供と共有のシステムづくり ①福祉に関する総合的な情報提供の充実 |                        |  |   |              |                                     | 年度      | H30    | R2    | R3    | R4    | R5     | R6     | R7  | 事業の展開状況・課題・改善事項等 | 今後の方向性等   | マトリクス図    |      |  |
| 地域福祉課                                  | 【1】福祉に関する情報提供の充実       | 福祉に関するチラシ等の配布による周知の周知やホームページ等による情報提供を行います。<br>・福祉に関する各種チラシの配布<br>・日本赤十字社からのチラシの窓口配布<br>・社会福祉協議会からのチラシの窓口配布、市ホームページによる情報提供<br>・各種奨励金に関する広報、市ホームページ等による情報提供<br>また、福祉に関するより良い情報提供の内容、方法について検討を行います。 | チラシ、広報及びホームページ等における福祉に関する各種情報提供回数【各課ごと】 | 2回           | 2回                                  | 年度      |        |       |       |       |        |        |   |                  | 社協・赤十字のチラシを窓口で設置・配布したほか、赤十字の義援金等の募集に関する記事を市ホームページに掲載した。 | 現在規模で継続実施 | Bゾーン |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 目標値     | 2      | 2     | 2     | 2     | 2      | 2      | 2   | 2                |   |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 実績      | 2      |       |       |       |        |        |   |                  |   |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 地域      | 5      | 5     | 5     | 5     | 5      | 2      |   |                  |   |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 障がい     | 2      | 2     | 2     | 2     | 2      | 2      |   |                  |   |           |      |  |
| 介護                                     | 0                      | 0  | 2                                       | 2            | 2                                   | 2       |        |       |       |       |        |        |   |                  |   |           |      |  |
| 高齢者                                    | 2                      | 2  | 2                                       | 2            | 2                                   | 2       |        |       |       |       |        |        |   |                  |   |           |      |  |
| 子育て                                    | 2                      | 3  | 2                                       | 2            | 2                                   | 2       |        |       |       |       |        |        |   |                  |   |           |      |  |
| 保育                                     | 2                      | 2  | 2                                       | 2            | 2                                   | 2       |        |       |       |       |        |        |   |                  |   |           |      |  |
| 社会福祉協議会                                | 13                     | 13   | 7                                       | 7            | 7                                   | 7       |        |       |       |       |        |        |   |                  |   |           |      |  |
|  |                        | 達成度  | A                                       | A            | A                                   | A       | A      | A     | A     | A     | A      | 2200回  | 子育て関係団体の情報提供については、掲載内容を充実させ継続的に実施する。令和6年度の年間閲覧数については、閲覧数の集計方法を変更したことにより増加した。  | 現在規模で継続実施        | Bゾーン  |           |      |  |
| 子育て支援課                                 | 【2】子育て支援ポータルサイトによる情報提供 | 子育て支援ポータルサイト(はっぴーネット)にて、各種子育て関連団体の情報提供を行います。   | 年間閲覧数(単年度)                              | 2,674回       | 4,000回                              | 目標値     | 3,000  | 3,200 | 3,400 | 3,600 | 2,000  | 2200回  |   | 現在規模で継続実施        | Bゾーン  |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 実績      | 2,674回 | 4,739 | 5,195 | 3,133 | 2,091  | 7,952  |   |                  |   |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 達成度     | A      | A     | B     | C     | A      | A      |   |                  |   |           |      |  |
| 市民協働推進課                                | 【3】市民活動情報サイトによる情報提供    | 市民に対して、市民活動情報サイト(カワサキナビ)により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。   | 市民活動情報サイトへのアクセス数                        | 2,728回       | 4,100回                              | 目標値     | 2,900  | 3,000 | 3,100 | 3,200 | 11,000 | 12000回 | 市民協働や市ホームページを通じてサイトの周知を行い、市民活動団体への登録促進や市民への利用を促した。今後も利用促進及び情報発信を継続的にしていく。令和5年度以降のアクセス数の増加については、市ホームページのアクセス数を計測しているサービスの仕様変更に伴い、変更前はページビュー数とページ別訪問数を指標としていたが、変更後は表示回数が増加した。               | 現在規模で継続実施        | Bゾーン  |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 実績      | 2,728回 | 3,830 | 1,785 | 1,857 | 10,110 | 11,149 |   |                  |   |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 達成度     | A      | C     | C     | A     | A      | A      |   |                  |   |           |      |  |
| 市民協働推進課                                | 【4】市政(まちづくり)講座         | 地域コミュニティで活動する担い手を養成するため、地域づくりに役立つ知識を学ぶ講座を実施します。  | まちづくり講座参加者                              | 14人          | 16人                                 | 目標値     | 16     | 16    | 16    | 16    | 16     | 16人    | 講座内容のマンネリ化や受講者数の伸び悩みが課題であったことから、これまで実施していた地域のリーダー育成を目的とした全7回の連続講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更した。地域で活動している人の講話や参加者同士の交流を図る内容も含まれたことで、受講者数が増加し、参加者から好意的な評価も得られたことから、次年度も継続して実施していく。 | 現在規模で継続実施        | Bゾーン  |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 実績      | 14人    | 24    | 22    | 13    | 15     | 36     |   |                  |   |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 達成度     | A      | A     | B     | B     | A      | A      |   |                  |   |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 目標値     | 7      | 7     | 7     | 7     | 7      | 5回     | これまで実施していた地域のリーダー育成を目的とした全7回の連続講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更したため、開催回数は3回に減少した。   | 現在規模で継続実施        | Bゾーン  |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 実績      | 7回     | 1     | 1     | 7     | 7      | 3      |   |                  |   |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 達成度     | E      | E     | A     | A     | D      |        |   |                  |   |           |      |  |
| 生涯学習課                                  | 【5】職員出前講座              | 市民の学習機会の拡大を図り、市政に関する情報を市民に提供します。   | 開講数                                     | 170          | 180                                 | 目標値     | 120    | 120   | 120   | 130   | 140    | 180    | 開講数は継続となり、学習機会の提供を図るうえで成果をあげることができた。消防署と防災安全課による講座が開講数の9割を占めるので、他の課による開講が増えるよう、市民への事業周知に一層力を入れていく。  | 現在規模で継続実施        | Bゾーン  |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 実績      | 170    | 40    | 92    | 125   | 177    | 180    |   |                  |   |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 達成度     | E      | E     | A     | A     | A      | A      |   |                  |   |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 目標値     | 2,000  | 2,000 | 2,000 | 2,500 | 3,700  | 3,700人 | 令和6年度は前年度比471人増の4,138人が受講した。小規模で実施する講座の依頼も増えている。様々な団体から申込がされるよう、今以上に広く市民に周知していく。  | 現在規模で継続実施        | Bゾーン  |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 実績      | 6,182人 | 456   | 1,659 | 2,241 | 3,664  | 4,138  |   |                  |   |           |      |  |
|  |                        |  |   |              |                                     | 達成度     | E      | E     | A     | A     | A      | A      |   |                  |   |           |      |  |

※詳細については、「議題1-資料③ 取組事業シート 一覧表」を参照

## 6 第3期計画の成果や課題について

住民意識調査、福祉関連事業所及び団体調査の結果、地区懇談会の結果、第3期計画の事業評価から、次のとおり課題を整理しました。

| 第3期計画での課題   |
|---|
| <b>目標1 福祉の情報提供と教育の充実</b>  |
| <p>●福祉の情報提供について、行政は広報紙やホームページ、SNSの活用など多様な方法により情報提供に取り組んでいますが、地区懇談会の参加者の中には、情報入手に困難と感じている人や、福祉関係団体の参加者からは広報活動が広報紙やチラシなどに限定されているため、市のラインなどを活用し情報発信を行いたいなどの意見があり、更なる情報提供の充実が求められています。</p> <p>市民誰もが情報から取り残されることがないように、また、情報を活用して社会参加につながるように、住民目線での情報提供となるよう情報格差の解消に向けて、デジタル技術の更なる活用や情報アクセシビリティの向上を図る必要があります。</p> <p>●福祉教育は、福祉活動の参加者の拡大や担い手の確保・育成に関係し、持続可能な地域福祉の推進のために不可欠であるため、福祉事業所等の関係機関と連携し、幼少期から身近に福祉について学べる環境づくりが必要です。</p>   |
| <b>目標2 地域のつながりの充実</b>   |
| <p>●地域のつながりの希薄化が進む一方、地域のつながりの必要性を感じている市民も多くいます。そのため、幅広い世代が、それぞれの興味や関心、ライフスタイルに応じて気軽に参加できるように、地域交流や居場所づくりの活動を支援していく必要があります。</p> <p>また、支援が必要な人の早期把握や社会的孤立を防ぐため、地域の見守りや助け合いの活動が活発化するように、支援機関との連携強化を図っていく必要があります。</p> <p>●災害や犯罪など、地域の安全が懸念される中で、緊急時・非常時に自助や共助の取組が機能するように、地域の防災力・防犯力の向上が必要となっています。</p>   |
| <b>目標3 地域の福祉に関わる人材づくり</b>   |
| <p>●ボランティアニーズが拡大する一方、ボランティアの不足、高齢化が進んでいるため、ボランティア活動への理解と協力が得られるようにボランティア情報の周知や活動への支援の充実、有償ボランティアなど新たな仕組みを検討していく必要があります。</p> <p>●ボランティア以外でも地域福祉活動の担い手や福祉事業所において人材の不足や高齢化が進んでいるため、地域福祉の担い手の確保・養成に向けた研修会等の開催や、福祉の仕事の魅力の発信など取り組むとともに、地域福祉活動への理解と協力が得られるように教育機関や地元企業等への働きかけにも取り組んでいく必要があります。</p>   |
| <b>目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実</b>  |
| <p>●誰もが安全・安心に快適に暮らし、社会で活躍できるように、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを推進し、移動環境の充実にも努める必要があります。</p> <p>●福祉サービス等の専門機関による支援については、福祉人材の育成や事業所におけるサービスの質を高めるための取組に対する支援を引き続き行う必要があります。また、複雑化・複合化した困難事例に対応するため、これまで取り組んできた重要的支援体制整備事業をさらに充実させ、包括的支援体制の構築を目指していく必要があります。あわせて、経済的な問題を抱えている生活困窮者の早期把握と継続的な支援の充実を図る必要があります。</p> <p>●高齢化が進行する中、認知症の高齢者等への後見人問題は、今後ますます深刻化することが予想されるため、権利擁護に関する制度の周知に引き続き取り組んでいくとともに、社協による中核機関との連携を深め、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用促進事業を推進していくための体制の充実を図っていくことが重要です。</p> <p>また、不当な差別の解消や虐待の防止等にも引き続き取り組む必要があります。</p> |
| <b>目標5 地域福祉推進への支援</b>   |
| <p>●地域の見守りや支え合い等の地区社会福祉協議会の活動の推進にあたっては、地域住民等の協力が必要なため、地区社会福祉協議会の周知を図り、地区社会福祉協議会を中心とした地域の支援体制の充実を図っていく必要があります。</p> <p>●福祉事業所や福祉関係団体等の交流を深め、地域福祉活動が効果的・効率的に展開できるように、連携強化を図っていく必要があります。</p>  |

## 7 計画の基本的な考え方と目標

### 1 基本理念

地域福祉計画においては、総合計画における市の将来都市像の実現に向け、これまで福祉に関わる各分野の様々な施策について取り組んでまいりました。

近年、地域福祉を取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、互いに支え合いながら誰もが自分らしく活躍でき、安心して暮らせる地域づくりは、私たちみんなが共有すべき普遍的かつ基本的な考え方であり、地域への一層の浸透を図る必要があります。

そのため、本計画においても第3期計画で掲げた基本理念を踏襲し、市、社会福祉協議会、地域団体及び市民等が協働して地域共生社会の実現に向けた一層の推進を図るものとします。

市民誰もが活躍し、それぞれの地域で  
その人らしい安心で充実した生活を送れるまちづくり

### 2 基本視点

基本理念をもとに地域福祉を推進していくにあたり、各施策や事業を横断的に照らす基本視点についても、第3期計画を継承して以下のとおりとします。

#### ○基本視点1 すべての個人の人間性を尊重します

障がいの有無や国籍・性別・年齢等の違いに関わらず、あらゆる市民の尊厳が尊重され、自分らしく生活できるように互いに尊重しあい、多様性を認め合い支え合う豊かな心を育むとともに、地域の中で自らの望む生活の実現を図れるような環境整備を進めます。

#### ○基本視点2 市民参加による協働と助け合いのまちをつくります

市民が主体的に地域福祉活動に参加し、行政とともに助け合いのまちづくりを持続的に推進していけるように、市民の地域福祉への関心を高め、ボランティアや地域団体等の活動に楽しみや生きがいを感じながら参加できるような環境づくりを進めます。

#### ○基本視点3 安心に暮らせるための包括的な支援体制づくりを推進します

多様化・複雑化する市民の悩みごとや困りごとを包括的に受け止め、適切な支援につなげられるように、市、社会福祉協議会、福祉事務所、地域団体、市民及び企業など、多様な主体との協働による包括的支援体制の整備に取り組めます。また、保健・医療・福祉の連携にとどまらず、雇用・住宅・交通・教育・防災などのさまざまな生活関連分野との連携を図り支援の充実につなげます。

### 3 目標等

第3期の成果や課題を踏まえ、第4期の目標を以下のとおりとしました。

#### 目標1 地域への親しみや地域の福祉に関わる人材づくり

次の世代へも受け継がれていく持続可能な地域福祉の仕組みづくりを目指して、ボランティアや地域活動など、地域福祉活動をけん引する人材の育成に取り組みます。

また、地域の中で「支え手」「受け手」の関係を超えて支え合い、主体的に地域福祉に参画する住民意識の醸成を図るため、地域共生社会や福祉への関心を育む福祉教育や福祉情報の発信を推進し、地域の課題や地域福祉への関心が高まるように取り組みます。

**施策の方向1：地域福祉に関わる人材づくり**

**施策の方向2：地域福祉活動に参加しやすい環境づくり**

**施策の方向3：地域福祉への意識の醸成**

#### 目標2 地域のつながりや支え合いの充実

住民同士が日頃から気軽につながることができ、地域からの孤立を防げるように、多様な居場所・交流の場づくりの支援を行うとともに、福祉事業所や団体、地域住民、学校、企業等の多様な主体の協働による地域の支え合いの仕組みづくりを推進します。

また、地域の見守りや助け合いなど、住民同士のつながりを深めながら、非常時や緊急時にも備えられた防災力・防犯力の高い地域づくりを推進します。

**施策の方向1：地域の多様なつながりの醸成**

**施策の方向2：地域交流の場づくり**

**施策の方向3：地域における見守り、支え合いの充実**

**施策の方向4：防犯・防災体制の充実** <再犯防止推進計画>

#### 目標3 みんなでつくる誰もが暮らしやすい地域づくりの推進

高齢者や障がい者、子どもなどを含むあらゆる立場の人が、快適に安心して暮らしていけるように、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づく整備や移動手段の充実、などを推進します。

また、誰もが自分らしく自立し、安心した生活を送ることができるように、権利擁護の推進や、相談支援、公的サービスの質の向上等を図ります。

特に、困難な課題を抱える人（世帯）に必要な支援に結び付けられるように相談支援・サービスの充実を図る必要があるため、所管分野を超えたつながりによる包括的な支援体制の整備を図ります。

**施策の方向1：人にやさしいまちづくりの推進**

**施策の方向2：分野横断的な支援体制の充実【重点取組】**

<重層的支援体制整備事業実施計画>

**施策の方向3：権利擁護の必要な方が安心して暮らせるための支援の充実**

<成年後見制度利用促進基本計画>

## 目次構成の変更

| 第3期計画 |               |   | 第4期計画（案） |                     |
|-------|---------------|---|----------|---------------------|
| 第1章   | 計画の策定にあたって    | → | 第1章      | 計画の策定にあたって          |
| 第2章   | 統計からみる市の状況    | → | 第2章      | 本市を取り巻く地域福祉の現状      |
| 第3章   | これまでの取組と課題    | → | 第3章      | これまでの取組と課題          |
| 第4章   | 計画の基本的な考え方と目標 | → | 第4章      | 計画の基本的な考え方と目標       |
| 第5章   | 基本目標と施策の展開    | → | 第5章      | 基本目標と施策の展開          |
| 第6章   | 計画の推進体制       |   | 第6章      | 重層的支援体制整備事業実施計画【新規】 |
|       |               |   | 第7章      | 成年後見制度利用促進基本計画【新規】  |
|       |               |   | 第8章      | 再犯防止推進計画 【新規】       |
|       |               |   | 第9章      | 計画の推進体制             |

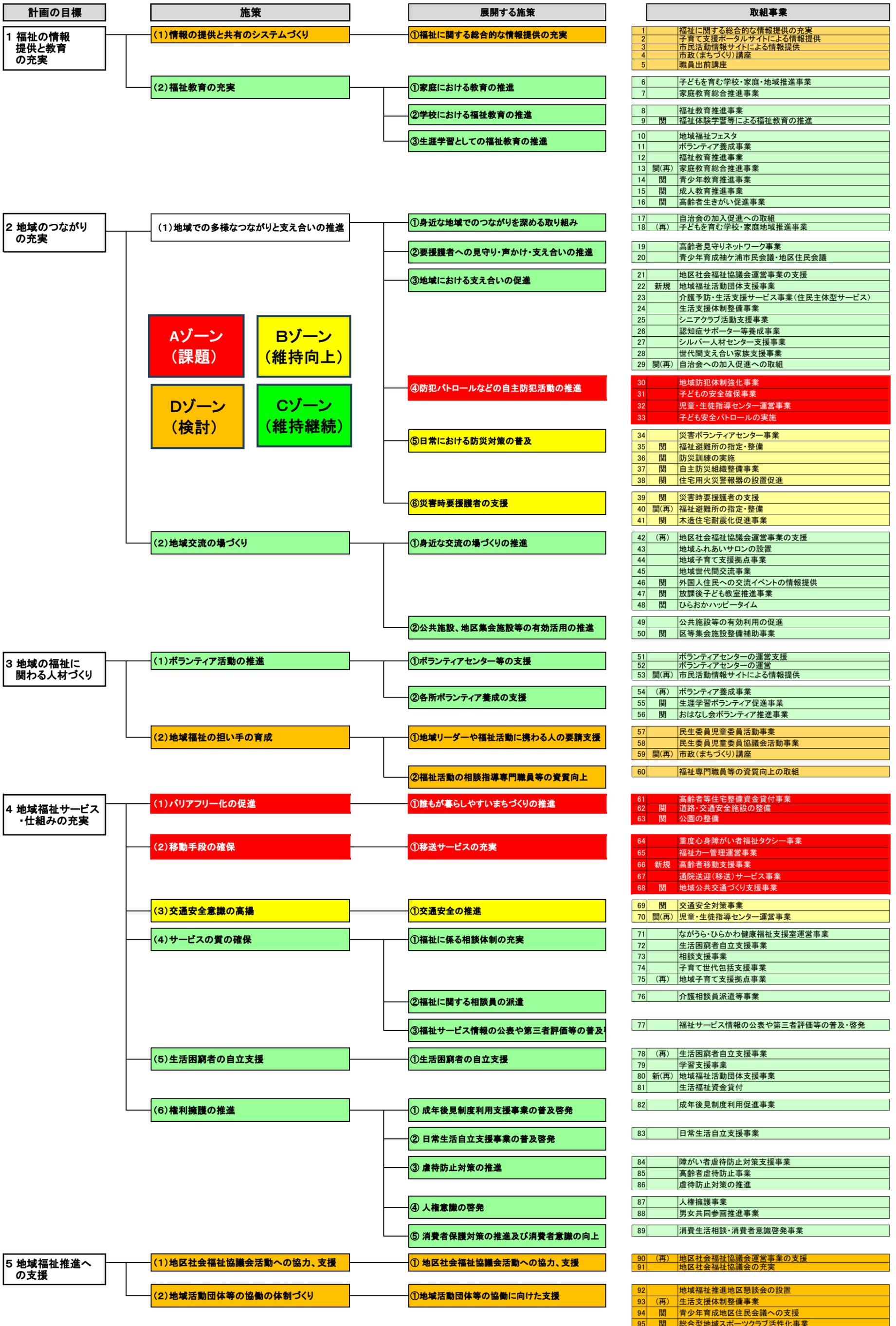
## 地域福祉計画における施策体系及び施策（案）の整理状況について

本計画は、福祉の上位計画ということもあり、体系図の集約化を図りました。

第3期では、「目標」・「施策」・「施策の展開」の体系図を第4期では、「目標」・「施策の方向性」に変更し、目標についても5つから3つに集約化を図り、以下のとおり整理しました。

| 第3期計画                  |                       |  | 第4期計画（案）                        |                              |
|------------------------|-----------------------|--|---------------------------------|------------------------------|
| 目標                     | 施策                    | 施策の展開  | 目標                              | 施策の方向性（案）                    |
| 目標1<br>福祉の情報提供と教育の充実   | 1 福祉に関する総合的な情報提供の充実   | ①福祉に関する総合的な情報提供の充実   | 目標1<br>地域への親しみや地域の福祉に関わる人材づくり   | 1 地域福祉に関わる人材づくり              |
|                        | 2 福祉教育の充実             | ①家庭における教育の推進<br>②学校における福祉教育の推進<br>③生涯学習としての福祉教育の推進   |                                 | 2 地域福祉活動に参加しやすい環境づくり         |
| 目標2<br>地域のつながりの充実      | 1 地域での多様なつながりと支え合いの推進 | ①身近な地域でのつながりを深める取り組み<br>②要援護者への見守り・声かけ・支え合いの推進<br>③地域における支え合いの促進<br>④防犯/パトロールなどの自主防犯活動の推進<br>⑤日常における防災対策の普及<br>⑥災害時要援護者の支援 | 目標2<br>地域のつながりや支え合いの充実          | 3 地域福祉への意識の醸成                |
|                        | 2 地域交流の場づくり           | ①身近な交流の場づくりの推進<br>②公共施設、地区集会施設等の有効活用の推進  |                                 | 1 地域の多様なつながりの醸成              |
| 目標3<br>地域の福祉に関わる人材づくり  | 1 ボランティア活動の推進         | ①ボランティアセンター等の支援<br>②各所ボランティア養成の支援  | 目標2<br>地域のつながりや支え合いの充実          | 2 地域交流の場づくり                  |
|                        | 2 地域福祉の担い手の育成         | ①地域リーダーや福祉活動に携わる人の要請支援<br>②福祉活動の相談指導専門職員等の資質向上   |                                 | 3 地域における見守り、支え合いの充実          |
| 目標4<br>地域福祉サービス・仕組みの充実 | 1 バリアフリー化の促進          | ①誰もが暮らしやすいまちづくりの推進   | 目標3<br>みんなでつくる誰もが暮らしやすい地域づくりの推進 | 4 防犯・防災体制の充実                 |
|                        | 2 移動手段の確保             | ①移送サービスの充実   |                                 | 1 人にやさしいまちづくりの推進             |
|                        | 3 交通安全意識の高揚           | ①交通安全の推進   |                                 | 2 分野横断的な支援体制の充実              |
|                        | 4 サービスの質の確保           | ①福祉に係る相談体制の充実<br>②福祉に関する相談員の派遣<br>③福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及啓発   |                                 | 3 権利擁護の必要な方が安心して暮らせるための支援の充実 |
| 目標5<br>地域福祉推進への支援      | 5 生活困窮者の自立支援          | ①生活困窮者の自立支援  |                                 |                              |
|                        | 6 権利擁護の推進             | ①成年後見制度利用支援事業の普及啓発<br>②日常生活自立支援事業の普及啓発<br>③虐待防止対策の推進<br>④人権意識の啓発<br>⑤消費者保護対策の推進及び消費者意識の向上                                  |                                 |                              |
|                        | 4 サービスの質の確保           | ①福祉に係る相談体制の充実<br>②福祉に関する相談員の派遣<br>③福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及啓発   |                                 |                              |
|                        | 1 地区社会福祉協議会活動への協力、支援  | ①地区社会福祉協議会活動への協力、支援  |                                 |                              |
|                        | 2 地域活動団体等の協働の体制づくり    | ①地域活動団体等の協働に向けた支援  |                                 |                              |

| 第3期計画  | 第4期計画                        |
|--|------------------------------|
| 目標1 福祉の情報提供と福祉教育の充実については、住民目線での情報基盤の整備や情報格差の解消を図るほか、福祉活動の担い手の確保・育成に関係することなどから、第4期計画では「目標1」へ  | 目標1 地域への親しみや地域の福祉に関わる人材づくり   |
| 目標3 「地域の福祉に関わる人材づくり」については、ボランティアの不足、高齢化、地域福祉の担い手不足など、人材づくりは福祉教育との関わりも深いことから、「目標1」へ集約。  |                              |
| 目標2 「地域のつながりの充実」については、地域のつながりの希薄化が進む一方、地域のつながりの必要性を感じている市民も多くおり、地域交流や居場所づくりの活動を支援していくことの必要性や、災害や犯罪など、地域の安全が懸念される中、緊急時・非常時に自助や共助の取組が機能するような施策体系として、「目標2」へ | 目標2 地域のつながりや支え合いの充実          |
| 目標5 「地域福祉推進への支援」については、地域の支え合いの仕組みづくりと関連性があるため、「目標2」へ集約。  |                              |
| 目標4 「地域福祉サービス・仕組みの充実」については、バリアフリーを取り入れたまちづくりの推進、移動環境の充実、福祉人材の育成によるサービスの質の向上、生活困窮者の支援の充実、権利擁護の推進体制の整備、複雑化・複合化した困難事例に対応するための包括的支援体制整備の推進などから、「目標3」へ        | 目標3 みんなでつくる誰もが暮らしやすい地域づくりの推進 |



## 袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）

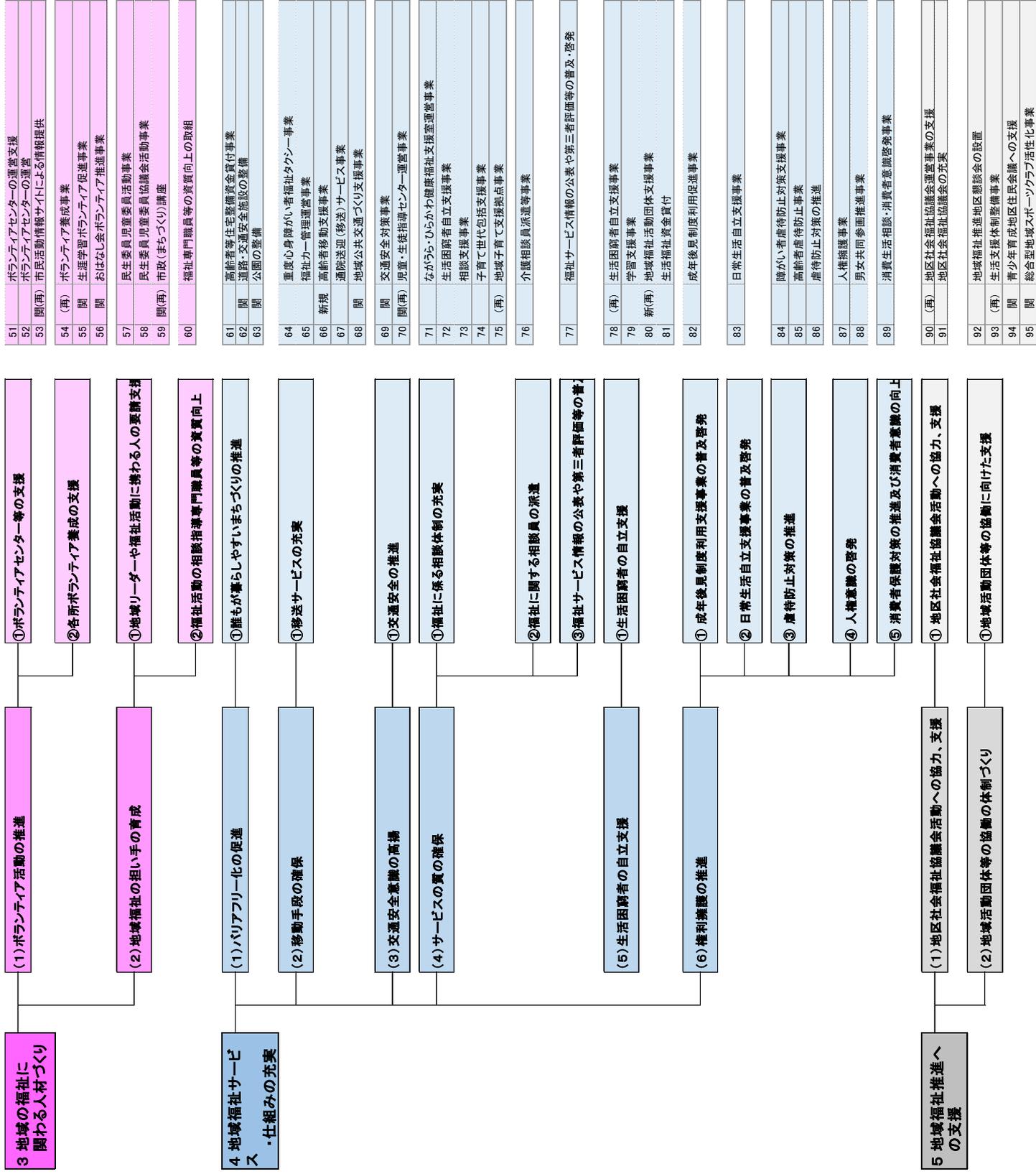
### 令和6年度 事業評価

|     |                      |    |
|-----|----------------------|----|
| 第1  | 計画の体系.....           | 1  |
| 第2  | 事業評価にあたって.....       | 3  |
| 1   | 概要.....              | 3  |
| 2   | 評価方法.....            | 3  |
| 第3  | 令和6年度 事業評価結果.....    | 4  |
| 第4  | 事業担当課の達成度状況.....     | 5  |
| 目標1 | 福祉の情報提供と教育の充実.....   | 5  |
| 目標2 | 地域のつながりの充実.....      | 7  |
| 目標3 | 地域の福祉に関わる人材づくり.....  | 9  |
| 目標4 | 地域福祉サービス・仕組みの充実..... | 11 |
| 目標5 | 地域福祉推進への支援.....      | 14 |

令和7年5月

袖ヶ浦市





|    |                          |
|----|--------------------------|
| 51 | ボランティアセンターの運営支援          |
| 52 | ボランティアセンターの運営            |
| 53 | 市民活動情報サイトによる情報提供         |
| 54 | ボランティア養成事業               |
| 55 | 生涯学習ボランティア促進事業           |
| 56 | おはなし会ボランティア推進事業          |
| 57 | 民生委員児童委員活動事業             |
| 58 | 民生委員児童委員協議会活動事業          |
| 59 | 開(再) 市政(まちづくり)講座         |
| 60 | 福祉専門職員等の資質向上の取組          |
| 61 | 高齢者等住宅整備資金貸付事業           |
| 62 | 開 道路・交通安全施設の整備           |
| 63 | 開 公園の整備                  |
| 64 | 重度心身障がい者福祉タクシー事業         |
| 65 | 福祉力—管理運営事業               |
| 66 | 新規 高齢者移動支援事業             |
| 67 | 通院送迎(移送)サービス事業           |
| 68 | 開 地域公共交通づくり支援事業          |
| 69 | 開 交通安全対策事業               |
| 70 | 開(再) 児童・生徒指導センター運営事業     |
| 71 | ながら・ひらからかわ健康福祉支援室運営事業    |
| 72 | 生活困窮者自立支援事業              |
| 73 | 相談支援事業                   |
| 74 | 子育て世代包括支援事業              |
| 75 | 再) 地域子育て支援拠点事業           |
| 76 | 介護相談員派遣等事業               |
| 77 | 福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及・啓発 |
| 78 | 再) 生活困窮者自立支援事業           |
| 79 | 学習支援事業                   |
| 80 | 新(再) 地域福祉活動団体支援事業        |
| 81 | 生活福祉資金貸付                 |
| 82 | 成年後見制度利用促進事業             |
| 83 | 日常生活自立支援事業               |
| 84 | 障がい者虐待防止対策支援事業           |
| 85 | 高齢者虐待防止事業                |
| 86 | 虐待防止対策の推進                |
| 87 | 人権擁護事業                   |
| 88 | 男女共同参画推進事業               |
| 89 | 消費生活相談・消費者意識啓発事業         |
| 90 | 再) 地区社会福祉協議会運営事業の支援      |
| 91 | 地区社会福祉協議会の充実             |
| 92 | 地域福祉推進地区懇談会の設置           |
| 93 | 再) 生活支援体制整備事業            |
| 94 | 開 青少年育成地区住民会館への支援        |
| 95 | 開 総合型地域スポーツクラブ活性化事業      |

## 第2 事業評価にあたって

### 1 概要

令和2年度から令和7年度を計画期間とする袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）（以下、「本計画」という。）は、市民が自ら福祉活動に取り組み、生きがいを持って地域福祉を推進していけるように、地域と市、市社協など関係機関が互いに協力していくという考え方にに基づき、各種事業を実施しています。

本計画では、計画を着実に推進するため、庁内関係部局に事業の進捗状況を毎年度照会し、事業の効果や指標の達成度などの観点から客観的に評価し、事業の効率化等、今後の取組の方向性を示し、評価結果について次期計画へ反映を図るものです。

### 2 評価方法

本計画の体系は、5つの「計画の目標」を掲げ、その実現に向けて「施策」、「展開する施策」に基づき「事業」及び「指標」を設定しており、95事業・144指数（再掲含む）について評価を行いました。

評価は、事業担当課が次の表を参考に目標値に対する実績値から令和6年度の達成度や事業の展開状況、課題、改善事項など事業の評価を行い、地域福祉課において計画の目標ごとに評価（4頁以降参照）を行いました。

#### 【事業担当課による評価基準】

| 達成度 | 内容  |
|-----|---|
| A   | 目標を上回って達成した（100%以上）                           |
| B   | 目標を達成した（80%以上 100%未満）                         |
| C   | 目標を概ね達成した（80%未満）                              |
| D   | 目標を下回った（50%未満）                                |
| E   | 目標を大きく下回った、若しくは実施しなかった<br>（事業の展開状況等の欄に事由等を記載） |

\*令和2～4年度の「E」区分は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できなかったものを「E」表記としております。

### 第3 令和6年度 事業評価結果

事業担当課による事業評価を基に、地域福祉課において、次の表を参考に計画の目標ごとの評価を行いました。

#### 【地域福祉課による評価基準】

| 達成度 | 内 容                         |
|-----|-----------------------------|
| A   | 目標どおり実施できている（事業実施率 90～100%） |
| B   | 概ね実施できている（事業実施率 70～89%）     |
| C   | 取組が遅れている（事業実施率 69%以下）       |

\*事業実施率 … 事業数（事業評価A×1 + 事業評価B×0.8） / 総取組事業数

#### ■評価の結果

- 地域福祉課による本計画全体の事業実施率は80%と前年度よりも上昇し、達成度はB「概ね実施できている」となっています。
- 計画の目標ごとにもみると、事業実施率では「目標1 福祉の情報」が92%と最も高く、達成度はA「目標どおり実施できている」となっています。次いで「目標5 地域福祉推進への支援」は82%で前年度より大きく上昇し、達成度はB「概ね実施できている」となっています。以下、「目標2 地域のつながりの充実」は78%、「目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実」が76%、「目標3 地域の福祉に関わる人材づくり」が74%と7割台となり、いずれも達成度はB「概ね実施できている」となっています。
- 新型コロナウイルス感染症をきっかけに低迷していた対面・参加型事業についても、概ねコロナ禍前の水準に回復し、利用者・参加者は増加傾向にある事業も多く、引き続き事業の周知や内容の充実等に取り組んでいきます。
- 福祉関係団体では、担い手の高齢化や会員不足を指摘する意見や、参加者数などの実績値が目標値に達しないなど、事業の内容や実施体制等について検討していく必要のある事業も見受けられます。

| 目標                  | 令和6年度 |     | 令和5年度 |     |
|---------------------|-------|-----|-------|-----|
|                     | 達成度   | 実施率 | 達成度   | 実施率 |
| 目標1 福祉の提供と教育の充実     | A     | 92% | B     | 82% |
| 目標2 地域のつながりの充実      | B     | 78% | C     | 68% |
| 目標3 地域の福祉に関わる人材づくり  | B     | 74% | B     | 78% |
| 目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実 | B     | 76% | B     | 79% |
| 目標5 地域福祉推進への支援      | B     | 82% | C     | 62% |
| 全 体                 | B     | 80% | B     | 74% |

## 第4 事業担当課の達成度状況

### 目標1 福祉の情報提供と教育の充実

#### 概要

市の地域福祉の総合的な底上げを図るための第一歩として、情報を発信すること、福祉教育への取組や福祉に触れる機会を充実させることで、一人ひとりの福祉への意識を高め、みんながお互い理解し、尊重し合えるように福祉の情報提供と教育の充実に取り組みます。

#### 評価

| 目標1 福祉の情報提供と教育の充実    |                    |     | 達成度 |         | 事業実施率 |   |   |   |  |
|----------------------|--------------------|-----|-----|---------|-------|---|---|---|--|
|                      |                    |     | A   |         | 92%   |   |   |   |  |
| 施策                   | 展開する施策             | 事業数 | 指標数 | 事業の評価結果 |       |   |   |   |  |
|                      |                    |     |     | A       | B     | C | D | E |  |
| (1) 情報の提供と共有のシステムづくり | ①福祉に関する総合的な情報提供の充実 | 5   | 7   | 6       |       |   | 1 |   |  |
| (2) 福祉教育の充実          | ①家庭における教育の推進       | 2   | 3   | 3       |       |   |   |   |  |
|                      | ②学校における福祉教育の推進     | 2   | 2   | 2       |       |   |   |   |  |
|                      | ③生涯学習としての福祉教育の推進   | 7   | 14  | 12      | 1     |   | 1 |   |  |
| 小計                   |                    | 16  | 26  | 23      | 1     | 0 | 2 | 0 |  |

#### (1) 情報の提供と共有のシステムづくり 【資料1-2 P1】

##### ○主な取組

- 「①福祉に関する総合的な情報提供の充実」は指標数が7で、そのうちAが6つ、Dが1つとなっています。チラシやホームページなどの情報発信は、概ね計画どおりに事業が展開できました。一方、まちづくり講座開催数【No.4 (PI)】は市民ニーズ等を踏まえて全7回の講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更し、講座の開催回数を減らして実施したため達成度は低くなりましたが、参加者数は大きく増えました。次年度も継続して実施していきます。

## (2) 福祉教育の充実 【資料 1-2】 P2~3】

- 「①家庭における教育の推進」は指標数が3で、いずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。
- 「②学校における福祉教育の推進」は指標数が2で、いずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。
- 「③生涯学習としての福祉教育の推進」は指標数が14で、Aが13、Dが1つとなっています。コロナ禍が落ち着いた中でイベントや講座などへの参加者は増加傾向にあり、目標値を概ね達成したものが一方で、ボランティア養成事業【No. 11 (P2)】は目標達成に至らなかったため、引き続き情報提供や参加促進などに取り組み、ボランティアリーダーの養成を図っていきます。

## 目標2 地域のつながりの充実

### 概要

核家族化及び少子化に伴う世帯規模の縮小や近隣との関わりの希薄化などによる地域からの孤立を防ぎ、できる限り長く住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくために、地域のことをみんなで考える機会を充実させることや身近な居場所づくりに取り組みます。

### 評価

| 目標2 地域のつながりの充実          |                        |     | 達成度 |         | 事業実施率 |   |   |   |  |
|-------------------------|------------------------|-----|-----|---------|-------|---|---|---|--|
|                         |                        |     | B   |         | 78%   |   |   |   |  |
| 施策                      | 展開する施策                 | 事業数 | 指標数 | 事業の評価結果 |       |   |   |   |  |
|                         |                        |     |     | A       | B     | C | D | E |  |
| (1) 地域での多様なつながりと支え合いの推進 | ①身近な地域でのつながりを深める取組     | 2   | 2   | 1       | 1     |   |   |   |  |
|                         | ②要援護者への見守り・声かけ・支え合いの推進 | 2   | 3   | 2       | 1     |   |   |   |  |
|                         | ③地域における支え合いの促進         | 9   | 14  | 8       | 4     |   |   | 2 |  |
|                         | ④防犯パトロールなどの自主防犯活動の推進   | 4   | 7   | 4       | 3     |   |   |   |  |
|                         | ⑤日常における防災対策の普及         | 5   | 5   | 5       |       |   |   |   |  |
|                         | ⑥災害時要援護者の支援            | 3   | 4   | 2       | 2     |   |   |   |  |
| (2) 地域交流の場づくり           | ①身近な交流の場づくりの推進         | 7   | 13  | 5       | 3     | 4 | 1 |   |  |
|                         | ②公共施設、地区集会施設等の有効活用の推進  | 2   | 2   |         | 1     |   | 1 |   |  |
| 小計                      |                        | 34  | 50  | 27      | 15    | 4 | 4 | 0 |  |

### (1) 地域での多様なつながりと支え合いの推進 【資料1-2】 P4~7】

#### ○主な取組

- 「①身近な地域でのつながりを深める取組」は指標数が2で、そのうちAが1つ、Bが1つとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。ただし、自治会加入率【No.17 (P4)】は減少傾向にあるため、今後も自治会への加入に向けた支援を行うとともに、自治会未結成地域へ継続的に働きかけを行います。
- 「②要援護者への見守り・声かけ・支え合いの推進」は指標数が3で、そのうちAが2つ、Bが1つとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。ただし、青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議【No.20 (P4)】では、子ども安全パトロールに携わる方々が高齢化しており、登録者の確保が喫緊の課題となっています。

- 「③地域における支え合いの促進」は指標数が14で、そのうちAが8つ、Bが4つ、Dが2つとなっています。新型コロナウイルス感染症の影響が続いていた事業も、利用・参加は戻りつつあり、認知症サポーター等養成事業【No.26 (P5)】の養成講座も開催回数が増加し、認知症サポーター累計数も1万人を超えています。また、地域福祉活動事業の子ども食堂・学習支援事業【No.22 (P4)】の開催箇所も増えており、子ども食堂5団体に支援を行い、また、学習支援事業の受講者のうち、高校へ進学を希望した生徒5名中5名が進学しました。  
一方、介護予防・生活支援サービス事業などの住民主体の生活支援活動等の担い手となる養成研修【No.23・24 (P4・5)】のように新規の応募が低迷しているものもあり、テーマを絞った効果的な開催を検討しながら、引き続き事業を実施します。
- 「④防犯パトロールなどの自主防犯活動の推進」は指標数が7で、そのうちAが4つ、Bが3つとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。
- 「⑤日常における防災対策の普及」は指標数が5で、いずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。
- 「⑥災害時要援護者の支援」は指標数が4で、そのうちAが2つ、Bが2つとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。木造住宅耐震化促進事業【No.41 (P7)】については、令和6年度の能登半島地震により防災意識が高まったことが希望者の増加につながっているため、今後も継続的に広報活動を行って事業を推進していきます。

## (2) 地域交流の場づくり 【資料1-2】 P7~8】

### ○主な取組

- 「①身近な交流の場づくりの推進」は指標数が13で、そのうちAが5つ、Bが3つ、Cが4つ、Dが1つとなっています。前年度から改善しているものも多く、地域子育て支援拠点事業【No.44 (P7)】では、子育て支援センターが新たに1か所開設したこともあり、延べ利用者数が大きく増加しています。地域ふれあいサロン【No.43 (P7)】や放課後子ども教室事業【No.47 (P8)】など、目標値に到達しなかったものの、参加者延べ人数が増加傾向となっています。対面・参加型事業は、天候や感染症など外部要因の影響を受けやすいため、各種対応策を図りながら事業を実施していきます。また、地域交流の場づくりにあたっては、担い手の確保なども課題となっているため、関係部署、関係機関及び団体と連携して対応策を検討しながら引き続き事業を実施していきます。
- 「②公共施設、地区集会施設等の有効活用の推進」は指標が2で、そのうちBが1つ、Dが1つとなっています。いずれも目標値に達していないものの、公共施設や地区集会施設等が自治会や地域活動団体等の活動の場として有効に活用されるように今後も継続して取り組んでいきます。

## 目標3 地域の福祉に関わる人材づくり

### 概要

地域福祉の担い手の裾野を広げ福祉活動を継続させていけるように、ボランティア活動の場と機会の充実や、地域福祉活動をけん引する人材育成、福祉活動に関わる様々な人たちがスキルアップの体制整備に取り組みます。

### 評価

| 目標3 地域の福祉に関わる人材づくり |                        |     |     | 達成度     |   | 事業実施率 |   |   |
|--------------------|------------------------|-----|-----|---------|---|-------|---|---|
|                    |                        |     |     | B       |   | 74%   |   |   |
| 施策                 | 展開する施策                 | 事業数 | 指標数 | 事業の評価結果 |   |       |   |   |
|                    |                        |     |     | A       | B | C     | D | E |
| (1) ボランティア活動の推進    | ①ボランティアセンター等の支援        | 3   | 7   | 3       | 2 | 2     |   |   |
|                    | ②各種ボランティア養成の支援         | 3   | 6   | 4       | 1 |       | 1 |   |
| (2) 地域福祉の担い手の育成    | ①地域リーダーや福祉活動に携わる人の要請支援 | 3   | 4   | 3       |   |       | 1 |   |
|                    | ②福祉活動の相談指導専門職員等の資質向上   | 1   | 1   | 1       |   |       |   |   |
| 小計                 |                        | 10  | 18  | 11      | 3 | 2     | 2 | 0 |

### (1) ボランティア活動の推進 【資料1-2 P9】

#### ○主な取組

- 「①ボランティアセンター等の支援」は指標数が7で、そのうちAが3つ、Bが2つ、Cが2つとなっています。ボランティアの登録者数及び参加延人数【No.51・52 (P9)】は目標値に達していないものの、前年度よりも増加しています。引き続き、ボランティア活動の活性化に向けた取組を推進していきます。
- 「②各種ボランティア養成の支援」は指標数が6で、そのうちAが4つ、Bが1つ、Dが1つとなっています。目標値に達しなかったものの、生涯学習ボランティア促進事業【No.55 (P9)】では生涯学習ボランティアの登録人数は前年度実績を上回っており、引き続き、広報紙やSNSを活用した周知など、ボランティアの促進に取り組んでいきます。

## (2) 地域福祉の担い手の育成 【資料 1-2 P10】

### ○主な取組

- 「①地域リーダーや福祉活動に携わる人の要請支援」は指標数が4で、そのうちAが3つ、Dが1つとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。地域リーダーの養成など、引き続き事業を推進していきます。
- 「②福祉活動の相談指導専門職員等の資質向上」は指標数が1で、評価はAとなっています。福祉専門職員等の資質向上の取組【No. 60 (PI0)】では、ほとんどの部署において職員や相談員を対象とした多くの研修に参加し、知識の習得に努めており、引き続き事業を推進していきます。

## 目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実

### 概要

施設等の設備におけるハード面と併せて、市民意識のソフト面も含めた福祉のサービス体制、仕組みの充実を進めて、地域住民主体による地域支え合い活動の促進や、各種相談機関の連携による相談支援の充実を図り、必要な人へ必要な支援がつながるように取り組みます。

### 評価

| 目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実 |                       |     | 達成度 |         | 事業実施率 |   |   |   |
|---------------------|-----------------------|-----|-----|---------|-------|---|---|---|
|                     |                       |     | B   |         | 76%   |   |   |   |
| 施策                  | 展開する施策                | 事業数 | 指標数 | 事業の評価結果 |       |   |   |   |
|                     |                       |     |     | A       | B     | C | D | E |
| (1) バリアフリー化の促進      | ①誰もが暮らしやすいまちづくりの推進    | 3   | 3   | 2       |       | 1 |   |   |
| (2) 移動手段の確保         | ①移送サービスの充実            | 5   | 9   | 4       | 1     |   | 4 |   |
| (3) 交通安全意識の高揚       | ①交通安全の推進              | 2   | 4   | 3       |       | 1 |   |   |
| (4) サービスの質の確保       | ①福祉に係る相談体制の充実         | 5   | 6   | 5       |       | 1 |   |   |
|                     | ②福祉に関する相談員の派遣         | 1   | 2   |         | 1     |   | 1 |   |
|                     | ③福祉サービスの第三者評価等の普及啓発   | 1   | 1   | 1       |       |   |   |   |
| (5) 生活困窮者の自立支援      | ①生活困窮者の自立支援           | 4   | 4   | 4       |       |   |   |   |
| (6) 権利擁護の推進         | ①成年後見制度利用支援事業の普及啓発    | 1   | 2   | 2       |       |   |   |   |
|                     | ②日常生活自立支援事業の普及啓発      | 1   | 1   | 1       |       |   |   |   |
|                     | ③虐待防止対策の推進            | 3   | 5   | 5       |       |   |   |   |
|                     | ④人権意識の啓発              | 2   | 2   |         | 1     | 1 |   |   |
|                     | ⑤消費者保護対策の推進及び消費者意識の向上 | 1   | 2   |         | 2     |   |   |   |
| 小計                  |                       | 29  | 41  | 27      | 5     | 4 | 5 | 0 |

### (1) バリアフリー化の促進 【資料1-2 P11】

#### ○主な取組

- 「①誰もが暮らしやすいまちづくりの推進」は指標数が3で、そのうちAが2つ、Cが1つとなっています。引き続き、道路や公園等のバリアフリー化や安全対策に向けて取り組んでいきます。

## (2) 移動手段の確保 【資料 1-2】 P11】

### ○主な取組

- 「①移送サービスの充実」は指標数が9で、そのうちAが4つ、Bが1つ、Dが4つとなっています。通院送迎（移送）サービス事業【No.67 (P11)】のように制度の見直しにより登録者数が減少したものもありますが、目標値と実績値に乖離がある事業が見受けられます。今後も、関係機関・団体と協力しながら事業を周知し、交通弱者への移動支援に向けて取り組んでいきます。

## (3) 交通安全意識の高揚 【資料 1-2】 P12】

### ○主な取組

- 「①交通安全の推進」は指標数が4で、そのうちAが3つ、Cが1つとなっています。今後も、警察や関係団体、庁内の関係課と連携を図り、効果的な啓発活動事業の推進に取り組んでいきます。

## (4) サービスの質の確保 【資料 1-2】 P12～13】

### ○主な取組

- 「①福祉に係る相談体制の充実」は指標数が6で、そのうちAが5つ、Cが1つとなっています。相談支援事業【No.73 (P12)】の相談件数が増加するなど、概ね計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。
- 「②福祉に関する相談員の派遣」は指標数が2で、Bが1つ、Dが1つとなっています。介護相談員派遣等事業【No.76 (P13)】は、在宅訪問を担っていた相談員の退職により事業が一時中断していたため評価が低くなっていますが、令和7年2月から新たな相談員を雇用しており、引き続き事業の実施に取り組んでいきます。
- 「③福祉サービスの第三者評価等の普及啓発」は指標数が1で、評価はAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。

## (5) 生活困窮者の自立支援 【資料 1-2】 P13】

### ○主な取組

- 「①生活困窮者の自立支援」は指標数が4で、いずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。

## (6) 権利擁護の推進 【資料 1-2 P13~14】

### ○主な取組

- 「①成年後見制度利用支援事業の普及啓発」は指標数が2で、いずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。令和4年度に市と社会福祉協議会において設置した中核機関では、成年後見制度利用支援事業の普及啓発及び相談窓口業務に対応しており、相談件数は増加し、困難事例も増えており、職員の資質向上と支援関係者との連携を強化しながら、引き続き事業を推進していきます。
- 「②日常生活自立支援事業の普及啓発」は指標数が1で、Aとなり、計画どおり事業が展開できました。おたすけ手帳への掲載、地域のサロンや民生委員協議会にチラシを配布するなど、制度の周知に引き続き取り組んでいきます。
- 「③虐待防止対策の推進」は指標数が5で、いずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。
- 「④人権意識の啓発」は指標数が2で、Bが1つ、Cが1となっています。啓発や相談事業など、引き続き事業を推進していきます。
- 「⑤消費者保護対策の推進及び消費者意識の向上」は指標数が2で、いずれもBとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。

## 目標5 地域福祉推進への支援

### 概要

地区社会福祉協議会等と協力して、地域における既存の活動・仕組みを維持・充実させるとともに、定期的な情報共有及び連携強化を図る機会を設けるなどして、地域の課題を地域で支え合い、解決できる基盤を構築・発展に向けて取り組みます。

### 評価

| 目標5 地域福祉推進への支援         |                     |     |     | 達成度     |   | 事業実施率 |   |   |
|------------------------|---------------------|-----|-----|---------|---|-------|---|---|
|                        |                     |     |     | B       |   | 82%   |   |   |
| 施策                     | 展開する施策              | 事業数 | 指標数 | 事業の評価結果 |   |       |   |   |
|                        |                     |     |     | A       | B | C     | D | E |
| (1) 地区社会福祉協議会活動への協力、支援 | ①地区社会福祉協議会活動への協力、支援 | 2   | 2   | 2       |   |       |   |   |
| (2) 地域活動団体等の協働の体制づくり   | ①地域活動団体等の協働に向けた支援   | 4   | 7   | 3       | 3 |       | 1 |   |
| 小計                     |                     | 6   | 9   | 5       | 3 |       | 1 |   |

#### (1) 地区社会福祉協議会活動への協力、支援【資料1-2】 P15】

##### ○主な取組

- 「①地区社会福祉協議会活動への協力、支援」は、指標数が2でいずれもAとなり、計画どおり事業が展開できました。引き続き事業を推進していきます。

#### (2) 地域活動団体等の協働の体制づくり【資料1-2】 P15】

##### ○主な取組

- 「①地域活動団体等の協働に向けた支援」は、指標数が7で、Aが3つ、Bが3つ、Dが1つとなり、概ね計画どおり事業が展開できました。ただし、青少年育成地区住民会議への支援事業【No.94 (P15)】の子どもパトロール登録者数のように、登録者の高齢化が進み、登録者の確保に向けた取組が急務となっているものもあるため、対応策を検討しながら引き続き取り組んでいきます。

【注意 R2~R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】

| 目標1 福祉情報の提供と教育の充実                             |                                |   |   |                     | 【注意 R2~R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】 |            |        |        |       |       |        |        | 議題1-資料③ |   |  |           |              |  |
|---|--------------------------------|---|---|---------------------|-------------------------------------|------------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|---------|---|--|-----------|--------------|--|
| 所管課等  | 事業名                            | 事業内容  | 取組  | 現状値<br>(H30<br>年度末) | 目標値<br>(R7<br>年度末)                  | 目標値等の推移    |        |        |       |       |        |        | 令和6年度   |   |  |           |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 年度         | H30    | R2     | R3    | R4    | R5     | R6     | R7      | 事業の展開状況・課題・改善事項等  | 今後の方向性等  | マトリクス図    |              |  |
| <b>(1) 情報提供と共有のシステムづくり ①福祉に関する総合的な情報提供の充実</b> |                                |   |   |                     |                                     |            |        |        |       |       |        |        |         |   |  |           |              |  |
| 複数課   | <b>[1] 福祉に関する情報提供の充実</b>       | 福祉に関するチラシ等の配布による制度の周知や市ホームページ等による情報提供を行います。<br>・福祉に関する各種チラシの配布<br>・日本赤十字社からのチラシの窓口配布<br>・社会福祉協議会からのチラシの窓口配布、市ホームページによる情報提供<br>・各種義援金に関する広報、市ホームページ等による情報提供<br>また、福祉に関するより良い情報提供の内容、方法について検討を行います。 | チラシ、広報及びホームページ等における福祉に関する各種情報提供回数<br>【各課ごと】 | 2回                  | 2回                                  | 目標値        | 2      | 2      | 2     | 2     | 2      | 2      | 2回      |   |  |           |              |  |
| 地域福祉課   |                                |   |   |                     |                                     | 実績         | 2回     |        |       |       |        |        |         |   |  |           |              |  |
| 障がい者支援課                                       |                                |   |   |                     |                                     | 地福         |        | 5      | 5     | 5     | 5      | 2      |         | 社協・赤十字のチラシを窓口を設置・配布したほか、赤十字の義援金等の募集に関する記事を市ホームページに掲載した。   | 現在規模で継続実施  |           |              |  |
| 介護保険課   |                                |   |   |                     |                                     | 障がい        |        | 2      | 2     | 2     | 2      | 2      |         | 市ホームページによる障がい福祉制度の周知（通年）と広報紙による年1回の総合的な周知を行った。（各事業の周知は別途）   | 現在規模で継続実施  |           |              |  |
| 高齢者支援課  |                                |   |   |                     |                                     | 介護         |        | 0      | 0     | 2     | 2      | 2      |         | 市ホームページや窓口で介護保険制度の周知を行った。   | 現在規模で継続実施  |           |              |  |
| 子育て支援課  |                                |   |   |                     |                                     | 高齢者        |        | 2      | 2     | 2     | 2      | 2      |         | 市ホームページや窓口で高齢者福祉のサービスについて周知を図った。  | 現在規模で継続実施  |           |              |  |
| 保育幼稚園課  |                                |   |   |                     |                                     | 子育て        |        | 2      | 3     | 2     | 2      | 2      |         | 市ホームページによる子育て支援の総合的な情報提供、広報紙への各助成制度の案内等の掲載を随時実施。  | 現在規模で継続実施  |           |              |  |
| 社会福祉協議会                                       |                                |   |   |                     |                                     | 保育         |        | 2      | 2     | 2     | 2      | 2      |         | 市ホームページや広報紙で保育所の入所に関することや空き情報等について情報提供を行った。   | 現在規模で継続実施  |           |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 社協         |        | 13     | 13    | 7     | 7      | 7      |         | 社協だよりについては、偶数月1日に発行。共同募金については、特集号を1回発行。   | 現在規模で継続実施  |           |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 達成度        |        | A      | A     | A     | A      | A      |         |   |  |           |              |  |
| 子育て支援課  | <b>[2] 子育て支援ポータルサイトによる情報提供</b> | 子育て支援ポータルサイト「はっぴー.ネット」にて、各種子育て関連団体の情報提供を行います。   | 年間閲覧数(単年度)                                  | 2,674回              | 4,000回                              | 目標値        | 3,000  | 3,200  | 3,400 | 3,600 | 2,000  | 2200回  |         | 子育て関係団体の情報提供については、掲載内容を充実させ継続的に実施する。<br>令和6年度の年間閲覧数については、閲覧数の集計方法を変更したことにより増加した。  | 現状規模で継続実施  |           | Dゾーン<br>(検討) |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 実績         | 2,674回 | 4,759  | 5,195 | 3,133 | 2,091  | 7,952  |         |   |  |           |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 達成度        |        | A      | A     | B     | C      | A      |         |   |  |           |              |  |
| 市民協働推進課                                       | <b>[3] 市民活動情報サイトによる情報提供</b>    | 市民に対して、市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。  | 市民活動情報サイトへのアクセス数                            | 2,728回              | 4,100回                              | 目標値        | 2,900  | 3,000  | 3,100 | 3,200 | 11,000 | 12000回 |         | 広報紙や市ホームページを通じてサイトの周知を行い、市民活動団体への登録促進や市民への利用を促した。今後も利用促進及び情報発信を継続的にやっていく。<br>※令和5年度以降のアクセス数の増加については、市ホームページのアクセス数を計測しているサービスの仕様変更に伴い、変更前はページビュー数とページ別訪問数を指標としていたが、変更後は表示回数が指標となったため。        | 現状規模で継続実施  |           | Dゾーン<br>(検討) |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 実績         | 2,728回 | 3,830  | 1,785 | 1,857 | 10,110 | 11,149 |         |   |  |           |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 達成度        |        | A      | C     | C     | A      | A      |         |   |  |           |              |  |
| 市民協働推進課                                       | <b>[4] 市政(まちづくり)講座</b>         | 地域コミュニティで活動する担い手を養成するため、地域づくりに役立つ知識を学ぶ講座を実施します。   | まちづくり講座参加者                                  | 14人                 | 16人                                 | 目標値        | 16     | 16     | 16    | 16    | 16     | 16人    |         | 講座内容のマンネリ化や受講者数の伸び悩みが課題であったことから、これまで実施していた地域のリーダー育成を目的とした全7回の連続講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更した。<br>地域で活動している人の講話や参加者同士の交流を図る内容としたことで、受講者数が増加し、参加者から好意的な評価も得られたことから、次年度も継続して実施していく。 | 現状規模で継続実施  |           | Dゾーン<br>(検討) |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 実績         | 14人    | 24     | 22    | 13    | 15     | 36     |         |   |  |           |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 達成度        |        | A      | A     | B     | B      | A      |         |   |  |           |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | まちづくり講座開催数 | 7回     | 7回     | 7回    | 7回    | 7回     | 5回     |         | これまで実施していた地域のリーダー育成を目的とした全7回の連続講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更したため、開催回数は3回に減少した。   | 現状規模で継続実施  |           |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 実績         | 7回     | 1      | 1     | 7     | 7      | 3      |         |   |  |           |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 達成度        |        | E      | E     | A     | A      | D      |         |   |  |           |              |  |
| 生涯学習課   | <b>[5] 職員出前講座</b>              | 市民の学習機会の拡大を図り、市政に関する情報を市民に提供します。  | 開講数   | 170                 | 180                                 | 目標値        | 120    | 120    | 120   | 130   | 140    | 180    |         | 開講数は微増となり、学習機会の提供を図るうえで成果をあげることができた。消防署と防災安全課による講座が開講数の9割を占めるので、他の課による開講が増えるよう、市民への事業周知に一層力を入れていく。  | 現状規模で継続実施  |           | Dゾーン<br>(検討) |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 実績         | 170    | 40     | 92    | 125   | 177    | 180    |         |   |  |           |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 達成度        |        | E      | E     | A     | A      | A      |         |   |  |           |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 受講者数       | 6,182人 | 6,182人 | 2,000 | 2,000 | 2,000  | 2,500  | 3,700   | 3,700人  | 令和6年度は前年度比474人増の4,138人が受講した。小規模で実施する講座の依頼も増えている。様々な団体から申込がされるよう、今以上に広く市民に周知していく。 | 現状規模で継続実施 |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 実績         | 6,182人 | 456    | 1,659 | 2,241 | 3,664  | 4,138  |         |   |  |           |              |  |
|   |                                |   |   |                     |                                     | 達成度        |        | E      | E     | A     | A      | A      |         |   |  |           |              |  |

| (2) 福祉教育の充実 ①家庭における教育の推進     |                        |  |   |        |            | 年度          | H30    | R2    | R3   | R4    | R5    | R6    | R7   | 事業の展開状況・課題・改善事項等   | 今後の方向性等   |                |
|------------------------------|------------------------|--|---|--------|------------|-------------|--------|-------|------|-------|-------|-------|------|--|-----------|----------------|
| 学校教育課                        | 【6】子どもを育む、学校・家庭・地域連携事業 | 学校・家庭・地域が連携しながら子どもを育むため、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めるとともに、その指針である「袖ヶ浦市子育ての提言」や基本的な生活習慣を身につけさせるための「がうらっ子の心得」を活用し、健全育成のための啓発を行います。                | 1中学校区あたりの学校支援ボランティア登録者数<br>※1…学校として確保したい登録者数を目標値として設定 | 155人   | 120人<br>※1 | 目標値         |        | 120   | 120  | 120   | 120   | 160   | 180  | 各学校ごとに学校支援ボランティアの周知を図り、登録者数の増加に努めた。各校積極的な登録・活用を目指しているが、登録数については、前年より減少した。  | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                              |                        |  |   |        |            | 実績          | 155人   | 148   | 146  | 153   | 195   | 181   |      |  |           |                |
|                              |                        |  |   |        |            | 達成度         |        | A     | A    | A     | A     | A     |      |  |           |                |
| 複数課<br>生涯学習課<br>市民会館・各交流センター | 【7】家庭教育総合推進事業          | 発達段階に応じた子育てに関する学習機会を提供するため、家庭教育支援に関する総合的な取組について検討し、各公民館実施の家庭教育学級により、家庭教育力の向上を図ります。家庭教育及び子育てに関する施策の充実と情報の共有を図るため、関係課が連携した家庭教育推進協議会を開催します。 | 子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合                           | -      | 70%        | 目標値         |        | 50    | 55   | 60    | 90    | 90    | 90%  | 受講者の満足度は高い水準を保つことができた。引き続き、どの世代でも受講者が参加し、高い満足度を継続できるよう、ニーズを踏まえた魅力ある内容を企画していく。  | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                              |                        |  |   |        |            | 実績          | -      | 99.1  | 94.9 | 93.3  | 96.3  | 97.1  |      |  |           |                |
|                              |                        |  |   |        |            | 生涯学         |        |       |      |       |       |       |      |  |           |                |
|                              |                        |  |   |        |            | 市民会館<br>公民館 |        | 99.1  | 94.9 | 93.3  | 96.3  | 97.1  |      |  |           |                |
|                              |                        |  |   |        |            | 達成度         |        | A     | A    | A     | A     | A     |      |  |           |                |
|                              |                        |  | 家庭教育学級参加人数<br>※2…講座内容を精査し、講座回数、参加予定人数の見直しを行い、目標値を設定   | 1,033人 | 800人<br>※2 | 目標値         |        | 1,000 | 800  | 800   | 800   | 800   | 800人 | 乳幼児家庭教育学級を中心に受け入れ人数を増やしたため、参加者数は増加した。学級によっては、リピーターの数も多く、満足度も高い。今後も、受講者が参加したいと思う内容を企画し、継続的に実施していく。また、家庭教育に関する支援が必要な市民に対し、学級に関する情報を提供するため、様々な情報発信ツールを活用して周知していく。 | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                              |                        |  |   |        |            | 実績          | 1,033人 | 317   | 835  | 1,072 | 1,213 | 1,236 |      |  |           |                |
|                              |                        |  |   |        |            | 生涯学         |        |       |      |       |       |       |      |  |           |                |
|                              |                        |  |   |        |            | 市民会館<br>公民館 |        | 317   | 835  | 1,072 | 1,213 | 1,236 |      |  |           |                |
| 達成度                          |                        | E  | A   | A      | A          | A           |        |       |      |       |       |       |      |  |           |                |

| (2) 福祉教育の充実 ②学校における福祉教育の推進 |                      |  |                         |       |        | 年度  | H30   | R2   | R3   | R4   | R5   | R6  | R7   | 事業の展開状況・課題・改善事項等   | 今後の方向性等   |                |
|----------------------------|----------------------|--|-------------------------|-------|--------|-----|-------|------|------|------|------|-----|------|--|-----------|----------------|
| 社会福祉協議会                    | 【8】福祉教育推進事業          | 多様な生き方を受け入れ共に生きる力を育むとともに、豊かな福祉観を形成して、福祉に対する理解を促進するため、福祉教育を推進します。                 | 福祉教育の実施回数               | 7回    | 7回     | 目標値 |       | 7    | 7    | 7    | 7    | 7   | 7回   | 福祉教育のPRを広報紙やチラシの配布等を行い、徐々にではあるが小学校、中学校等からの依頼が増加し、令和6年度は目標を達することができた。今後も継続し、周知を行っていく。 | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                            |                      |  |                         |       |        | 実績  | 7回    | 0    | 2    | 4    | 6    | 7   |      |  |           |                |
|                            |                      |  |                         |       |        | 達成度 |       | E    | E    | E    | B    | A   |      |  |           |                |
| 学校教育課                      | 【9】福祉体験学習等による福祉教育の推進 | 学校において車いすや障がい者・高齢者の疑似体験器具を使用した福祉体験学習等を実施し、児童生徒が地域の一員として、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てます。 | 高齢者・障がい者と触れ合う体験的学習をした割合 | 99.6% | 100.0% | 目標値 |       | 100  | 100  | 100  | 100  | 100 | 100% | 車椅子体験、特別支援学校とのポッチャ交流等、全小中学校で福祉教育を実施することができた。   | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                            |                      |  |                         |       |        | 実績  | 99.6% | 83.6 | 83.6 | 91.7 | 91.7 | 100 |      |  |           |                |
|                            |                      |  |                         |       |        | 達成度 |       | B    | B    | B    | B    | A   |      |  |           |                |

| (2) 福祉教育の充実 ③生涯学習としての福祉教育の推進 |                |   |                      |    |    | 年度  | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 事業の展開状況・課題・改善事項等   | 今後の方向性等   |                |
|------------------------------|----------------|---|----------------------|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|--|-----------|----------------|
| 社会福祉協議会                      | 【10】地域福祉フェスタ   | 各地区の公民館を使用して、地域の特色を活かしたイベントを企画し、多くの方が地域福祉を身近に感じられる機会を設けるために、各団体と協力し実施します。                     | 地域福祉フェスタ開催回数         | 1回 | 1回 | 目標値 |     | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1回 | 令和6年度は開催地区である平岡交流センターで実施した。今後も地域持ち回りで各地区の特色を活かし、多くの方が一堂に会し、福祉について触れることができるよう各団体と協議し、継続して実施していく。  | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                              |                |   |                      |    |    | 実績  | 1回  | 0  | 1  | 1  | 1  | 1  |    |  |           |                |
|                              |                |   |                      |    |    | 達成度 |     | E  | B  | B  | A  | A  |    |  |           |                |
| 社会福祉協議会                      | 【11】ボランティア養成事業 | 福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、世代や対象者別等の入門講座を開催します。ボランティアリーダーの養成のため、ボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を行います。 | ボランティア入門講座開催回数       | 2回 | 3回 | 目標値 |     | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3回 | 令和4年度以降は、福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、目標値を上回る講座を開催した。   | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                              |                |   |                      |    |    | 実績  | 2回  | 2  | 2  | 5  | 5  | 5  |    |  |           |                |
|                              |                |   |                      |    |    | 達成度 |     | B  | B  | A  | A  | A  |    |  |           |                |
|                              |                |   | ボランティアリーダー養成講座への参加者数 | 2人 | 3人 | 目標値 |     | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3人 | 千葉県ボランティア連絡協議会等が主催する「千葉県ボランティアの集い」については、ボランティアリーダーを養成する観点から、参加費用を助成し参加を促進していたが、令和6年度は、開催日の予定が合わず参加者はいなかった。今後もボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供し、参加の促進を促していく。 | 現状規模で継続実施 |                |
|                              |                |   |                      |    |    | 実績  | 2人  | 2  | 3  | 3  | 2  | 0  |    |  |           |                |
|                              |                |   |                      |    |    | 達成度 |     | B  | A  | A  | B  | D  |    |  |           |                |
| 社会福祉協議会                      | 【12】福祉教育推進事業   | 多様な生き方を受け入れ共に生きる力を育むとともに、豊かな福祉観を形成して、福祉に対する理解を促進するため、福祉教育を推進します。                              | 福祉教育の実施回数            | 7回 | 7回 | 目標値 |     | 7  | 7  | 7  | 7  | 7  | 7回 | 福祉教育のPRを広報紙やチラシの配布等を行い、徐々にではあるが小学校、中学校等からの依頼が増加し、令和6年度は目標を達することができた。今後も継続し、周知を行っていく。   | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                              |                |   |                      |    |    | 実績  | 7回  | 0  | 2  | 4  | 6  | 7  |    |  |           |                |
|                              |                |   |                      |    |    | 達成度 |     | E  | E  | E  | B  | A  |    |  |           |                |

| (2)福祉教育の充実 ③生涯学習としての福祉教育の推進                                |   |  |   | 年度  | H30    | R2     | R3    | R4    | R5    | R6     | R7   | 事業の展開状況・課題・改善事項等   | 今後の方向性等   |  |                |                |
|--|---|--|---|---|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--|--|---|--|----------------|----------------|
| 複数課<br>生涯学習課<br>市民会館・各交流センター                               | 【13】<br>家庭教育総合推進事業                                  | 発達段階に応じた子育てに関する学習機会を提供するため、家庭教育支援に関する総合的な取組について検討し、各公民館実施の家庭教育学級により、家庭教育力の向上を図ります。家庭教育及び子育てに関する施策の充実と情報の共有を図るため、関係課が連携した家庭教育推進協議会を開催します。 | 子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合                           | —   | 70%    | 目標値    | 50    | 55    | 60    | 90     | 90   | 90%  | 受講者の満足度は高い水準を保つことができた。引き続き、どの世代でも受講者が参加し、高い満足度を継続できるように、ニーズを踏まえた魅力ある内容を企画していく。  | 現状規模で継続実施  | Cゾーン<br>(維持継続) |                |
|  |   |  |   | 実績  | —      | 99.1   | 94.9  | 93.3  | 96.3  | 97.1   |  |  |   |  |                |                |
|  |   |  |   | 生涯学<br>市民会館<br>公民館                                      | 99.1   | 94.9   | 93.3  | 96.3  | 97.1  |        |  |  |   |  |                |                |
|  |   |  |   | 達成度   |        | A      | A     | A     | A     | A      |  |  |   |  |                |                |
| 【No. 7 再掲】   | 家庭教育学級参加人数<br>※3…講座内容を精査し、講座回数、参加予定人数の見直しを行い、目標値を設定 | 1,033人   | 800人  | ※3  | 目標値    | 1,000  | 800   | 800   | 800   | 800    | 800人   | 乳幼児家庭教育学級を中心に受け入れ人数を増やしたため、参加者数は増加した。学級によっては、リピーターの数が多く、満足度も高い。今後も、受講者が参加したいと思う内容を企画し、継続的に実施していく。また、家庭教育に関する支援が必要な市民に対し、学級に関する情報を提供するため、様々な情報発信ツールを活用して周知していく。 | 現状規模で継続実施   | Cゾーン<br>(維持継続)   |                |                |
|  |   | 実績   | 1,033人  | 317   | 835    | 1,072  | 1,213 | 1,236 |       |        |  |  |   |  |                |                |
|  |   | 生涯学<br>市民会館<br>公民館   | 317   | 835   | 1,072  | 1,213  | 1,236 |       |       |        |  |  |   |  |                |                |
|  |   | 達成度  |   | E   | A      | A      | A     | A     |       |        |  |  |   |  |                |                |
| 複数課<br>生涯学習課<br>市民会館・各交流センター                               | 【14】<br>青少年教育推進事業                                   | 児童等を対象に体験活動の機会を提供し、社会生活に必要な規範意識や協調性を醸成するため、青少年健全育成団体への支援や講座等を実施します。  | 講座開催回数  | 61回   | 63回    | 目標値    | 63    | 63    | 63    | 63     | 62   | 60回  | 地域の子どもたちを対象に、様々な学習・体験活動の機会を提供するとともに、学校、学年を超えた参加者同士の交流を図ることができた。また、地域の方々からの協力も得たことで、地域の多世代交流も図られ、心豊かな青少年育成に取り組むことができた。 | 現状規模で継続実施  | Cゾーン<br>(維持継続) |                |
|  |   |  |   | 実績  | 61回    | 27     | 46    | 59    | 62    | 61     |  |  |   |  |                |                |
|  |   |  |   | 生涯学<br>市民会館<br>公民館                                      | 27     | 46     | 59    | 62    | 61    |        |  |  |   |  |                |                |
|  |   |  |   | 達成度   |        | E      | E     | B     | B     | B      |  |  |   |  |                |                |
| 参加延べ人数   | 1,395人  | 1,500人   | ※4  | 目標値   | 1,270  | 1,240  | 1,300 | 1,090 | 1,025 | 1,075人 | 非日常的な屋外活動等の参加者から「また、事業に参加したい」という声があった。これらの体験活動を通じて、子どもたちが助け合い、協力をしながら成長できる事業を今後も実施したい。 | 現状規模で継続実施  | Cゾーン<br>(維持継続)  |  |                |                |
|  |   |  |   | 実績  | 1,395人 | 295    | 642   | 788   | 1,059 | 1,085  |  |  |   |  |                |                |
|  |   |  |   | 達成度   |        | E      | E     | C     | B     | A      |  |  |   |  |                |                |
|  |   |  |   | 生涯学<br>市民会館<br>公民館                                      | 295    | 642    | 788   | 1,059 | 1,085 |        |  |  |   |  |                |                |
| 生涯学習課  | 【15】<br>成人教育推進事業                                    | 市民の学習ニーズと地域課題や生活課題に対応した講座等を実施します。  | 参加者数【三学大学分】<br>※4…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定 | 1,800人  | 1,350人 | ※4     | 目標値   | 1,350 | 1,350 | 1,350  | 900  | 900  | 900人  | 当日参加者数とオンライン視聴申込者数合わせて令和6年度は、前年度比322人増の1,560人が参加した。今後もテーマに合わせた啓発活動を継続的に取り組み、参加者数の増加に努めていく。 | 現状規模で継続実施      | Cゾーン<br>(維持継続) |
|  |   |  |   | 実績  | 1,800人 | 282    | 307   | 1,128 | 1,238 | 1,560  |  |  |   |  |                |                |
|  |   |  |   | 達成度   |        | E      | E     | B     | A     | A      |  |  |   |  |                |                |
|  |   |  |   | 年間開催【三学大学分】<br>※4…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定   | 4回     | 3回     | ※4    | 目標値   | 3     | 3      | 3  | 2  | 2   |  |                |                |
| 実績   | 4回  | 1  | 2   | 2   | 2      | 2      |       |       |       |        |  |  |   |  |                |                |
| 達成度  |   | E  | D   | D   | A      | A      |       |       |       |        |  |  |   |  |                |                |
| 講座の延べ開催回数【各公民館分】<br>※4…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定 | 100回  | 83回  | ※4  | 目標値   | 86     | 87     | 85    | 74    | 70    | 68回    | 市民の多種多様な学習ニーズに応じた講座を行い、教養の向上と仲間づくりを図ることができた。   | 現状規模で継続実施  | Cゾーン<br>(維持継続)  |  |                |                |
| 実績   | 100回  | 59   | 71  | 80  | 71     | 71     |       |       |       |        |  |  |   |  |                |                |
| 達成度  |   | E  | E   | B   | B      | A      |       |       |       |        |  |  |   |  |                |                |
| 延べ参加人数【各公民館分】<br>※4…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定    | 1,670人  | 1,380人   | ※4  | 目標値   | 1,528  | 1,532  | 1,607 | 1,382 | 1,167 | 1,243人 |  |  |   | 参加者が比較的多く見込める教養の向上を図る講座以外にも、市民ニーズに対応した講座、防災などの必要課題にも取り組み、参加者数が微増となった。                      | 現状規模で継続実施      | Cゾーン<br>(維持継続) |
| 実績   | 1,670人  | 763  | 1,026   | 1,231   | 1,337  | 1,366  |       |       |       |        |  |  |   |  |                |                |
| 達成度  |   | E  | E   | C   | B      | A      |       |       |       |        |  |  |   |  |                |                |
| 生涯学<br>市民会館<br>公民館   | 763   | 1,026  | 1,231   | 1,337   | 1,366  |        |       |       |       |        |  |  |   |  |                |                |
| 市民会館・各交流センター   | 【16】<br>高齢者いきがい促進事業                                 | 健康で充実した生活を送ることができるよう、学習や交流活動を通して一人ひとりの生きがいを促進するとともに、仲間づくりを行います。  | 高齢者学級等の開催回数<br>※5…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定 | 45回   | 44回    | ※5     | 目標値   | 44    | 44    | 44     | 38   | 38   | 38回   | 様々な学習・交流活動の機会を提供することができた。事業については継続的に取り組み、一人ひとりの生きがいを促進するとともに、仲間づくりを図っていく。                  | 現状規模で継続実施      | Cゾーン<br>(維持継続) |
|  |   |  |   | 実績  | 45回    | 25     | 31    | 38    | 37    | 39     |  |  |   |  |                |                |
|  |   |  |   | 達成度   |        | E      | E     | B     | B     | A      |  |  |   |  |                |                |
|  |   |  |   | 高齢者学級等の延べ参加人数<br>※5…講座回数、参加予定人数を見直し、講座内容を充実させる方向で目標値を設定 | 1,709人 | 1,670人 | ※5    | 目標値   | 1,520 | 1,550  | 1,580  | 1,610  | 1,150   |  |                |                |
| 実績   | 1,709人  | 702  | 845   | 1,086   | 1,173  | 1,162  |       |       |       |        |  |  |   |  |                |                |
| 達成度  |   | E  | E   | C   | C      | A      |       |       |       |        |  |  |   |  |                |                |
| 生涯学<br>市民会館<br>公民館   | 702   | 845  | 1,086   | 1,173   | 1,162  |        |       |       |       |        |  |  |   |  |                |                |

**目標2 地域のつながりの充実**

**【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】**

| 所管課等   | 事業名                        | 事業内容  | 取組  | 現状値<br>(H30<br>年度末) | 目標値<br>(R7<br>年度末) | 目標値等の推移 |       |      |      |      |      |       | 令和6年度      | 事業の展開状況・課題・改善事項等   | 今後の方向性等   | マトリクス図         |
|--|----------------------------|---|---|---------------------|--------------------|---------|-------|------|------|------|------|-------|------------|--|-----------|----------------|
|  |                            |   |   |                     |                    | 年度      | H30   | R2   | R3   | R4   | R5   | R6    |            |  |           |                |
| <b>(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ①身近な地域でのつながりを深める取組</b> |                            |   |   |                     |                    |         |       |      |      |      |      |       |            |  |           |                |
| 市民協働推進課  | 【17】<br>自治会の加入促進への取組       | 転入の手続きをした市民等に対して、自治会への加入を促すチラシを配付します。また、賃貸住宅等の入居者に対して、千葉県宅地建物取引業協会南総支部等の協力のもと、チラシを配布していきます。加えて、市ホームページや広報紙を活用して、自治会活動に関する記事を定期的に掲載し、自治会への加入促進に努めます。 | 自治会加入率(加入世帯数÷常住世帯数)                                   | 62.8%               | 66%                | 目標値     |       | 63.5 | 64   | 64.5 | 60.0 | 60.3  | 60.5       | 転入世帯の自治会加入が進んでいないことに加え、高齢化に伴い自治会から退会する世帯が見受けられたため、自治会加入率は減少となった。今後も自治会への支援を継続するとともに、自治会が未結成の地域に対しても継続的に働きかけを行っていく。 | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|  |                            |   |   |                     |                    | 実績      | 62.8% | 61.4 | 59.3 | 57.9 | 56.7 | 54.8  |            |  |           |                |
|  |                            |   |   |                     |                    | 達成度     |       | B    | B    | B    | B    | B     |            |  |           |                |
| 学校教育課  | 【18】<br>子どもを育む、学校・家庭地域推進事業 | 学校・家庭・地域が連携しながら子どもを育むため、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めるとともに、その指針である「袖ヶ浦市子育ての提言」や基本的な生活習慣を身につけさせるための「がうらっ子の心得」を活用し、健全育成のための啓発を行います。                           | 1中学校区あたりの学校支援ボランティア登録者数<br>※6…学校として確保したい登録者数を目標値として設定 | 155人                | 120人<br>※6         | 目標値     |       | 120  | 120  | 120  | 120  | 150   | 150人<br>※6 | 各学校ごとに学校支援ボランティアの周知を図り、登録者数の増加に努めた。各校積極的な登録・活用を目指しているが、登録数については、前年より減少した。  | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|  |                            |   |   |                     |                    | 実績      | 155人  | 148  | 146  | 153  | 195  | 181.0 |            |  |           |                |
|  |                            |   |   |                     |                    | 達成度     |       | A    | A    | A    | A    | A     |            |  |           |                |

| <b>(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ②要介護者への見守り・声かけ・支え合いの推進</b> |                             |   |                |                     |                    |             |      |     |     |     |     |     |       |   |   |                |                |
|--|-----------------------------|---|----------------|---------------------|--------------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|---|---|----------------|----------------|
| 所管課等   | 事業名                         | 事業内容  | 取組             | 現状値<br>(H30<br>年度末) | 目標値<br>(R7<br>年度末) | 目標値等の推移     |      |     |     |     |     |     | 令和6年度 | 事業の展開状況・課題・改善事項等  | 今後の方向性等   | マトリクス図         |                |
|  |                             |   |                |                     |                    | 年度          | H30  | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  |       |   |   |                | R7             |
| 高齢者支援課   | 【19】<br>高齢者見守りネットワーク事業      | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施します。                           | 協力事業者数・関係団体数   | 59団体                | 65団体               | 目標値         |      | 60  | 61  | 62  | 70  | 71  | 72    | 高齢者の安否確認等の対応を行い、協力事業者の増に努めた。<br>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう協力事業者の増に努め、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施した。                          | 現状規模で継続実施   | Cゾーン<br>(維持継続) |                |
|  |                             |   |                |                     |                    | 実績          | 59団体 | 69  | 69  | 69  | 70  | 71  |       |   |   |                |                |
|  |                             |   |                |                     |                    | 達成度         |      | A   | A   | A   | A   | A   |       |   |   |                |                |
|  |                             |   | 事業の周知回数        | 2回                  | 3回                 | 目標値         |      | 3   | 3   | 3   | 3   | 3   | 3     | 3回  | 市政協力員会議時において市政協力員に協力を依頼したほか、市ホームページや広報紙に掲載し、事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 | 現状規模で継続実施      | Cゾーン<br>(維持継続) |
|  |                             |   |                |                     |                    | 実績          | 2回   | 3   | 3   | 3   | 3   | 3   |       |   |   |                |                |
|  |                             |   |                |                     |                    | 達成度         |      | A   | A   | A   | A   | A   |       |   |   |                |                |
| 複数課<br>生涯学習課<br>市民会館・各交流センター                         | 【20】<br>青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議 | 子ども会、PTA、自治会、青少年相談員、小中学校など青少年健全育成団体で組織された青少年育成袖ヶ浦市民会議、地区住民会議の活動を支援し、安心して生活できる地域づくりを推進します。 | 子ども安全パトロール登録者数 | 822人                | 900人               | 目標値         |      | 900 | 900 | 900 | 900 | 900 | 900人  | 青少年健全育成推進大会を実施した際に周知活動を行うことが出来たが、目標値には届かなかった。<br>子ども安全パトロールに携わる方々も高齢化してきている中で、登録者の確保は喫緊の課題である。<br>今後、登録者を増やしていくためにも、その方法等を検討していく。 | 現状規模で継続実施   | Cゾーン<br>(維持継続) |                |
|  |                             |   |                |                     |                    | 実績          | 822人 | 845 | 835 | 841 | 845 | 794 |       |   |   |                |                |
|  |                             |   |                |                     |                    | 生涯学         |      | 845 | 835 | 841 | 845 | 794 |       |   |   |                |                |
|  |                             |   |                |                     |                    | 市民会館<br>公民館 |      |     |     |     |     |     |       |   |   |                |                |
|  |                             |   |                |                     |                    | 達成度         |      | B   | B   | B   | B   | B   |       |   |   |                |                |

| <b>(1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ③地域における支え合いの促進</b> |                                    |  |                        |                     |                    |         |     |    |    |    |    |     |   |   |                |                |
|--|------------------------------------|--|------------------------|---------------------|--------------------|---------|-----|----|----|----|----|-----|---|---|----------------|----------------|
| 所管課等   | 事業名                                | 事業内容   | 取組                     | 現状値<br>(H30<br>年度末) | 目標値<br>(R7<br>年度末) | 目標値等の推移 |     |    |    |    |    |     | 令和6年度   | 事業の展開状況・課題・改善事項等  | 今後の方向性等        | マトリクス図         |
|  |                                    |  |                        |                     |                    | 年度      | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6  |   |   |                |                |
| 地域福祉課  | 【21】<br>地区社会福祉協議会運営事業の支援           | 地区社会福祉協議会に対し、身近な地域の特性に合わせた活動の実施や交流の場づくりなどを支援し、地域の住民同士のつながりをつくることで、地域福祉を推進します。                | 各地区社協の広報紙の自治会回覧(各地区ごと) | 1回                  | 1回以上               | 目標値     |     | 1  | 1  | 1  | 1  | 1   | 1回以上  | 各地区社協が作成した広報紙を回覧するため市民協働推進課と調整し、自治会へ回覧を行った。   | 現状規模で継続実施      | Cゾーン<br>(維持継続) |
|  |                                    |  |                        |                     |                    | 実績      | 1回  | 3  | 4  | 6  | 3  | 6   |   |   |                |                |
|  |                                    |  |                        |                     |                    | 達成度     |     | A  | A  | A  | A  | A   |   |   |                |                |
| 地域福祉課  | 【22】<br>地域福祉活動団体支援事業               | 地域コミュニティの形成を目的として、主に、子ども食堂や学習支援事業など、貧困家庭やひとり親家庭の子ども及び保護者への支援活動を行う団体を支援します。                   | 子ども食堂・学習支援事業開催箇所       | 1箇所                 | 4箇所                | 目標値     |     | 1  | 1  | 2  | 1  | 6   | 7箇所   | 子ども食堂については、令和5年度より3団体多い5団体に活動費を助成した。<br>学習支援事業については、1箇所において実施し、高校へ進学を希望した生徒5名中5名が進学した。  | 現状規模で継続実施      | Cゾーン<br>(維持継続) |
|  |                                    |  |                        |                     |                    | 実績      | 1箇所 | 1  | 1  | 2  | 3  | 6   |   |   |                |                |
|  |                                    |  |                        |                     |                    | 達成度     |     | A  | A  | A  | A  | A   |   |   |                |                |
| 高齢者支援課                                       | 【23】<br>介護予防・生活支援サービス事業(住民主体型サービス) | 住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに、新たな活動団体の創出を支援します。(生活支援体制整備事業と一体的なものとして実施) | 住民主体の支援活動団体数           | 4団体                 | 8団体                | 目標値     |     | 5  | 6  | 6  | 8  | 9   | 10団体  | 既存団体の運営上の課題に対する相談対応を行い、安定的に活動を継続できるよう支援するとともに、自治会やシニアクラブ等の住民団体への事業の働きかけを行い、新規に2団体を発掘した。 | 現状規模で継続実施      | Cゾーン<br>(維持継続) |
|  |                                    |  |                        |                     |                    | 実績      | 4団体 | 7  | 8  | 10 | 11 | 13  |   |   |                |                |
|  |                                    |  |                        |                     |                    | 達成度     |     | A  | A  | A  | A  | A   |   |   |                |                |
|  |                                    | 担い手養成研修開催回数  | 0回                     | 12回                 | 目標値                |         | 9   | 12 | 12 | 12 | 12 | 12回 | 例年、担い手養成講座には参加者数が少ないことから、高齢者の移動・外出支援に限定した担い手養成講座を令和5年度より1回少ない2回開催した。引続き研修テーマや開催回数など受講者ニーズを考慮した担い手養成研修を開催する。 | 現状規模で継続実施   | Cゾーン<br>(維持継続) |                |
|  |                                    |  |                        |                     | 実績                 | 0回      | 8   | 3  | 2  | 3  | 2  |     |   |   |                |                |
|  |                                    |  |                        |                     | 達成度                |         | E   | E  | E  | D  | D  |     |   |   |                |                |

| (1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ③地域における支え合いの促進 |                        |   |                                | 年度     | H30                    | R2   | R3          | R4     | R5      | R6    | R7    | 事業の展開状況・課題・改善事項等 | 今後の方向性等 | マトリクス図   |           |                |          |  |  |                |                |
|---------------------------------------|------------------------|---|--------------------------------|--------|------------------------|--|-------------|--------|---------|-------|-------|------------------|---------|--|-----------|----------------|----------|--|--|----------------|----------------|
| 高齢者支援課                                | 【24】<br>生活支援体制整備事業     | 担い手の育成やサービスの創出につながるよう普及啓発を行います。<br>住民主体の支援活動団体間の連携づくりに努めます。   | 住民主体の支援活動団体数                   | 4団体    | 8団体                    | 目標値  |             | 5      | 6       | 6     | 8     | 9                | 10団体    | 既存団体の運営上の課題に対する相談対応を行い、安定的に活動を継続できるよう支援するとともに、自治会やシニアクラブ等の住民団体への事業の働きかけを行い、新規に2団体を発掘した。                            | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                | 実績     | 4団体                    | 7  | 8           | 10     | 11      | 13    |       |                  |         |  |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                | 達成度    |                        | A  | A           | A      | A       | A     |       |                  |         |  |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                | 0回     | 12回                    | 目標値  |             | 9      | 12      | 12    | 12    | 12               | 12回     | 例年、担い手養成講座には参加者数が少ないことから、高齢者の移動・外出支援に限定した担い手養成講座を令和5年度より1回少ない2回開催した。引き続き研修テーマや開催回数など受講者ニーズを考慮した担い手養成研修を開催する。       | 現状規模で継続実施 |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                | 実績     | 0回                     | 8  | 3           | 2      | 3       | 2     |       |                  |         |  |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                | 達成度    |                        | B  | E           | E      | D       | D     |       |                  |         |  |           |                |          |  |  |                |                |
| 高齢者支援課                                | 【25】<br>シニアクラブ活動支援事業   | 単位シニアクラブ及びシニアクラブ連合会の社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業などの支援を行います。また、クラブとの連携により会員の加入促進を図ります。   | 事業の周知回数                        | 2回     | 2回                     | 目標値  |             | 2      | 2       | 2     | 2     | 2                | 2回      | 単位シニアクラブ及びシニアクラブ連合会へ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。また、自治会へチラシの配布やイベント時のPRなど新規会員の加入促進に努めた。 | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                | 実績     | 2回                     | 2  | 2           | 2      | 2       | 2     |       |                  |         |  |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                | 達成度    |                        | A  | A           | A      | A       | A     |       |                  |         |  |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                | 高齢者支援課 | 【26】<br>認知症サポーター等養成事業  | 認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターの養成を、地域住民や企業等幅広く実施していきます。また、認知症サポーターステップアップ研修の開催により、サポーターが地域で自主的に活動できるよう意識付けや情報提供を行っていきます。 | 認知症サポーター累計数 | 8,769人 | 11,769人 | 目標値   |       | 9,625            | 10,053  | 10,481   | 10,909    |                | 11,337   | 11,769人  | 地域住民や小中学校等において、徐々に養成講座を再開するなど、認知症サポーター数を増やす取り組みを行った。 | 現状規模で継続実施      | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                                       |                        |   |                                |        |                        |  |             | 実績     | 8,769人  | 9,365 | 9,419 | 9,654            | 10,000  | 10,404   |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                |        |                        |  |             | 達成度    |         | E     | E     | E                | B       | B  |           |                |          |  |  |                |                |
| 高齢者支援課                                | 【27】<br>シルバー人材センター支援事業 | 高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターの運営を支援します。  | 業務の受託件数                        |        |                        |  |             | 1,482件 | 1,485件  | 目標値   |       | 1,485            | 1,485   | 1,485  | 1,399     | 1,399          | 1,399件   | 定年延長の影響による登録者数の減少や物価高騰の家計への影響による依頼控えにより、受託件数は目標値には届かなかったと推測されるものの、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保することができた。                   | 現状規模で継続実施  | Cゾーン<br>(維持継続) |                |
|                                       |                        |   |                                |        |                        |  |             | 実績     | 1,482件  | 1,437 | 1,339 | 1,321            | 1,417   | 1,359  |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                |        |                        |  |             | 達成度    |         | B     | B     | B                | A       | B  |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                | 高齢者支援課 | 【27】<br>シルバー人材センター支援事業 | 高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、市ホームページへの掲載や市政協力員宛ての回覧文書による周知を継続的に実施していく。   | 事業の周知回数     | 3回     | 3回      | 目標値   |       | 3                | 3       | 3  | 3         | 3回             | 3回       | 高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、市ホームページへの掲載や市政協力員宛ての回覧文書による周知を継続的に実施していく。   | 現状規模で継続実施  |                |                |
|                                       |                        |   |                                |        |                        |  |             | 実績     | 3回      | 3     | 3     | 3                | 3       | 3  |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                |        |                        |  |             | 達成度    |         | A     | A     | A                | A       | A  |           |                |          |  |  |                |                |
| 高齢者支援課                                | 【28】<br>世代間支え合い家族支援事業  | 高齢者と子等が新たに袖ヶ浦市で同居又は近隣に居住するため、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成することにより、世代間でお互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図ります。  | 制度利用者数<br>※7…過去の実績値を考慮して目標値を設定 |        |                        |  |             | 14件    | 13件     | 目標値   |       | 13               | 13      | 13   | 13        | 13             | 13<br>※7 | 世代間でお互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進することができた。  | 現状規模で継続実施  | Cゾーン<br>(維持継続) |                |
|                                       |                        |   |                                |        |                        |  |             | 実績     | 14件     | 10    | 12    | 15               | 12      | 12   |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                |        |                        |  |             | 達成度    |         | C     | B     | A                | B       | B  |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                | 高齢者支援課 | 【28】<br>世代間支え合い家族支援事業  | 制度の利用回数<br>※7…過去の実績値を考慮して目標値を設定  | 18回         | 15回    | 15回     | 目標値   |       | 15               | 15      | 15   | 15        | 2              | 2回<br>※7 | 事業開始から10年が経過し、ハウスマーカール等への事業周知が図られてきたことから、周知の見直しを行った。見直し後の申請件数はこれまでと同程度あるため、今後も同様に周知を行っていく。                         | 現状規模で継続実施  |                |                |
|                                       |                        |   |                                |        |                        |  |             | 実績     | 18回     | 10    | 11    | 10               | 9       | 2  |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                |        |                        |  |             | 達成度    |         | C     | C     | C                | C       | A  |           |                |          |  |  |                |                |
| 市民協働推進課                               | 【29】<br>自治会の加入促進への取組   | 転入の手続きをした市民等に対して、自治会への加入を促すチラシを配付します。また、賃貸住宅等の入居者に対しても、千葉県宅地建物取引業協会南総支部等の協力のもと、チラシを配布していきます。加えて、市ホームページや広報紙を活用して、自治会活動に関する記事を定期的に掲載し、自治会への加入促進に努めます。<br>【No. 17 再掲】 | 自治会加入率(加入世帯数÷常住世帯数)            |        |                        |  |             | 62.8%  | 66%     | 目標値   |       | 63.5             | 64      | 64.5   | 60.0      | 60.3           | 60.5%    | 転入世帯の自治会加入が進んでいないことに加え、高齢化に伴い自治会から退会する世帯が見受けられたため、自治会加入率は減少となった。今後も自治会への支援を継続するとともに、自治会が未結成の地域に対しても継続的に働きかけを行っていく。 | 現状規模で継続実施  | Cゾーン<br>(維持継続) |                |
|                                       |                        |   |                                |        |                        |  |             | 実績     | 62.8%   | 61.4  | 59.3  | 57.9             | 56.7    | 54.8   |           |                |          |  |  |                |                |
|                                       |                        |   |                                |        |                        |  |             | 達成度    |         | B     | B     | B                | B       | B  |           |                |          |  |  |                |                |

| (1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ④防犯パトロールなどの自主防犯活動の推進 |                         |  |  | 年度     | H30  | R2     | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    | 事業の展開状況・課題・改善事項等 | 今後の方向性等  | マトリクス図  |           |              |              |
|---|-------------------------|--|--|--------|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|--|---|-----------|--------------|--------------|
| 防災安全課                                       | 【30】<br>地域防犯体制強化事業      | 市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯指導員や自主防犯組織の活動を支援するとともに、高齢者を対象とした防犯講習会を実施します。                               | 自主防犯組織の設立数                                     | 41団体   | 46団体 | 目標値    |       | 43    | 44    | 44    | 44    | 45               | 46団体   | 犯罪や不審者の増加等へ対応するため、地域における自主防犯組織の必要性について啓発しているが、実際の組織設立までには至っていない。  | 現状規模で継続実施 | Aゾーン<br>(課題) |              |
|   |                         |  |  |        |      | 実績     | 41団体  | 44    | 42    | 43    | 42    | 44               |  |   |           |              |              |
|   |                         |  |  |        |      | 達成度    |       | A     | B     | B     | B     | B                |  |   |           |              |              |
|   |                         | 自主防犯組織未結成地区への説明会   | 1回   | 2回     | 目標値  |        | 2     | 2     | 2     | 3     | 3     | 2回               | 未結成地区でのイベントや交通防犯講話時にチラシを配布するなどして加入促進を行った。引き続き組織設立の促進を実施し、地域防犯体制の強化を図る。                             | 現状規模で継続実施   |           |              |              |
|   |                         |  |  |        | 実績   | 1回     | 0     | 0     | 1     | 12    | 5     |                  |  |   |           |              |              |
|   |                         |  |  |        | 達成度  |        | E     | E     | E     | A     | A     |                  |  |   |           |              |              |
| 学校教育課                                       | 【31】<br>子どもの安全確保事業      | 登下校時の子どもの安全確保のため、地域住民に協力を仰ぎ、「子ども110番連絡所」を設置します。全児童に持たせる防犯ブザーの購入費の一部を補助します。                             | 「子ども110番連絡所」登録件数                               | 488件   | 500件 | 目標値    |       | 500   | 500   | 500   | 500   | 500              | 500件   | 地域の協力があり、維持されている。各学校から防犯対策がより必要な地域を中心に「子ども110番連絡所」の協力への働きかけを行ったが、登録件数は同等の471件となった。  | 現状規模で継続実施 | Aゾーン<br>(課題) |              |
|   |                         |  |  |        |      | 実績     | 488件  | 488   | 484   | 480   | 471   | 471              |  |   |           |              |              |
|   |                         |  |  |        |      | 達成度    |       | B     | B     | B     | B     | B                |  |   |           |              |              |
| 総合教育センター                                    | 【32】<br>児童・生徒指導センター運営事業 | 市内小学校新1年生対象に、「いかのおすし」を合言葉にした安全指導(不審者対応の合言葉)を実施します。また、児童生徒の安全を確保するため、警察等の関連機関と連携しながら、パトロール等の安全対策を実施します。 | 防犯教室実施回数<br>※8…実施回数は学校数に基づくため、幽谷分校の廃止に伴い目標値が減少 | 8回     | 7回   | 目標値    |       | 8     | 8     | 8     | 7     | 7                | 7回※8   | 市内小学校全7校の新1年生を対象に、映像や歌を使いながら、登下校中や放課後などに、不審者に会ったときの対応を身につけられるように指導することができた。   | 現状規模で継続実施 |              | Aゾーン<br>(課題) |
|   |                         |  |  |        |      | 実績     | 8回    | 7     | 8     | 7     | 7     | 7                |  |   |           |              |              |
|   |                         |  |  |        |      | 達成度    |       | B     | A     | A     | A     | A                |  |   |           |              |              |
|   |                         | 学区パトロール回数  | 1,421回   | 1,020回 | 目標値  |        | 1,020 | 1,020 | 1,020 | 1,020 | 1,020 | 1,020            | 1,020回   | 児童生徒の下校時等の安全を確保するため、警察等と連携しながら、パトロール等の安全対策を実施した。不審者出没などの情報が入った場合は通常のパトロールに加えて緊急対応のパトロールを数日間実施した。                                  | 現状規模で継続実施 |              |              |
|   |                         |  |  |        | 実績   | 1,421回 | 1,123 | 1,313 | 1,395 | 1,494 | 1,419 |                  |  |   |           |              |              |
|   |                         |  |  |        | 達成度  |        | A     | A     | A     | A     | A     |                  |  |   |           |              |              |
| 市民会館・各交流センター                                | 【33】<br>子ども安全パトロールの実施   | 地域住民が「オレンジ帽子」を着用し、散歩や買い物時に「ながらパトロール」を実施し、地域で子どもを見守ります。また、協力者への研修や情報交換などの機会を設け、引き続き、協力者の拡充を推進します。       | 子ども安全パトロールの登録者数                                | 822人   | 900人 | 目標値    |       | 900   | 900   | 900   | 900   | 900              | 900人   | 青少年健全育成推進大会を実施した際に周知活動を行うことが出来たが、目標値には届かなかった。<br>子ども安全パトロールに携わる方々も高齢化してきている中で、登録者の確保は喫緊の課題である。<br>今後、登録者を増やしていくためにも、その方法等を検討していく。 | 現状規模で継続実施 | Aゾーン<br>(課題) |              |
|   |                         |  |  |        |      | 実績     | 822人  | 845   | 835   | 841   | 845   | 794              |  |   |           |              |              |
|   |                         |  |  |        |      | 達成度    |       | B     | B     | B     | B     | B                |  |   |           |              |              |
|   |                         | 協力者への研修・情報交換の実施回数  | 1回   | 5回     | 目標値  |        | 1     | 1     | 1     | 0     | 1     | 5回               | 子ども安全パトロールの活動内容への理解及び交流を深めるため、研修会を計画の上、実施した。<br>今後も地域で子どもたちを見守るために、協力者への研修・情報交換をより多く実施するよう取り組んでいく。 | 現状規模で継続実施   |           |              |              |
|   |                         |  |  |        | 実績   | 1回     | 0     | 0     | 0     | 1     | 2     |                  |  |   |           |              |              |
|   |                         |  |  |        | 達成度  |        | D     | D     | D     | A     | A     |                  |  |   |           |              |              |

| (1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ⑤日常における防災対策の普及 |                        |   |                  | 年度   | H30  | R2  | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 | 事業の展開状況・課題・改善事項等 | 今後の方向性等 | マトリクス図   |           |                |
|---------------------------------------|------------------------|---|------------------|------|------|-----|------|----|----|----|----|------------------|---------|--|-----------|----------------|
| 社会福祉協議会                               | 【34】<br>災害ボランティアセンター事業 | いつ起こるかかわからない災害に備え、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練等を実施し、災害に備えます。                       | 災害ボランティア立上げ・運営訓練 | 1回   | 1回   | 目標値 |      | 1  | 1  | 1  | 1  | 1                | 1回      | 令和5年度同様、臨海スポーツセンターにて災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施した。<br>災害に備え、継続的に訓練を実施していく。      | 現状規模で継続実施 | Bゾーン<br>(維持向上) |
|                                       |                        |   |                  |      |      | 実績  | 1回   | 1  | 1  | 1  | 1  | 1                |         |  |           |                |
|                                       |                        |   |                  |      |      | 達成度 |      | A  | A  | A  | A  | A                |         |  |           |                |
| 防災安全課                                 | 【35】<br>福祉避難所の指定・整備    | 福祉避難所の指定整備に努め、災害時要援護者が避難生活を送るために必要となる資機材等をあらかじめ配備するように努めます。               | 福祉避難所運営訓練回数      | 1回   | 1回   | 目標値 |      | 1  | 1  | 1  | 1  | 1                | 1回      | 福祉避難所運営訓練を実施し、地域防災力の向上を図った。  | 現状規模で継続実施 | Bゾーン<br>(維持向上) |
|                                       |                        |   |                  |      |      | 実績  | 1回   | 1  | 0  | 1  | 1  | 1                |         |  |           |                |
|                                       |                        |   |                  |      |      | 達成度 |      | A  | E  | A  | A  | A                |         |  |           |                |
| 防災安全課                                 | 【36】<br>防災訓練の実施        | 大規模災害に備え、市及び関係機関が連携し、地域住民と一体となった実践的な防災訓練を実施し、防災体制の強化及び防災意識の向上を図ります。       | 防災訓練の実施          | 1回   | 1回   | 目標値 |      | 1  | 1  | 1  | 1  | 1                | 1回      | 地域住民と一体となった実践的な防災訓練を実施し、防災体制の強化及び防災意識の向上を図った。                              | 現状規模で継続実施 | Bゾーン<br>(維持向上) |
|                                       |                        |   |                  |      |      | 実績  | 1回   | 1  | 1  | 1  | 1  | 1                |         |  |           |                |
|                                       |                        |   |                  |      |      | 達成度 |      | A  | A  | A  | A  | A                |         |  |           |                |
| 防災安全課                                 | 【37】<br>自主防災組織整備事業     | 地域において「共助」の中核をなす自主防災組織の結成を促進するとともに、自主防災組織への資機材の貸与や防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図ります。 | 自主防災組織の結成数       | 74組織 | 81組織 | 目標値 |      | 76 | 77 | 78 | 79 | 80               | 81組織    | 自主防災組織の新規結成に向け、準備を進めていた団体があったが、組織内の調整に時間を要し、令和6年度中に結成には至らず、令和5年度と同数となっている。 | 現状規模で継続実施 | Bゾーン<br>(維持向上) |
|                                       |                        |   |                  |      |      | 実績  | 74組織 | 76 | 78 | 79 | 80 | 80               |         |  |           |                |
|                                       |                        |   |                  |      |      | 達成度 |      | A  | A  | A  | A  | A                |         |  |           |                |
| 消防本部予防課                               | 【38】<br>住宅用火災警報器の設置促進  | 住宅火災時に発生する死傷者の低減を目的に、市火災予防条例で義務化されている住宅用火災警報器の設置促進を図ります。                  | 袖ヶ浦市内住宅用火災警報器設置率 | 69%  | 80%  | 目標値 |      | 70 | 72 | 74 | 79 | 81               | 83%     | 住宅用火災警報器の設置率が低い傾向の地域があるので、重点的に啓発を行い、継続的に設置後の維持管理についても併せて周知していく。            | 現状規模で継続実施 | Bゾーン<br>(維持向上) |
|                                       |                        |   |                  |      |      | 実績  | 69%  | 74 | 75 | 78 | 77 | 81               |         |  |           |                |
|                                       |                        |   |                  |      |      | 達成度 |      | A  | A  | A  | B  | A                |         |  |           |                |

| (1)地域での多様なつながりと支え合いの推進 ⑥災害時要援護者の支援 |                     |  |             |     | 年度  | H30 | R2  | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 事業の展開状況・課題・改善事項等 | 今後の方向性等  | マトリクス図    |                |
|------------------------------------|---------------------|--|-------------|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|------------------|--|-----------|----------------|
| 防災安全課                              | 【39】<br>災害時要援護者の支援  | 災害時に自力又は家族の支援だけでは対応が困難な高齢や障がいのある方を日頃から見守り、災害時に迅速に手を差し伸べられるようにするため、個人情報の保護に配慮した災害時要援護者登録台帳を作成・活用し、地域が連携して災害時要援護者の支援に努めます。 | 提供情報更新回数    | 1回  | 1回  | 目標値 |     | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1回               | 消防、警察、民生委員、自治会等に配布している台帳情報を定期的に更新し、要配慮者支援策の推進に努めていく。                   | 現状規模で継続実施 | Bゾーン<br>(維持向上) |
|                                    |                     |  |             |     |     | 実績  | 1回  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  |                  |  |           |                |
|                                    |                     |  |             |     |     | 達成度 |     | A  | A  | A  | A  | A  |                  |  |           |                |
| 防災安全課                              | 【40】<br>福祉避難所の指定・整備 | 福祉避難所の指定整備に努め、災害時要援護者が避難生活を送るために必要となる資機材等をあらかじめ配備するように努めます。  | 福祉避難所運営訓練回数 | 1回  | 1回  | 目標値 |     | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1回               | 福祉避難所運営訓練を実施し、地域防災力の向上を図った。  | 現状規模で継続実施 | Bゾーン<br>(維持向上) |
|                                    |                     |  |             |     |     | 実績  | 1回  | 1  | 0  | 1  | 1  | 1  |                  |  |           |                |
|                                    |                     |  |             |     |     | 達成度 |     | A  | E  | A  | A  | A  |                  |  |           |                |
| 都市整備課                              | 【41】<br>木造住宅耐震化促進事業 | 木造住宅の耐震化を促進するため、無料耐震相談会を実施し、精密耐震診断や耐震改修工事の補助を行います。なお、高齢者や障がい者については、耐震診断の結果により一定の条件を満たす場合は補助金を増額します。                      | 耐震診断補助金交付件数 | 34件 | 35件 | 目標値 |     | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35件              | 令和6年度は能登半島地震が発生したことにより、防災意識が高まって希望者の増加に繋がった。今後も継続的に広報活動を行って、事業を展開していく。 | 現状規模で継続実施 | Bゾーン<br>(維持向上) |
|                                    |                     |  |             |     |     | 実績  | 34件 | 24 | 21 | 13 | 12 | 30 |                  |  |           |                |
|                                    |                     |  |             |     |     | 達成度 |     | C  | C  | C  | C  | B  |                  |  |           |                |
|                                    |                     |  | 耐震改修補助金交付件数 | 14件 | 15件 | 目標値 |     | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15件              | 令和6年度は能登半島地震が発生したことにより、防災意識が高まって希望者の増加に繋がった。今後も継続的に広報活動を行って、事業を展開していく。 | 現状規模で継続実施 |                |
|                                    |                     |  |             |     |     | 実績  | 14件 | 3  | 13 | 9  | 3  | 14 |                  |  |           |                |
|                                    |                     |  |             |     |     | 達成度 |     | C  | B  | C  | C  | B  |                  |  |           |                |

| (2)地域交流の場づくり ①身近な交流の場づくりの推進 |                          |   |                        |         | 年度      | H30 | R2      | R3     | R4     | R5     | R6     | R7     | 事業の展開状況・課題・改善事項等 | 今後の方向性等   | マトリクス図    |                |
|-----------------------------|--------------------------|---|------------------------|---------|---------|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------|---|-----------|----------------|
| 地域福祉課                       | 【42】<br>地区社会福祉協議会運営事業の支援 | 地区社会福祉協議会に対し、身近な地域の特性に合わせた活動の実施や交流の場づくりなどを支援し、地域の住民同士のつながりをつくることで、地域福祉を推進します。   | 各地区社協の広報紙の自治会回覧(各地区ごと) | 1回      | 1回以上    | 目標値 |         | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      | 1回以上             | 各地区社協が作成した広報紙を回覧するため市民協働推進課と調整し、自治会へ回覧を行った。   | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                             |                          |   |                        |         |         | 実績  | 1回      | 3      | 4      | 6      | 3      | 6      |                  |   |           |                |
|                             |                          |   |                        |         |         | 達成度 |         | A      | A      | A      | A      | A      |                  |   |           |                |
| 複数課<br>地域福祉課<br>社会福祉協議会     | 【43】<br>地域ふれあいサロンの設置     | 身近な地域において、高齢者、子育て中の親子等が孤立しないよう交流できる場(サロン)をつくり、住民、ボランティア等が協力して、地域の特性に合わせた活動を実施し、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域福祉の推進を目指します。                      | サロン開催箇所数               | 26箇所    | 29箇所    | 目標値 |         | 26     | 27     | 27     | 28     | 28     | 29箇所             | 各地区において持ち回りサロンの再開に向けての動きだしがみられ、開催会場については4箇所増の26箇所となった。地域の交流の場としての取り組みとして、今後も継続的に実施していく。   | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                             |                          |   |                        |         |         | 実績  | 26箇所    | 11     | 16     | 21     | 22     | 26     |                  |   |           |                |
|                             |                          |   |                        |         |         | 達成度 |         | E      | E      | E      | C      | B      |                  |   |           |                |
|                             |                          |   | サロン参加者延べ人数             | 5,169人  | 5,350人  | 目標値 |         | 5,200  | 5,250  | 5,250  | 5,300  | 5,300  | 5,350人           | 令和6年度はのサロン参加者は、昨年度から123人増の4,054人となった。地域の交流の場としての取り組みとして、目標達成に向けて、今後も継続的に実施していく。   | 現状規模で継続実施 |                |
|                             |                          |   |                        |         |         | 実績  | 5,169人  | 643    | 1,198  | 2,808  | 3,931  | 4,054  |                  |   |           |                |
|                             |                          |   |                        |         |         | 達成度 |         | E      | E      | E      | C      | C      |                  |   |           |                |
| 保育幼稚園課                      | 【44】<br>地域子育て支援拠点事業      | 自宅で保育する子育て中の保護者と児童が気軽に利用できる場を設け、親子同士の交流を図ります。また、専門職による相談業務を行い、子育てに関する悩みや不安を解消します。子育てに関する情報提供や各種イベント・講座を実施し、児童の健全な育成を支援する地域の拠点としていきます。 | 子育て支援センター延べ利用者数        | 29,494人 | 32,000人 | 目標値 |         | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 16,000 | 19,000人          | 令和6年5月から私立保育園で子育て支援センターが新たに1箇所開設となっている。新たな私立保育園は袖ヶ浦駅海側地区に開設され、特に子育て世代が多く、子育て等の相談や子育て世代の交流の場として多く利用されていることから、延べ利用者数が令和5年度より増加している。                   | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                             |                          |   |                        |         |         | 実績  | 29,494人 | 11,021 | 12,984 | 14,938 | 17,701 | 23,513 |                  |   |           |                |
|                             |                          |   |                        |         |         | 達成度 |         | E      | E      | E      | D      | A      |                  |   |           |                |
|                             |                          |   | 子育て支援センター設置箇所数         | 6箇所     | 7箇所     | 目標値 |         | 6      | 6      | 6      | 6      | 7      | 8箇所              | 令和6年5月から私立保育園で子育て支援センターが新たに1箇所開設となった。新たな私立保育園は子育て世代が多く、子育て等の相談や子育て世代の交流の場の需要が多い袖ヶ浦駅海側地区に開設された。  | 現状規模で継続実施 |                |
|                             |                          |   |                        |         |         | 実績  | 6箇所     | 6      | 6      | 6      | 6      | 7      |                  |   |           |                |
|                             |                          |   |                        |         |         | 達成度 |         | A      | A      | A      | A      | A      |                  |   |           |                |
| 保育幼稚園課                      | 【45】<br>地域世代間交流事業        | 世代間交流活動を実施し、児童と地域の高齢者との交流を図ります。   | 世代間交流事業実施箇所数           | 9箇所     | 9箇所     | 目標値 |         | 9      | 9      | 9      | 9      | 9      | 9箇所              | 高齢者と保育所児童が保育所の行事を通じ交流を図った。児童と地域の高齢者との交流は、児童にとっては高齢者の経験や知恵から学ぶべきことが多く、高齢者にとっては生きがいを感じることができることから、特に私立保育園での実施箇所数が増加した。<br>・実施保育所 7箇所<br>(公立1箇所、私立6箇所) | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                             |                          |   |                        |         |         | 実績  | 9箇所     | 3      | 2      | 4      | 4      | 7      |                  |   |           |                |
|                             |                          |   |                        |         |         | 達成度 |         | E      | E      | E      | D      | B      |                  |   |           |                |
|                             |                          |   | 世代間交流実施回数              | 48回     | 50回     | 目標値 |         | 50     | 50     | 50     | 50     | 50     | 50回              | 高齢者と保育所児童が保育所の行事を通じ交流を図った。特に私立保育園での実施回数が増加した。<br>・実施回数 延べ18回  | 現状規模で継続実施 |                |
|                             |                          |   |                        |         |         | 実績  | 48回     | 8      | 4      | 7      | 9      | 18     |                  |   |           |                |
|                             |                          |   |                        |         |         | 達成度 |         | E      | E      | E      | D      | D      |                  |   |           |                |

| (2)地域交流の場づくり ①身近な交流の場づくりの推進 |                            |  |                      | 年度     | H30    | R2     | R3 | R4    | R5    | R6    | R7    | 事業の展開状況・課題・改善事項等 | 今後の方向性等  | マトリクス図    |                |  |
|-----------------------------|----------------------------|--|----------------------|--------|--------|--------|----|-------|-------|-------|-------|------------------|--|-----------|----------------|--|
| 市民協働推進課                     | 【46】<br>外国人住民への交流イベントの情報提供 | 袖ヶ浦市国際交流協会等が開催する交流イベント等の情報を外国人住民に提供し、地域内住民の交流を推進します。                                       | 国際交流協会による交流イベントの開催回数 | 4回     | 4回     | 目標値    |    | 4     | 4     | 4     | 4     | 4                | 協会会員の減少や高齢化により昨年度と比べてイベント回数は減少したものの、1回毎の内容を充実させ、参加者同士の交流を図ることができた。<br>今後は協会委員に若い担い手を迎え入れ、イベント回数を増やすことで、地域住民の交流を推進していく。 | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |  |
|                             |                            |  |                      |        | 実績     | 4回     | 0  | 0     | 3     | 4     | 3     |                  |  |           |                |  |
|                             |                            |  |                      |        | 達成度    |        | E  | E     | B     | A     | B     |                  |  |           |                |  |
|                             |                            |  |                      | 6回     | 6回     | 目標値    |    | 6     | 6     | 6     | 6     | 6                |  |           |                | 目標値は達成したものの、昨年度と比べてイベント回数が減少したことに伴い、周知回数も減ってしまった。<br>今後もイベントの実施にあわせて周知を行っていく。                        |
|                             |                            |  |                      |        | 実績     | 6回     | 0  | 0     | 6     | 8     | 6     |                  |  |           |                |  |
|                             |                            |  |                      |        | 達成度    |        | E  | E     | A     | A     | A     |                  |  |           |                |  |
| 生涯学習課                       | 【47】<br>放課後子ども教室推進事業       | 放課後の学校施設を活用し、子どもの安全・安心な活動場所を提供する。<br>異学年活動、地域住民との世代間交流などを実施し、地域の教育力の向上や心豊かで健やかな児童の育成を図ります。 | 運営ボランティア参加人数         | 21人    | 40人    | 目標値    |    | 30    | 30    | 40    | 40    | 40               | 運営ボランティア確保のため、関係団体や保護者へ呼びかけを行った結果、参加人数は増加したものの目標値には至らなかった。今後は各団体等にも呼びかけを行い、さらなる人数の確保に努めていく。                            | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |  |
|                             |                            |  |                      |        | 実績     | 21人    | 0  | 18    | 21    | 28    | 29    |                  |  |           |                |  |
|                             |                            |  |                      |        | 達成度    |        | E  | C     | C     | C     | C     |                  |  |           |                |  |
|                             |                            |  |                      | 3,141人 | 3,600人 | 目標値    |    | 3,200 | 3,200 | 3,500 | 3,500 | 3,600            |  |           |                | 熱中症警戒アラートなどにより中止となったこともあったが、秋開催や熱中症対策を行い昨年度以上に開催することが出来たため参加者数が増加した。今後も引き続き運営スタッフや学校と連携を図りながら実施していく。 |
|                             |                            |  |                      |        | 実績     | 3,141人 | 0  | 130   | 718   | 1,528 | 2,154 |                  |  |           |                |  |
|                             |                            |  |                      |        | 達成度    |        | E  | E     | E     | D     | C     |                  |  |           |                |  |
| 平岡交流センター                    | 【48】<br>ひらおかハッピータイム        | 住民が主体となって活動できる環境づくりを推進するため、世代間交流などの事業を行い、郷土愛を育みます。   | 事業実施回数               | 1回     | 1回     | 目標値    |    | 0     | 1     | 1     | 1     | 1                | 計画どおりの回数を実施することができた。<br>次年度も、公民館の事業として位置づけて取り組んでいく。  | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |  |
|                             |                            |  |                      |        | 実績     | 1回     | 0  | 1     | 1     | 1     | 1     |                  |  |           |                |  |
|                             |                            |  |                      |        | 達成度    |        | A  | A     | A     | A     | A     |                  |  |           |                |  |
|                             |                            |  |                      | 11人    | 20人    | 目標値    |    | 13    | 15    | 15    | 17    | 17               |  |           |                | 平岡地区の一層の賑わいも意識して、地区の初めての夏まつりの開催に合わせ、本事業に取り組んだが、まつりの準備等に参加される方もおり、本事業に参加する人が少なくなりました。次回は、開催時期等を検討する。  |
|                             |                            |  |                      |        | 実績     | 11人    | 0  | 27    | 33    | 23    | 10    |                  |  |           |                |  |
|                             |                            |  |                      |        | 達成度    |        | E  | A     | A     | A     | C     |                  |  |           |                |  |

| (2)地域交流の場づくり ②公共施設、地区集会施設等の有効活用の推進 |                       |   |                         | 年度  | H30 | R2  | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 事業の展開状況・課題・改善事項等 | 今後の方向性等  | マトリクス図    |                |
|------------------------------------|-----------------------|---|-------------------------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|------------------|--|-----------|----------------|
| 複数課<br>地域福祉課<br>社会福祉協議会            | 【49】<br>公共施設等の有効利用の促進 | 地域活動団体の交流や活動の場、サロンの会場などとして、公民館、老人福祉会館、社会福祉センター、地域の集会場などの公共施設等の有効利用を促進します。 | 令和元年度以降のサロン新規開催箇所数      | 0箇所 | 3箇所 | 目標値 |    | 1  | 1  | 1  | 1  | 1                | 各地区において持ち回りサロンの再開などにより、全体的な開催箇所数は増加した。新規開催については各地区において検討されたものの新規開催には至らなかった。地域の公共施設の利用促進につながる取り組みとして、今後も継続して実施していく。 | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                                    |                       |   |                         |     | 実績  | 0箇所 | 0  | 0  | 0  | 2  | 0  |                  |  |           |                |
|                                    |                       |   |                         |     | 達成度 |     | E  | E  | E  | A  | D  |                  |  |           |                |
| 市民協働推進課                            | 【50】<br>区等集会施設整備補助事業  | 自治会活動の拠点となる集会施設の維持管理を目的として、集会施設の建設及び修繕等に要する経費の一部を補助します。                   | 集会施設等の建設、修繕に対する補助金の交付件数 | 7件  | 12件 | 目標値 |    | 10 | 12 | 12 | 12 | 10               | 目標値には達しなかったものの、引き続き区等自治会に対して、補助制度の内容を継続的に周知し、活用の促進を図っていく。  | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                                    |                       |   |                         |     | 実績  | 7件  | 55 | 12 | 10 | 6  | 8  |                  |  |           |                |
|                                    |                       |   |                         |     | 達成度 |     | A  | A  | B  | C  | B  |                  |  |           |                |

| 目標3 地域の福祉に関わる人材づくり               |                          |   |                                      |                     | 【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】 |         |         |        |        |        |        |               |  |  |                |                |
|----------------------------------|--------------------------|---|--------------------------------------|---------------------|-------------------------------------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|---------------|--|--|----------------|----------------|
| 所管課等                             | 事業名                      | 事業内容  | 取組                                   | 現状値<br>(H30<br>年度末) | 目標値<br>(R7<br>年度末)                  | 目標値等の推移 |         |        |        |        |        |               | 令和6年度  |  |                |                |
| (1) ボランティア活動の推進 ① ボランティアセンター等の支援 |                          |   |                                      |                     |                                     | 年度      | H30     | R2     | R3     | R4     | R5     | R6            | R7   | 事業の展開状況・課題・改善事項等   | 今後の方向性等        | マトリクス図         |
| 地域福祉課                            | 【51】<br>ボランティアセンターの運営支援  | ボランティア活動を通じた地域福祉活動への支援や、地域福祉を推進する人材の育成を目的として、ボランティアセンターの運営やボランティア保険加入促進など活動環境整備を支援し、新規ボランティアの開拓等、活動の拡大につなげます。   | ボランティア登録数                            | 1,372人              | 1,400人                              | 目標値     | 1,400   | 1,400  | 1,400  | 1,400  | 1,400  | 1,400         | 1,400人   | 市内施設等において、ボランティア活動が再開され、前年度対比で27人増の1,364人となった。今後も各種入門講座など、登録人数の増加につながる取り組みを継続して実施していく。 | 現状規模で継続実施      | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 1,372人  | 1,396  | 1,303  | 1,339  | 1,337  | 1,364         |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | A       | B      | B      | B      | B      |               |  |  |                |                |
|                                  |                          |   | ボランティア参加延べ人数                         | 3,085人              | 3,200人                              | 目標値     | 3,100   | 3,120  | 3,140  | 3,160  | 3,180  | 3,200人        | 市内施設等において、ボランティア活動が再開され、増加傾向にある。今後も各種入門講座など、多くの方に参加していただけるよう取り組みを継続して実施していく。   | 現状規模で継続実施  | Cゾーン<br>(維持継続) |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 3,085人  | 974    | 986    | 1,130  | 1,818  | 2,322         |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | E       | E      | E      | C      | C      |               |  |  |                |                |
| 社会福祉協議会                          | 【52】<br>ボランティアセンターの運営    | ボランティア活動に興味がある方、ボランティアを求めている方などの相談に応じ、コーディネートするとともにボランティア交流の場を設けボランティア活動を支援します。広報紙やホームページを利用してボランティア情報の提供を図ります。   | ボランティア登録数                            | 1,372人              | 1,400人                              | 目標値     | 1,400   | 1,400  | 1,400  | 1,400  | 1,400  | 1,400         | 1,400人   | 市内施設等において、ボランティア活動が再開され、前年度対比で27人増の1,364人となった。今後も各種入門講座など、登録人数の増加につながる取り組みを継続して実施していく。 | 現状規模で継続実施      | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 1,372人  | 1,396  | 1,303  | 1,339  | 1,337  | 1,364         |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | A       | B      | B      | B      | B      |               |  |  |                |                |
|                                  |                          |   | ボランティア参加延べ人数                         | 3,085人              | 3,200人                              | 目標値     | 3,100   | 3,120  | 3,140  | 3,160  | 3,180  | 3,200人        | 市内施設等において、ボランティア活動が再開されていることや令和5年12月以降、袖ヶ浦高校ボランティア同好会のボランティア活動(清掃活動・防犯パトロール・子ども食堂など)をマッチングしたことに伴い、参加延べ人数が増加した。   | 現状規模で継続実施  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 3,085人  | 974    | 986    | 1,130  | 1,818  | 2,322         |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | E       | E      | E      | C      | C      |               |  |  |                |                |
|                                  |                          |   | 広報紙及びホームページにおけるボランティア情報提供回数          | 12回                 | 12回                                 | 目標値     | 12      | 12     | 12     | 12     | 12     | 12回           | ボランティア活動が再開されたことに伴い、各種ボランティア活動やボランティアの募集など、社会福祉協議会のホームページやSNSを活用して、周知する回数が増加した。福祉意識の醸成と新規のボランティア協力を発掘するため、今後もボランティアに関する各種情報提供を継続して実施していく。  | 現状規模で継続実施  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 12回     | 12     | 14     | 29     | 39     | 63            |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | A       | A      | A      | A      | A      |               |  |  |                |                |
|                                  |                          |   | ボランティア交流回数                           | 3回                  | 3回                                  | 目標値     | 3       | 3      | 3      | 3      | 3      | 3回            | 各種入門講座開催時にあわせ、参加者が交流できる場作りに努めた。また、他事業でも団体交流会等が開催されているため、今後も開催方法については、各種入門講座との同時開催や他事業での交流会の紹介などを進め、参加者の増加に努めていく。   | 現状規模で継続実施  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 3回      | 3      | 2      | 2      | 2      | 3             |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | A       | B      | B      | C      | A      |               |  |  |                |                |
| 市民協働推進課                          | 【53】<br>市民活動情報サイトによる情報提供 | 市民に対して、市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。  | 市民活動情報サイトへのアクセス数                     | 2,728回              | 4,100回                              | 目標値     | 2,900   | 3,000  | 3,100  | 3,200  | 3,500  | 12,000回       | 広報紙や市ホームページを通じてサイトの周知を行い、市民活動団体への登録促進や市民への利用を促した。今後も利用促進及び情報発信を継続的に行っていく。<br>※令和5年度以降のアクセス数の増加については、市ホームページのアクセス数を計測しているサービスの仕様変更に伴い、変更前はページビュー数とページ別訪問数を指標としていたが、変更後は表示回数が指標となったため。 | 現状規模で継続実施  | Cゾーン<br>(維持継続) |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 2,728回  | 3,830  | 1,785  | 1,857  | 10,110 | 11,149        |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | A       | C      | C      | A      | A      |               |  |  |                |                |
| (1) ボランティア活動の推進 ② 各種ボランティア養成の支援  |                          |   |                                      |                     |                                     | 年度      | H30     | R2     | R3     | R4     | R5     | R6            | R7   | 事業の展開状況・課題・改善事項等   | 今後の方向性等        | マトリクス図         |
| 社会福祉協議会                          | 【54】<br>ボランティア養成事業       | 福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、世代や対象者別等の入門講座を開催します。ボランティアリーダーの養成のため、ボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供及び参加の促進を行います。   | ボランティア入門講座開催回数                       | 2回                  | 3回                                  | 目標値     | 3       | 3      | 3      | 3      | 3      | 3             | 3回   | 令和4年度以降は、福祉意識の醸成とボランティアの発掘ため、目標値を上回る講座を開催した。   | 現状規模で継続実施      | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 2回      | 2      | 2      | 5      | 5      | 5             |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | B       | B      | A      | A      | A      |               |  |  |                |                |
|                                  |                          |   | ボランティアリーダー養成講座への参加者数                 | 2人                  | 2人                                  | 目標値     | 3       | 3      | 3      | 3      | 3      | 3人            | 千葉県ボランティア連絡協議会等が主催する「千葉県ボランティアの集い」については、ボランティアリーダーを養成する観点から、参加費用を助成し参加を促進していたが、令和6年度は、開催日の予定が合わず参加者はいなかった。今後もボランティアグループの役員等へ研修会の情報提供し、参加の促進を促していく。                                   | 現状規模で継続実施  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 2人      | 2      | 3      | 3      | 2      | 0             |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | B       | A      | A      | C      | D      |               |  |  |                |                |
| 生涯学習課                            | 【55】<br>生涯学習ボランティア促進事業   | 市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、地域の人材活用を図ります。養成講座や各種の研修活動を通してボランティアを養成し、社会教育機関等で実施する事業で活用を図ります。<br>【生涯学習ボランティア】<br>・社会教育推進員<br>・保育ボランティア<br>・ユースボランティア<br>・アドバイザーバンク | 生涯学習ボランティアの人数                        | 126人                | 130人                                | 目標値     | 127     | 127    | 128    | 127    | 130    | 135人          | 広報紙や市のSNSを活用し生涯学習活動ボランティアの周知を行い、ボランティアの増員に努めたが、目標値に僅かに達することができなかった。今後も有効な取り組みを検討し、実施していく。  | 現状規模で継続実施  | Cゾーン<br>(維持継続) |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 126人    | 129    | 125    | 117    | 120    | 127           |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | A       | B      | B      | B      | B      |               |  |  |                |                |
|                                  |                          |   | 保育ボランティア実施件数                         | 37件                 | 40件                                 | 目標値     | 37      | 38     | 38     | 20     | 20     | 25件           | 家庭教育講座については、近年「親」を対象とした講座から「親子」で参加できる講座にニーズが高まっている。保育の利用を呼びかけているが、保育を必要としないことが多いため、件数は減少し、17件となっている。   | 現状規模で継続実施  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 37件     | 15     | 13     | 22     | 22     | 17            |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | E       | E      | E      | A      | A      |               |  |  |                |                |
| 中央図書館                            | 【56】<br>おはなし会ボランティア推進事業  | 子どもの読書活動を促進するため、図書館及び保育所・幼稚園・学校等でのおはなし会を実施するためのボランティアを養成します。  | おはなし会・ブックスタートボランティア登録数               | 49名                 | 53名                                 | 目標値     | 53      | 53     | 53     | 53     | 65     | 65名           | 令和6年度は、令和7年度から活動するおはなし会ボランティアを募集した結果、17名が登録を希望した。<br>また、令和6年度中に既登録者4名から活動辞退の申し出があり微減となった。今後も3年に1度の周期で計画的におはなし会ボランティアの募集を行うなど、登録人数の増加につながる取り組みを継続して実施していく。                            | 現状規模で継続実施  | Cゾーン<br>(維持継続) |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 49名     | 61     | 58     | 68     | 75     | 71            |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | A       | A      | A      | A      | A      |               |  |  |                |                |
|                                  |                          |   | おはなし会参加者数<br>※9…各ボランティアの活動可能回数の減少による | 12,516人             | 10,000人<br>※9                       | 目標値     | 12,500  | 12,000 | 11,500 | 11,000 | 10,500 | 10,000人<br>※9 | 令和6年度は、前年度対比で185人増の11,227人の参加があり、コロナ禍前の状況に回復しつつある。今後もおはなし会参加者の増加につながる取り組みを継続して実施していく。  | 現状規模で継続実施  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 実績      | 12,516人 | 4,058  | 6,304  | 10,355 | 11,042 | 11,227        |  |  |                |                |
|                                  |                          |   |                                      |                     |                                     | 達成度     | E       | E      | B      | A      | A      |               |  |  |                |                |

| (2)地域福祉の担い手の育成 ①地域リーダーや福祉活動に携わる人の養成支援 |                         |  |                                 | 年度         | H30 | R2  | R3  | R4 | R5 | R6 | R7 | 事業の展開状況・課題・改善事項等 | 今後の方向性等   | マトリクス図  |              |           |
|---------------------------------------|-------------------------|--|---------------------------------|------------|-----|-----|-----|----|----|----|----|------------------|---|---|--------------|-----------|
| 地域福祉課                                 | 【57】<br>民生委員児童委員活動事業    | 民生委員・児童委員の活動に必要な環境づくりを推進するため、助成金を交付し支援します。<br>また、民生委員・児童委員の活動内容を周知することで、各委員が活動しやすい環境づくりを目指します。<br>民生委員・児童委員の活動に適した活動地区割についても検討します。 | 広報、ホームページ等による民生委員・児童委員の活動内容の周知  | 0回         | 1回  | 目標値 | 1   | 1  | 1  | 1  | 1  | 1回               | 民生委員・児童委員の活動内容を市ホームページや広報紙等に掲載し周知した。  | 現状規模で継続実施   | Dゾーン<br>(検討) |           |
|                                       |                         |  |                                 | 実績         | 0回  | 1   | 1   | 1  | 1  | 1  |    |                  |   |   |              |           |
|                                       |                         |  |                                 | 達成度        |     | A   | A   | A  | A  | A  |    |                  |   |   |              |           |
| 社会福祉協議会                               | 【58】<br>民生委員児童委員協議会活動事業 | 民生委員児童委員協議会の事務局として、民生委員児童委員活動が効果的に展開できるよう様々な支援を行います。   | 広報紙、ホームページ等による民生委員・児童委員の活動内容の周知 | 1回         | 1回  | 目標値 | 1   | 1  | 1  | 1  | 1  | 1回               | 偶数月に発行している「社協だより」に民生委員児童委員活動の情報を掲載するとともに公民館まつり等で民生委員児童委員活動のPR活動を行い、市民に民生委員児童委員活動の啓発活動を行った。今後も啓発活動を継続的に実施していく。   | 現状規模で継続実施   | Dゾーン<br>(検討) |           |
|                                       |                         |  |                                 | 実績         | 1回  | 1   | 1   | 1  | 1  | 1  |    |                  |   |   |              |           |
|                                       |                         |  |                                 | 達成度        |     | A   | A   | A  | A  | A  |    |                  |   |   |              |           |
| 市民協働推進課                               | 【59】<br>市政(まちづくり)講座     | 地域コミュニティで活動する担い手を養成するため、地域づくりに役立つ知識を学ぶ講座を実施します。  | まちづくり講座参加者                      | 14人        | 16人 | 目標値 | 16  | 16 | 16 | 16 | 16 | 16人              | 講座内容のマンネリ化や受講者数の伸び悩みが課題であったことから、これまで実施していた地域のリーダー育成を目的とした全7回の連続講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更した。<br>地域で活動している人の講話や参加者同士の交流を図る内容としたことで、受講者数が増加し、参加者から好意的な評価も得られたことから、次年度も継続して実施していく。 | 現状規模で継続実施   | Dゾーン<br>(検討) |           |
|                                       |                         |  |                                 |            |     | 実績  | 14人 | 24 | 22 | 13 | 15 | 36               |   |   |              |           |
|                                       |                         |  |                                 |            |     | 達成度 |     | A  | A  | B  | B  | A                |   |   |              |           |
|                                       |                         |  | 【No. 4 再掲】                      | まちづくり講座開催数 | 7回  | 7回  | 目標値 | 7  | 7  | 7  | 7  | 7                | 5回  | これまで実施していた地域のリーダー育成を目的とした全7回の連続講座を見直し、まずは地域の活動に興味を持ってもらうことを目的とした講座に変更したため、開催回数は3回に減少した。 |              | 現状規模で継続実施 |
|                                       |                         |  |                                 |            |     |     | 実績  | 7回 | 1  | 1  | 7  | 7                | 3   |   |              |           |
|                                       |                         |  |                                 |            |     |     | 達成度 |    | E  | E  | A  | A                | D   |   |              |           |

| (2)地域福祉の担い手の育成 ②福祉活動の相談指導専門職員等の資質向上 |                         |   |                | 年度      | H30  | R2  | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 事業の展開状況・課題・改善事項等 | 今後の方向性等  | マトリクス図    |              |
|-------------------------------------|-------------------------|---|----------------|---------|------|-----|----|----|----|----|----|------------------|--|-----------|--------------|
| 複数課                                 | 【60】<br>福祉専門職員等の資質向上の取組 | 適切なサービスの提供や相談支援の充実、対応強化を図るため、研修等への参加を行い、職員の資質向上を図ります。 | 福祉に関する研修への参加回数 | 1回      | 1回以上 | 目標値 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1回以上             | 相談支援員を対象とした各種研修会に参加<br>各種研修へ参加し、知識の習得に努めた。<br>国県等が主催する研修等に参加し職員の資質向上を図った。<br>高齢者虐待対応や成年後見関連、世帯内に複数の課題を抱える等の困難事例について、委託包括と連携し定期的に対応進捗管理等を行い知識や対応力の向上を図るほか、県や関係機関の主催する外部研修を受講した。<br>家庭相談員、母子父子自立支援員、利用者支援員研修に参加し資質向上を図った。<br>各種研修に参加し、保育に関する資質向上を図った。<br>※各保育士が研修に積極的に参加している。<br>年度研修計画のに基づき、役職員研修会を実施 | 現状規模で継続実施 | Dゾーン<br>(検討) |
|                                     |                         |   |                | 実績      | 1回   |     |    |    |    |    |    |                  |  |           |              |
|                                     |                         |   |                | 地域福祉    |      | 2   | 2  | 2  | 3  | 4  |    |                  |  |           |              |
|                                     |                         |   |                | 障がい者支援課 |      | 4   | 4  | 2  | 5  | 3  |    |                  |  |           |              |
|                                     |                         |   |                | 介護保険課   |      | 2   | 4  | 4  | 4  | 4  |    |                  |  |           |              |
|                                     |                         |   |                | 高齢者支援課  | 10   | 12  | 12 | 12 | 14 | 20 |    |                  |  |           |              |
|                                     |                         |   |                | 子育て支援課  |      | 8   | 8  | 11 | 15 | 13 |    |                  |  |           |              |
|                                     |                         |   |                | 保育幼稚園課  |      | 4   | 8  | 12 | 15 | 24 |    |                  |  |           |              |
|                                     |                         |   |                | 社会福祉協議会 |      | 1   | 1  | 1  | 1  | 1  |    |                  |  |           |              |
| 達成度                                 |                         | A   | A              | A       | A    | A   |    |    |    |    |    |                  |  |           |              |

| 目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実              |                                |  |                            | 【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】 |                    |         |       |      |      |      |      |      |       |  |               |              |
|----------------------------------|--------------------------------|--|----------------------------|-------------------------------------|--------------------|---------|-------|------|------|------|------|------|-------|--|---------------|--------------|
| 所管課等                             | 事業名                            | 事業内容   | 取組                         | 現状値<br>(H30<br>年度末)                 | 目標値<br>(R7<br>年度末) | 目標値等の推移 |       |      |      |      |      |      | 令和6年度 |  |               |              |
| (1)バリアフリー化の促進 ①誰もが暮らしやすいまちづくりの推進 |                                |  |                            |                                     |                    | 年度      | H30   | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   | R7    | 事業の展開状況・課題・改善事項等   | 今後の方向性等       | マトリクス図       |
| 高齢者支援課                           | 【61】<br>高齢者等住宅<br>整備資金貸付<br>事業 | 高齢者が自宅で日常生活を営むことができるよう浴室やトイレの改修、段差の解消、手すり、スロープの設置等の住宅改修に対し、資金を無利子で貸付けます。         | 事業の周知回数                    | 2回                                  | 3回                 | 目標値     |       | 3    | 3    | 3    | 3    | 3    | 3回    | 高齢者が自宅で日常生活を営むことができるよう住宅の改修に必要な資金の貸し付けについて、市ホームページや袖ヶ浦市の高齢者福祉のしおり等で周知を行った。             | 現状規模で<br>継続実施 | Aゾーン<br>(課題) |
|                                  |                                |  |                            |                                     |                    | 実績      | 2回    | 3    | 3    | 3    | 3    | 3    |       |  |               |              |
|                                  |                                |  |                            |                                     |                    | 達成度     |       | A    | A    | A    | A    | A    |       |  |               |              |
| 複数課<br>土木建設課<br>土木管理課            | 【62】<br>道路・交通安<br>全施設の整備       | 全ての人が安全で快適に利用できるよう、安全性の高い道路整備を進めます。  | 市民意識調査(市内の道路が整備されていると思う割合) | 55.4%                               | 67%                | 目標値     |       | -    | -    | -    | -    | -    | 67%   | 三箇横田線建設事業を進め、安全性の高い道路整備を実施している。<br>通学路や未熟学児の散歩コースで歩行帯整備や交通安全施設の整備を進めることができた。           | 現状規模で<br>継続実施 | Aゾーン<br>(課題) |
|                                  |                                |  |                            |                                     |                    | 実績      | 55.4% | 55.9 | 49.4 | 54.1 | 53.2 | 50.1 |       |  |               |              |
|                                  |                                |  |                            |                                     |                    | 達成度     |       | A    | B    | B    | B    | C    |       |  |               |              |
| 都市整備課                            | 【63】<br>公園の整備                  | 都市公園のバリアフリー化を図ると共に支障となっている樹木の間引きや老朽施設の撤去・改修等環境整備に努め、市民に憩いと安らぎを与える施設となるよう整備を進めます。 | 老朽施設の改修件数                  | 33件                                 | 93件                | 目標値     |       | 43   | 53   | 63   | 73   | 83   | 93件   | 樹木の間引きや剪定など適切な維持管理を指定管理者により実施することができた。<br>老朽施設の撤去や更新については、予算の範囲内において、優先度が高いものから順に実施した。 | 現状規模で<br>継続実施 | Aゾーン<br>(課題) |
|                                  |                                |  |                            |                                     |                    | 実績      | 33件   | 66   | 71   | 91   | 100  | 123  |       |  |               |              |
|                                  |                                |  |                            |                                     |                    | 達成度     |       | A    | A    | A    | A    | A    |       |  |               |              |

| (2)移動手段の確保 ①移送サービスの充実           |                                  |  |                   |         |         | 年度   | H30     | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   | 事業の展開状況・課題・改善事項等  | 今後の方向性等       | マトリクス図       |
|---------------------------------|----------------------------------|--|-------------------|---------|---------|------|---------|------|------|------|------|------|--|---|---------------|--------------|
| 障がい者支援課                         | 【64】<br>重度心身障が<br>い者福祉タク<br>シー事業 | 在宅の重度心身障がい者(児)の社会参加促進のため、タクシー利用料金の一部を助成します。  | 広報紙による制度周知の実施回数   | 3回      | 3回      | 目標値  |         | 3    | 3    | 3    | 3    | 3    | 3回   | 4月、8月、12月に広報紙に掲載をし、周知を行うことができた。   | 現状規模で<br>継続実施 | Aゾーン<br>(課題) |
|                                 |                                  |  |                   |         |         | 実績   | 3回      | 3    | 3    | 2    | 3    | 3    |  |   |               |              |
|                                 |                                  |  |                   |         |         | 達成度  |         | A    | A    | C    | A    | A    |  |   |               |              |
| 障がい者支援課                         | 【65】<br>福祉カー管理<br>運営事業           | 障がい者及びその家族にスロープ付きワゴン車等を貸し出し、社会参加を促進します。  | 福祉カー貸出件数          | 48件     | 48件     | 目標値  |         | 48   | 48   | 48   | 48   | 48   | 48件  | 令和6年度は令和5年度と比較し減少傾向にあった。ニーズは変わらずあるため、現状においてはサービスを継続していくが、今後の利用実績を注視していく。  | 現状規模で<br>継続実施 | Aゾーン<br>(課題) |
|                                 |                                  |  |                   |         |         | 実績   | 48件     | 20   | 28   | 64   | 36   | 19   |  |   |               |              |
|                                 |                                  |  |                   |         |         | 達成度  |         | E    | E    | A    | C    | D    |  |   |               |              |
|                                 |                                  |  | 福祉カー移送件数          | 82件     | 85件     | 目標値  |         | 85   | 85   | 85   | 85   | 85   | 85件  | 令和6年度は令和5年度と比較し増加した。ニーズは変わらずあるため、現状においてはサービスを継続していくが、今後の利用実績を注視していく。  | 現状規模で<br>継続実施 |              |
|                                 |                                  |  |                   |         |         | 実績   | 82件     | 26   | 18   | 0    | 0    | 11   |  |   |               |              |
|                                 |                                  |  |                   |         |         | 達成度  |         | E    | E    | D    | D    | D    |  |   |               |              |
| 高齢者支援課                          | 【66】<br>高齢者移動支<br>援事業            | 居家で生活する移動手段を持っていない高齢者に対し、日常生活に必要な移動手段の確保と経済的負担を軽減するため、高齢者移動支援タクシーを利用した場合に、その運賃の一部を助成することにより高齢者の移動を支援します。 | 高齢者移動支援タクシー利用率(%) | -       | 60%     | 目標値  |         | 60   | 60   | 60   | 70   | 70   | 70%  | 令和6年度は令和5年度と比較し、交付人数や交付枚数は増加したものの利用率は減少となった。移動支援のニーズは高いなかで、市内全域に実証運行を拡大したチョイソコがうらの利用状況を確認しながら、今後の本事業の利用実績を注視していく。 | 現状規模で<br>継続実施 | Aゾーン<br>(課題) |
|                                 |                                  |  |                   |         |         | 実績   | -       | 66   | 69   | 72   | 71   | 70   |  |   |               |              |
|                                 |                                  |  |                   |         |         | 達成度  |         | A    | A    | A    | A    | A    |  |   |               |              |
|                                 |                                  | 制度の周知回数  | -                 | 3回      | 目標値     |      | 3       | 3    | 3    | 4    | 4    | 4    | 居家で生活する移動手段を持っていない高齢者に対し、広報紙や市ホームページなどを活用し、周知を図ることができた。                      | 現状規模で<br>継続実施   |               |              |
|                                 |                                  |  |                   |         | 実績      | -    | 3       | 4    | 3    | 4    | 4    |      |  |   |               |              |
|                                 |                                  |  |                   |         | 達成度     |      | A       | A    | A    | A    | A    |      |  |   |               |              |
| 社会福祉協議会                         | 【67】<br>通院送迎(移<br>送)サービス事<br>業   | 一般の交通手段では医療機関への通院等が困難な低所得の方を対象に、ボランティアの協力により近隣医療機関までの送迎サービスを実施します。                                       | 利用登録者数            | 65人     | 70人     | 目標値  |         | 70   | 70   | 70   | 70   | 70   | 70人  | 利用者の状況を把握するために令和5年度から2年間の更新制に改めたところ、利用が少ない17名が更新手続きを行わず、新たに13名の方が新規登録した結果、4名の減となった。                               | 現状規模で<br>継続実施 | Aゾーン<br>(課題) |
|                                 |                                  |  |                   |         |         | 実績   | 65人     | 60   | 59   | 59   | 37   | 33   |  |   |               |              |
|                                 |                                  |  |                   |         |         | 達成度  |         | B    | B    | B    | C    | D    |  |   |               |              |
|                                 |                                  | 延べ利用件数   | 207件              | 220件    | 目標値     |      | 220     | 220  | 220  | 220  | 220  | 220件 | 令和6年度より新たに登録された13名の方の利用により前年度対比で20件の増となった。今後も周知活動を継続し、地域住民同士の支え合いによる事業運営を行う。 | 現状規模で<br>継続実施   |               |              |
|                                 |                                  |  |                   |         | 実績      | 207件 | 129     | 119  | 80   | 81   | 101  |      |  |   |               |              |
|                                 |                                  |  |                   |         | 達成度     |      | E       | E    | E    | D    | D    |      |  |   |               |              |
| 企画政策課(R2-<br>R4) 高齢者支援<br>課(R5) | 【68】<br>地域公共交通<br>づくり支援事業        | 交通弱者の移動手段について、地域住民・NPO等が主体となった取組に対して支援します。   | 各団体の平均外出支援者数      | 15.2人/日 | 15.5人/日 | 目標値  |         | 15.5 | 15.5 | 15.5 | 14.7 | 14.7 | 終了   | 令和6年度は令和5年度と比較し、活動日数はほぼ同数であったが、利用人数が減少したため、実績値は目標値を下回ったが、NPO法人が主体となった取組に対して支援することができた。<br>本事業は、令和6年度をもって終了した。     | 終了            | Aゾーン<br>(課題) |
|                                 |                                  |  |                   |         |         | 実績   | 15.2人/日 | 10.4 | 14.7 | 15.2 | 15.6 | 14.5 |  |   |               |              |
|                                 |                                  |  |                   |         |         | 達成度  |         | C    | B    | B    | A    | B    |  |   |               |              |
|                                 |                                  | 周知活動回数   | 2回                | 2回      | 目標値     |      | 2       | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 終了   | 地域住民・NPO等が主体となった交通弱者への移動手段の取組について、市ホームページによる周知を図った。<br>本事業は、令和6年度をもって終了した。  | 終了            |              |
|                                 |                                  |  |                   |         | 実績      | 2回   | 2       | 2    | 2    | 2    | 2    |      |  |   |               |              |
|                                 |                                  |  |                   |         | 達成度     |      | A       | A    | A    | A    | A    |      |  |   |               |              |

| (3)交通安全意識の高揚 ①交通安全の推進 |                         |  |   | 年度     |        |       |       |       |       |       |       | 事業の展開状況・課題・改善事項等 |       | 今後の方向性等 | マトリクス図   |  |                |                |  |
|-----------------------|-------------------------|--|---|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|-------|---------|--|--|----------------|----------------|--|
|                       |                         |  |   | H30    | R2     | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |       |                  |       |         |  |  |                |                |  |
| 防災安全課                 | 【69】<br>交通安全対策事業        | 交通安全意識の向上を図るため、交通安全指導や広報・啓発活動、街頭監視活動等を行うとともに、関係団体の活動を支援します。  | 交通安全教室・講習会の実施回数<br>※10…過去の実績と今後の予定を考慮して目標値を設定   | 153    | 133    | ※10   | 目標値   |       | 133   | 133   | 133   | 133              | 133   | 133     | 133  | 警察や関係団体の協力を得ながら交通安全指導を実施。コロナ禍以降、幼児や高齢者の指導要請が減少し、前年度より4件の減となった。 | 現状規模で継続実施      | Bゾーン<br>(維持向上) |  |
|                       |                         |  |   | 実績     | 153    | 34    | 82    | 110   | 109   | 105   |       |                  |       |         |  |  |                |                |  |
|                       |                         |  |   | 達成度    |        | E     | E     | E     | B     | C     |       |                  |       |         |  |  |                |                |  |
| 総合教育センター              | 【70】<br>児童・生徒指導センター運営事業 | 市内小学校新1年生対象に、「いかのおすし」を合言葉にした安全指導(不審者対応の合言葉)を実施します。また、児童生徒の安全を確保するため、警察等の関連機関と連携しながら、パトロール等の安全対策を実施します。 | 防犯教室実施回数<br>※11…実施回数は学校数に基づくため、函谷分校の廃止に伴い目標値が減少 | 8回     | 7回     | ※11   | 目標値   |       | 8     | 8     | 8     | 7                | 7     | 7       | 市内小学校全7校の新1年生を対象に、映像や歌を使いながら、登下校中や放課後などに、不審者に会ったときの対応を身につけられるように指導することができた。                      | 現状規模で継続実施  | Bゾーン<br>(維持向上) |                |  |
|                       |                         |  |   | 実績     | 8回     | 7     | 8     | 7     | 7     | 7     |       |                  |       |         |  |  |                |                |  |
|                       |                         |  |   | 達成度    |        | B     | A     | A     | A     | A     |       |                  |       |         |  |  |                |                |  |
|                       | 【No. 32 再掲】             | 学区パトロール回数  |   | 1,421回 | 1,020回 |       | 目標値   |       | 1,020 | 1,020 | 1,020 | 1,020            | 1,020 | 1,020   | 児童生徒の下校時等の安全を確保するため、警察等と連携しながら、パトロール等の安全対策を実施した。不審者出没などの情報が入った場合は通常のパトロールに加えて緊急対応のパトロールを数日間実施した。 | 現状規模で継続実施  |                |                |  |
|                       |                         |  |   | 実績     | 1,421回 | 1,123 | 1,313 | 1,395 | 1,494 | 1,419 |       |                  |       |         |  |  |                |                |  |
|                       |                         |  |   | 達成度    |        | A     | A     | A     | A     | A     |       |                  |       |         |  |  |                |                |  |

| (4)サービスの質の確保 ①福祉に係る相談体制の充実 |                                 |  |                 | 年度      |         |        |        |        |        |        |        | 事業の展開状況・課題・改善事項等 |         | 今後の方向性等  | マトリクス図    |                |
|----------------------------|---------------------------------|--|-----------------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------|---------|--|-----------|----------------|
|                            |                                 |  |                 | H30     | R2      | R3     | R4     | R5     | R6     | R7     |        |                  |         |  |           |                |
| 地域福祉課                      | 【71】<br>ながうら・ひらかわ健康福祉支援センター運営事業 | 身近な地域での保健福祉に関する相談窓口としての健康福祉支援室について、地域包括支援センターを含めた運営体制の検討・見直しを図り、より良い体制を目指します。  | 運営体制の検討         | 検討      | 見直し     | 目標値    |        | 検討     | 検討     | 検討     | 設置・運営  | 終了               | 終了      | 令和5年6月に「長浦地区地域包括支援センター」を開設し、令和5年10月に、「平川地区地域包括支援センター」を開設した。両センターの運営は、民間事業者が業務委託により行っている。   | 完了        | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                            |                                 |  |                 | 実績      | 検討      | 検討     | 検討     | 検討     | 設置・運営  |        |        |                  |         |  |           |                |
|                            |                                 |  |                 | 達成度     |         | A      | A      | A      | A      |        |        |                  |         |  |           |                |
| 地域福祉課                      | 【72】<br>生活困窮者自立支援事業             | 生活困窮者が抱える多様な複合的な問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、関係機関との連絡調整を行うとともに、様々な支援を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。  | 情報発信、チラシ等の作成と配布 | 1回      | 1回      | 目標値    |        | 1      | 1      | 1      | 1      | 1                | 1       | 市ホームページへの掲載やリーフレットを作成し窓口等で配布するなど、啓発活動を実施した。  | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                            |                                 |  |                 | 実績      | 1回      | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      |        |                  |         |  |           |                |
|                            |                                 |  |                 | 達成度     |         | A      | A      | A      | A      | A      |        |                  |         |  |           |                |
| 障がい者支援課                    | 【73】<br>相談支援事業                  | 障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため、相談窓口により障がい者や障がい者の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な支援を行います。  | 障害者相談支援事業相談件数   | 768件    | 1,008件  | 目標値    |        | 1,008  | 1,008  | 1,008  | 1,170  | 1,210            | 1,250   | 児童の人口増加に伴い、精神障害者の人数が増加しており、あわせて相談件数も増加傾向にある。今後も継続して相談体制を維持し、実施していく。  | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                            |                                 |  |                 | 実績      | 768件    | 509    | 1,130  | 1,338  | 1,620  | 1,790  |        |                  |         |  |           |                |
|                            |                                 |  |                 | 達成度     |         | E      | A      | A      | A      | A      |        |                  |         |  |           |                |
| 複数課<br>子育て支援課<br>健康推進課     | 【74】<br>子育て世代包括支援事業             | 子育て世代の市民が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行います。  | センター周知回数        | 3回      | 3回      | 目標値    |        | 3      | 3      | 3      | 3      | 3                | 3       | 市ホームページに掲載し周知するほか、妊娠届の提出時や、出産届時の面談や関係機関への定期訪問時(年3回)にあわせ、リーフレットを配布し子育て世代総合サポートセンターを周知してきた。令和6年度は母子保健・児童福祉機能を維持した上で体制等を整備し、こども家庭センターへ移行した。 | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                            |                                 |  |                 | 実績      | 3回      | 3      | 3      | 3      | 3      | 3      |        |                  |         |  |           |                |
|                            |                                 |  |                 | 達成度     |         | A      | A      | A      | A      | A      |        |                  |         |  |           |                |
| 保育幼稚園課                     | 【75】<br>地域子育て支援拠点事業             | 自宅で保育する子育て中の保護者と児童が気軽に利用できる場を設け、親子同士交流を図ります。また、専門職による相談業務を行い、子育てに関する悩みや不安を解消します。子育てに関する情報提供や各種イベント・講座を実施し、児童の健全な育成を支援する地域の拠点としていきます。 | 子育て支援センター延べ利用者数 | 29,494人 | 32,000人 | 目標値    |        | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 16,000           | 19,000人 | 令和6年5月から私立保育園で子育て支援センターが新たに1箇所開設となっている。新たな私立保育園は袖ヶ浦駅海側地区に開設され、特に子育て世代が多く、子育て等の相談や子育て世代の交流の場として多く利用されていることから、延べ利用者数が令和5年度より増加している。        | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                            |                                 |  |                 | 実績      | 29,494人 | 11,021 | 12,984 | 14,938 | 17,701 | 23,513 |        |                  |         |  |           |                |
|                            |                                 |  |                 | 達成度     |         | E      | E      | E      | D      | A      |        |                  |         |  |           |                |
|                            | 【No. 44 再掲】                     | 子育て支援センター設置箇所数   |                 | 6箇所     | 7箇所     | 目標値    |        | 6      | 6      | 6      | 6      | 7                | 8箇所     | 令和6年5月から私立保育園で子育て支援センターが新たに1箇所開設となった。新たな私立保育園は子育て世代が多く、子育て等の相談や子育て世代の交流の場の需要が多い袖ヶ浦駅海側地区に開設された。   | 現状規模で継続実施 |                |
|                            |                                 |  |                 | 実績      | 6箇所     | 6      | 6      | 6      | 6      | 7      |        |                  |         |  |           |                |
|                            |                                 |  |                 | 達成度     |         | A      | A      | A      | A      | A      |        |                  |         |  |           |                |

| (4)サービスの質の確保 ②福祉に関する相談員の派遣 |                    |  |  | 年度   |         |     |      |     |     |     |     |     |         | 事業の展開状況・課題・改善事項等   | 今後の方向性等   | マトリクス図         |           |
|----------------------------|--------------------|--|--|------|---------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|--|---|----------------|-----------|
|                            |                    |  |  | H30  | R2      | R3  | R4   | R5  | R6  | R7  |     |     |         |  |   |                |           |
| 介護保険課                      | 【76】<br>介護相談員派遣等事業 | 新規で要介護認定を受けた人や施設利用者を介護相談員が訪問し、介護サービスの利用に関する相談等に応じます。また、相談等の内容を介護サービスの改善に反映させ、介護サービスの質の向上に努めます。 | 在宅相談訪問件数※12…新規の要介護認定数、施設入居者数が年度によりばらつきがあることを考慮 | 555件 | 480件※12 | 目標値 |      | 480 | 480 | 480 | 480 | 120 | 120件※12 | 新規に要介護認定を受けた人を中心に、必要に応じて相談員が自宅に訪問し、介護サービス等の周知・相談に応じる。<br>在宅訪問を担っていた相談員が令和5年度末で退職した後、後任の相談員を募集していたが応募がなく、事業の実施ができなかった。なお、令和7年2月から新しい相談員を雇用しており、4月から在宅相談を再開する。 | 現状規模で継続実施   | Cゾーン<br>(維持継続) |           |
|                            |                    |  |  |      |         | 実績  | 555件 | 404 | 486 | 336 | 336 | 0   |         |  |   |                |           |
|                            |                    |  |  |      |         | 達成度 |      | E   | A   | C   | C   | D   |         |  |   |                |           |
|                            |                    |  |  | 430件 | 420件    | 目標値 |      | 720 | 420 | 420 | 420 | 480 | 480件※12 |  | 相談員が施設に訪問し、利用者から聞き取った要望等を、必要に応じ施設へ伝えサービスの質の向上を図った。以前から訪問していたすべての施設への訪問に加え、昨年度新たに開所した施設への訪問も開始し、訪問件数が前年度に比べ増加した。 |                | 現状規模で継続実施 |
|                            |                    |  |  |      |         | 実績  | 430件 | 12  | 0   | 62  | 346 | 408 |         |  |   |                |           |
|                            |                    |  |  |      |         | 達成度 |      | E   | E   | E   | B   | B   |         |  |   |                |           |

| (4)サービスの質の確保 ③福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及・啓発 |                                  |   |                          | 年度       |          |      |          |    |    |    |   |   |          | 事業の展開状況・課題・改善事項等  | 今後の方向性等   | マトリクス図         |  |
|--|----------------------------------|---|--------------------------|----------|----------|------|----------|----|----|----|---|---|----------|---|-----------|----------------|--|
|  |                                  |   |                          | H30      | R2       | R3   | R4       | R5 | R6 | R7 |   |   |          |   |           |                |  |
| 複数課<br>障がい者支援課<br>介護保険課<br>子育て支援課      | 【77】<br>福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及・啓発 | 事業者等がサービスの質を高め、市民に良質かつ適正なサービスを提供する一方で、利用者が適正にサービスを選択できるよう、事業所や千葉県の指定する機関等が公表する福祉サービス情報や第三者評価の内容について周知されるよう普及・啓発します。 | 福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及・啓発 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 目標値  |          | 1  | 1  | 1  | 1 | 1 | 必要に応じて実施 | サービス情報や第三者評価の内容が公表される「介護サービス情報公表システム」について事業者に対し、情報公表制度等の周知を行い、普及・啓発等を行った。<br><br>保育所や小規模保育事業所等の指導監査時（原則として年に1回）に利用者アンケートを含む第三者評価の実施状況・公表状況の確認を行い、未実施の事業者に対して指導を行った。 | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |  |
|  |                                  |   |                          |          |          | 実績   | 必要に応じて実施 |    |    |    |   |   |          |   |           |                |  |
|  |                                  |   |                          |          |          | 障がい者 |          | 0  | 0  | 0  | 0 | 0 |          |   |           |                |  |
|  |                                  |   |                          |          |          | 介護   |          | 1  | 1  | 1  | 1 | 1 |          |   |           |                |  |
|  |                                  |   |                          |          |          | 子育て  |          | 1  | 1  | 1  | 1 | 1 |          |   |           |                |  |
|  |                                  |   |                          |          |          | 達成度  |          | A  | A  | A  | A | A |          |   |           |                |  |

| (5)生活困窮者の自立支援 ①生活困窮者の自立支援 |                      |  |                  | 年度  |     |     |     |    |    |    |    |    |     | 事業の展開状況・課題・改善事項等   | 今後の方向性等   | マトリクス図         |  |
|---------------------------|----------------------|--|------------------|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|--|-----------|----------------|--|
|                           |                      |  |                  | H30 | R2  | R3  | R4  | R5 | R6 | R7 |    |    |     |  |           |                |  |
| 地域福祉課                     | 【78】<br>生活困窮者自立支援事業  | 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、関係機関との連絡調整を行うとともに、様々な支援を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。<br>【No. 72 再掲】 | 情報発信、チラシ等の作成と配布  | 1回  | 1回  | 目標値 |     | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1回  | 市ホームページへの掲載やリーフレットを作成し窓口等で配布するなど、啓発活動を実施した。  | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |  |
|                           |                      |  |                  |     |     | 実績  | 1回  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  |     |  |           |                |  |
|                           |                      |  |                  |     |     | 達成度 |     | A  | A  | A  | A  | A  |     |  |           |                |  |
| 地域福祉課                     | 【79】<br>学習支援事業       | 子どもが将来自立した生活が出来るよう、学習機会及び居場所を提供し、学習習慣や日常生活習慣の形成、社会性の育成等を図ります。  | 制度の利用者数          | 20人 | 30人 | 目標値 |     | 25 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30人 | 令和5年度にリーフレットを改訂。児童扶養手当世帯、準要保護世帯へ周知を図り、利用者増につながっている。                                    | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |  |
|                           |                      |  |                  |     |     | 実績  | 20人 | 13 | 14 | 14 | 28 | 31 |     |  |           |                |  |
|                           |                      |  |                  |     |     | 達成度 |     | E  | E  | E  | B  | A  |     |  |           |                |  |
| 地域福祉課                     | 【80】<br>地域福祉活動団体支援事業 | 地域コミュニティの形成を目的として、主に、子ども食堂や学習支援事業など、貧困家庭やひとり親家庭の子ども及び保護者への支援活動を行う団体を支援します。<br>【No. 22 再掲】                  | 子ども食堂・学習支援事業開催箇所 | 1箇所 | 4箇所 | 目標値 |     | 1  | 1  | 2  | 2  | 6  | 7箇所 | 子ども食堂については、令和5年度より3団体多い5団体に活動費を助成した。<br>学習支援事業については、1箇所において実施し、高校へ進学を希望した生徒5名中5名が進学した。 | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |  |
|                           |                      |  |                  |     |     | 実績  | 1箇所 | 1  | 1  | 2  | 3  | 6  |     |  |           |                |  |
|                           |                      |  |                  |     |     | 達成度 |     | A  | A  | A  | A  | A  |     |  |           |                |  |
| 社会福祉協議会                   | 【81】<br>生活福祉資金貸付     | 低所得世帯、障がい者世帯などで、経済的な困窮により経済的支援が必要な方に対して、生活福祉資金の貸付窓口となり、生活の安定に必要な資金の貸付を行います。                                | 制度の周知(広報紙掲載回数)   | 1回  | 1回  | 目標値 |     | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1回  | 経済的支援が必要な世帯に対して、安定した生活を営むことができるよう自立に向けた支援を実施した。  | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |  |
|                           |                      |  |                  |     |     | 実績  | 1回  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  |     |  |           |                |  |
|                           |                      |  |                  |     |     | 達成度 |     | A  | A  | A  | A  | A  |     |  |           |                |  |

| (6)権利擁護の推進 ①成年後見制度利用支援事業の普及啓発 |                      |   |                      | 年度  |       |     |    |    |       |       |       |       |       | 事業の展開状況・課題・改善事項等  | 今後の方向性等   | マトリクス図         |  |
|-------------------------------|----------------------|---|----------------------|-----|-------|-----|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|---|-----------|----------------|--|
|                               |                      |   |                      | H30 | R2    | R3  | R4 | R5 | R6    | R7    |       |       |       |   |           |                |  |
| 複数課                           | 【82】<br>成年後見制度利用促進事業 | 成年後見制度について普及啓発を図るとともに、袖ヶ浦市地域包括支援センター、基幹相談支援センター「えがお袖ヶ浦」及び袖ヶ浦市社会福祉協議会における個別相談等を通じ、制度の利用を促進します。<br>制度の利用が必要な高齢者・障がい者で申立てを行う親族がない場合などに市長が申立てを行い、必要に応じて後見人等への報酬費用を助成します。また、親族等による申立てについても、必要に応じて申立て費用や後見人等への報酬を助成します。 | 中核機関の設置・運営           | 検討  | 設置・運営 | 目標値 |    | 検討 | 検討    | 設置・運営 | 設置・運営 | 設置・運営 | 設置・運営 | 令和4年4月から成年後見制度利用促進体制整備推進事業を受託し、成年後見制度の地域連携ネットワークの中核機関として、「広報周知活動」、「相談窓口の設置」、「権利擁護支援方針・地域課題の検討」、「後見人支援」、「市民後見人の養成と活動支援」を行っている。<br>毎年、相談件数が増加し、困難な事例が増え、職員の資質向上と、支援関係者との連携の強化が必要となっている。 | 規模を拡大して実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |  |
|                               |                      |   |                      |     |       | 実績  | 検討 | 検討 | 設置・運営 | 設置・運営 | 設置・運営 |       |       |   |           |                |  |
|                               |                      |   |                      |     |       | 達成度 |    | A  | A     | A     | A     | A     |       |   |           |                |  |
| 障がい者支援課<br>高齢者支援課<br>社会福祉協議会  |                      | 法人後見事業の実施や市民後見人の養成、権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の設置などについて検討を行います。   | 成年後見制度に関する普及のための周知回数 | 2回  | 2回    | 目標値 |    | 2  | 2     | 2     | 4     | 4     | 2回    | 令和6年度は、相談窓口の周知として、自治会回覧2回、社協だよりの事業紹介を4回行った。<br>おたすけ手帳に掲載し、出前説明会（地域のサロンや民生委員協議会等）を行い、相談窓口のチラシを配布した。（13回）   | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |  |
|                               |                      |   |                      |     |       | 実績  | 2回 | 2  | 2     | 4     | 4     | 19    |       |   |           |                |  |
|                               |                      |   |                      |     |       | 達成度 |    | A  | A     | A     | A     | A     |       |   |           |                |  |

| (6) 権利擁護の推進 ②日常生活自立支援事業の普及啓発 |                    |  |         |    |  | 年度  | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 事業の展開状況・課題・改善事項等   | 今後の方向性等    | マトリクス図         |
|------------------------------|--------------------|--|---------|----|--|-----|-----|----|----|----|----|----|----|--|------------|----------------|
| 社会福祉協議会                      | 【83】<br>日常生活自立支援事業 | 高齢者や障がいのある方が地域で安心して日常生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービス等の利用援助を行います。 | 制度の周知回数 | 1回 |  | 目標値 |     | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1回 | 社協だよりに年1回掲載。<br>おたすけ手帳に掲載し、出前説明会（地域のサロンや民生委員協議会等）を行い、相談窓口のチラシを配布した。（13回） | 現状の規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                              |                    |  |         |    |  | 実績  | 1回  | 1  | 1  | 1  | 1  | 14 |    |  |            |                |
|                              |                    |  |         |    |  | 達成度 |     | A  | A  | A  | A  | A  |    |  |            |                |

| (6) 権利擁護の推進 ③虐待防止対策の推進 |                        |   |                           |     |     | 年度  | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7  | 事業の展開状況・課題・改善事項等   | 今後の方向性等   | マトリクス図         |
|------------------------|------------------------|---|---------------------------|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|--|-----------|----------------|
| 障がい者支援課                | 【84】<br>障がい者虐待防止対策支援事業 | 障がい者虐待の防止や早期発見に努め、虐待事例に対しては対象者を一時保護し、適切な支援を行います。  | 相談・通報・届出受理件数              | 3件  | 3件  | 目標値 |     | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3件  | 虐待に対する相談や通報があった際には、各事案に対し適切に対応した。  | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                        |                        |   |                           |     |     | 実績  | 3件  | 3  | 2  | 5  | 8  | 3  |     |  |           |                |
|                        |                        |   |                           |     |     | 達成度 |     | A  | C  | A  | A  | A  |     |  |           |                |
| 高齢者支援課                 | 【85】<br>高齢者虐待防止事業      | 高齢者虐待の防止に向けて地域住民や関係機関への普及啓発を行うとともに、虐待に至る可能性のあるハイリスク家庭を早期に把握し、適切な対応を行います。また、虐待発生時には、対象者の保護や養護者の適切な支援を行います。 | 高齢者虐待防止に関する周知回数           | 2回  | 2回  | 目標値 |     | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2回  | 介護施設、地区民生委員協議会において、地域包括支援センターの権利擁護業務として高齢者虐待の防止と対応について講義とチラシを配布し啓発を行った。また、市民向けに広報紙にて高齢者虐待の防止の啓発を行った。                                     | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                        |                        |   |                           |     |     | 実績  | 2回  | 2  | 2  | 2  | 2  | 3  |     |  |           |                |
|                        |                        |   |                           |     |     | 達成度 |     | A  | A  | A  | A  | A  |     |  |           |                |
|                        |                        |   | 高齢者虐待に関する研修への職員の受講回数      | 2回  | 2回  | 目標値 |     | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2回  | 千葉県高齢者虐待防止対策研修（専門研修）等を受講し、虐待発生時における適切な対応方法について学び、業務に生かすことができた。   | 現状規模で継続実施 |                |
|                        |                        |   |                           |     |     | 実績  | 2回  | 0  | 2  | 5  | 5  | 5  |     |  |           |                |
|                        |                        |   |                           |     |     | 達成度 |     | D  | A  | A  | A  | A  |     |  |           |                |
| 子育て支援課                 | 【86】<br>虐待防止対策の推進      | リーフレット等を作成し、虐待防止の啓発活動を行います。また、袖ヶ浦市要保護児童対策地域協議会を定期的かつ状況に応じ随時開催し、各関係機関と連携の充実を図り虐待の未然防止や早期発見、早期対応を行います。      | 袖ヶ浦市要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数 | 12回 | 12回 | 目標値 |     | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12回 | 児童虐待通告ケースについて、毎月、児童相談所や警察、医療機関等の関係機関における実務担当者レベルでの会議を開催し、ケースの進捗管理をすることで、重篤化の防止を図った。  | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                        |                        |   |                           |     |     | 実績  | 12回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |     |  |           |                |
|                        |                        |   |                           |     |     | 達成度 |     | A  | A  | A  | A  | A  |     |  |           |                |
|                        |                        |   | センター周知回数                  | 3回  | 3回  | 目標値 |     | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3回  | 市ホームページに掲載し周知するほか、妊娠届の提出時や、出産届時の面談や関係機関への定期訪問時（年3回）にあわせ、リーフレットを配布し子育て世代総合サポートセンターを周知してきた。令和6年度は母子保健・児童福祉機能を維持した上で体制等を整備し、こども家庭センターへ移行した。 | 現状規模で継続実施 |                |
|                        |                        |   |                           |     |     | 実績  | 3回  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  |     |  |           |                |
|                        |                        |   |                           |     |     | 達成度 |     | A  | A  | A  | A  | A  |     |  |           |                |

| (6) 権利擁護の推進 ④人権意識の啓発 |                    |  |                |       |     | 年度  | H30    | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   | R7  | 事業の展開状況・課題・改善事項等  | 今後の方向性等   | マトリクス図         |
|----------------------|--------------------|--|----------------|-------|-----|-----|--------|------|------|------|------|------|-----|---|-----------|----------------|
| 市民協働推進課              | 【87】<br>人権擁護事業     | 人権について理解を深め、意識の高揚を図るため、小中学生を対象とした人権教室や広く市民を対象とした啓発活動を実施します。また、人権に関するトラブルや問題の解決に向け、相談体制の充実にも努めます。 | 差別があると感じる市民の割合 | 39.6% | 30% | 目標値 |        | 38   | 36   | 33   | 30   | 30   | 30% | 人権相談を実施し、相談者が抱える心配ごとの解決に努めるとともに、小中学校において人権教室等を実施し、若い世代の人権意識の高揚を図った。全ての人々の人権が尊重される、人権侵害のない社会を目指し、啓発活動等の事業を継続して行っていく。   | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                      |                    |  |                |       |     | 実績  | 39.60% | 39.2 | 37.6 | 43.6 | 39.8 | 38.6 |     |   |           |                |
|                      |                    |  |                |       |     | 達成度 |        | B    | B    | C    | C    | C    |     |   |           |                |
| 市民協働推進課              | 【88】<br>男女共同参画推進事業 | 男女が共に個性や能力を生かし、自らの選択によって参画できる社会を実現するため、男女共同参画の意識づくりに向けた啓発事業を展開します。                               | 男女が平等だと思う市民の割合 | 49.5% | 55% | 目標値 |        | 50   | 51   | 53   | 55   | 55   | 55% | 男女共同参画セミナーや中学校での出前講座を実施し、市民や若い世代に対する意識啓発を行うとともに、毎年度情報紙を発行し、男女共同参画に関する情報発信を行った。また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を創設し、性的少数者の方々等が抱える「生きづらさ」を緩和する環境を整えた。今後も、男女共同参画社会の実現に向けて、事業を継続して行う。 | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                      |                    |  |                |       |     | 実績  | 49.50% | 49.7 | 50.1 | 47.2 | 49.4 | 49.2 |     |   |           |                |
|                      |                    |  |                |       |     | 達成度 |        | B    | B    | B    | B    | B    |     |   |           |                |

| (6) 権利擁護の推進 ⑤消費者保護対策の推進及び消費者意識の向上 |                          |   |              |      |      | 年度  | H30  | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  | R7  | 事業の展開状況・課題・改善事項等  | 今後の方向性等   | マトリクス図         |
|-----------------------------------|--------------------------|---|--------------|------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|-----------|----------------|
| 商工観光課                             | 【89】<br>消費生活相談・消費者意識啓発事業 | 消費者の利益を保護するため、相談業務を実施するとともに、消費者教室や消費生活相談員による出前講座を開催し、啓発を行います。 | 消費生活センター開設日数 | 243日 | 244日 | 目標値 |      | 244 | 243 | 244 | 243 | 244 | 244   | 相談窓口業務は、全営業日開設しており、目標値より1日少ない理由は、計画策定時より平日日数が減少したことによるもの。今後も継続的に実施していく。 | 現状規模で継続実施 | Cゾーン<br>(維持継続) |
|                                   |                          |   |              |      |      | 実績  | 243日 | 243 | 242 | 241 | 243 | 243 |   |   |           |                |
|                                   |                          |   |              |      |      | 達成度 |      | B   | B   | B   | A   | B   |   |   |           |                |
|                                   |                          | 出前講座・消費者教室の開催回数   | 7回           | 10回  | 目標値  |     | 8    | 9   | 10  | 10  | 10  | 10回 | 各交流センターのセミナーと共催事業をするなど、消費者教室や出前講座を開催し、消費生活に関する知識の向上と啓発を行った。目標値を達成するよう事業の啓発を積極的に行い、多くの方に参加いただけるような取り組みを継続して実施していく。 | 現状規模で継続実施   |           |                |
|                                   |                          |   |              |      | 実績   | 7回  | 2    | 4   | 3   | 7   | 8   |     |   |   |           |                |
|                                   |                          |   |              |      | 達成度  |     | E    | E   | E   | C   | B   |     |   |   |           |                |

**目標5 地域福祉推進への支援**

**【注意 R2～R6 目標値は、事業評価をするための暫定数値となります】**

| 所管課等  | 事業名                              | 事業内容  | 取組                     | 現状値<br>(H30<br>年度末) | 目標値<br>(R7<br>年度末) | 目標値等の推移 |     |    |    |    |    |    | 令和6年度 |   |           |              |
|---|----------------------------------|---|------------------------|---------------------|--------------------|---------|-----|----|----|----|----|----|-------|---|-----------|--------------|
|   |                                  |   |                        |                     |                    | 年度      | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7    | 事業の展開状況・課題・改善事項等  | 今後の方向性等   | マトリクス図       |
| <b>(1) 地区社会福祉協議会活動への協力、支援 ①地区社会福祉協議会活動への協力、支援</b> |                                  |   |                        |                     |                    | 年度      | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7    | 事業の展開状況・課題・改善事項等  | 今後の方向性等   | マトリクス図       |
| 地域福祉課   | <b>【90】<br/>地区社会福祉協議会運営事業の支援</b> | 地区社会福祉協議会に対し、身近な地域の特性に合わせた活動の実施や交流の場づくりなどを支援し、地域の住民同士のつながりをつくることで、地域福祉を推進します。<br><br><b>【No. 21 再掲】</b> | 各地区社協の広報紙の自治会回覧(各地区ごと) | 1回                  | 1回以上               | 目標値     | 1回  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1回以上  | 各地区社協が作成した広報紙を回覧するため市民協働推進課と調整し、自治会へ回覧を行った。                                 | 現状規模で継続実施 | Dゾーン<br>(検討) |
| 社会福祉協議会   | <b>【91】<br/>地区社会福祉協議会活動の充実</b>   | 地域福祉を地域住民主体で推進するため、6つの地区社会福祉協議会(昭和地区、長浦地区、蔵波地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区)を設置し、活動の充実に努めていきます。                    | 各地区社協の広報紙発行(各地区ごと)     | 1回                  | 1回以上               | 目標値     | 1回  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1回以上  | 各地区事業は概ねそれぞれの計画通り実施され、広報活動も各地区の特色を生かして実施した。今後も啓発活動や参加者の増加に繋がる取り組みを継続して実施する。 | 現状規模で継続実施 | Dゾーン<br>(検討) |

| <b>(2) 地域活動団体等の協働の体制づくり ①地域活動団体等の協働に向けた支援</b> |                                   |  |                  |        |        | 年度  | H30    | R2    | R3    | R4    | R5    | R6   | R7   | 事業の展開状況・課題・改善事項等  | 今後の方向性等   | マトリクス図       |
|---|-----------------------------------|--|------------------|--------|--------|-----|--------|-------|-------|-------|-------|------|------|---|-----------|--------------|
| 地域福祉課   | <b>【92】<br/>地域福祉推進地区懇談会の設置</b>    | 地区社会福祉協議会や地域で活動している各種団体の協働が促進され、地区内での助け合いを進める仕組みづくりに結び付けられるよう、地域福祉推進地区懇談会を開催し、相互に連携・情報共有できるようにします。   | 地域福祉推進地区懇談会の開催回数 | 1回     | 1回     | 目標値 | 1回     | 1     | 1     | 1     | 1     | 1    | 1回   | 地域福祉(活動)計画の策定にあわせ6地区において懇談会を実施した。   | 現状規模で継続実施 | Dゾーン<br>(検討) |
| 高齢者支援課  | <b>【93】<br/>生活支援体制整備事業</b>        | 担い手の育成やサービスの創出につながるよう普及啓発を行います。<br>住民主体の支援活動団体間の連携づくりに努めます。<br><br><b>【No. 24 再掲】</b>  | 住民主体の支援活動団体数     | 4団体    | 8団体    | 目標値 | 4団体    | 5     | 6     | 6     | 8     | 9    | 10団体 | 運営上の課題に悩んでいる団体に対し、相談対応を行い、安定的に活動を継続できるよう支援したとともに、自治会やシニアクラブ、住民団体等への事業の働きかけを行ったことにより、新規に2団体を発掘し、活動を支援した。           | 現状規模で継続実施 | Dゾーン<br>(検討) |
|   |                                   |  | 担い手養成研修開催回数      | 0回     | 12回    | 目標値 | 0回     | 9     | 12    | 12    | 12    | 12   | 12回  | 例年、担い手養成講座には参加者数が少ないことから、高齢者の移動・外出支援に限定した担い手養成講座を令和5年度より1回少ない2回開催した。引続き研修テーマや開催回数など受講者ニーズを考慮した担い手養成研修を開催する。       | 現状規模で継続実施 | Dゾーン<br>(検討) |
| 複数課<br>生涯学習課<br>市民会館・公民館                      | <b>【94】<br/>青少年育成地区住民会議への支援</b>   | 身近な地域で青少年の健全育成に取り組むため、子ども会、PTA、自治会、青少年相談員、小中学校など青少年健全育成団体で組織された市内5地区の地区住民会議を支援します。<br>・世代間交流事業(昭和地区住民会議)<br>・通学合宿(長浦及び平岡地区住民会議)<br>・デイキャンプ(根形及び中富地区住民会議)<br>・子ども安全パトロール(全地区住民会議) | 子どもパトロール登録者      | 822人   | 900人   | 目標値 | 822人   | 900   | 900   | 900   | 900   | 900  | 900人 | 子どもパトロールに携わる方々も高齢化してきている中で、登録者の確保は喫緊の課題である。今後、登録者を増やしていくためにも、その方法等を検討していく。  | 現状規模で継続実施 | Dゾーン<br>(検討) |
|   |                                   |  | 愛のパトロール回数        | 24回    | 25回    | 目標値 | 24回    | 25    | 25    | 25    | 25    | 25   | 25回  | 雨天等により実施できないことがあり、目標値を下回ってしまったが、今後も継続的に愛のパトロールを実施できるよう計画していく。   | 現状規模で継続実施 | Dゾーン<br>(検討) |
| スポーツ振興課                                       | <b>【95】<br/>総合型地域スポーツクラブ活性化事業</b> | スポーツ、レクリエーション等の活動を通して、地域の子どもから高齢者まで共に活動できる市内5地区の総合型地域スポーツクラブの活性化を図り、地域住民の交流促進を目指します。<br>・5地区の連携を目的とした連絡協議会の運営<br>・スポーツイベントの実施(スポーツ教室、交流大会、ウォーキングフェスタ)<br>・クラブマネージャーの育成           | クラブ会員数(5クラブの総合計) | 1,296人 | 1,540人 | 目標値 | 1,296人 | 1,340 | 1,380 | 1,420 | 1,460 | 972人 | 997人 | 各イベントの参加者数は年々増えているが、会員数の獲得につなげていない。各クラブでも魅力あるイベント実施がされている。クラブの競技数を増やすことで会員数を増やすことにつながるが、指導者不足と会員の高齢化により厳しい状況にある。  | 現状規模で継続実施 | Dゾーン<br>(検討) |
|   |                                   |  | PR活動回数           | 5回     | 5回     | 目標値 | 5回     | 5     | 5     | 5     | 5     | 5    | 5回   | 若い世代に総合型地域スポーツクラブの認知を広げるために、総合型地域スポーツクラブ主催で小中学校のポッチャ体験会の継続実施ができた。PR回数は確保できているが、クラブ会員数は増えていない。PR時にさらなる魅力の発信が必要である。 | 現状規模で継続実施 | Dゾーン<br>(検討) |

# 袖ヶ浦市地域福祉計画（第4期） 骨子案

令和7年9月

袖ヶ浦市

# 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 第1章 計画の策定にあたって .....      | 1  |
| 1 計画策定の趣旨                 |    |
| 2 地域福祉とは                  |    |
| 3 計画の位置づけ                 |    |
| 4 計画期間                    |    |
| 5 計画の策定体制                 |    |
| 第2章 本市を取り巻く地域福祉の現状 .....  | 8  |
| 1 統計からみる市の現状              |    |
| 2 各地区の概況                  |    |
| 3 地域福祉に関する近年の国や社会の動向      |    |
| 第3章 これまでの取組と課題 .....      | 34 |
| 1 第3期計画の総括                |    |
| 2 第3期計画の目標ごとの振り返り         |    |
| 第4章 計画の基本的な考え方と目標 .....   | 49 |
| 1 基本理念                    |    |
| 2 基本視点                    |    |
| 3 計画の目標                   |    |
| 4 計画の体系                   |    |
| 5 協働による計画の推進              |    |
| 第5章 基本目標と施策の展開 .....      |    |
| 第6章 重層的支援体制整備事業実施計画 ..... |    |
| 第7章 成年後見制度利用促進基本計画 .....  |    |
| 第8章 再犯防止推進計画 .....        |    |
| 第9章 計画の推進体制 .....         |    |

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

本市は、令和2年6月に「袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）」（以下「第3期計画」という。）を策定し、地域の様々な生活課題の解決に向けて、地域福祉を推進していく基本な主体である地域住民等が生きがいを持って活動に参加していけるように、袖ヶ浦市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）をはじめとする関係機関と連携し、地域福祉に関する各種事業に取り組んでまいりました。

しかし、計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会・経済に大きな影響がおよび、本市においてもイベント行事の中止やサロン活動などの交流事業が縮小に追い込まれるとともに、こうした状況が長期化したことで、人と人とのつながりや、地域社会とのつながりの希薄化が進んだことなどが懸念されています。

また、引きこもりやヤングケアラー、老々介護、8050問題、自殺、虐待、子育て家庭の問題、生活困窮者や貧困の連鎖などへの対策、防犯・防災等の地域の安全対策など、地域における課題は複雑化・複合化しており、地域のつながりの中で相互に助け合いながら様々な地域の課題解決に取り組み、地域をともに創っていく地域共生社会の実現が不可欠となっています。

このような中、国においては、令和3年4月に施行された地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ等に的確に対応していくため、重層的支援体制整備事業が創設され、地域共生社会実現に向けた包括的支援体制の整備の促進が図られています。

また、新型コロナウイルス感染症を機に顕在化した課題への対応等の視点も含めて、孤独・孤立対策推進法（令和6年4月施行）や、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和6年4月施行）、生活困窮者自立支援法等改正（令和7年4月施行）など、地域福祉に関連する法制度の見直しが行われています。

団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には、高齢化率が大幅に上昇するなど、地域福祉を取り巻く環境も更なる変容が懸念されており、地域福祉計画に求められる事項の変化に対応していく必要があります。

そのため、国や県の動向、社会情勢の変化や市内の地域福祉活動の状況を踏まえながら、より住民のニーズに沿った内容で多様な地域福祉活動が展開され、地域共生社会の実現につながるよう、第3期計画の成果と課題を分析し、更なる地域福祉施策の充実に向けた新たに「袖ヶ浦市地域福祉計画（第4期）」（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

## 【参考】地域共生社会について

国が提唱する地域共生社会とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」です。

### 【地域共生社会のイメージ】



資料：厚生労働省HP「地域共生社会のポータルサイト」地域共生社会とは

地域共生社会を実現する方法は地方自治体（市町村）にゆだねられていますが、地域共生社会の推進の観点から、社会福祉法第106条の3では市町村が包括的な支援体制の整備に努めることとされており、その具体的な方策の一つとして「重層的支援体制整備事業」が社会福祉法第106条の4に位置付けられています。

## 2 地域福祉とは

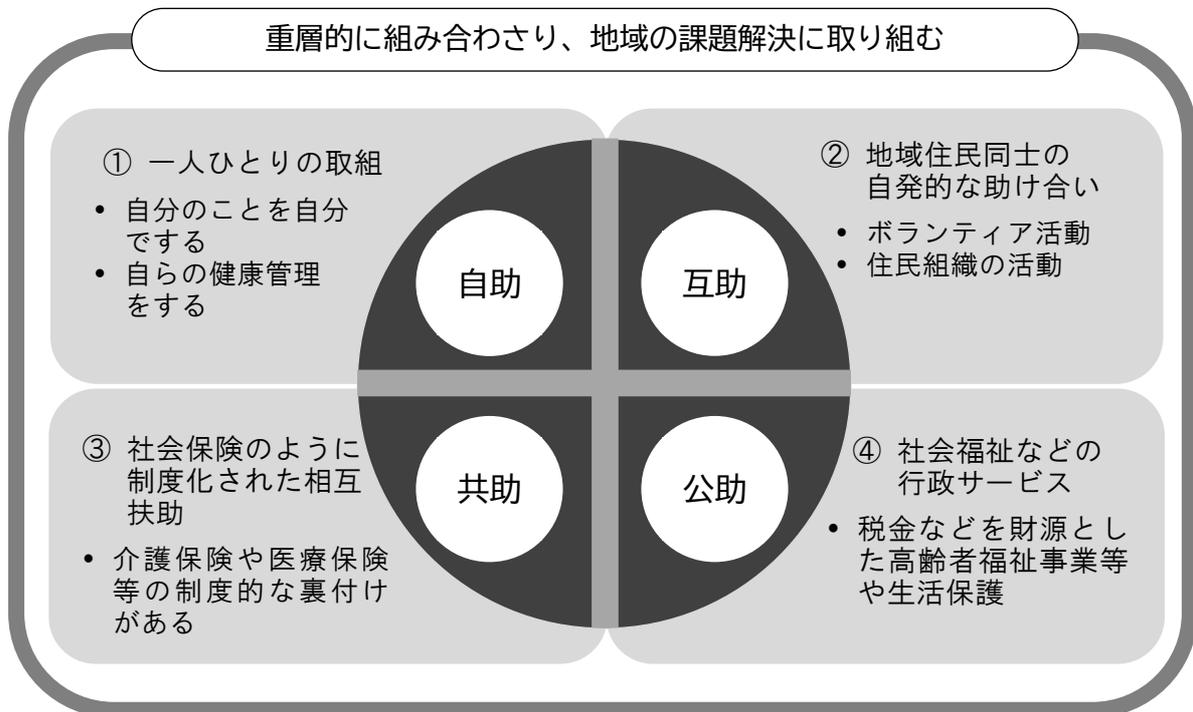
「福祉」というと、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉といった対象者ごとに分かれているものを思い浮かべることが一般的です。これら分野別の福祉は、その対象者ごとに必要な福祉サービスを提供するもので、「特定の人のため」という意味合いが強いものです。

しかし、地域福祉とは、対象者を限定せず、地域の中の困り事を、地域住民や行政、社会福祉協議会、関係機関などとの関係性の中で解決していくための仕組みのことをいいます。つまり、地域福祉は特別なものではなく、誰にとっても身近に関わりのあるものといえます。

こうした地域福祉は、「自助」「互助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせ、助け合いながら地域の課題解決に取り組んでいくことが重要なポイントとなります。

- ①日ごろ身の回りで起こる問題はまず個人や家庭内の努力で解決（自助）する。
- ②個人や家族内で解決できない問題は、近隣住民の協力やボランティアやNPOなど、お互いが支え合いながら解決（互助）する。
- ③介護保険制度や社会保障制度等のサービスとして利用することで解決（共助）する。
- ④地域で解決できない問題は行政で解決（公助）する。

### 【「自助」「互助」「共助」「公助」のイメージ】



### 参考 社会福祉法第四条より抜粋

- 2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

### 3 計画の位置づけ

#### (1) 本計画の法的根拠

本計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、市民、地域、行政の協働のあり方など、地域福祉を推進するための方策をまとめたものです。

また、本計画は、社会福祉法第 106 条の 5 に規定する「重層的支援体制整備事業実施計画」、成年後見制度の利用促進に関する法律第 14 条に規定する「成年後見制度利用促進基本計画」、再犯の防止等の推進に関する法律第 8 条に基づく「地方再犯防止推進計画」を包含するものとし、本市における福祉施策の総合的な計画として策定します。

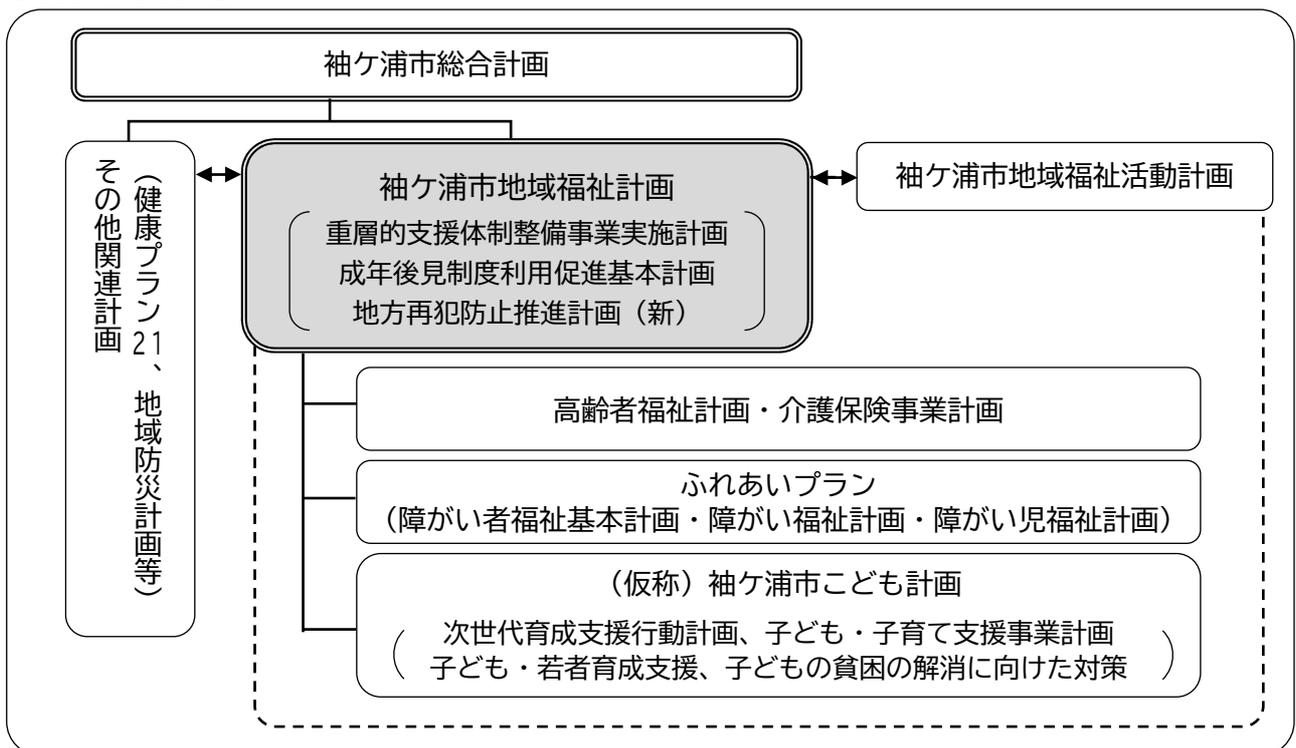
#### (2) 本計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「袖ヶ浦市総合計画」（以下「総合計画」という。）の目指す将来の姿や施策体系を踏まえて策定するものです。

また、本計画は福祉分野の上位計画として、高齢者、障がい者及び子ども等の福祉に関する分野別計画との整合や連携を図り、これらの計画を横断的につなげる計画であるとともに、市民、地域、行政等がそれぞれの役割を担って地域福祉を推進するための共通理念を示す包括的な計画です。

さらに、袖ヶ浦市社会福祉協議会が策定する「袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第 5 期）」とともに“地域福祉の推進”という共通の目標を掲げ、地域の生活課題や社会資源の状況などを共有し、それぞれの立場においてそれぞれの役割を果たし、相互に補完・協働・連携して地域福祉を推進していくため、整合を図り策定したものです。

【計画の位置付け】



### (3) SDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年の国連サミットにおいて採択された、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指しています。

地域福祉においても、SDGsの視点を踏まえて取組を進めていくことが重要なため、本計画においても、SDGsの掲げる目標を取り入れ、施策の展開を図ります。

#### 【SDGsの17の目標】



## 4 計画期間

第3期計画が令和7年度に計画の最終年度を迎えることから、本計画は令和8年度を計画の初年度とし、計画期間は、市の最上位計画である「総合計画」との整合を図り、令和8年度から令和13年度までの6年間とします。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

### 【袖ヶ浦市地域福祉計画及び関連計画の計画期間】

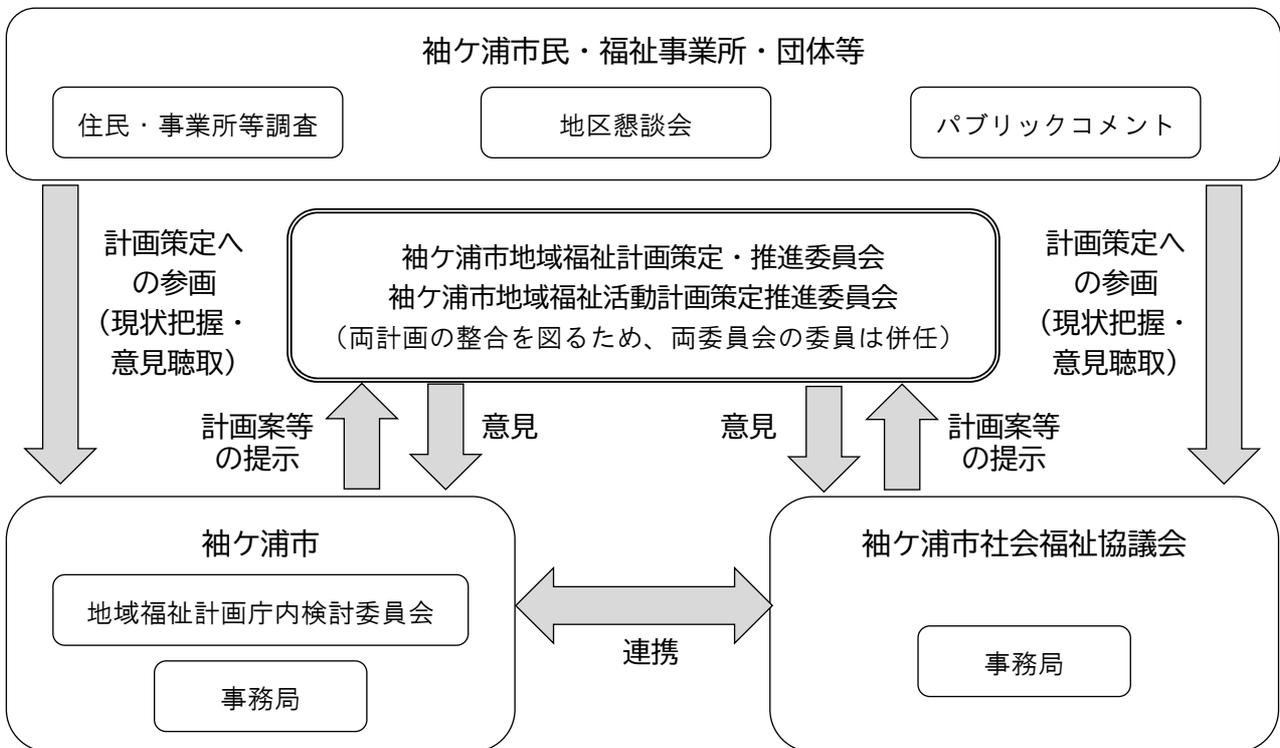
|   |                     | 令和7年度      | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 |
|---|---------------------|------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 袖ヶ浦市総合計画  |                     | 基本構想       |       |       |        |        |        |        |
| 基本計画  |                     | 後期基本計画     |       |       |        |        |        |        |
| 実施計画  |                     | 第3期        |       |       | 第4期    |        |        |        |
| 袖ヶ浦市地域福祉計画  |                     | 第4期        |       |       |        |        |        |        |
| 袖ヶ浦市高齢者福祉計画<br>・介護保険事業計画  |                     | 第9期        | 次期計画  |       |        | 次期計画   |        |        |
| そでがうら・<br>ふれあいプラン   | 障がい者福祉基本<br>計画      | 第4期        |       |       |        |        |        |        |
|   | 障がい福祉計画<br>障がい児福祉計画 | 第7期<br>第3期 | 次期計画  |       |        | 次期計画   |        |        |
| (仮称)袖ヶ浦市こども計画(次<br>世代育成支援行動計画、子ども・子<br>育て支援事業計画、子ども・若者育<br>成支援、子どもの貧困の解消に向け<br>た対策) |                     | 第1期        |       |       |        | 次期計画   |        |        |
| 袖ヶ浦市地域福祉活動計画  |                     | 第5期        |       |       |        |        |        |        |

## 5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、庁内に「袖ヶ浦市地域福祉計画庁内検討委員会」を設置するとともに、福祉団体の代表や学識経験者、市民等に参画いただく「袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会」及び「袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会」（計画の整合性をとるために、委員は併任）を設置し、地域福祉を推進するための施策や実施事業等について検討し、計画案などの作成を進めました。

また、市民や福祉関係事業所及び団体等の参画体制として、住民意識調査（アンケート）、福祉関係事業所及び団体調査（アンケート、ヒアリング）、地区社会福祉協議会エリアごとの地区懇談会、パブリックコメントを実施し、地域福祉のあり方に関する様々な意見を反映させることに努めました。

### 【計画の策定体制】



※地域福祉計画の策定

※地域福祉活動計画の策定

# 第2章 本市を取り巻く地域福祉の現状

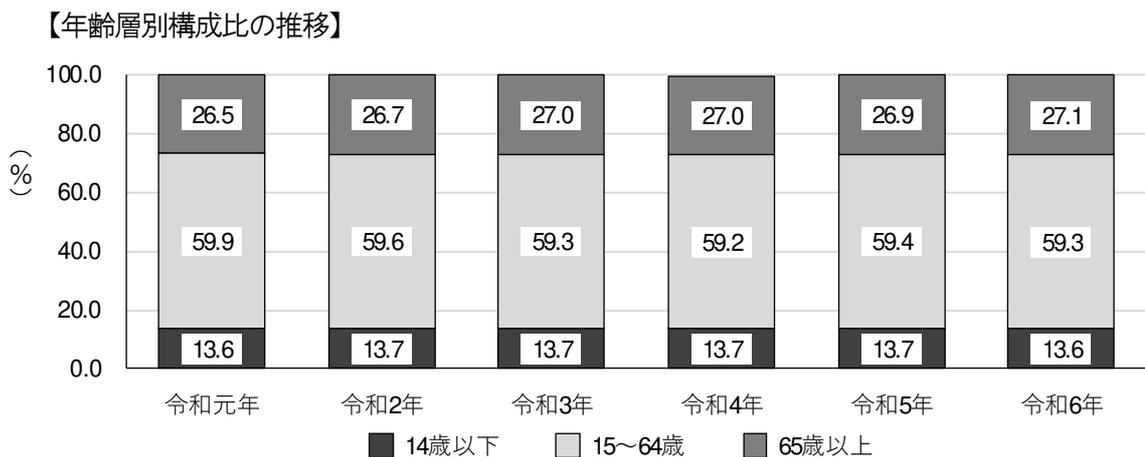
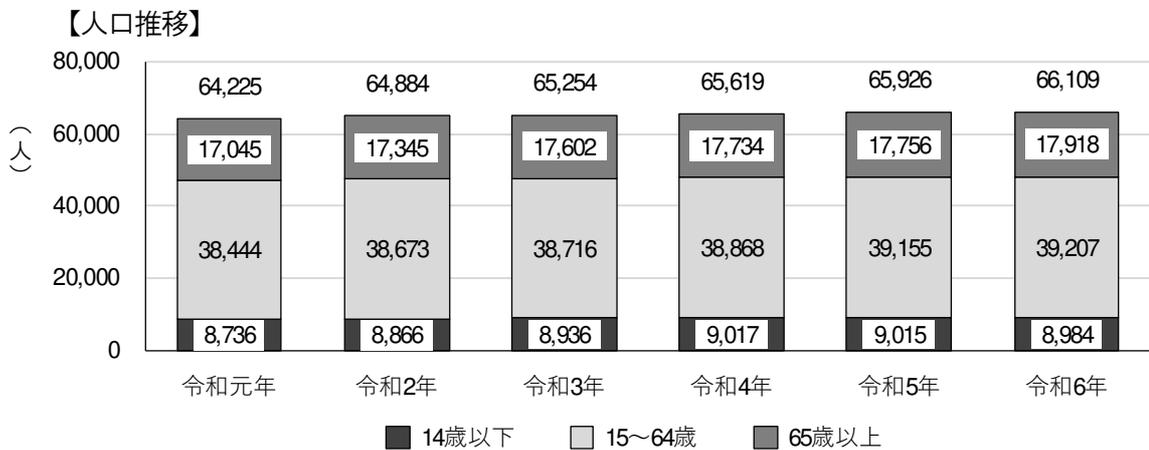
## 1 統計からみる市の現状

### (1) 人口の状況

本市の人口は増加しており、令和6年9月末日時点で66,109人となっています。

年齢層別にみると、「14歳以下」が8,984人、「15～64歳」が39,207人、「65歳以上」が17,918人となっています。「14歳以下」は令和4年以降は減少に転じていますが、「15～64歳」及び「65歳以上」は増加しており、特に「65歳以上」が増加しています。

年齢層別構成比をみると、「14歳以下」が13.6%、「15～64歳」が59.3%、「65歳以上」が27.1%となっています。年齢層別構成比は概ね横ばいで推移していますが、令和元年から比較すると「15～64歳」が若干低下し、「65歳以上」が若干上昇しています。



資料：住民基本台帳 各年9月末日時点

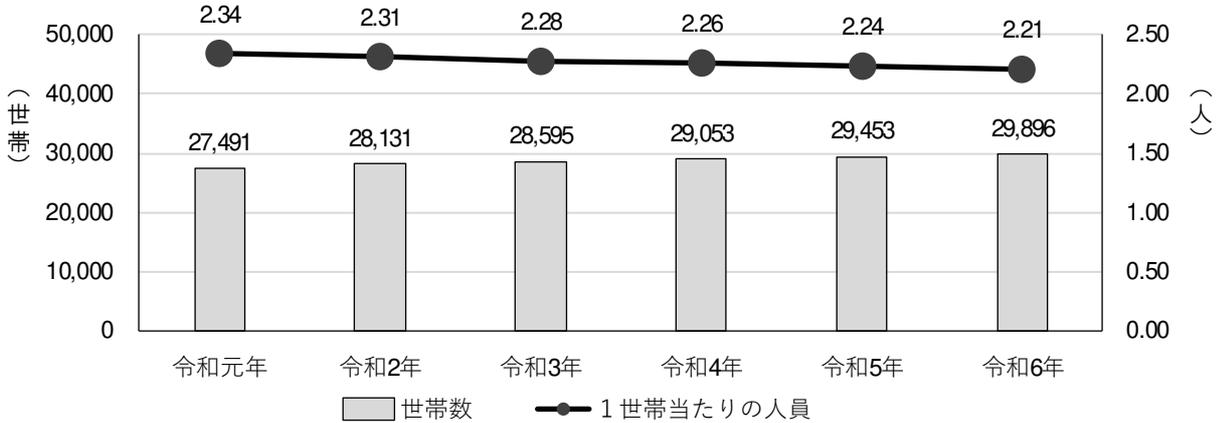
#### 参考 将来人口

本市の将来人口については、「総合計画」において、令和13年（基本構想の目標年次）の目標人口を、総合計画に基づく効果的な施策の展開を図ることにより、65,000人以上を維持することとしています。

## (2) 世帯数及び1世帯当たりの人員の状況

世帯の状況を見ると、「世帯数」は年々増加しています。一方、「世帯数」の増加に対して、「1世帯あたり人員」は減少を続けており、世帯構成員の減少がうかがえます。令和6年9月末時点で「世帯数」は29,896世帯、「1世帯あたり人員」は2.21人となっています。

【世帯数及び1世帯当たりの人員の推移】



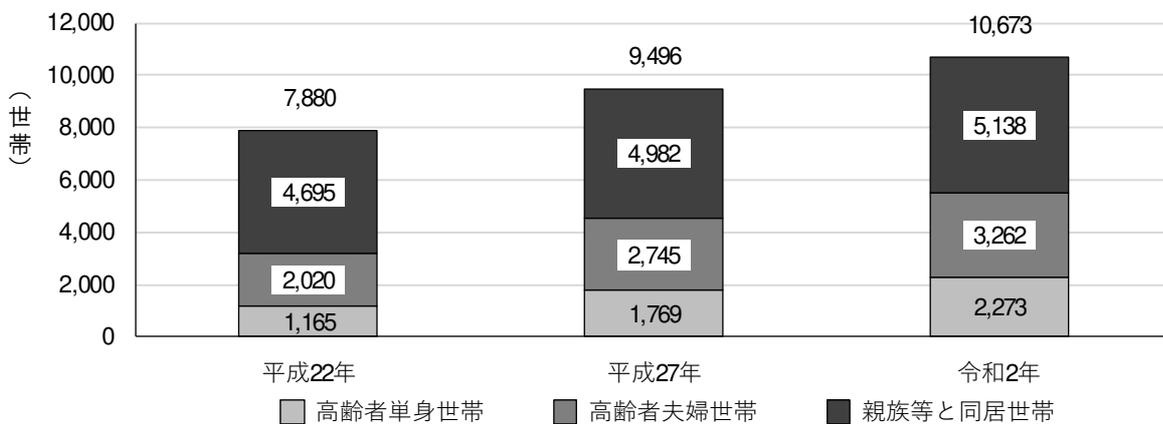
資料：住民基本台帳 各年9月末時点

## (3) 高齢者の状況

### ① 高齢者のいる世帯の状況

高齢者のいる世帯数は増加傾向にあり、令和2年10月1日時点では、「高齢者単身世帯」は2,273世帯、「高齢夫婦世帯」は3,262世帯、「親族等と同居世帯」は5,138世帯となり、高齢者のいる世帯の合計は10,673世帯となっています。平成22年からの推移をみると、高齢者のいる世帯は1.4倍増加していますが、高齢者単身世帯は2.0倍と増加が著しく、高齢夫婦世帯も1.6倍増加しています。

【高齢者のいる世帯の推移】



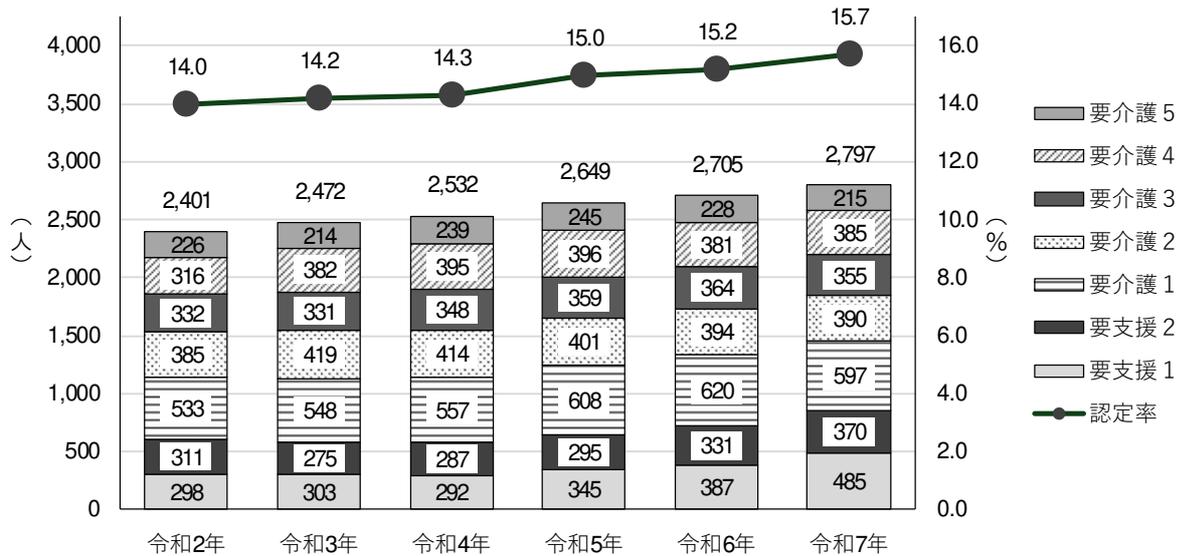
資料：国勢調査 各年10月1日時点

② 要支援・要介護認定者数の状況

本市における第1号被保険者（65歳以上）のうち、要支援・要介護認定者数は増加が続いており、令和7年3月末時点の要支援・要介護認定者数の合計は2,797人となっています。「認定率※1」は15.7%となり、全国（19.7%）及び千葉県（18.4%）よりも低いものの、上昇が続いています。

今後も高齢者人口の増加が見込まれ、認定者数もさらに増加することが予測されます。

【要支援・要介護認定者数及び認定率の推移】



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（令和2年～令和5年）

厚生労働省「介護保険事業状況報告（3月月報）」（令和6、7年）各年3月末時点

※認定率：第1号被保険者に対する第1号被保険者の要支援・要介護認定者の割合をいう。

③ 高齢者の就労状況

高齢者の就労状況についてみると、令和2年10月1日時点では「主に仕事」が3,149人、「家事的のほか仕事」は1,144人、「通学のかたわら仕事」は2人となり、「仕事をしている人の合計」は4,295人となっています。平成22年からの推移をみると、仕事をしている人は1.7倍の増加となっています。「高齢者人口に占める割合」も上昇しており、高齢になっても何らかの仕事をしている人が増えています。

【高齢者の就労状況】

(人、%)

|               | 平成22年  | 平成27年  | 令和2年   |
|---------------|--------|--------|--------|
| 高齢者人口         | 12,157 | 15,143 | 17,057 |
| 主に仕事          | 1,881  | 2,653  | 3,149  |
| 家事的の他仕事       | 586    | 858    | 1,144  |
| 通学のかたわら仕事     | -      | -      | 2      |
| 仕事をしている人の合計   | 2,467  | 3,511  | 4,295  |
| (高齢者人口に占める割合) | (20.3) | (23.2) | (25.2) |

資料：国勢調査（各年10月1日時点）

## (4) 障がいのある人等の状況

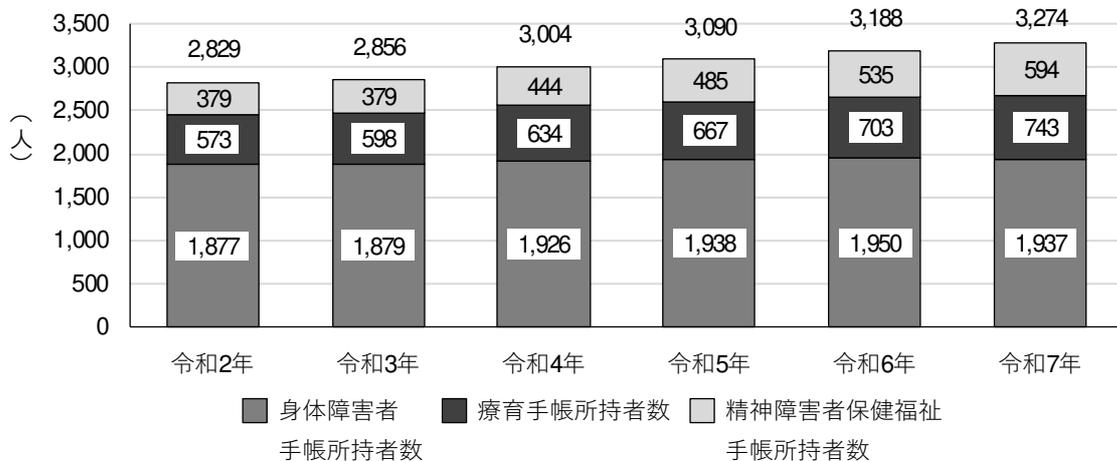
### ① 障害者手帳所持者の状況

障害者手帳所持者数は増加しており、令和7年は3種合計で3,274人となっています。

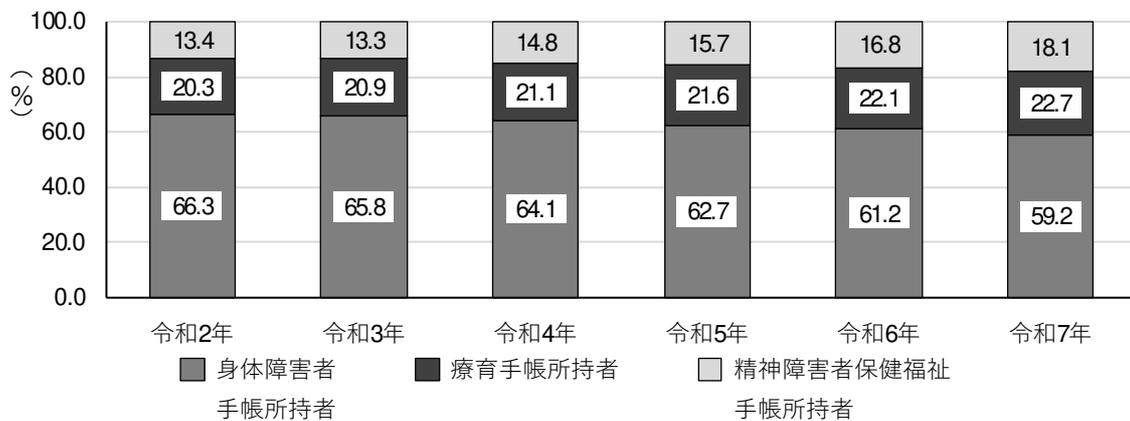
3種それぞれの障害者手帳所持者数も年々増加しており、令和7年における手帳所持者数の割合は、「身体障害者手帳」が59.2%と最も高くなっていますが、令和2年からの推移をみると減少しています。一方、「療育手帳」及び「精神障害者保健福祉手帳」の割合は上昇しています。

特定医療費（指定難病）受給者証を所持する難病患者数は、令和3年以降増加が続き、令和5年は508人となっています。

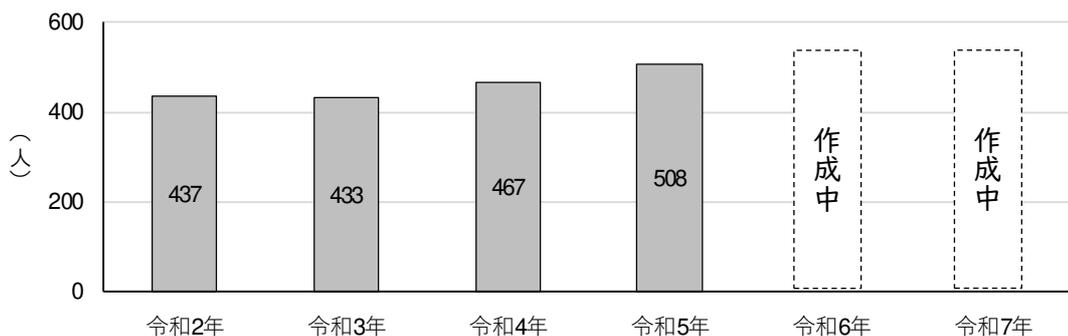
【障害者手帳所持者数の推移】



【障害者手帳所持者の構成比の推移】



【難病患者数の推移】



資料：千葉県 各年3月末時点

## (5) 子どもの状況

### ① 子どものいる世帯の状況

令和2年の子どものいる一般世帯数は、「6歳未満親族のいる世帯」は2,587世帯、「18歳未満親族のいる世帯」は5,984世帯となっています。子どものいる一般世帯は核家族世帯が多く、一般世帯に占める割合は上昇しており、令和2年は「6歳未満親族のいる世帯」で90.3%、「18歳未満親族のいる世帯」では87.2%となっています。

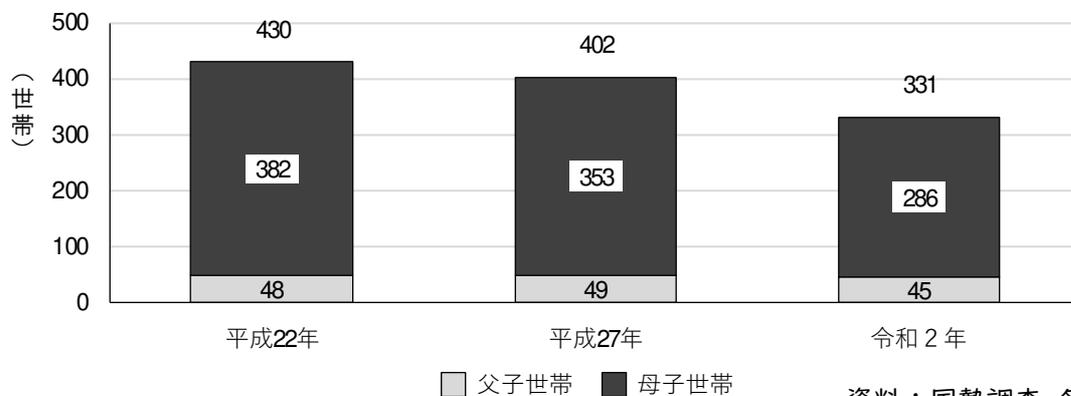
「母子世帯」「父子世帯」は減少傾向にあり、令和2年の「母子世帯」と「父子世帯」を合わせると331世帯となっています。

【子どものいる世帯数の推移】

(世帯、%)

|              | 平成22年  |          |          | 平成27年  |          |          | 令和2年   |          |          |
|--------------|--------|----------|----------|--------|----------|----------|--------|----------|----------|
|              | 一般世帯数  | うち、核家族世帯 | 核家族世帯の割合 | 一般世帯数  | うち、核家族世帯 | 核家族世帯の割合 | 一般世帯数  | うち、核家族世帯 | 核家族世帯の割合 |
| 一般世帯         | 21,335 | 13,525   | 63.4     | 22,545 | 14,520   | 64.4     | 25,321 | 15,752   | 62.2     |
| 6歳未満親族のいる世帯  | 2,402  | 1,967    | 81.9     | 2,315  | 2,024    | 87.4     | 2,587  | 2,335    | 90.3     |
| 18歳未満親族のいる世帯 | 6,011  | 4,648    | 77.3     | 5,855  | 4,887    | 83.5     | 5,984  | 5,220    | 87.2     |

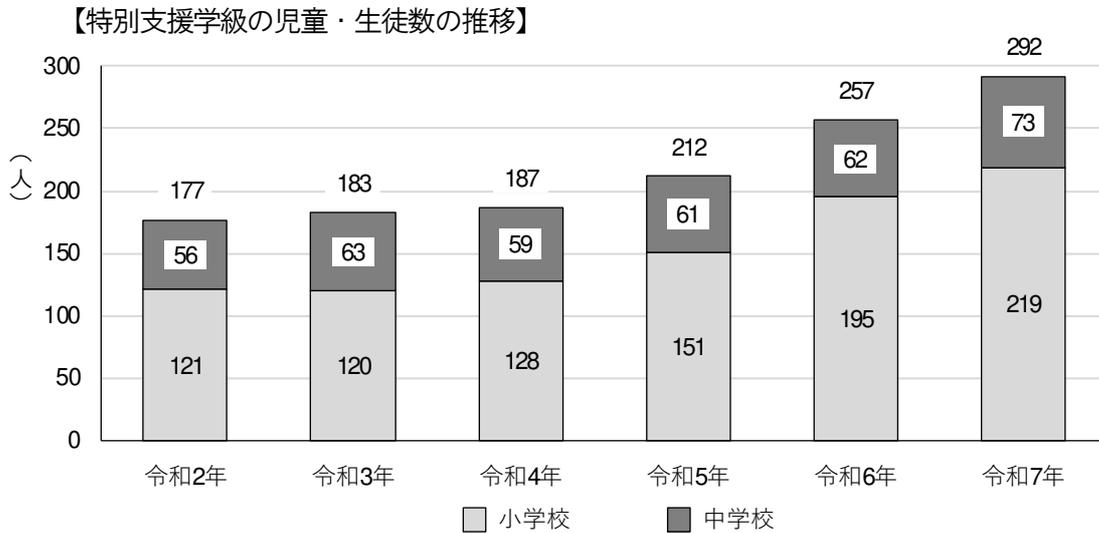
【母子世帯・父子世帯の推移】



資料：国勢調査 各年10月1日

② 支援が必要な児童・生徒の状況

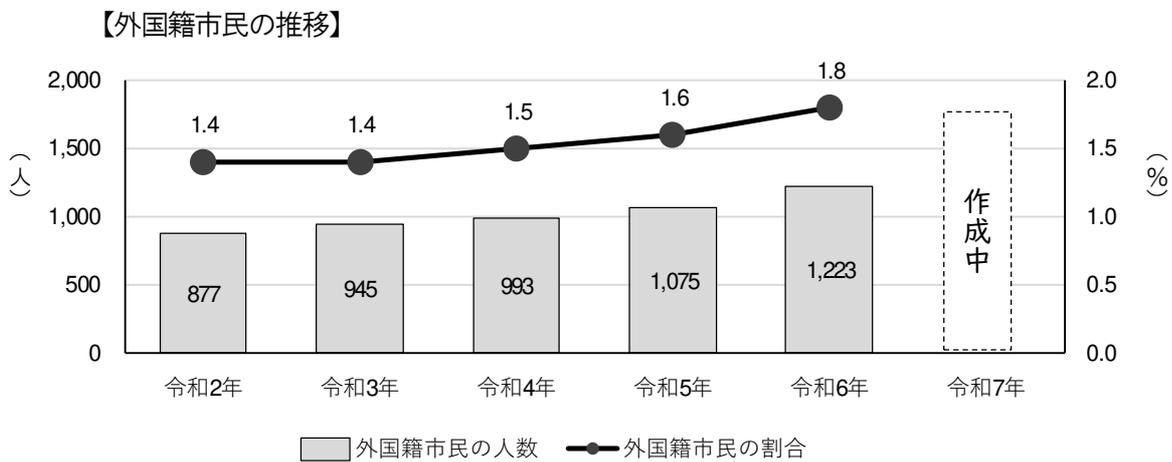
本市の小・中学校に設置されている特別支援学級に在籍している児童・生徒数は増加傾向にあり、令和7年5月1日現在、「小学校」219人、「中学校」73人となっています。



資料：袖ヶ浦市教育委員会 各年5月1日

(6) 外国籍市民の状況

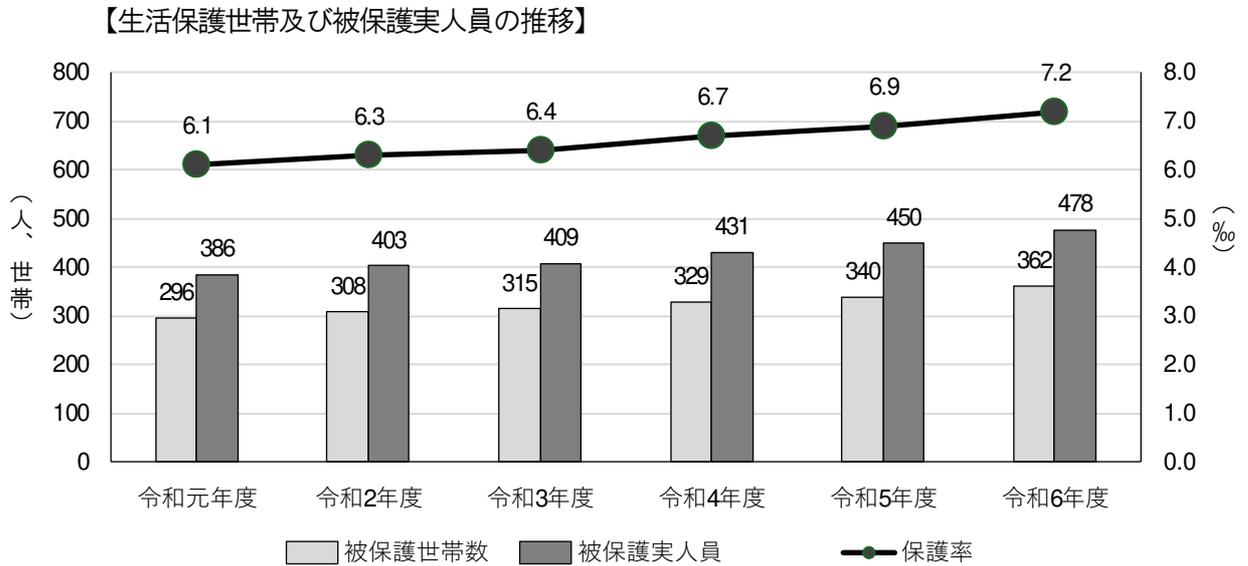
「外国籍市民の人数」は増加しており、令和6年は1,223人となっています。総人口に占める「外国籍市民の割合」も上昇しており、令和6年は1.8%となっています。



資料：住民基本台帳 各年9月末時点

### (7) 生活保護世帯及び被保護者の状況

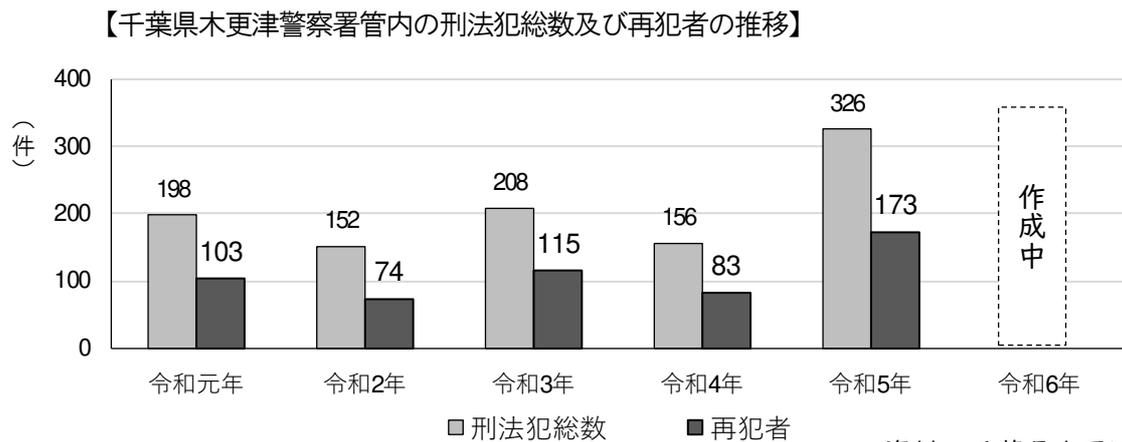
「生活保護世帯数」及び「被保護実人員」は増加しており、令和6年度の「被保護世帯数」は362世帯、「被保護実人員」は478人となっています。「保護率」(人口千人あたり)も上昇しており、令和6年度は7.2%となっています。



資料：千葉県健康福祉指導課 各年3月末時点

### (8) 刑法犯認知件数の状況

千葉県木更津警察署管内の刑法犯総数は、令和元年から令和4年は150件から200件台でしたが、令和5年は326件と増加しています。再犯者も100人前後で推移していましたが令和5年は173人と増えています。



資料：千葉県木更津警察署

参考 千葉県の再犯者率

検挙等された者のうち、過去にも検挙等された者がどの程度いるのかを見る指標である再犯者率は、千葉県は5割弱で推移しています。

【参考】再犯者率の推移

|      | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
|------|-------|------|------|
| 再犯者率 | 49.4  | 49.7 | 49.3 |

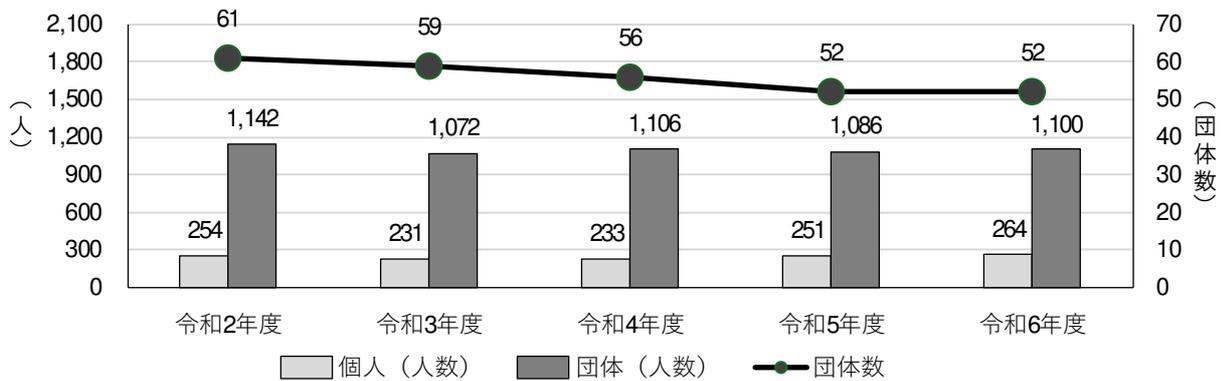
資料：法務省

## (9) その他

### ① ボランティア登録者数

「個人」のボランティア登録者数は令和3年度以降増加しており、令和6年度は264人となっています。団体については、「団体数」は減少傾向、「団体（人数）」は横ばいで推移しており、令和6年度は「団体数」が52団体、「団体（人数）」は1,100人となっています。

【ボランティア登録者数の推移】

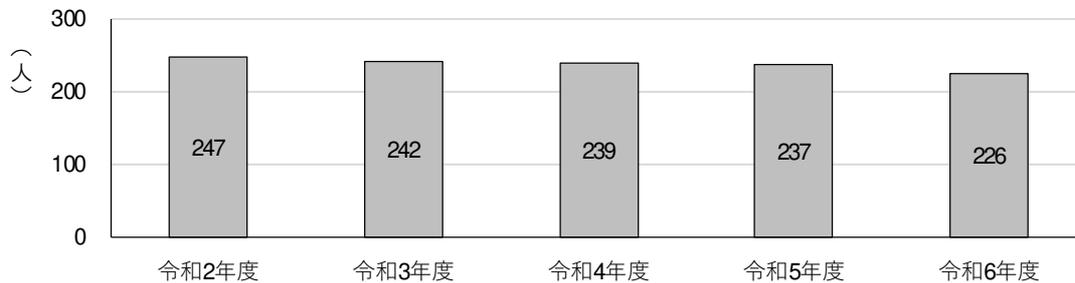


資料：社会福祉協議会 各年度3月末時点

### ② シルバー人材センター会員数

シルバー人材センター会員数は減少しており、令和6年度は226人となっています。

【シルバー人材センター会員数の推移】

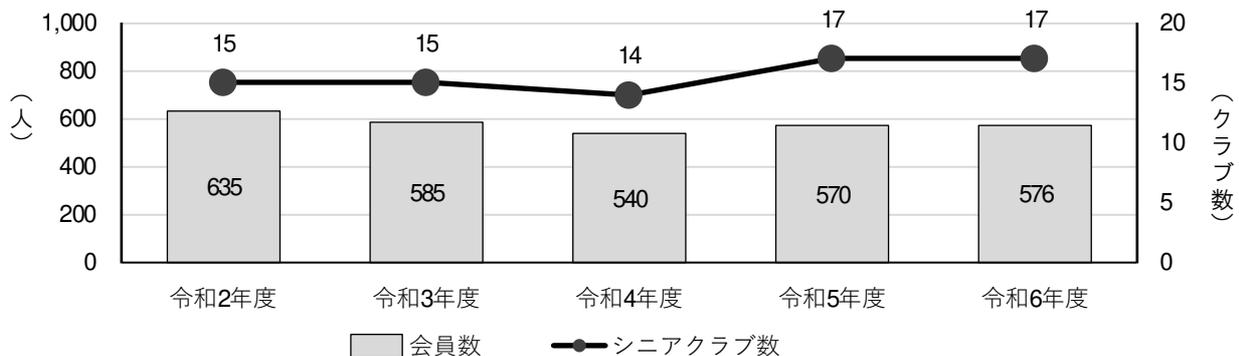


資料：高齢者支援課 各年度3月末時点

### ③ シニアクラブ数及び会員数

シニアクラブ数及び会員数は、令和4年度に減少したものの、その後はやや回復し、令和6年度は「シニアクラブ数」が17クラブ、「会員数」が576人となっています。

【シニアクラブ数及び会員数の推移】



資料：高齢者支援課 各年度3月末時点

④ 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員定数の推移をみると、令和7年の改選時には「昭和地区」のみ増加し、他の地区はこれまでと同程度の定数となっています。

また、主任児童委員もおおむね前回及び前々回と同程度の定数となっています

【民生委員・児童委員定数の推移】

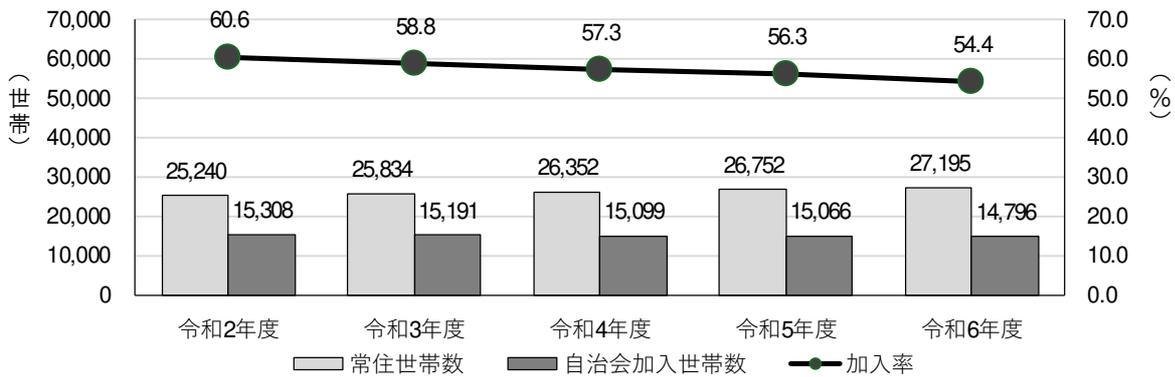
|        |      | 平成28年改選時 | 令和元年改選時 | 令和4年改選時 | 令和7年改選時 |
|--------|------|----------|---------|---------|---------|
| 昭和地区   |      | 21       | 22      | 23      | 27      |
| 長浦地区   | 小計   | 37       |         |         |         |
|        | 蔵波地区 |          | 23      | 23      | 23      |
|        | 長浦地区 |          | 15      | 15      | 15      |
| 東部地区   |      | 27       | 27      | 27      | 27      |
|        | 根形地区 | (7)      | (7)     | (7)     | (7)     |
|        | 平岡地区 | (11)     | (11)    | (11)    | (11)    |
|        | 中富地区 | (9)      | (9)     | (9)     | (9)     |
| 主任児童委員 | 7    | 9        | 9       | 9       |         |
| 合計     | 92   | 96       | 97      | 101     |         |

※ ( ) は、東部地区のうち、各地区の内訳 資料：地域福祉課（改選時における数値を記載）

⑤ 常住世帯数と自治会加入世帯数

常住世帯数と自治会加入世帯数の推移をみると、「常住世帯数」は増加していますが「自治会加入世帯数」は減少しているため「加入率」は低下し、令和6年度は54.4%となっています。

【常住世帯数と自治会加入世帯数の推移】

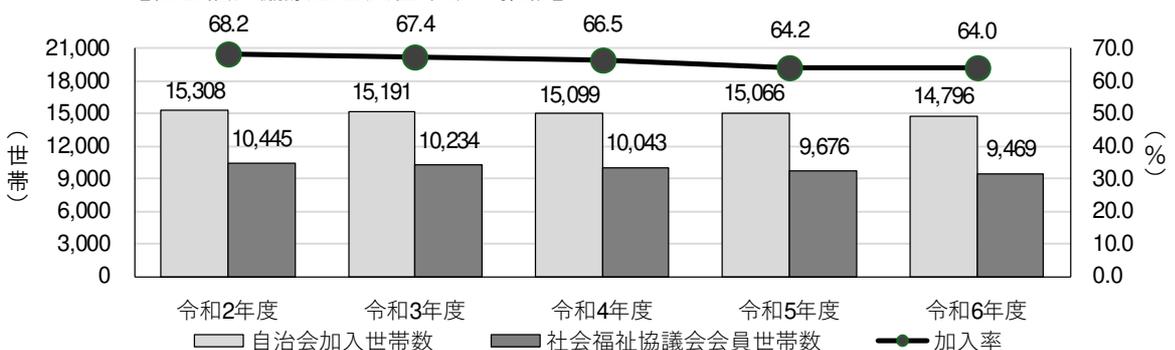


資料：市民協働推進課（各年度4月1日時点）

⑥ 社会福祉協議会会員世帯数

社会福祉協議会会員世帯数の推移をみると、「社会福祉協議会会員世帯数」は減少し、「加入率」も低下し、令和6年度は64.0%となっています。

【社会福祉協議会会員世帯数の推移】



資料：社会福祉協議会

※自治会加入世帯数は、年度初めの社会福祉協議会会員募集時（各年度の4月1日）の数値  
社会福祉協議会会員世帯数は、年度末（各年度の3月31日）の数値

## 2 各地区の概況

### (1) 地区の構成

本計画の構成を検討する際に、市内を5地区に分けて検討しました。各地区の構成は以下のとおりです。



| 地区名  | 地域（大字名等）  |
|------|---|
| 昭和地区 | 坂戸市場、奈良輪、奈良輪1～2丁目、福王台1～4丁目、神納、神納1～2丁目、南袖、袖ヶ浦駅前1～2丁目                             |
| 長浦地区 | 今井、今井1～3丁目、蔵波、蔵波台1～7丁目、久保田、久保田1～2丁目、代宿、久保田代宿入会地、椎の森、北袖、中袖、長浦、長浦駅前1～8丁目          |
| 根形地区 | 飯富、下新田、三ツ作、大曾根、野田、勝、のぞみ野  |
| 平岡地区 | 永地、下泉、高谷、三箇、川原井、林、野里、上泉、永吉、岩井、三箇錯綜  |
| 中富地区 | 百目木、横田、大鳥居、三黒、谷中、真里錯綜、下内橋錯綜、戸国飛地、百目木錯綜、百目木飛地、下根岸、阿部、堂谷、打越、大竹、滝の口、吉野田、玉野、上宮田、下宮田 |

## (2) 地区別の人口及び世帯の状況

### ① 地区別の人口

地区別の人口をみると、「長浦地区」が最も多く、次いで「昭和地区」となり、いずれも平成31年から増加しており、2万人台となっています。「根形地区」「平岡地区」「中富地区」は5千人台で、いずれも平成31年よりも減少し、中でも「平岡地区」が大きく減少しています。

#### 【地区別の人口】

|          | 昭和地区   | 長浦地区   | 根形地区  | 平岡地区  | 中富地区  |
|----------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 令和7年(a)  | 22,188 | 27,691 | 5,794 | 5,194 | 5,113 |
| 平成31年(b) | 18,990 | 27,415 | 5,892 | 5,945 | 5,462 |
| 差(a)-(b) | 3,198  | 276    | ▲ 98  | ▲ 751 | ▲ 349 |

資料：市民課 各年3月末時点

年齢層別人口をみると、14歳以下は「昭和地区」が最も多く、次いで「長浦地区」となり、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ増加しています。

15～64歳は「長浦地区」が最も多く、次いで「昭和地区」となり、平成31年と比較するところの2地区は増加していますが、「根形地区」「平岡地区」「中富地区」は減少しており、中でも「平岡地区」が大きく減少しています。

65歳以上は「長浦地区」が最も多く、次いで「昭和地区」となり、平成31年と比較すると「中富地区」のみ減少し、他の4地区は増加しています。

#### 【年齢層別の人口】

|          | 昭和地区   | 長浦地区   | 根形地区  | 平岡地区  | 中富地区  |
|----------|--------|--------|-------|-------|-------|
| ■14歳以下   |        |        |       |       |       |
| 令和7年(a)  | 4,000  | 3,569  | 561   | 340   | 492   |
| 平成31年(b) | 3,139  | 3,849  | 628   | 489   | 555   |
| 差(a)-(b) | 861    | ▲ 280  | ▲ 67  | ▲ 149 | ▲ 63  |
| ■15～64歳  |        |        |       |       |       |
| 令和7年(a)  | 13,930 | 16,690 | 3,166 | 2,611 | 2,727 |
| 平成31年(b) | 11,868 | 16,610 | 3,456 | 3,214 | 3,007 |
| 差(a)-(b) | 2,062  | 80     | ▲ 290 | ▲ 603 | ▲ 280 |
| ■65歳以上   |        |        |       |       |       |
| 令和7年(a)  | 4,258  | 7,432  | 2,067 | 2,243 | 1,894 |
| 平成31年(b) | 3,983  | 6,956  | 1,808 | 2,242 | 1,900 |
| 差(a)-(b) | 275    | 476    | 259   | 1     | ▲ 6   |

資料：市民課 各年3月末時点

年齢層別構成比をみると、14歳以下は「昭和地区」が最も高く、次いで「長浦地区」となり、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ上昇しています。

15～64歳は「昭和地区」が最も高く、次いで「長浦地区」となり、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ上昇しています。

65歳以上は「平岡地区」が最も高く、次いで「中富地区」「根形地区」となり、3～4割台となっていますが、「昭和地区」「長浦地区」は1～2割台となり、地区の差が大きくなっています。また、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ低下し、他の4地区は上昇しています。

## 【年齢層別構成比】

%

| ■14歳以下   | 昭和地区  | 長浦地区  | 根形地区  | 平岡地区  | 中富地区  |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 令和7年(a)  | 18.0  | 12.9  | 9.7   | 6.5   | 9.6   |
| 平成31年(b) | 16.5  | 14.0  | 10.7  | 8.2   | 10.2  |
| 差(a)-(b) | 1.5   | ▲ 1.1 | ▲ 1.0 | ▲ 1.7 | ▲ 0.6 |
| ■15～64歳  | 昭和地区  | 長浦地区  | 根形地区  | 平岡地区  | 中富地区  |
| 令和7年(a)  | 62.8  | 60.3  | 54.6  | 50.3  | 53.3  |
| 平成31年(b) | 62.5  | 60.6  | 58.7  | 54.1  | 55.1  |
| 差(a)-(b) | 0.3   | ▲ 0.3 | ▲ 4.1 | ▲ 3.8 | ▲ 1.8 |
| ■65歳以上   | 昭和地区  | 長浦地区  | 根形地区  | 平岡地区  | 中富地区  |
| 令和7年(a)  | 19.2  | 26.8  | 35.7  | 43.2  | 37.0  |
| 平成31年(b) | 21.0  | 25.4  | 30.7  | 37.7  | 34.8  |
| 差(a)-(b) | ▲ 1.8 | 1.4   | 5.0   | 5.5   | 2.2   |

資料：市民課 各年3月末時点

## ② 地区別の世帯状況

地区別の世帯数は、令和7年は「長浦地区」が12,572世帯で最も多く、次いで「昭和地区」が9,433世帯となっています。平成31年と比較すると「平岡地区」以外の地区は増加しています。

## 【地区別の世帯数】

世帯

|          | 昭和地区  | 長浦地区   | 根形地区  | 平岡地区  | 中富地区  |
|----------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 令和7年(a)  | 9,433 | 12,572 | 2,572 | 2,443 | 2,245 |
| 平成31年(b) | 7,954 | 11,992 | 2,405 | 2,594 | 2,191 |
| 差(a)-(b) | 1,479 | 580    | 167   | ▲ 151 | 54    |

資料：市民課 各年3月末時点

1世帯当たり人員は、令和7年は「昭和地区」が2.35人と最も多く、次いで「中富地区」が2.20人となっています。平成31年と比較すると、いずれの地区も減少しています。

## 【地区別の1世帯当たり人員】

人

|          | 昭和地区   | 長浦地区   | 根形地区   | 平岡地区   | 中富地区   |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 令和7年(a)  | 2.35   | 2.20   | 2.25   | 2.13   | 2.28   |
| 平成31年(b) | 2.39   | 2.29   | 2.45   | 2.29   | 2.49   |
| 差(a)-(b) | ▲ 0.04 | ▲ 0.09 | ▲ 0.20 | ▲ 0.16 | ▲ 0.21 |

資料：市民課 各年3月末時点

### (3) 施設等の社会資源の地区別設置状況

施設等の社会資源は、人口の多い「昭和地区」「長浦地区」で多くなっています。

【施設等の社会資源の地区別設置状況】

| 施設分類          | 昭和地区 | 長浦地区 | 根形地区 | 平岡地区 | 中富地区 |
|---------------|------|------|------|------|------|
| 認可保育所（園）      | 8園   | 5園   | 1園   | 1園   | —    |
| 認定こども園        | 1園   | —    | —    | —    | 1園   |
| 幼稚園           | —    | 2園   | —    | —    | 1園   |
| 放課後児童クラブ      | 11か所 | 8か所  | 1か所  | 1か所  | 1か所  |
| 小学校           | 2校   | 2校   | 1校   | 1校   | 1校   |
| 中学校           | 1校   | 2校   | 1校   | —    | 1校   |
| 高等学校          | 1校   | —    | —    | —    | —    |
| 特別支援学校        | —    | 1校   | —    | —    | —    |
| 児童福祉施設※       | 2か所  | 5か所  | 5か所  | 6か所  | 9か所  |
| 介護事業所         | 16か所 | 13か所 | 3か所  | 7か所  | 9か所  |
| 障がい福祉サービス事業所  | 13か所 | 53か所 | 13か所 | 7か所  | 13か所 |
| その他福祉関係施設     | —    | —    | 4施設  | —    | —    |
| 医療機関          | 22か所 | 24か所 | 1か所  | 1か所  | 3か所  |
| 交流センター        | 1か所  | 1か所  | 1か所  | 1か所  | 2か所  |
| 文化・教養施設（図書館等） | 1か所  | 1か所  | 1か所  | —    | 1か所  |
| 健康づくり・スポーツ施設  | 1か所  | 3か所  | 3か所  | 2か所  | —    |
| 公園            | 21か所 | 35か所 | 7か所  | 3か所  | 6か所  |

※ 児童福祉施設は子どもの遊び場・児童館等となります。

資料：各課調べ 令和7年3月末時点

### 3 地域福祉に関する近年の国や社会の動向

#### ✔ 社会福祉法の改正をはじめとする地域共生社会の実現に向けた取組等

- 地域共生社会の実現に向け、平成30年4月に施行された社会福祉法の改正では、包括的な支援体制の整備や地域福祉計画策定の努力義務化などが規定されました。
- 令和3年4月に施行された改正法では、包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項が計画に盛り込むべき事項として新たに追加されるとともに、包括的支援体制の構築を進めるため、重層的支援体制整備事業が創設されました。
- 令和7年4月に施行された改正法では、重層的支援体制整備事業における居住支援の強化について明記されました。
- 国の地域共生社会のあり方検討会議では、包括的な支援体制の整備・重層的支援体制整備事業の今後のあり方を含めた地域共生社会の更なる展開に向けた対応や、身寄りのない高齢者等への対応、地域共生社会の担い手としての社会福祉法人・社会福祉連携推進法人のあり方などについて議論が進められています。成年後見制度についても、令和4年10月の国連障害者権利委員会からの勧告を受けて令和6年2月に国の法制審議会に対して成年後見制度の見直しについて諮問され、民法（成年後見等関係）部会でも議論が進められています。社会福祉における災害への対応についても議論が進められており、令和7年通常国会で成立した災害対策基本法等の一部を改正する法律においては、災害救助法に救助の種類として「福祉サービスの提供」が追加され、災害対策基本法においても、災害時における福祉サービスの提供に努めることが規定されました。

#### ✔ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

- 女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など多様化・複雑化しており、新型コロナウイルス感染症の拡大により、こうした課題が顕在化し、新たな女性支援強化が喫緊の課題となりました。そこで、困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図り、人権が尊重され、女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与するため、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）が制定され、令和6年4月1日から施行されました。

#### ✔ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法

- この法律は、認知症の人に対する正しい知識・理解を深め、国民一人ひとりが個性と能力を発揮し、人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する社会の実現を推進することを目的として、令和6年1月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。

## ✔ 「障害者の権利に関する条約」に関連した法制度

- 我が国は、平成 26 年 1 月に国連の「障害者の権利に関する条約」に批准し、国際的な基準に基づいて、障がいのある人の差別解消の取組を進めており、平成 28 年 4 月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」及び「環境の整備」を行うことにより、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会（共生社会）を目指しています。令和 6 年 4 月に施行された改正法では、事業者に対して「合理的配慮」の提供が義務化されました。
- 令和 4 年 5 月には、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律が施行されました。全ての障がい者が、あらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用・円滑な意思疎通が極めて重要とし、基本理念や関係者の責務等が明記されました。

## ✔ こども基本法の施行、児童福祉法の改正等（こどもまんなか社会）

- 常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」の実現を目指して、子ども政策の司令塔として、令和 5 年 4 月にこども家庭庁が創設されました。同時に、こどもや若者に関する取組を進めていくための基本となる事項を定めたこども基本法が施行されました。
- 令和 4 年 6 月には、市区町村において全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置が努力義務化されるなど、児童福祉法等の一部が改正されました。令和 7 年 4 月には、保育に関する多様な需要に対応するために必要な人材の確保及び事業の実施体制の整備を図るとともに、虐待を受けたこどもへの対応の強化を内容とする「児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立しました。

## ✔ 生活に困っている方に関連した法制度（生活保護、生活困窮者自立支援法）

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を機に顕在化した課題への対応として早期発見・継続的な見守り機能の強化や多様な相談者層への対応強化、持ち家のない単身高齢者数の増加等への対応などを図るため、生活困窮者自立支援法が改正され、令和 7 年 4 月から施行されました。
- 子どもの貧困への対応や被保護者に対する自立支援の強化、被保護者の支援に係る機関等の連携強化等を図るため、生活保護法が改正され、令和 7 年 4 月から施行されました。

## ✔ 孤独・孤立対策推進法

- 社会環境の変化に伴い、人と人とのつながりが希薄化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化したことから、孤独・孤立対策推進法が令和 6 年 4 月に施行されました。孤独・孤立に至っても支援を求める声をあげやすい社会にするため、状況に合わせた切れ目のない相談支援、見守り・交流の場といった居場所の確保、人とのつながりを実感できる地域づくりを推進していくことが基本方針として示されています。また、同年 6 月に法に基づく重点計画が策定されました。

## 4 市民等からの意見

### (1) 住民意識調査、福祉関連事業所及び団体調査の結果

地域福祉における課題やニーズを把握するため、市民を対象とした住民意識調査と、福祉関連事業を展開している事業所及び福祉関連活動を実施している団体を対象にアンケート調査及びヒアリング調査をいたしました。

#### 【住民意識調査：アンケート調査】

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 調査対象者 | 令和6年8月時点で市内在住の満18歳以上の方            |
| 抽出方法  | 住民基本台帳から無作為抽出                     |
| 調査期間  | 令和6年10月1日（火）～10月22日（火）            |
| 調査方法  | 郵送配布・郵送回収による本人記入方式                |
| 回収結果  | 配布数：1,000件 有効回収数：366件 有効回収率：36.6% |

#### 【事業所及び団体調査：アンケート調査及びヒアリング調査】

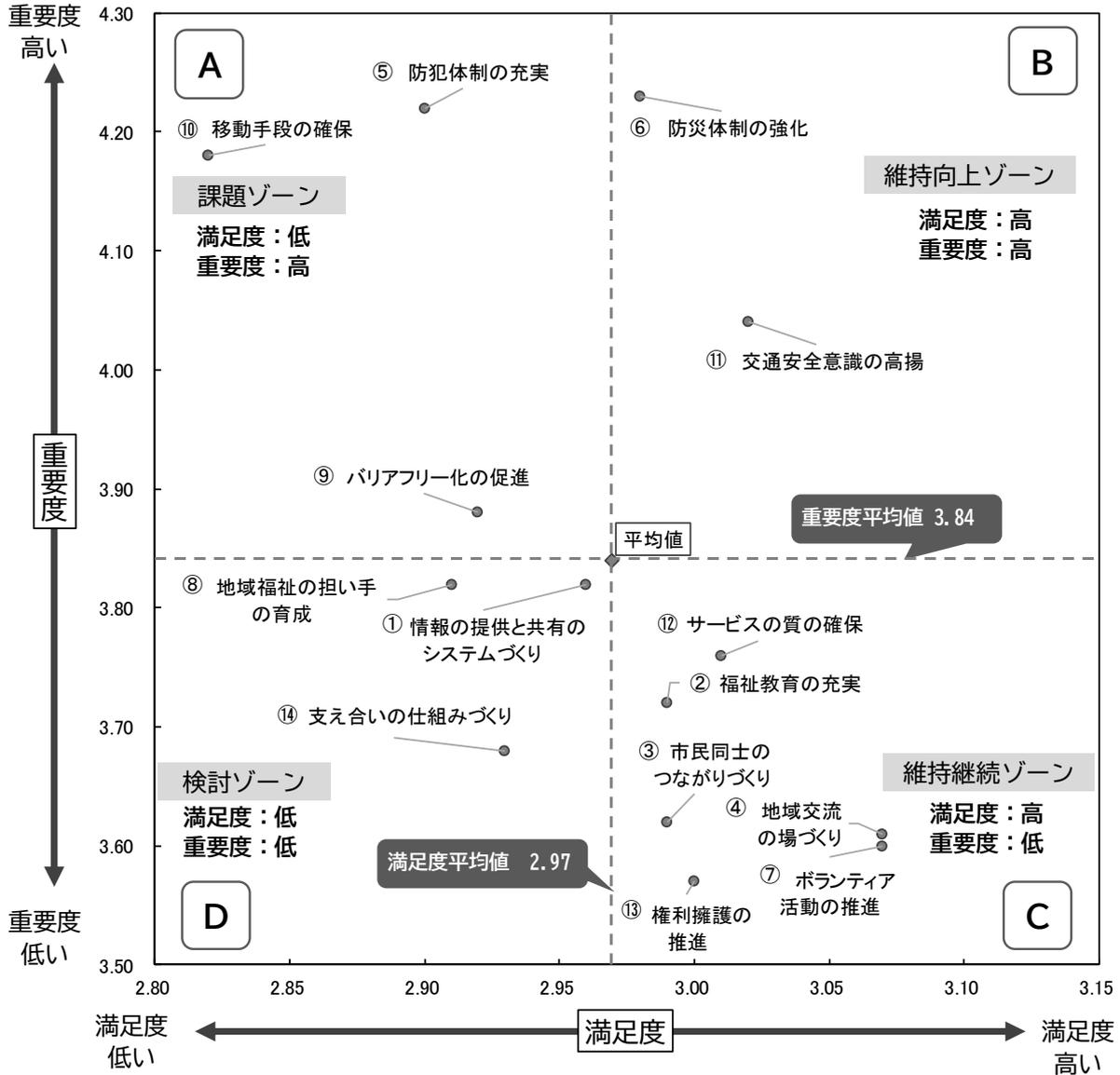
| ■アンケート調査      |   |
|---------------|---|
| 調査対象          | 令和6年8月時点で袖ヶ浦市において福祉関連事業を展開している事業所及び福祉関連活動を実施している団体  |
| 抽出方法          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉事業所については、高齢者、障がい者、子育て等の分野を考慮して抽出</li> <li>● 福祉関係団体等については、民生委員・児童委員協議会、ボランティア連絡協議会のほか、福祉・子育て関係のNPO、青少年健全育成、地域スポーツを展開している生涯学習及び生涯スポーツ活動を実施している団体を抽出</li> </ul> |
| 調査期間          | 令和6年10月1日（火）～10月22日（火）  |
| 調査方法          | 郵送配布・郵送回収による本人記入方式  |
| 回収結果          | <b>【事業所】</b> 配布数：50件 有効回収数：28件 有効回収率：56.0%<br><b>【団体】</b> 配布数：50件 有効回収数：38件 有効回収率：76.0%   |
| ■ヒアリング調査      |   |
| 実施状況          | 市内で活動する事業所及び団体を対象に、ヒアリング調査の希望をうかがい、希望のあった事業所及び団体に対してグループ形式で調査を実施  |
| 調査期間          | 令和6年11月25日（月）   |
| 参加事業所<br>・団体数 | <b>【事業所】</b> 午前6事業所、午後5事業所<br><b>【団体】</b> 午前5団体、午後4団体   |

① 地域福祉の主要施策に関する満足度と重要度について

■ 住民意識調査の結果より

地域福祉に関する主要施策を点数化した満足度と重要度の散布図をみると、満足度が低く、重要度の高い課題ゾーンは、〔⑤ 防犯体制の充実〕〔⑨ バリアフリー化の促進〕〔⑩ 移動手段の確保〕が該当し、満足度の向上に向けて取り組んでいく必要があります。

【満足度と重要度の相関図】



| 住民意識調査で取り上げた第3期計画の主要施策 |                    |           |               |
|------------------------|--------------------|-----------|---------------|
| 目標1                    | ① 情報の提供と共有のシステムづくり | 目標4       | ⑨ バリアフリー化の促進  |
|                        | ② 福祉教育の充実          |           | ⑩ 移動手段の確保     |
| 目標2                    | ③ 市民同士のつながりづくり     |           | ⑪ 交通安全意識の高揚   |
|                        | ④ 地域交流の場づくり        |           | ⑫ サービスの質の確保   |
|                        | ⑤ 防犯体制の充実          | ⑬ 権利擁護の推進 |               |
| 目標3                    | ⑥ 防災体制の強化          | 目標5       | ⑭ 支え合いの仕組みづくり |
|                        | ⑦ ボランティア活動の推進      |           |               |
|                        | ⑧ 地域福祉の担い手の育成      |           |               |

平成30年度に実施した前回調査と比較すると、『満足』と『不満』の合計がいずれも最も高い〔⑩ 移動手段の確保〕は、前回調査よりも満足度が最も上昇し、不満度が低下しているものの、依然として『重要』の合計では上位に位置しています。

『不満』の割合が2番目に高い〔⑤ 防犯体制の充実〕については、前回調査から最も上昇しており、『重要』の合計でも上昇幅が大きくなっています。

また、『重要』の合計についてみると、ほとんどの施策が上昇しており、中でも〔⑬ 権利擁護の推進〕の上昇幅が最も大きくなっています。

#### 【満足度と重要度の前回調査との比較】

|     |                    | 『満足』の合計 |         |          | 『不満』の合計 |         |          | 『重要』の合計 |         |          |
|-----|--------------------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|
|     |                    | 今回<br>a | 前回<br>b | 差<br>a-b | 今回<br>a | 前回<br>b | 差<br>a-b | 今回<br>a | 前回<br>b | 差<br>a-b |
| 目標1 | ① 情報の提供と共有のシステムづくり | 9.8     | 10.4    | ▲ 0.6    | 13.1    | 11.3    | 1.8      | 53.0    | 47.2    | 5.8      |
|     | ② 福祉教育の充実          | 8.7     | 10.8    | ▲ 2.1    | 8.5     | 7.0     | 1.5      | 48.7    | 46.1    | 2.6      |
| 目標2 | ③ 市民同士のつながりづくり     | 12.8    | 10.6    | 2.2      | 12.8    | 13.1    | -0.3     | 45.4    | 41.3    | 4.1      |
|     | ④ 地域交流の場づくり        | 15.8    | 12.5    | 3.3      | 9.9     | 10.2    | -0.3     | 45.0    | 39.4    | 5.6      |
|     | ⑤ 防犯体制の充実          | 12.9    | 12.7    | 0.2      | 19.4    | 15.5    | 3.9      | 66.7    | 60.6    | 6.1      |
|     | ⑥ 防災体制の強化          | 15.0    | 13.2    | 1.8      | 15.0    | 14.6    | 0.4      | 67.2    | 63.4    | 3.8      |
| 目標3 | ⑦ ボランティア活動の推進      | 13.7    | 12.1    | 1.6      | 7.7     | 6.1     | 1.6      | 47.5    | 42.5    | 5.0      |
|     | ⑧ 地域福祉の担い手の育成      | 8.4     | 7.6     | 0.8      | 13.4    | 10.0    | 3.4      | 52.7    | 49.5    | 3.2      |
| 目標4 | ⑨ バリアフリー化の促進       | 11.5    | 13.8    | ▲ 2.3    | 16.4    | 17.4    | -1.0     | 54.9    | 55.1    | ▲ 0.2    |
|     | ⑩ 移動手段の確保          | 16.7    | 10.8    | 5.9      | 27.6    | 31.6    | -4.0     | 66.4    | 59.3    | 7.1      |
|     | ⑪ 交通安全意識の高揚        | 16.4    | 15.1    | 1.3      | 13.6    | 13.1    | 0.5      | 59.8    | 54.5    | 5.3      |
|     | ⑫ サービスの質の確保        | 12.6    | 9.8     | 2.8      | 10.7    | 10.2    | 0.5      | 48.6    | 43.6    | 5.0      |
|     | ⑬ 権利擁護の推進          | 8.5     | 4.6     | 3.9      | 7.6     | 7.7     | -0.1     | 38.0    | 28.0    | 10.0     |
| 目標5 | ⑭ 支え合いの仕組みづくり      | 7.4     | 7.2     | 0.2      | 12.6    | 9.8     | 2.8      | 47.5    | 41.5    | 6.0      |

#### ■事業所及び団体調査結果より

事業所調査では、運営上の課題について、スタッフの確保やスタッフの質の向上、人材に関する課題が多くあげられています。

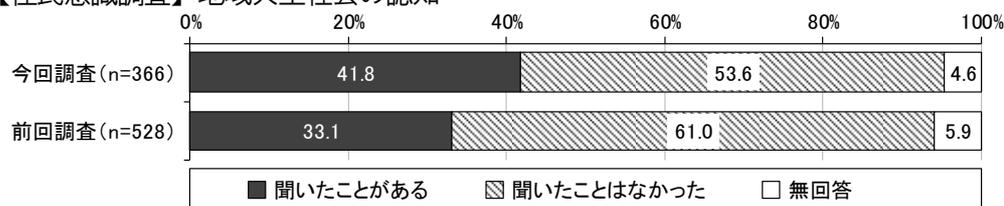
団体調査でも人材に関する課題が多くあげられています。

#### ② 地域共生社会の認知度

##### ■住民意識調査結果より

地域福祉を推進するにあたり目標となる「地域共生社会」についての認知度は、「聞いたことがある」が41.8%となり、前回調査よりも8.7ポイント上昇していますが、依然として半数に満たない状況にあります。

#### 【住民意識調査】地域共生社会の認知



③ 保健福祉サービスなど情報入手について

■住民意識調査結果より

保健福祉サービスなどの情報入手手段については、「① 市や県の広報紙、ちらし」が62.8%と最も高くなっています。年齢層別にみると、65歳以上は「① 市や県の広報紙、ちらし」に回答が集中していますが、64歳以下は「② インターネットのホームページ」など回答が分散しています。また、「18～29歳」については、他の年齢層と比較すると「① 市や県の広報紙、ちらし」「② インターネットのホームページ」が低く、「⑦ SNS」「⑧ 福祉情報の入手先がわからない」が高くなっています。

【住民意識調査】保健福祉サービスなどの情報入手手段（主な回答）

| 単位：%        |              | ①市や県の広報紙、ちらし | ②インターネットのホームページ | ③新聞・雑誌・テレビ | ④友人・知人 | ⑤市役所など公的施設 | ⑥家族・親戚 | ⑦SNS | ⑧福祉情報の入手先がわからない |
|-------------|--------------|--------------|-----------------|------------|--------|------------|--------|------|-----------------|
| 全体(n=366)   |              | 62.8         | 34.4            | 18.0       | 16.4   | 16.1       | 12.0   | 10.9 | 6.8             |
| 年齢層別        | 18～29歳(n=25) | 36.0         | 32.0            | 4.0        | 8.0    | 8.0        | 24.0   | 32.0 | 24.0            |
|             | 30～39歳(n=37) | 51.4         | 56.8            | 16.2       | 24.3   | 10.8       | 16.2   | 27.0 | 2.7             |
|             | 40～49歳(n=52) | 48.1         | 48.1            | 11.5       | 19.2   | 11.5       | 9.6    | 19.2 | 5.8             |
|             | 50～59歳(n=55) | 60.0         | 43.6            | 7.3        | 9.1    | 7.3        | 9.1    | 7.3  | 7.3             |
|             | 60～64歳(n=25) | 72.0         | 60.0            | 20.0       | 24.0   | 28.0       | 16.0   | 4.0  | 4.0             |
|             | 65～69歳(n=31) | 74.2         | 35.5            | 19.4       | 6.5    | 25.8       | 6.5    | 12.9 | 3.2             |
|             | 70～74歳(n=43) | 81.4         | 34.9            | 23.3       | 11.6   | 20.9       | 7.0    | 2.3  | 7.0             |
|             | 75～79歳(n=41) | 80.5         | 9.8             | 31.7       | 22.0   | 19.5       | 7.3    | 2.4  | 2.4             |
| 80歳以上(n=46) | 63.0         | 2.2          | 26.1            | 13.0       | 21.7   | 19.6       | 0.0    | 6.5  |                 |

■事業所及び団体調査結果より

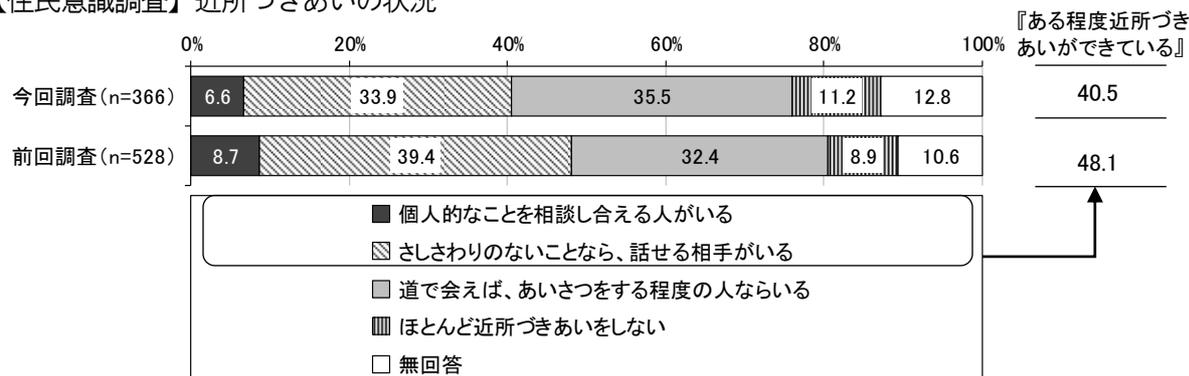
事業所調査では、ICTの導入もしくは拡充について考えている事業所が多く、導入して良かったという事業所もありますが、一方で、資金面などで導入を控えている事業所などもあります。福祉関係団体では、地域への活動情報の発信など広報活動に関する意見や聴覚障がい者に対する情報支援など、情報面での行政の支援を求める意見などがあげられています。

④ 近所づきあいや地域活動等への参加状況

■住民意識調査結果より

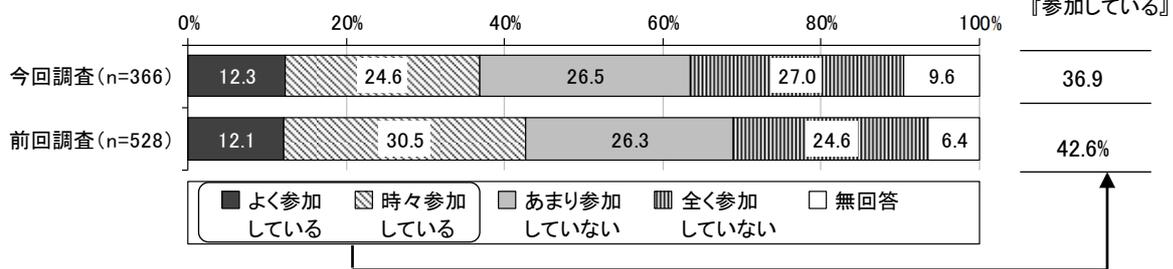
近所づきあいについては、「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる」が35.5%と最も高くなっています。前回調査との比較では、『ある程度親密な近所づきあいはできている』（「個人的なことを相談し合える人がいる」と「さしさわりのないことなら、話せる相手がいる」の合計）が7.6ポイント低下しています。

【住民意識調査】近所づきあいの状況



地域の行事や活動への参加状況については、「全く参加していない」が27.0%と最も高く、前回調査との比較では、『参加している』（「よく参加している」と「時々参加している」の合計）が5.7ポイント低下しており、地域のつながりの減少がうかがえます。

【住民意識調査】地域の行事や活動への参加状況



■事業所及び団体調査結果より

事業所調査では、多くの事業所が地域との交流を深めたいと考えていますが、コロナ禍を機に地域との交流が減ったという事業者もあり、地域交流が図りやすくなるような環境づくりが求められています。また、地域との交流を図ることで施設を利用する高齢者や障がい者への理解が高まるきっかけになるのではないかと意見などがあげられています。

団体調査では、地域での福祉活動を活性化させるために必要な取組について、地域住民が自分の生活に合わせて都合の良い時間に参加できるようになると良いのではないかと意見もあげられています。また、現役世代の参加が拡大するように、単発での参加が可能な活動の情報発信にも取り組んでいく必要があるのではないかと意見等もあげられています。

⑤ ボランティア活動に参加する必要な条件

■住民意識調査結果より

地域活動やボランティア活動に参加する上で必要な条件については、「① 自分が健康であること」が68.9%と最も高く、次いで「② 時間的なゆとりがあること」が68.0%、「③ とともに活動する仲間や友人がいること」が39.3%となっていますが、年齢層別にみると、64歳以下は「② 時間的なゆとりがあること」が7～8割台と高くなっています。60歳以上でみると、「① 自分が健康であること」が最も高くなっています。

【住民意識調査】ボランティア活動に参加する必要な条件（主な回答）

| 単位：%       |               | ①自分が健康であること | ②時間的なゆとりがあること | ③ともに活動する仲間や友人がいること | ④家族に病人や介護が必要な人がいないこと | ⑤家族の理解が得られること | ⑥経費（活動費）の支援があること | ⑦ボランティア活動の中で生きがいや充実感があること |
|------------|---------------|-------------|---------------|--------------------|----------------------|---------------|------------------|---------------------------|
| 全体 (n=366) |               | 68.9        | 68.0          | 39.3               | 36.6                 | 24.3          | 23.2             | 19.9                      |
| 年齢層別       | 18～29歳 (n=25) | 36.0        | 88.0          | 64.0               | 16.0                 | 12.0          | 28.0             | 36.0                      |
|            | 30～39歳 (n=37) | 43.2        | 86.5          | 32.4               | 40.5                 | 29.7          | 29.7             | 18.9                      |
|            | 40～49歳 (n=52) | 57.7        | 80.8          | 36.5               | 40.4                 | 28.8          | 32.7             | 17.3                      |
|            | 50～59歳 (n=55) | 67.3        | 76.4          | 45.5               | 38.2                 | 23.6          | 21.8             | 27.3                      |
|            | 60～64歳 (n=25) | 100.0       | 88.0          | 44.0               | 48.0                 | 28.0          | 48.0             | 28.0                      |
|            | 65～69歳 (n=31) | 77.4        | 64.5          | 41.9               | 35.5                 | 29.0          | 19.4             | 32.3                      |
|            | 70～74歳 (n=43) | 86.0        | 62.8          | 39.5               | 41.9                 | 27.9          | 16.3             | 18.6                      |
|            | 75～79歳 (n=41) | 85.4        | 41.5          | 36.6               | 26.8                 | 24.4          | 12.2             | 7.3                       |
|            | 80歳以上 (n=46)  | 69.6        | 39.1          | 30.4               | 39.1                 | 17.4          | 10.9             | 10.9                      |

■事業所及び団体調査結果より

事業所調査では、昨今の物価の上昇なども相まって経営環境も厳しく、人員の確保や育成等はさらに難しい状況にあるため、レクリエーション活動などにおいてボランティアやNPO、地域住民からの支援を求めている事業所もあります。

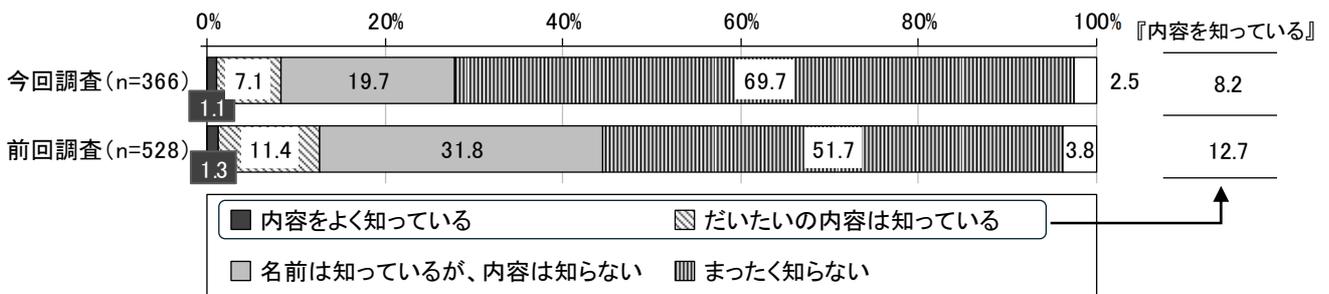
団体調査でも、スタッフの確保や高齢化など、人材に関する課題が多く、人材不足により活動の継続を危惧する意見なども聞かれました。

⑥ 福祉サービス利用援助事業及び成年後見制度の認知度（権利擁護関連）

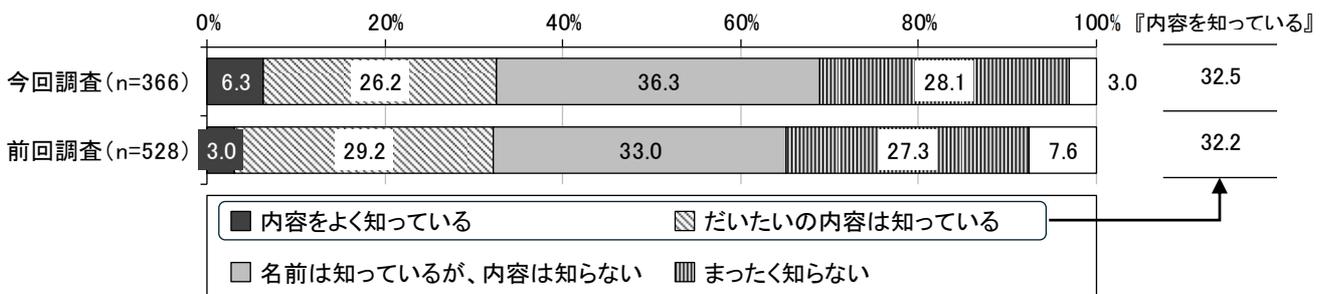
■住民意識調査結果より

権利擁護と関連する福祉サービス事業利用援助事業の認知度については、『内容を知っている（「内容をよく知っている」と「だいたいの内容は知っている」の合計）』は8.2%にとどまっています。成年後見制度の認知度は、『内容を知っている（「内容をよく知っている」と「だいたいの内容は知っている」の合計）』は32.5%となっていますが、前回調査と同程度で、認知度の向上につながっていない状況です。

【住民意識調査】福祉サービス利用援助事業の認知度



【住民意識調査】成年後見制度の認知度



■事業所及び団体調査結果より

事業所調査では、事業運営において人手不足や業務多忙などの問題が多くあげられています。

また、権利擁護に当たって必要な対応を行うための地域連携ネットワークの中核を担う「中核機関」の認知度は、「知らない」が35.7%と3分の1強を占めているため、引き続き周知に取り組む必要があります。

地域福祉に関する課題については、後見人問題などの身寄りのない高齢者等に関する問題を危惧する意見も多く聞かれました。その他では、外出・交通の問題や、高齢化・人口減少が進む地域の将来を見据えた対策などに関する意見があげられました。

## ⑦ 社会福祉協議会の主な事業・活動で知っているもの（主な回答）

## ■住民意識調査結果より

社会福祉協議会が取り組んでいる主な事業・活動の認知度では、「① 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金などの募金運動」が70.2%と最も高く、次いで「② 広報紙『そでがうらし社協だより』・ホームページなどの地域福祉の啓発運動」が63.9%となっています。続いて「③ 地区社会福祉協議会活動（敬老会・ひとり暮らし高齢者への見守り訪問・サロン事業・ふれあいバスハイク・広報紙など）」が24.0%となっていますが、年齢層別にみると、50歳未満の認知度は1割以下となっています。

## 【住民意識調査】社会福祉協議会の主な事業・活動で知っているもの（主な回答）

| 単位：%      | ①赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金などの募金運動 | ②広報紙「そでがうらし社協だより」・ホームページなどの地域福祉の啓発運動 | ③地区社会福祉協議会活動 | ④車椅子や福祉カー(スロープ付き車両)の貸出 | ⑤福祉団体の事務局 | ⑥地域福祉フェスタの開催・福祉標語の募集・福祉功労者の表彰 | ⑦生活困窮世帯等への支援 |
|-----------|----------------------------|--------------------------------------|--------------|------------------------|-----------|-------------------------------|--------------|
| 全体(n=366) | 70.2                       | 63.9                                 | 24.0         | 19.9                   | 19.9      | 17.5                          | 16.9         |
| 年齢層別      | 18～29歳(n=25)               | 60.0                                 | 28.0         | 4.0                    | 16.0      | 8.0                           | 8.0          |
|           | 30～39歳(n=37)               | 45.9                                 | 37.8         | 0.0                    | 13.5      | 5.4                           | 13.5         |
|           | 40～49歳(n=52)               | 57.7                                 | 50.0         | 9.6                    | 13.5      | 17.3                          | 17.3         |
|           | 50～59歳(n=55)               | 70.9                                 | 70.9         | 20.0                   | 16.4      | 14.5                          | 14.5         |
|           | 60～64歳(n=25)               | 92.0                                 | 80.0         | 32.0                   | 40.0      | 28.0                          | 28.0         |
|           | 65～69歳(n=31)               | 80.6                                 | 74.2         | 32.3                   | 22.6      | 25.8                          | 16.1         |
|           | 70～74歳(n=43)               | 83.7                                 | 76.7         | 44.2                   | 18.6      | 37.2                          | 27.9         |
|           | 75～79歳(n=41)               | 85.4                                 | 82.9         | 36.6                   | 31.7      | 24.4                          | 14.6         |
|           | 80歳以上(n=46)                | 63.0                                 | 69.6         | 37.0                   | 19.6      | 17.4                          | 15.2         |

⑧ 保健福祉に関する情報発信や相談を行っている機関の認知

■住民意識調査結果より

「①ガウランド（健康づくり支援センター）」が50.5%と最も高く、次いで「②地域包括支援センター」が38.8%、「⑦ いずれも知らない」が30.3%となっています。

年齢層別にみると、《65～69歳》では「① ガウランド（健康づくり支援センター）」「② 地域包括支援センター」が同率で高く、《70～79歳》では「② 地域包括支援センター」が最も高く、その他の区分では「① ガウランド（健康づくり支援センター）」が最も高くなっています。

【住民意識調査】保健福祉に関する情報発信や相談を行っている機関の認知（主な回答）

| 単位：%        |              | ①ガウランド（健康づくり支援センター） | ②地域包括支援センター | ③こども家庭センター | ④障害者相談支援事業所「えがお袖ヶ浦」 | ⑤生活困窮者自立相談支援室「そでさぼ」 | ⑦いずれも知らない |
|-------------|--------------|---------------------|-------------|------------|---------------------|---------------------|-----------|
| 全体（n=366）   |              | 50.5                | 38.8        | 5.5        | 4.6                 | 3.0                 | 30.3      |
| 年齢層別        | 18～29歳（n=25） | 52.0                | 28.0        | 12.0       | 0.0                 | 0.0                 | 44.0      |
|             | 30～39歳（n=37） | 51.4                | 13.5        | 13.5       | 0.0                 | 0.0                 | 37.8      |
|             | 40～49歳（n=52） | 55.8                | 32.7        | 11.5       | 7.7                 | 3.8                 | 30.8      |
|             | 50～59歳（n=55） | 50.9                | 30.9        | 5.5        | 7.3                 | 5.5                 | 30.9      |
|             | 60～64歳（n=25） | 72.0                | 48.0        | 0.0        | 8.0                 | 4.0                 | 24.0      |
|             | 65～69歳（n=31） | 48.4                | 48.4        | 0.0        | 9.7                 | 0.0                 | 22.6      |
|             | 70～74歳（n=43） | 55.8                | 60.5        | 4.7        | 4.7                 | 7.0                 | 25.6      |
|             | 75～79歳（n=41） | 43.9                | 58.5        | 0.0        | 0.0                 | 0.0                 | 22.0      |
| 80歳以上（n=46） |              | 43.5                | 39.1        | 2.2        | 4.3                 | 4.3                 | 30.4      |

■事業所及び団体調査結果より

団体調査では、相談件数は増えていて複雑な案件も多い一方で、地域で支援活動を行う担い手は減少し、地区社会福祉協議会の支援活動にも影響が生じており、困難を抱えている人や世帯の孤立を心配する意見などがあげられています。また、個人情報取扱いに関する意見や、住民目線での情報発信に関する行政の支援などを求める意見などもあげられています。

## (2) 地区懇談会の結果

各地区における課題やニーズ、それらの対策に向けた意見などをうかがうため、市内6地区（昭和地区、根形地区、長浦地区、蔵波地区、平岡地区、中富地区）において、地区懇談会を開催いたしました。

### 【地区懇談会】

|           |   |              |              |      |
|-----------|---|--------------|--------------|------|
| 実施概要      | 市内6つの地区（昭和地区、根形地区、長浦地区、蔵波地区、平岡地区、中富地区）に基づき2地区合同開催とし、1地区2つのグループに分かれ、2回にわたって実施<br><ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回：地区の課題の抽出・重要課題の検討</li> <li>● 第2回：重要課題に対するアイデア出し・発表</li> </ul> |              |              |      |
| 抽出方法      | 地区社会福祉協議会、地区住民会議、総合型地域スポーツクラブ、社会教育推進員、保護司会、更生保護女性会、シニアクラブ、社会福祉法人等の団体区分に基づき、地区ごとに参加者を抽出  |              |              |      |
| 実施日       | 昭和地区・根形地区   |              |              |      |
| ・参加人数     |   | 開催日          | 会場           | 参加人数 |
|           | 第1回   | 1月27日（月）     | 市民会館中ホール     | 26人  |
|           | 第2回   | 2月3日（月）      | 市民会館中ホール     | 25人  |
|           | 長浦地区・蔵波地区   |              |              |      |
|           |   | 開催日          | 会場           | 参加人数 |
|           | 第1回   | 1月29日（水）     | 長浦交流センター多目的室 | 28人  |
| 第2回       | 2月5日（水）   | 長浦交流センター多目的室 | 25人          |      |
| 平岡地区・中富地区 |   |              |              |      |
|           | 開催日   | 会場           | 参加人数         |      |
| 第1回       | 1月31日（金）  | 平川交流センター視聴覚室 | 28人          |      |
| 第2回       | 2月7日（金）   | 平川交流センター視聴覚室 | 29人          |      |



地域懇談会での話し合いの様子



話し合いの結果発表の様子

新型コロナウイルス感染症が拡大した影響もあり、いずれの地区においても、近所付き合いの低下や地域の交流の減少、自治会加入者の減少など、地域のつながりの希薄化が進んでいることが課題としてあげられています。

また、近隣にどういう人が住んでいるのか分からないといった状況が、支え合いの機能の低下や、安全に対する不安感を増す要因の一つになっていることがうかがえます。

その他に、福祉の担い手の減少や福祉への関心が低いことなども課題としてあげられています。

さらに、移動手段については、満足している人としていない人とは、地区によって違いがみられます。

① 昭和地区

| 主な課題   | 主な意見   |
|--------|--|
| 近所付き合い | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 周囲にアパートが多く誰が住んでいるのか分からない。(交流がない。)</li> <li>● 全体的に隣近所のつながりが希薄</li> </ul> |
| 安全な暮らし | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの安全。</li> <li>● 知らない人がうろついている。</li> </ul>                            |
| 情報の周知  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● どんなグループがどんな活動を行っているかわからない。</li> <li>● 催物等に参加者がもっと増えるようにしたい。</li> </ul>  |

② 根形地区

| 主な課題       | 主な意見   |
|------------|--|
| 自治会について    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会の加入が減ってきている。</li> <li>● 近所つきあいがほとんどない。</li> </ul>                      |
| 集まれる場所について | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者が集って楽しめる場をつくりたい。</li> <li>● 歩いて行ける集会所があるとよい。</li> </ul>                |
| 防犯活動について   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防犯対策・防災対策。どう共助できるか不安がある。</li> <li>● 日中は若い人が仕事に行っているため年寄りだけで不安。</li> </ul> |

③ 長浦地区

| 主な課題       | 主な意見   |
|------------|--|
| 自治会について    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会への入会意義が感じられない。</li> <li>● 新規加入の方と旧住民のコミュニティが構築できない。</li> </ul>                                       |
| 集い         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 若い人の参加が少ない。軽スポーツ(ボッチャ、モルック)は若い人には満足感が少ない。</li> <li>● 働き方改革や生産年齢の上昇により、自治会役員も年齢が上がり行事にも支障がある。</li> </ul> |
| 福祉への関心を高める | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知度が低い。</li> <li>● 福祉の意識づくりに市からの援助が少ない。</li> </ul>  |

## ④ 蔵波地区

| 主な課題          | 主な意見   |
|---------------|--|
| イベント・行事参加が少ない | <ul style="list-style-type: none"> <li>● みんな元気で畑仕事をしていてイベント等人集めが大変</li> <li>● 若い方の地区行事への参加が少ない。</li> </ul> |
| 交通安全          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 通学路上の交差点を歩車分離にした方が良いのでは？</li> <li>● 交通ルール遵守が希薄の運転手が多い。</li> </ul> |
| リーダー 担い手      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域でリーダーシップをとる人がいない。</li> <li>● リーダーの世代交代。</li> </ul>              |

## ⑤ 平岡地区

| 主な課題    | 主な意見  |
|---------|---|
| ご近所付き合い | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域と疎遠になり、情報が入ってこない</li> <li>● 近隣住民の関係が希薄。上辺ではない声かけ必要。</li> </ul>   |
| 居場所、集い  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区での集り事は殆んどない。(趣味等の集りは長続きしない)</li> <li>● 地区のお祭りの役員の高齢化。</li> </ul> |
| 地域の安全   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 動物の出没が多い。</li> <li>● 空き家が多く防犯上良くない。</li> </ul>                     |

## ⑥ 中富地区

| 主な課題      | 主な意見  |
|-----------|---|
| 住んでいる人を知る | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり暮らしの人や高齢夫婦世帯を地域で把握していないのでは。</li> <li>● 独居者への声かけ。</li> </ul>         |
| 交流について    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 世代が変わり自治会等の行事に参加しなくなった。</li> <li>● となり近所のつき合いが希薄で助け合うにもできない</li> </ul> |
| 交通        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 通院が不便。</li> <li>● 公共交通機関が充実していない。(車がないと生活できない。)</li> </ul>             |

## 第3章 これまでの取組と課題

### 1 第3期計画の総括

#### (1) 事業評価の概要

第3期計画で展開した事業について、令和6年度の事業評価を基に、右記の表を参考に計画の目標ごとの評価を行いました。

#### 【参考】評価の内容

| 達成度 | 内 容                         |
|-----|-----------------------------|
| A   | 目標どおり実施できている（事業実施率 90～100%） |
| B   | 概ね実施できている（事業実施率 70～89%）     |
| C   | 取組が遅れている（事業実施率 69%以下）       |

\*事業実施率 … 事業評価A事業数 / 総取組事業数

#### (2) 事業評価の結果

第3期計画における令和6年度の事業実施率は80%、達成度はB「概ね実施できている」となっています。

計画の目標ごとに事業実施率をみると、「目標1 福祉の情報」が92%と最も高く、達成度はA「目標どおり実施できている」となっています。次いで「目標5 地域福祉推進への支援」は82%となり、達成度はB「概ね実施できている」となっています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により低迷していた対面・参加型事業についても、概ねコロナ禍前の水準に回復し、利用者・参加者は増加傾向にある事業も多く、引き続き事業の周知や内容の充実等に取り組んでいく必要があります。

また、福祉関係団体では、担い手の高齢化や会員不足を指摘する意見や、参加者数などが目標値に達しない事業などもあり、事業の内容や実施体制等について検討していく必要があります。

#### 【令和6年度事業評価の結果】

| 目標                  | 令和6年度 |     |  |
|---------------------|-------|-----|--|
| 目標1 福祉の提供と教育の充実     | A     | 92% |  |
| 目標2 地域のつながりの充実      | B     | 78% |  |
| 目標3 地域の福祉に関わる人材づくり  | B     | 74% |  |
| 目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実 | B     | 76% |  |
| 目標5 地域福祉推進への支援      | B     | 82% |  |
| 全 体                 | B     | 80% |  |

## 2 第3期計画の目標ごとの振り返り

### 目標1 福祉の情報提供と教育の充実

#### 目標1-1 情報の提供と共有のシステムづくり

##### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- チラシやホームページなどの情報発信は、概ね計画どおりに事業が展開できましたが、市政（まちづくり）講座の事業の実施方法を見直したものもあります。今後も市民ニーズ等を踏まえ、逐次見直しながら取り組んでいく必要があります。

|             |   |
|-------------|---|
| 主な施策<br>・事業 | ○福祉に関する総合的な情報提供の充実  |
|             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に関する情報提供の充実</li> <li>・市民活動情報サイトによる情報提供</li> <li>・市政（まちづくり）講座</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援ポータルサイトによる情報提供</li> <li>・職員出前講座</li> </ul> |

##### ■住民意識調査、事業所及び団体調査からの意見

- 住民意識調査における地域福祉の主要施策の評価では、〔① 情報の提供と共有のシステムづくり〕は、前回調査よりも重要度が上昇しています。デジタル技術が進化する中で、効果的な情報の活用が図れるように取り組む必要があります。（●頁参照）
- また、保健福祉サービスなどの情報入手手段は、年齢により利用する情報ツールの違いがみられるため、多様な情報ツールの利用を検討していく必要があります。特に若い世代では、福祉情報の入手先が分からない人も多いため、SNSの効果的な活用等を検討していく必要があります。（●頁参照）
- 事業所調査では、ICTの導入のメリットを認識する一方で、資金面などに問題を感じている事業所もあり、デジタル化への対応について検討していく必要があります。
- 団体調査では、活動に関する最新情報の発信や他の団体活動の情報共有などに問題を感じている様子がうかがえます。また、聴覚障がい者に対する情報支援に関する指摘などもあり、情報アクセシビリティの向上が求められています。

##### ■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、福祉に関する情報が市民に十分に行き届いていない様子や、自分たちの活動情報の発信に課題を感じている様子がうかがえるため、効果的な情報発信について、地域住民とともに検討していく必要があります。

##### 今後に向けた課題

市民の地域福祉への関心を高め、活動への参加につなげられるように、ICT等のデジタル技術の活用も含めて、住民目線での情報基盤の整備を図る必要があります。

あわせて、情報アクセシビリティの向上や情報リテラシー教育の推進など、情報格差の解消への取組み大切です。

## 目標1-2 福祉教育の充実

### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- コロナ禍に減少したイベントや講座などへの参加者は増加傾向にあり、目標値を概ね達成したものが一方、ボランティア養成事業のように目標達成に至らなかった事業もあるため、引き続き福祉教育の充実に取り組んでいく必要があります。

|             |  |
|-------------|--|
| 主な施策<br>・事業 | ○家庭における教育の推進<br>・子どもを育む、学校・家庭地域推進事業 ・家庭教育総合推進事業<br>○学校における福祉教育の推進<br>・福祉教育推進事業 ・福祉体験学習等による福祉教育の推進<br>○生涯学習としての福祉教育の推進<br>・地域福祉フェスタ ・ボランティア養成事業 ・福祉教育推進事業 |
|-------------|--|

### ■住民意識調査、事業所及び団体調査からの意見

- 住民意識調査における地域福祉の主要施策では、〔② 福祉教育の充実〕は前回調査よりも重要度が上昇しています。(●頁参照)
- 事業所調査では、事業所が有する専門的な知識や技術の伝授、福祉体験など、福祉教育に前向きな事業所も多いため、事業所と連携した福祉教育の取組なども検討していく必要があります。

### ■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、障がい者等への理解や福祉への認知度の向上のために、また、長期的な視野で福祉の担い手を確保・育成していくためにも福祉教育が重要であるという意見などがあげられています。

### 今後に向けた課題

福祉活動への参加拡大や、将来的に福祉の担い手の確保・育成のために、幼少期から身近に福祉について学べる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

## 目標2 地域のつながりの充実

### 目標2-1 地域での多様なつながりと支え合いの推進

#### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- サロン活動など地域の交流事業など、多くの事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、事業の利用者・参加者は戻りつつあり、概ね計画どおり事業が展開できています。しかし、地域活動の要となる自治会の加入率の低下や子ども安全パトロールの登録者の高齢化、住民主体の生活支援活動等の担い手となる養成研修の参加者の低迷など、課題のある事業もみられます。

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>主な施策<br/>・事業</p> | <p>○身近な地域でのつながりを深める取組<br/>・自治会の加入促進への取組      ・子どもを育む、学校・家庭地域推進事業</p> <p>○要援護者への見守り・声かけ・支え合いの推進<br/>・高齢者見守りネットワーク事業</p> <p>○地域における支え合いの促進<br/>・生活支援体制整備事業      ・認知症サポーター等養成事業 等</p> <p>○防犯パトロールなどの自主防犯活動の推進<br/>・地域防犯体制強化事業      ・子どもの安全確保事業 等</p> <p>○日常における防災対策の普及      ・災害ボランティアセンター事業</p> <p>○災害時要援護者の支援</p> |
|---------------------|---|

#### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体調査からの意見

- 住民意識調査における地域福祉の主要施策では、〔③ 市民同士のつながりづくり〕は重要度が前回調査よりも上昇しています。一方、近所づきあいの程度は前回調査よりも低下しています。（●頁参照）
- 〔⑤ 防犯体制の充実〕は不満度及び重要度が上位に位置し、〔⑥ 防災体制の充実〕も重要度が高くなっており、安全な暮らしに向けた更なる取組が求められています。
- 事業所調査では、地域との交流を求める事業所は多く、地域の事業所や人的ネットワークとも連携し、多様な主体の参加による地域のつながりづくりが重要となっています。
- 団体調査では、支援の必要な人や世帯に必要な支援が届いていない、継続的な見守りや支援が行われていないのではないかという意見などもあげられています。

#### ■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、近所づきあいの減少や自治会の加入者の減少などが進んでいる様子が見えがえ。地域のつながりの希薄化により、支援が必要な方の把握の遅れや、防犯・防災など地域の安全面での影響を心配する意見などもあり、顔の見える関係づくりが重要となっています。

#### 今後に向けた課題

地域のつながりの希薄化により、支援が必要な人の社会的孤立など、地域の課題の増加、深刻化が心配されるため、地域の助け合いの仕組みや支援機関との連携を図る必要があります。

また、災害時などに公助とあわせて自助・共助の取組が機能するように、顔の見える関係を築いて、緊急時・非常時に備えた福祉のまちづくりに取り組むことも大切です。

## 目標2-2 地域交流の場づくり

### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- 天候や感染症など外部要因の影響を受けやすい対面・参加型事業が多いため、目標に達しない事業も見受けられましたが、事業への参加は増加傾向にあり、引き続きニーズの分析や対応策を検討しながら事業を実施していく必要があります。
- 地域交流の場づくりにあたっては、人的な問題もあるため、関係部署、関係機関及び団体と連携して対応策を検討していく必要があります。

|             |  |
|-------------|--|
| 主な施策<br>・事業 | ○身近な交流の場づくりの推進<br>・地域ふれあいサロンの設置                      ・地域子育て支援拠点事業<br>・地域世代間交流事業 等<br>○公共施設、地区集会施設等の有効活用の推進<br>・公共施設等の有効利用の促進 等 |
|-------------|--|

### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体調査からの意見

- 住民意識調査における地域福祉の主要施策の評価では、〔④ 地域交流の場づくり〕は重要度が前回調査よりも上昇しています。また、地域の行事や活動への参加状況では前回調査よりも参加率が低下しており、交流の場・機会の充実に取り組む必要があります。
- 団体調査では、興味のある活動に空き時間を利用して気軽に参加できるような情報システムの整備など、地域住民の参加拡大に向けた行政への支援を求める意見などがあげられています。

### ■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、高齢者の居場所づくりやコミュニティカフェなど、居場所や集いの場を求める意見がある一方で、地区の行事や集いの場への参加者の減少や固定化などの課題もあげられています。また、運営側の担い手不足などの問題も指摘されています。
- また、若い世代の参加が進むように、若い世代がアイデアを活かせるような機会づくりなどの意見もあげられています。

### 今後に向けた課題

地域交流や居場所づくりの活動への参加が拡大するように、関係団体や地域住民等と連携して情報基盤の改善や活動内容の充実を図るとともに、新たな活動の立ち上げ支援や若い世代のアイデアを取り入れた取組なども検討していく必要があります。

## 目標3 地域の福祉に関わる人材づくり

### 目標3-1 ボランティア活動の推進

#### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- ボランティアの登録者数及び参加延人数など、目標値に達していない取組もありますが、概ね計画どおり事業が展開できています。広報紙や SNS を活用した周知など、引き続きボランティア活動の活性化に向けた取組を推進していく必要があります。

|             |  |                  |
|-------------|--|------------------|
| 主な施策<br>・事業 | ○ボランティアセンター等の支援<br>・ボランティアセンターの運営支援<br>○各種ボランティア養成の支援<br>・ボランティア養成事業 等 | ・ボランティアセンターの運営 等 |
|-------------|--|------------------|

#### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体調査からの意見

- 住民意識調査における地域福祉の主要施策の評価では、〔⑦ ボランティア活動の推進〕は前回調査よりも重要度が上昇しています。一方、ボランティア活動等の参加条件については、高齢者は「自身が健康であること」、若い世代は「時間的なゆとりがあること」の回答が多く、ライフスタイルに応じた負担のない形で参加できるように検討していく必要があります。
- 事業所調査では、ボランティアによる業務の支援を求める事業所もみられますが、団体調査では、ボランティアを含めた地域福祉活動の担い手不足を指摘する意見が多くあります。定年延長など高齢者雇用が進み、定年後の地域活動への参加が難しくなっているという意見もあるため、現役世代から地域の課題に関心を持ち、気軽に地域活動に参加できるような環境づくりを進めていく必要があります。

#### ■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、イベントやサロン、移送など、様々な分野でボランティアの活躍が求められている一方で、ボランティアの不足や高齢化が指摘されており、ボランティアの確保に向けて有償ボランティアの検討などが求められています。

#### 今後に向けた課題

ボランティア活動へのニーズが増える一方、ボランティアの不足や高齢化が進んでおり、活動の継続が難しくなっているものもあるため、教育機関や地元企業への働きかけ、有償ボランティア等の新たな仕組みの導入などについても検討していく必要があります。

## 目標3-2 地域福祉の担い手の育成

### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- 概ね計画どおり事業が進んでいますが、民生委員・児童委員や相談支援専門員などは地域住民の身近な相談相手として重要な役割を担っているため、地域リーダーの養成など引き続き事業を推進していく必要があります。

|             |   |
|-------------|---|
| 主な施策<br>・事業 | ○地域リーダーや福祉活動に携わる人の養成支援<br>・民生委員児童委員活動事業      ・民生委員児童委員協議会活動事業 等<br>○福祉活動の相談指導専門職員等の資質向上<br>・福祉専門職員等の資質向上の取組 |
|-------------|---|

### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体調査からの意見

- 住民意識調査における地域福祉の主要施策の評価では、〔⑧ 地域福祉の担い手の育成〕は不満度及び重要度が前回調査よりも上昇しているため、取組の充実を図る必要があります。
- 事業所調査では、運営にあたって人材に関する課題が多くあげられています。また、昨今の物価の上昇なども相まって経営環境も厳しく、福祉人材の確保は重要な課題となっています。団体調査においても、活動を担う人材の不足が深刻な課題となっています。

### ■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、福祉関係の職につく人が少ないことや、地域でリーダーシップをとる人がいないなど、地域福祉を推進していく人材不足を心配する意見があげられています。幼少期からの福祉への関心を育ていけるような福祉教育の重要性なども指摘されています。

### 今後に向けた課題

少子高齢化が進む中で福祉のニーズの増加が予想されるため、地域福祉の担い手の確保・育成や、活動負担の軽減が図れるような支援などを検討していく必要があります。

また、長期的な視野に立った担い手の確保・育成を図るため、福祉意識の醸成や気軽に福祉活動に参加できる仕組みづくりなども検討していく必要があります。

## 目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実

### 目標4-1 バリアフリー化の促進

#### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- 概ね計画どおりに事業が展開できていますが、道路・交通安全施設の整備についての市民の評価は目標に届いていないため、引き続き市民ニーズや安全性や緊急性なども考慮して取り組んでいく必要があります。

|      |                    |               |
|------|--------------------|---------------|
| 主な施策 | ○誰もが暮らしやすいまちづくりの推進 |               |
| ・事業  | ・高齢者等住宅整備資金貸付事業    | ・道路・交通安全施設の整備 |

#### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体調査からの意見

- 住民意識調査における地域福祉の主要施策の評価では、〔⑨ バリアフリー化の促進〕は前回調査と同程度の評価となっています。（●頁参照）
- 団体調査では、聴覚障がい者の情報面での孤立を心配する意見等があり、情報のバリアフリー化にも努めていく必要があります。

#### ■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、道路や公共施設のバリアフリー化の推進を求める意見などがあげられています。

#### 今後に向けた課題

障がいの有無や年齢等に関わらず誰もが安全に快適に暮らし、活躍できるように、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進に取り組む必要があります。

### 目標4-2 移動手段の確保

#### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- 概ね計画どおりに事業が展開できていますが、目標値と実績値に乖離がある事業が見受けられます。関係機関・団体と協力しながら、現状分析や課題の整理など、移動支援の充実に向けて検討していく必要があります。

|      |                   |                 |
|------|-------------------|-----------------|
| 主な施策 | ○移送サービスの充実        |                 |
| ・事業  | ・重度心身障がい者福祉タクシー事業 | ・福祉カー管理運営事業     |
|      | ・高齢者移動支援事業        | ・通院送迎（移送）サービス事業 |

#### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体ヒアリングからの意見

- 住民意識調査における地域福祉の主要施策の評価では、〔⑩ 移動手段の確保〕の満足度が最も高いものの不満度も最も高く、重要度も高くなっており、引き続き地域の状況に応じた移動手段の充実が求められています。（●頁参照）
- 事業所及び団体調査では、いずれも買い物や通院時の移動の問題を指摘する意見があげられています。

■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、交通の便がよくない、活動に参加したいが行く手段がない、免許返納で行動範囲が狭くなったなど、移動手段や交通環境に関する意見が多く、買い物や通院など日常生活への影響や、地域活動への参加を阻む要因となっている様子がうかがえます。

今後に向けた課題

移動手段や交通環境は地域により状況が異なるため、地域の現状を踏まえた上で、安全に快適に外出でき、社会参加につながるような移動手段の充実を図っていく必要があります。

目標4-3 交通安全意識の高揚

■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- 概ね計画どおりに事業が展開できており、引き続き関連課と連携した取組なども推進し、交通安全意識の高揚を図る必要があります。

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| 主な施策 | ○交通安全の推進                      |
| ・事業  | ・交通安全対策事業<br>・児童・生徒指導センター運営事業 |

■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体ヒアリングからの意見

- 住民意識調査における地域福祉の主要施策の評価では、〔⑩ 交通安全意識の高揚〕は前回調査よりも重要度も高くなっています。(●頁参照)
- 事業所調査及び福祉関係団体調査でも、道路交通環境の安全性に不安を感じる意見などもあげられているため、交通安全意識の高揚を図っていく必要があります。

■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、車の通りが多くて危ない、交通ルール遵守の意識が希薄な運転手がいるという意見や、子どもの通学時の安全が心配など、交通環境を懸念する意見などがあげられています。

今後に向けた課題

警察や関係課と連携し、幼児から高齢者までの交通安全教育を実施し、交通安全意識の向上を図っていく必要があります。

目標4-4 サービスの質の確保

■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- 概ね計画どおり事業の展開ができていますが、人手不足の影響を受けた事業もあったため、質の高いサービスを継続的に提供していけるように、人員に確保・育成も含めてサービスの提供体制の充実を図る必要があります。

|                     |   |
|---------------------|---|
| <b>主な施策<br/>・事業</b> | ○福祉に係る相談体制の充実<br>・生活困窮者自立支援事業 ・相談支援事業 ・子育て世代包括支援事業 等<br>○福祉に関する相談員の派遣<br>・介護相談員派遣等事業<br>○福祉サービス情報の公表や第三者評価等の普及・啓発 |
|---------------------|---|

#### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体調査からの意見

- 住民意識調査における地域福祉の主要施策の評価では、[⑫ サービスの質の確保]は前回調査よりも重要度が高くなっています。(●頁参照)
- 事業所調査では、人手不足が深刻化しており、サービスの量・質の確保への影響が懸念されているものもあるようです。また、事業所及び福祉関係団体調査では、相談件数は増えており、複雑な案件も多い様子が見られます。

#### ■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、一人暮らしなどの支援が必要な高齢者等の増加が指摘されており、サービスの量・質の確保を図っていく必要があります。

#### 今後に向けた課題

利用者のニーズに応じた良質の福祉サービスを提供できるように、福祉人材の育成や事業所のサービスの質を高めるための取組の支援等を検討していく必要があります。

また、複雑化・複合化した困難事例が増えているため、庁内の分野横断的な支援体制を整備し、福祉事業者や団体等の関係機関とも連携しながら、包括的な支援体制を整えていくことが重要です。

### 目標4-5 生活困窮者の自立支援

#### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- 計画どおり事業が展開できており、引き続き社協と連携して、個々の状況に応じた適切な自立支援に取り組んでいく必要があります。

|                     |  |
|---------------------|--|
| <b>主な施策<br/>・事業</b> | ○生活困窮者の自立支援<br>・生活困窮者自立支援事業 ・学習支援事業<br>・地域福祉活動団体支援事業 ・生活福祉資金貸付 |
|---------------------|--|

#### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体調査からの意見

- 事業所調査では、サービス利用者の中には経済的な問題を抱えている方も少なくないため、早期の支援に繋げていく必要があります。(●頁参照)

#### ■地区懇談会からの意見

- 特になし。

今後に向けた課題

生活困窮者の早期の把握や継続的な支援が行えるように、市内の各相談窓口や社会福祉協議会をはじめとする関係機関等と連携し、支援の充実を図っていく必要があります。

目標4-6 権利擁護の推進

■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- 権利擁護については、令和4年度に市と社会福祉協議会で設置した中核機関において成年後見制度利用支援事業の普及啓発及び相談窓口業務を行うなど、概ね計画どおり事業が展開できています。しかし、相談件数は増加し、困難事例も増えているため、職員の資質向上や支援関係者との連携強化を図っていく必要があります。

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>主な施策<br/>・事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見制度利用支援事業の普及啓発</li> <li>○日常生活自立支援事業の普及啓発</li> <li>○虐待防止対策の推進</li> <li>・障がい者虐待防止対策支援事業 ・高齢者虐待防止事業 ・虐待防止対策の推進</li> <li>○人権意識の啓発</li> <li>・人権擁護事業 ・男女共同参画推進事業</li> </ul> |
|---------------------|--|

■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体調査からの意見

- 住民意識調査における地域福祉の主要施策の評価では、〔⑬ 権利擁護の推進〕は前回調査よりも重要度が大きく上昇しています（●頁参照）。しかし、権利擁護と関連する福祉サービス事業利用援助事業及び成年後見制度の認知度は低く、前回調査から認知度の向上につながっていないため、権利擁護に関する制度の周知や支援体制の充実を図る必要があります。
- 事業所調査では、後見人問題などの身寄りのない高齢者等に関する問題を危惧する意見も多く聞かれました。また、市及び社会福祉協議会が運営する地域連携ネットワークの中核機関についての事業所の認知度は低く、引き続き周知に取り組む必要があります。

■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、高齢化が進み、一人暮らし高齢者等が増加している意見が多くあげられています。今後、権利擁護のニーズが増加することが想定されるため、権利擁護の体制を整備する必要があります。

今後に向けた課題

後見人問題は今後ますます深刻化するおそれがあるため、権利擁護に関する制度の周知や関係機関との連携による推進体制の整備を図っていく必要があります。

## 目標5 地域福祉推進への支援

### 目標5-1 地区社会福祉協議会活動への協力、支援

#### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- 計画どおりに事業は進展しており、引き続きサロン活動など地域の特性を踏まえた活動への支援を行っていく必要があります。

|      |                     |                 |
|------|---------------------|-----------------|
| 主な施策 | ○地区社会福祉協議会活動への協力、支援 |                 |
| ・事業  | ・地区社会福祉協議会運営事業の支援   | ・地区社会福祉協議会活動の充実 |

#### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体調査からの意見

- 住民意識調査における地域福祉の主要施策の評価では、〔⑭ 支え合いの仕組みづくり〕は前回調査よりも重要度が上昇しています。（●頁参照）また、社会福祉協議会が取り組んでいる主な事業・活動の認知度は全体的に低く、特に若い年齢層の認知度が低いため、引き続き普及啓発に取り組む必要があります。
- 団体調査では、地域福祉活動の担い手の減少は地区社会福祉協議会の支援活動にも影響がおよび、困難を抱えている人や世帯への支援の遅れなどを心配する意見などがあげられています。また、個人情報取扱いの厳格化も支援を困難にしているという意見もあげられています。

#### ■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、高齢化が進む中で一人暮らし高齢者等の暮らしを心配する意見や、子どもが多い地区では子どもの安全を心配する意見などがあり、地区によって困り事や心配事の違いがうかがえます。

#### 今後に向けた課題

支援が必要な人や世帯を早期に把握し、支援していくためにも地域住民等の協力が必要なため、地域住民等の協力のもとに地区社会福祉協議会を中心とした地域の支援体制の整備を図る必要があります。

## 目標5-2 地域活動団体等の協働の体制づくり

### ■市の取り組んだ施策や事業とその課題

- 子どもパトロール登録者の高齢化や、総合型地域スポーツクラブのように会員数が伸び悩んでいるものもあるため、担い手の確保や事業内容の充実など、事業の継続に向けた体制等について検討していく必要があります。

|             |   |
|-------------|---|
| 主な施策<br>・事業 | ○地域活動団体等の協働に向けた支援<br>・青少年育成地区住民会議への支援<br>・総合型地域スポーツクラブ活性化事業 |
|-------------|---|

### ■住民意識調査、事業所及び福祉関係団体調査からの意見

- 事業所及び団体調査では、他の機関や団体との連携の必要性を感じているという意見が多くみられました。

### ■地区懇談会からの意見

- 地区懇談会では、リーダー交流会など地区を超えて集まる機会の必要性を指摘する意見などがあげられています。

### 今後に向けた課題

活動の担い手や参加者の減少が進んでいる活動もあり、効果的・効率的に活動が展開できるように、他の機関や団体との交流や連携が求める事業所や団体も多いため、関係機関や団体の連携強化を図っていく必要があります。

### 3 第3期計画を踏まえた今後の方向性について

#### 第3期計画での課題

##### 目標1 福祉の情報提供と教育の充実

- 福祉の情報提供について、行政は広報紙やホームページ、SNSの活用など多様な方法により情報提供に取り組んでいますが、地区懇談会の参加者の中には、情報入手に困難を感じている人や、福祉関係団体の参加者からは広報活動が広報紙やチラシなどに限定されているため、市のラインなどを活用し情報発信を行いたいなどの意見があり、更なる情報提供の充実が求められています。

市民誰もが情報から取り残されることがないように、また、情報を活用して社会参加につながるように、住民目線での情報提供となるよう情報格差の解消に向けて、デジタル技術の更なる活用や情報アクセシビリティの向上を図る必要があります。

→本計画では、「目標1 地域への親しみや地域の福祉に関わる人材づくり」において、「地域福祉活動に参加しやすい環境づくり」として施策の推進を図ります。

- 福祉教育は、福祉活動の参加者の拡大や担い手の確保・育成に係り、持続可能な地域福祉の推進のために不可欠であるため、福祉事業所等の関係機関と連携し、幼少期から身近に学べる環境づくりが必要です。

→本計画では、「目標1 地域への親しみや地域の福祉に関わる人材づくり」において、「地域福祉への意識の醸成」として施策の推進を図ります。

##### 目標2 地域のつながりの充実

- 地域のつながりの希薄化が進む一方、地域のつながりの必要性を感じている市民も多くいます。そのため、幅広い世代が、それぞれの興味や関心、ライフスタイルに応じて気軽に参加できるように、地域交流や居場所づくりの活動を支援していく必要があります。また、支援が必要な人の早期把握や社会的孤立を防ぐため、地域の見守りや助け合いの活動が活発化するよう、支援機関との連携強化を図っていく必要があります。

- 災害や犯罪など、地域の安全が懸念される中で、緊急時・非常時に自助や共助の取組が機能するように、地域の防災力・防犯力の向上が必要となっています。

→本計画では、「目標2 地域のつながりや支え合いの充実」において、「地域交流の場づくり」「地域における見守り、支え合いの充実」「防犯・防災体制の充実」として施策の推進を図ります。

第3期計画での課題

目標3 地域の福祉に関わる人材づくり

- ボランティアニーズが拡大する一方、ボランティアの不足、高齢化が進んでいるため、ボランティア活動への理解と協力が得られるように、ボランティア情報の周知や活動への活動支援の充実、有償ボランティアなど新たな仕組みを検討していく必要があります。
  - ボランティア以外でも地域福祉活動の担い手や福祉事業所において人材の不足や高齢化が進んでいるため、地域福祉の担い手の確保・養成に向けた研修会等の開催や、福祉の仕事の魅力の発信などに取り組むとともに、地域福祉活動への理解と協力が得られるように、教育機関や地元企業等への働きかけにも取り組んでいく必要があります。
- 人材づくりは福祉教育との関わりも深いため、本計画では「目標1 地域への親しみや地域の福祉に関わる人材づくり」において、「地域福祉に関わる人材づくり」として施策の推進を図ります。

目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実

- 誰もが安全・安心に快適に暮らし、社会で活躍できるように、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを推進し、移動環境の充実にも努める必要があります。
  - 福祉サービス等の専門機関による支援については、福祉人材の育成や事業所におけるサービスの質を高めるための取組に対する支援を引き続き行う必要があります。また、複雑化・複合化した困難事例に対応するため、これまで取り組んできた重層的支援体制整備事業を更に充実させ、包括的支援体制の構築を目指していく必要があります。あわせて、経済的な問題を抱えている生活困窮者の早期把握と継続的な支援の充実を図る必要があります。
  - 高齢化が進行する中、認知症の高齢者等への後見人問題は、今後ますます深刻化することが予想されるため、権利擁護に関する制度の周知に引き続き取り組んでいくとともに、社会福祉協議会による中核機関との連携を深め、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用促進事業を推進していくための体制の充実を図っていくことが重要です。
- また、不当な差別の解消や虐待の防止等にも取り組む必要があります。
- 本計画では、「目標3 みんなでつくる誰もが暮らしやすい地域づくりの推進」において、「分野横断的な支援体制の充実」「権利擁護の必要な方が安心して暮らせるための支援の充実」として施策の推進を図ります。

目標5 地域福祉推進への支援

- 地域の見守りや支え合い等の地区社会福祉協議会の活動の推進にあたっては、地域住民等の協力が必要なため、地区社会福祉協議会の周知を図り、地区社会福祉協議会を中心とした地域の支援体制の充実を図っていく必要があります。
  - 福祉事業所や福祉関係団体等の交流を深め、地域福祉活動が効果的・効率的に展開できるように、連携強化を図っていく必要があります。
- 地域福祉推進への支援は、地域の支え合いの仕組みづくりと関連性があるため、本計画では「目標2 地域のつながりや支え合いの充実」において、「地域の多様なつながりの醸成」として施策の展開を図ります。

## 第4章 計画の基本的な考え方と目標

### 1 基本理念

本市では、総合計画において、市の将来都市像を「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく安心のまち 袖ヶ浦」とし、その実現のために、「誰もが活躍するまち」、「安心して暮らせるまち」、「人が集まる活気あるまち」を基本視点とし、「みんなでつくるまち」を共通の視点としています。そして、「子育て・健康・福祉」「教育・文化」「防災・防犯」「都市形成・都市基盤」「環境」「産業」「市民活動」「行財政」の8つの分野を配置し施策を進めています。

第3期計画においては、総合計画の基本的視点やこれまで築き上げてきた地域福祉の施策等を考慮し、「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり」を基本理念としました。この基本理念は、市民が自ら福祉活動に取り組み、生きがいを持って、地域福祉を推進していくうえで地域と市、社会福祉協議会など関係機関が互いに協力していくという考え方を大切にして、市民誰もが個人として尊重され、その人らしく安心して暮らせるまちの実現を目指すものです。

地域福祉を取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、互いに支え合いながら誰もが自分らしく活躍でき、安心して暮らせる地域づくりは、私たちみんなが共有すべき普遍的かつ基本的な考え方であり、地域への一層の浸透を図る必要があります。そのため、本計画においても第3期計画で掲げた基本理念を踏襲し、市、社会福祉協議会、地域団体及び市民等が協働して地域共生社会の実現に向けた一層の推進を図るものとします。

#### 基本理念

市民誰もが活躍し、それぞれの地域で  
その人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり

## 2 基本視点

基本理念をもとに地域福祉を推進していくにあたり、各施策や事業を横断的に照らす基本視点についても、第3期計画を継承して以下のとおりとします。

### 基本視点 ① すべての個人の人間性を尊重します

障がいの有無や国籍・性別・年齢等の違いに関わらず、あらゆる市民の尊厳が尊重され、自分らしく生活できるように互いに尊重し合い、多様性を認め合い支え合う豊かな心を育むとともに、地域の中で自らの望む生活の実現を図れるような環境整備を進めます。

### 基本視点 ② 市民参加による協働と助け合いのまちをつくります

市民が主体的に地域福祉活動に参加し、行政とともに助け合いのまちづくりを持続的に推進していけるように、市民の地域福祉への関心を高め、ボランティアや地域団体等の活動に楽しみや生きがいを感じながら参加できるような環境づくりを進めます。

### 基本視点 ③ 安心して暮らせるための包括的な支援体制づくりを推進します

多様化・複雑化する市民の悩みごとや困りごとを包括的に受け止め、適切な支援につなげられるように、市、社会福祉協議会、福祉事務所、地域団体、市民及び企業など、多用な主体との協働による包括的支援体制の整備に取り組みます。また、保健・医療・福祉の連携にとどまらず、雇用・住宅・交通・教育・防災などのさまざまな生活関連分野との連携を図り支援の充実につなげます。

### 3 計画の目標

#### 目標1 地域への親しみや地域の福祉に関わる人材づくり

次の世代へも受け継がれていく持続可能な地域福祉の仕組みづくりを目指して、ボランティアや地域活動など、地域福祉活動をけん引する人材の育成に取り組みます。

また、地域の中で「支え手」「受け手」の関係を超えて支え合い、主体的に地域福祉に参画する住民意識の醸成を図るため、地域共生社会や福祉への関心を育む福祉教育や福祉情報の発信を推進し、地域の課題や地域福祉への関心が高まるように取り組みます。

- 施策の方向1：地域福祉に関わる人材づくり
- 施策の方向2：地域福祉活動に参加しやすい環境づくり
- 施策の方向3：地域福祉への意識の醸成

#### 目標2 地域のつながりや支え合いの充実

住民同士が日頃から気軽につながることができ、地域からの孤立を防げるように、多様な居場所・交流の場づくりの支援を行うとともに、福祉事業所や団体、地域住民、学校、企業等の多様な主体の協働による地域の支え合いの仕組みづくりを推進します。

また、地域の見守りや助け合いなど、住民同士のつながりを深めながら、非常時や緊急時にも備えられた防災力・防犯力の高い地域づくりを推進します。

- 施策の方向1：地域の多様なつながりの醸成
- 施策の方向2：地域交流の場づくり
- 施策の方向3：地域における見守り、支え合いの充実
- 施策の方向4：防犯・防災体制の充実 <再犯防止推進計画>

### 目標3 みんなでつくる誰もが暮らしやすい地域づくりの推進

高齢者や障がい者、子どもなどを含むあらゆる立場の人が、快適に安心して暮らしていただけるように、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づく整備や移動手段の充実、などを推進します。

また、誰もが自分らしく自立し、安心した生活を送ることができるよう、権利擁護の推進や、相談支援、公的サービスの質の向上等を図ります。

特に、困難な課題を抱える人（世帯）に必要な支援に結び付けられるように相談支援・サービスの充実を図る必要があるため、所管分野を超えたつながりによる包括的な支援体制の整備を図ります。

- 施策の方向1：人にやさしいまちづくりの推進
- 施策の方向2：分野横断的な支援体制の充実【重点取組】  
＜重層的支援体制整備事業実施計画＞
- 施策の方向3：権利擁護の必要な方が安心して暮らせるための支援の充実  
＜成年後見制度利用促進基本計画＞

## 4 計画の体系

### 基本理念

市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい  
 安心して充実した生活をおくれるまちづくり

### 基本視点

- ① すべての個人の人間性を尊重します
- ② 市民参加による協働と助け合いのまちをつくりまします
- ③ 安心して暮らせるための包括的な支援体制づくりを推進します

### 計画の目標

#### 目標1

地域への親しみや地域の福祉に関わる人材づくり

#### 目標2

地域のつながりや支え合いの充実

#### 目標3

みんなでつくる誰もが暮らしやすい地域づくりの推進

## 施策の方向

### 施策の方向1

地域福祉に関わる人材づくり

### 施策の方向2

地域福祉活動に参加しやすい環境づくり

### 施策の方向3

地域福祉への意識の醸成

### 施策の方向1

地域の多様なつながりの醸成

### 施策の方向2

地域交流の場づくり

### 施策の方向3

地域における見守り、支え合いの充実

### 施策の方向4

防犯・防災体制の充実<再犯防止推進計画>

### 施策の方向1

人にやさしいまちづくりの推進

### 施策の方向2

分野横断的な支援体制の充実【重点取組】

<重層的支援体制整備事業実施計画>

### 施策の方向3

権利擁護の必要な方が安心して暮らせるための支援の充実

<成年後見制度利用促進基本計画>

## 5 協働による計画の推進

本計画を円滑に推進していくためには、地域社会を構成する地域住民、福祉事業所・団体等、社会福祉協議会、行政などが地域課題への共通認識を持つとともに、「自助」「互助」「共助」「公助」というそれぞれの役割を担い、自発的・自主的な取組や協働での取組を行っていくことが重要です。

### (1) 地域住民に期待する役割

地域共生社会の実現には、地域住民、事業所・団体、社会福祉協議会、そして行政が一体となって主体的に地域福祉計画を推進していくことが必要です。特に、地域に住み、地域を一番よく知っている地域住民の一人ひとりが地域福祉を推進する主役といえます。地域住民は福祉サービスの利用者であるだけでなく、その提供者・サポーターでもあります。

自らの住む地域に関心を持ち、ボランティアなどをはじめとした地域活動への参加を通じて、地域福祉への関心や理解を深め、地域への愛着を持って、地域の課題を解決する活動に取り組むことが期待されます。

### (2) 福祉事業所・団体等などに期待する役割

地域福祉の推進には関係機関や福祉事業所・団体及び企業の果たす役割は大きいと考えられます。福祉事業所には、自主的なサービスの質の向上と多様なサービスの提供を図っていただくとともに、専門性を生かして、積極的に地域福祉の拠点としての役割を発揮してもらうことが期待されます。

団体等には、地域の支え合いの活動主体（担い手）として、地域福祉活動の実践や地域の生活課題の解決に向けて柔軟に対応していただくとともに、地域住民に向けて、活動参加の受け皿を提供することが期待されます。

### (3) 社会福祉協議会の役割（地区社会福祉協議会を含む）

社会福祉協議会は、地域住民主体による多様な地域福祉活動を推進するとともに、市の様々な福祉事業を受託するなど、公共性の高い民間非営利組織として活動してきた経緯を踏まえ、地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として、地域における福祉関係者や関係機関、団体等と連携し、地域の連帯と支援の輪を広げていくという重要な役割を果たしていくことが期待されています。

今後は、地域福祉を地域住民主体で推進するため、現在社会福祉協議会が実施している事業等の見直しや拡充、6つの地区社会福祉協議会（昭和地区、長浦地区、蔵波地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区）への地区担当者の配置、また、生活支援体制整備事業では第2層生活支援コーディネーターの配置により、地域住民を主体とした多様な地域資源の充実に向けた地域づくりが期待されます。

#### (4) 行政の役割

市は、本計画の基本理念の実現を目指して施策を総合的に推進し、地域福祉の向上に努めます。地域福祉の活動は、地域住民や関係者等による支え合い、助け合いの活動を主体としていますが、その活動を支えていくためには、公的な福祉サービスの実施や地域における福祉活動の基盤整備などが重要です。支援の必要な人や世帯が必要なサービスを受けられる仕組みを構築し、地域住民、福祉関係事業所・団体、社会福祉協議会との連携・交流の強化を図り、福祉活動の基盤整備に取り組んでいきます。

## 第5章 基本目標と施策の展開

## 第6章 重層的支援体制整備事業実施計画

## 第7章 成年後見制度利用促進基本計画

## 第8章 再犯防止推進計画

## 第9章 計画の推進体制

# 袖ヶ浦市地域福祉活動計画 (第5期) 骨子案

令和7年9月

袖ヶ浦市社会福祉協議会

# 目次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 第1章 計画の策定にあたって .....       | 1  |
| 1 計画策定の背景 .....            | 1  |
| 2 地域福祉とは .....             | 3  |
| 3 計画の位置づけ .....            | 4  |
| 4 計画期間 .....               | 6  |
| 5 計画の策定体制 .....            | 7  |
| 第2章 本市の現状 .....            | 9  |
| 1 統計からみる本市の現状 .....        | 9  |
| 2 各地区の概況 .....             | 18 |
| 3 地域福祉に関する近年の国や社会の動向 ..... | 22 |
| 第3章 これまでの取組と課題 .....       | 24 |
| 1 第4期計画の総括 .....           | 24 |
| 2 第4期計画の目標ごとの振り返り .....    | 29 |
| 3 第5期計画の実施に向けて .....       | 35 |
| 第4章 計画の基本的な考え方と目標 .....    | 36 |
| 1 基本理念 .....               | 36 |
| 2 基本視点 .....               | 36 |
| 3 計画の目標 .....              | 37 |
| 4 計画の体系 .....              | 38 |
| 5 協働による計画の推進 .....         | 39 |

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景

袖ヶ浦市社会福祉協議会（以下、「社会福祉協議会」という。）では、令和2年6月に「袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）（以下「第4期計画」という。）を策定し、地域住民が自ら福祉活動に取り組み、生きがいを持って地域福祉を推進していけるように、地域住民、事業所、団体、行政などと連携し、地域福祉活動を推進してきました。

しかし、計画期間中には新型コロナウイルス感染症の急拡大により経済活動や生活様式に大きな影響が及び、人と人とのつながりや、地域社会とのつながりの希薄化が進んだことなどが懸念されています。また、引きこもりやヤングケアラー、老々介護、8050問題、自殺、虐待、子育て家庭の問題、生活困窮者や貧困の連鎖、防犯・防災等の地域の安全対策など、地域における課題は複雑化・複合化しており、地域のつながりの中で相互に助け合いながら様々な地域の課題解決に取り組み、地域をともに創っていく地域共生社会の実現が不可欠となっています。

このような中、国においては、令和3年4月に施行された地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ等に的確に対応していくため、重層的支援体制整備事業が創設されるなど、地域共生社会実現に向けた包括的支援体制の整備の促進が図られています。

全国社会福祉協議会においても、令和2年4月を始期とする「全社協 福祉ビジョン 2020～ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして」を策定し、21世紀における「地域共生社会」及び「持続可能な開発目標（SDGs）」の「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を包含し、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指すこととされ、令和7年3月の「社会福祉協議会基本要項 2025」においても、住民主体の理念に基づき住民や地域関係者との協働により、「ともに生きる豊かな地域社会」を創造することが社会福祉協議会の使命として改めて掲げられました。

団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には、高齢化率が大幅に上昇するなど、地域福祉を取り巻く環境も更なる変容が懸念されており、地域福祉活動計画に求められる事項の変化に対応していく必要があります。

そのため、地域共生社会の実現に向けて、国等の考え方や社会情勢の変化、市内の地域福祉活動の状況を踏まえながら、より住民のニーズに沿った内容で地域福祉が推進できるよう、第4期計画の成果と課題を分析し、市が同時期に策定する「袖ヶ浦市地域福祉計画（第4期）」と連携しながら更なる地域福祉活動の充実を図るため、新たに袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第5期）を策定することとしました。

## ■地域共生社会について

国が提唱する地域共生社会とは、「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」です。

### 【参考】地域共生社会のイメージ



資料：厚生労働省HP「地域共生社会のポータルサイト」地域共生社会とは

地域共生社会を実現する方法は地方自治体（市町村）にゆだねられていますが、地域共生社会の推進の観点から、社会福祉法第106条の3では市町村が包括的な支援体制の整備に努めることとされており、その具体的な方策の一つとして「重層的支援体制整備事業」が社会福祉法第106条の4に位置付けられています。

## 2 地域福祉とは

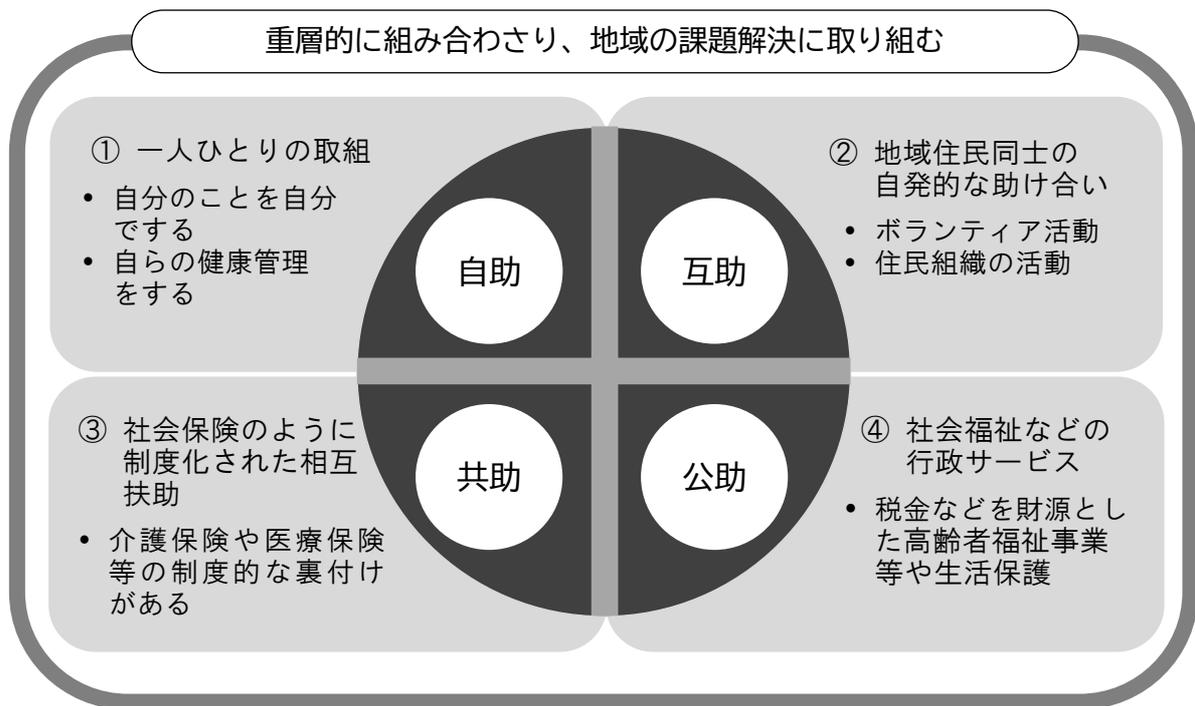
「福祉」というと、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉といった対象者ごとに分かれているものを思い浮かべることが一般的です。これら分野別の福祉は、その対象者ごとに必要な福祉サービスを提供するもので、「特定の人のため」という意味合いが強いものです。

しかし、地域福祉とは、対象を限定せず、地域の中の困りごとを、地域住民や行政、社会福祉協議会、関係機関などとの関係性の中で解決していくための仕組みのことをいいます。つまり、地域福祉は特別なものではなく、誰にとっても身近に関わりのあるものといえます。

こうした地域福祉は、「自助」「互助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせ、助け合いながら地域の課題解決に取り組んでいくことが重要なポイントとなります。

- ①日ごろ身の回りで起こる問題はまず個人や家庭の努力で解決（自助）する。
- ②個人や家族内で解決できない問題は、隣近所のカやボランティアやNPOなど、お互いが支え合いながら解決（互助）する。
- ③介護保険制度や社会保障制度等の権利として利用することで解決（共助）する。
- ④地域で解決できない問題は行政で解決（公助）する。

### 【「自助」「互助」「共助」「公助」のイメージ】



### 参考 社会福祉法第四条より抜粋

- 2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

### 3 計画の位置づけ

#### (1) 本計画の法的根拠

「地域福祉活動計画」は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図る団体」として位置付けられた社会福祉協議会が、住民や地域の社会福祉関係者など相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

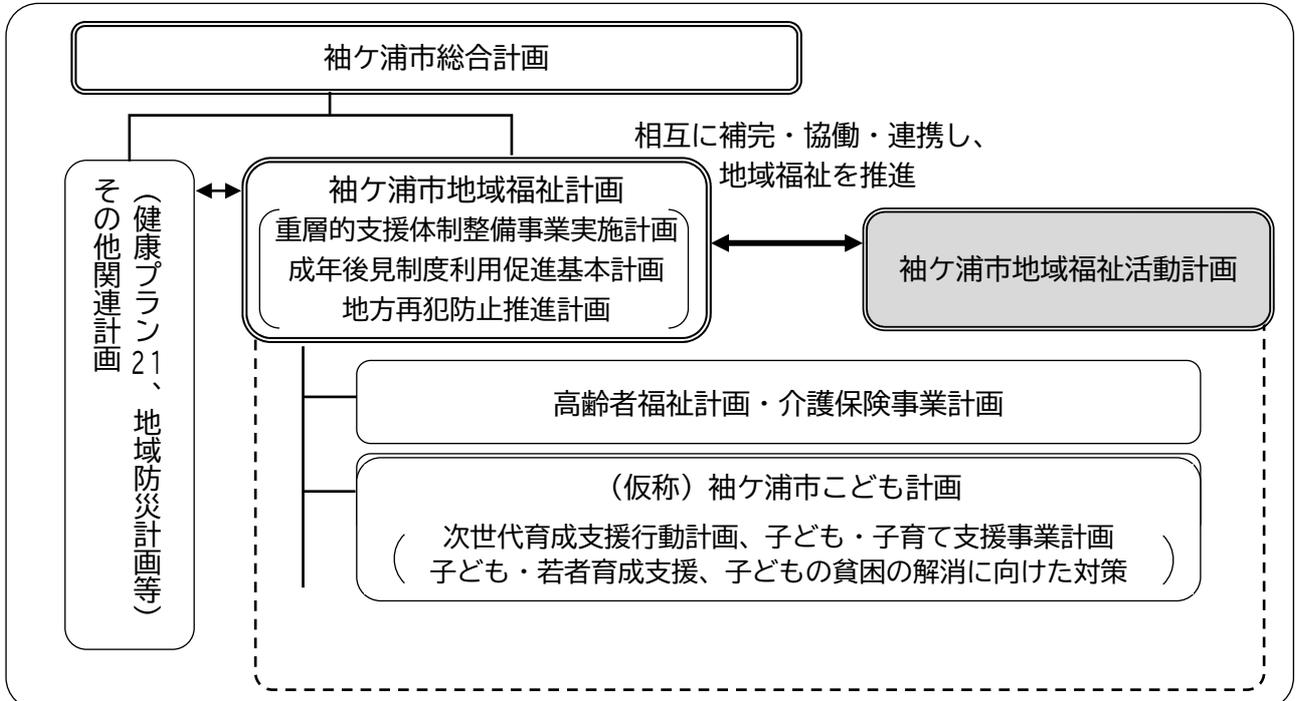
また、生活課題や地域における福祉課題を解決するための活動目標等を明らかにし、住民や地域の諸団体、事業所、行政、社会福祉協議会等が、それぞれの役割の中で協力、協働し、地域福祉活動を推進するための計画です。

なお、社会福祉協議会の経営に関する組織基盤及び財政基盤については、「袖ヶ浦市社会福祉協議会中期経営計画\*」に整理するものとします。

#### (2) 袖ヶ浦市地域福祉計画との連携協働

本計画は、袖ヶ浦市が策定する「袖ヶ浦市地域福祉計画（第4期）」とともに“地域福祉の推進”という共通の目標を掲げ、地域の生活課題や社会資源の状況などを共有し、それぞれの立場においてそれぞれの役割を果たし、相互に補完・協働・連携して地域福祉を推進していくため、整合を図り策定したものです。

【計画の位置付け】



**参考** 袖ヶ浦市社会福祉協議会中期経営計画

中期経営計画は、社会福祉協議会が社会福祉法に明記された「地域福祉を推進する中核的な団体」として、その使命や経営理念、基本方針等を明確にし、地域福祉の推進に向けた組織体制、事業展開、財務等に関する具体的な取り組みを明示した中期行動計画です。

### (3) SDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年の国連サミットにおいて採択された、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指しています。

地域福祉においても、SDGsの視点を踏まえて取組を進めていくことが重要なため、本計画においても、SDGsの掲げる目標を取り入れ、施策の展開を図ります。

#### 【SDGsの17の目標】



#### 参考 社会福祉法より抜粋

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第百九条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

## 4 計画期間

第4期計画が令和7年度に計画の最終年度を迎えることから、本計画は令和8年度から令和13年度までの6年間とします。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

### 【袖ヶ浦市地域福祉活動計画の計画期間】

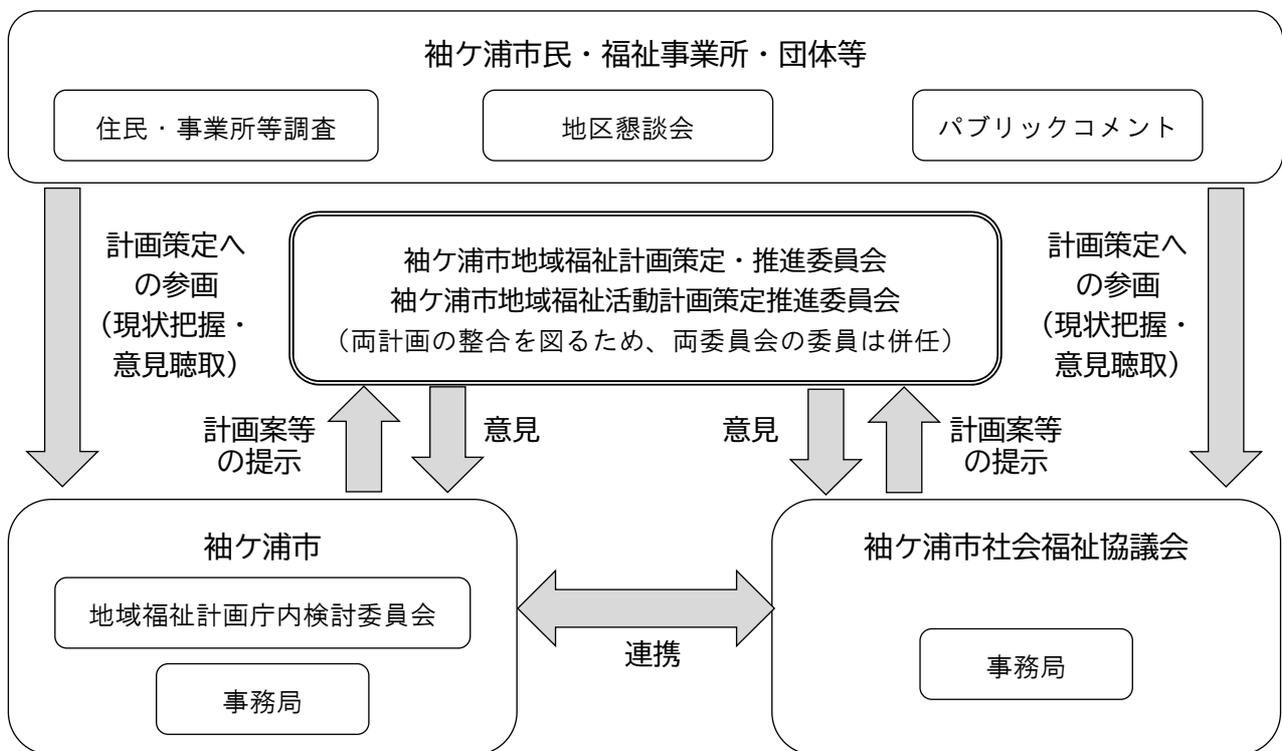
|              | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 |
|--------------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 袖ヶ浦市地域福祉活動計画 |       | 第5期   |       |        |        |        |        |
| 袖ヶ浦市地域福祉計画   |       | 第4期   |       |        |        |        |        |

## 5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、福祉団体の代表や学識経験者、市民等に参画いただく「袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会」及び「袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会」（計画の整合性をとるために、委員は併任）を設置し、地域福祉を推進するための施策や実施事業等について検討し、計画案などの作成を進めました。

また、市民や福祉関係事業所及び団体等の参画体制として、住民意識調査（アンケート）、福祉関係事業所及び団体調査（アンケート、ヒアリング）、地区社会福祉協議会エリアごとの地区懇談会、パブリックコメントを実施し、地域福祉のあり方に関する様々な意見を反映させることに努めました。

### 【計画の策定体制】



※地域福祉計画の策定

※地域福祉活動計画の策定

### 【住民意識調査：アンケート調査】

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 調査対象者 | 令和6年8月時点で市内在住の満18歳以上の方            |
| 抽出方法  | 住民基本台帳から無作為抽出                     |
| 調査期間  | 令和6年10月1日（火）～10月22日（火）            |
| 調査方法  | 郵送配布・郵送回収による本人記入方式                |
| 回収結果  | 配布数：1,000件 有効回収数：366件 有効回収率：36.6% |

## 第1章 計画の策定にあたって

### 【事業所・団体調査：アンケート調査及びヒアリング調査】

| ■アンケート調査  |   |
|-----------|---|
| 調査対象      | 令和6年8月時点で袖ヶ浦市において福祉関連事業を展開している事業所及び福祉関連活動を実施している団体  |
| 抽出方法      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉事業所については、高齢者、障がい者、子育て等の分野を考慮して抽出</li> <li>● 福祉関係団体等については、民生委員・児童委員協議会、ボランティア連絡協議会のほか、福祉・子育て関係のNPO、青少年健全育成、地域スポーツを展開している生涯学習及び生涯スポーツ活動を実施している団体を抽出</li> </ul> |
| 調査期間      | 令和6年10月1日（火）～10月22日（火）  |
| 調査方法      | 郵送配布・郵送回収による本人記入方式  |
| 回収結果      | <b>【事業所】</b> 配布数：50件 有効回収数：28件 有効回収率：56.0%<br><b>【団体】</b> 配布数：50件 有効回収数：38件 有効回収率：76.0%   |
| ■ヒアリング調査  |   |
| 実施状況      | 市内で活動する事業所及び団体を対象に、ヒアリング調査の希望をうかがい、希望のあった事業所及び団体に対してグループ形式で調査を実施  |
| 調査期間      | 令和6年11月25日（月）   |
| 参加事業所・団体数 | <b>【事業所】</b> 午前6事業所、午後5事業所<br><b>【団体】</b> 午前5団体、午後4団体   |

### 【地区懇談会】

| 実施概要     | 市内6つの地区（昭和地区、根形地区、長浦地区、蔵波地区、平岡地区、中富地区）に基づき2地区合同開催とし、1地区2つのグループに分かれ、2回にわたって実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回：地区の課題の抽出・重要課題の検討</li> <li>● 第2回：重要課題に対するアイデア出し・発表</li> </ul>  |              |      |  |     |    |      |     |          |          |     |     |         |          |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |
|----------|---|--------------|------|--|-----|----|------|-----|----------|----------|-----|-----|---------|----------|-----|--|-----|----|------|-----|----------|--------------|-----|-----|---------|--------------|-----|--|-----|----|------|-----|----------|--------------|-----|-----|---------|--------------|-----|
| 抽出方法     | 地区社会福祉協議会、地区住民会議、総合型地域スポーツクラブ、社会教育推進員、保護司会、更生保護女性会、シニアクラブ、社会福祉法人等の団体区分に基づき、地区ごとに参加者を抽出  |              |      |  |     |    |      |     |          |          |     |     |         |          |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |
| 実施日・参加人数 | 昭和地区・根形地区 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>1月27日（月）</td> <td>市民会館中ホール</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2月3日（月）</td> <td>市民会館中ホール</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> 長浦地区・蔵波地区 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>1月29日（水）</td> <td>長浦交流センター多目的室</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2月5日（水）</td> <td>長浦交流センター多目的室</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> 平岡地区・中富地区 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>1月31日（金）</td> <td>平川交流センター視聴覚室</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2月7日（金）</td> <td>平川交流センター視聴覚室</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table> |              |      |  | 開催日 | 会場 | 参加人数 | 第1回 | 1月27日（月） | 市民会館中ホール | 26人 | 第2回 | 2月3日（月） | 市民会館中ホール | 25人 |  | 開催日 | 会場 | 参加人数 | 第1回 | 1月29日（水） | 長浦交流センター多目的室 | 28人 | 第2回 | 2月5日（水） | 長浦交流センター多目的室 | 25人 |  | 開催日 | 会場 | 参加人数 | 第1回 | 1月31日（金） | 平川交流センター視聴覚室 | 28人 | 第2回 | 2月7日（金） | 平川交流センター視聴覚室 | 29人 |
|          | 開催日   | 会場           | 参加人数 |  |     |    |      |     |          |          |     |     |         |          |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |
| 第1回      | 1月27日（月）  | 市民会館中ホール     | 26人  |  |     |    |      |     |          |          |     |     |         |          |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |
| 第2回      | 2月3日（月）   | 市民会館中ホール     | 25人  |  |     |    |      |     |          |          |     |     |         |          |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |
|          | 開催日   | 会場           | 参加人数 |  |     |    |      |     |          |          |     |     |         |          |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |
| 第1回      | 1月29日（水）  | 長浦交流センター多目的室 | 28人  |  |     |    |      |     |          |          |     |     |         |          |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |
| 第2回      | 2月5日（水）   | 長浦交流センター多目的室 | 25人  |  |     |    |      |     |          |          |     |     |         |          |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |
|          | 開催日   | 会場           | 参加人数 |  |     |    |      |     |          |          |     |     |         |          |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |
| 第1回      | 1月31日（金）  | 平川交流センター視聴覚室 | 28人  |  |     |    |      |     |          |          |     |     |         |          |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |
| 第2回      | 2月7日（金）   | 平川交流センター視聴覚室 | 29人  |  |     |    |      |     |          |          |     |     |         |          |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |  |     |    |      |     |          |              |     |     |         |              |     |

## 第2章 本市の現状

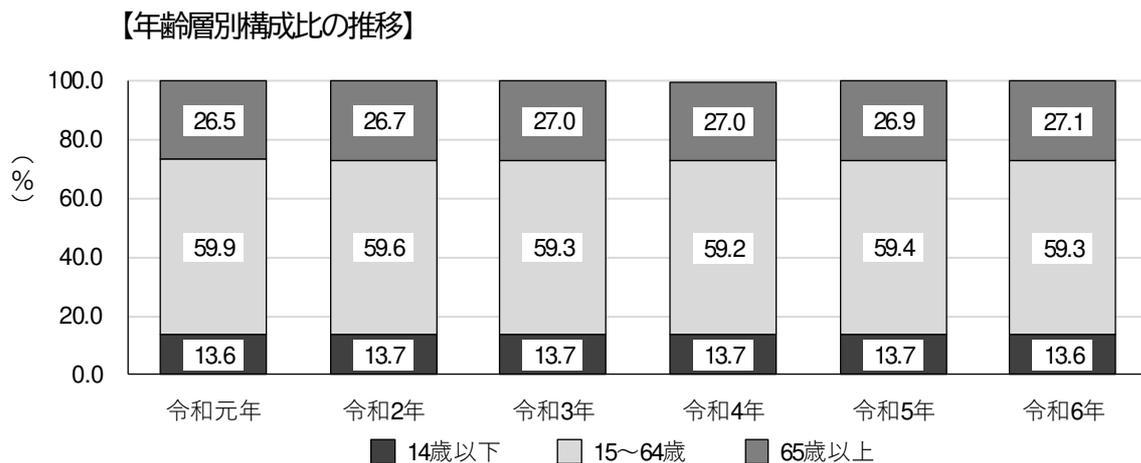
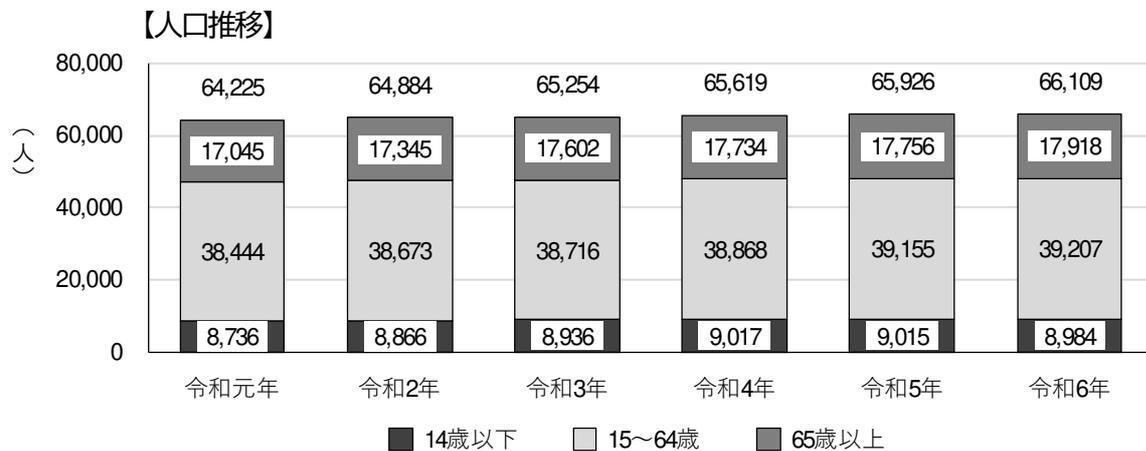
### 1 統計からみる本市の現状

#### (1) 人口の状況

本市の人口は増加しており、令和6年9月末時点では66,109人となっています。

年齢層別にみると、「14歳以下」が8,984人、「15～64歳」が39,207人、「65歳以上」が17,918人となっています。「14歳以下」は令和4年以降は減少に転じていますが、「15～64歳」及び「65歳以上」は増加しており、特に「65歳以上」が増加しています。

年齢層別構成比をみると、「14歳以下」が13.6%、「15～64歳」が59.3%、「65歳以上」が27.1%となっています。年齢層別構成比は概ね横ばいで推移していますが、令和元年から比較すると「15～64歳」が若干低下し、「65歳以上」が若干上昇しています。



資料：住民基本台帳 各年9月末時点

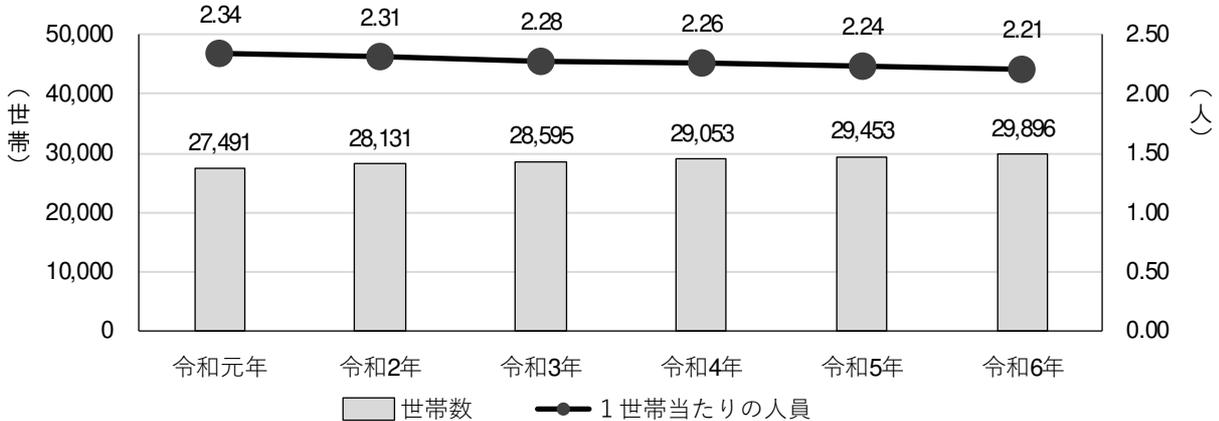
#### 参考 将来人口

本市の将来人口については、「袖ヶ浦市総合計画」において、令和13年（基本構想の目標年次）の目標人口を、総合計画に基づく効果的な施策の展開を図ることにより、65,000人以上を維持することとしています。

## (2) 世帯数及び1世帯当たりの人員の状況

世帯の状況を見ると、「世帯数」は年々増加しています。一方、「世帯数」の増加に対して、「1世帯あたり人員」は減少を続けており、世帯構成員の減少がうかがえます。令和6年9月末時点で「世帯数」は29,896世帯、「1世帯あたり人員」は2.21人となっています。

【世帯数及び1世帯当たりの人員の推移】



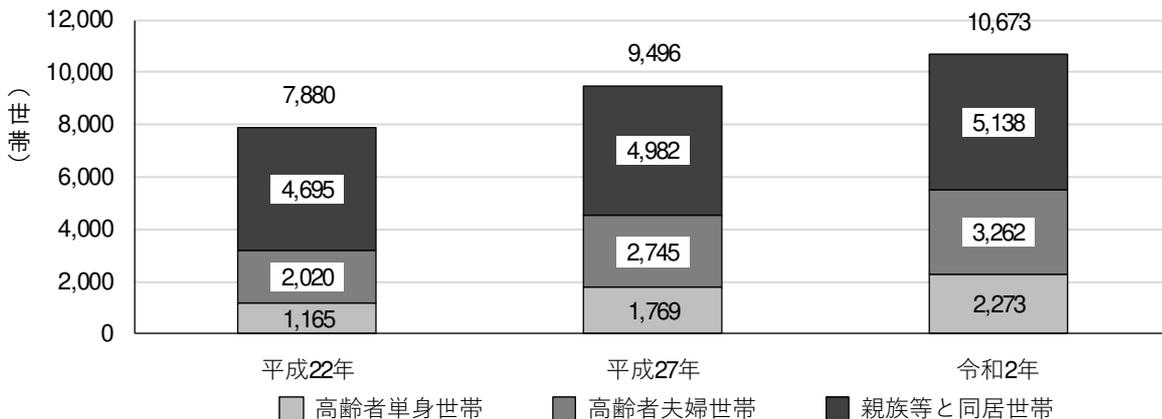
資料：住民基本台帳 各年9月末時点

## (3) 高齢者の状況

### ① 高齢者のいる世帯の状況

高齢者のいる世帯数は増加傾向にあり、令和2年10月1日時点では、「高齢者単身世帯」は2,273世帯、「高齢夫婦世帯」は3,262世帯、「親族等と同居世帯」は5,138世帯となり、高齢者のいる世帯の合計は10,673世帯となっています。平成22年からの推移をみると、高齢者のいる世帯は1.4倍増加していますが、高齢者単身世帯は2.0倍と増加が著しく、高齢夫婦世帯も1.6倍増加しています。

【高齢者のいる世帯の推移】



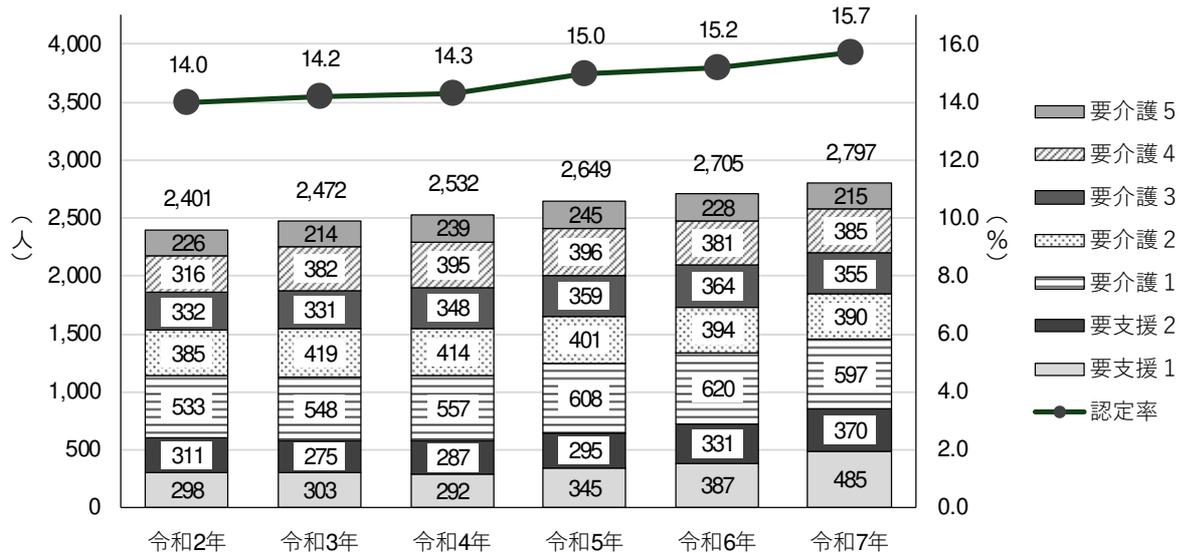
資料：国勢調査 各年10月1日時点

② 要支援・要介護認定者数の状況

本市における第1号被保険者（65歳以上）のうち、要支援・要介護認定者数は増加が続いており、令和7年3月末時点の要支援・要介護認定者数の合計は2,797人となっています。「認定率※1」は15.7%となり、全国（19.7%）及び千葉県（18.4%）よりも低いものの、上昇が続いています。

今後も高齢者人口の増加が見込まれ、認定者数もさらに増加することが予測されます。

【要支援・要介護認定者数及び認定率の推移】



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（令和2年～令和5年）

厚生労働省「介護保険事業状況報告（3月月報）」（令和6年、7年）各年3月末時点

※認定率：第1号被保険者に対する第1号被保険者の要支援・要介護認定者の割合をいう。

③ 高齢者の就労状況

高齢者の就労状況についてみると、令和2年10月1日時点では「主に仕事」が3,149人、「家事のほか仕事」は1,144人、「通学のかたわら仕事」は2人となり、「仕事をしている人の合計」は4,295人となっています。平成22年からの推移をみると、仕事をしている人は1.7倍の増加となっています。「高齢者人口に占める割合」も上昇しており、高齢になっても何らかの仕事をしている人が増えています。

【高齢者の就労状況】

(人、%)

|               | 平成22年  | 平成27年  | 令和2年   |
|---------------|--------|--------|--------|
| 高齢者人口         | 12,157 | 15,143 | 17,057 |
| 主に仕事          | 1,881  | 2,653  | 3,149  |
| 家事の他仕事        | 586    | 858    | 1,144  |
| 通学のかたわら仕事     | -      | -      | 2      |
| 仕事をしている人の合計   | 2,467  | 3,511  | 4,295  |
| (高齢者人口に占める割合) | (20.3) | (23.2) | (25.2) |

資料：国勢調査（各年10月1日時点）

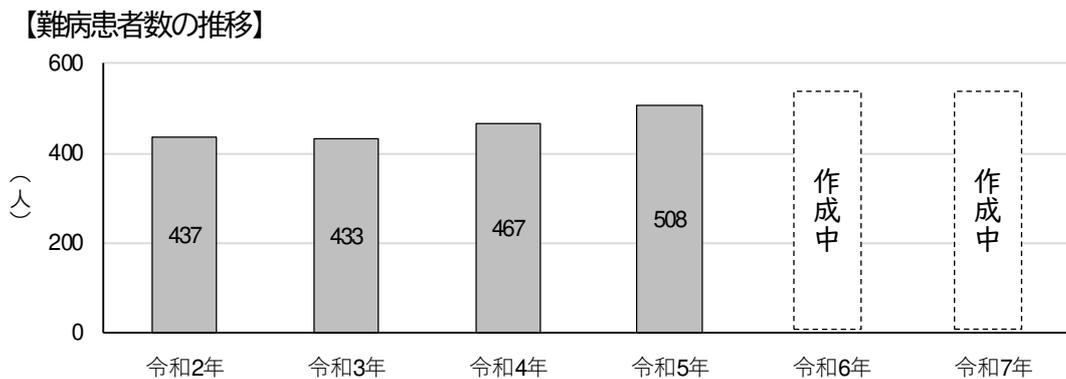
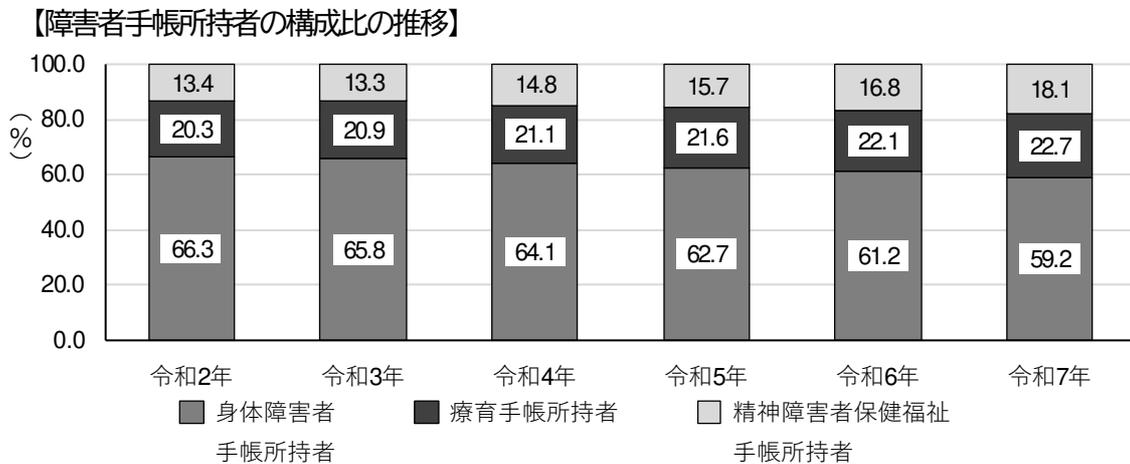
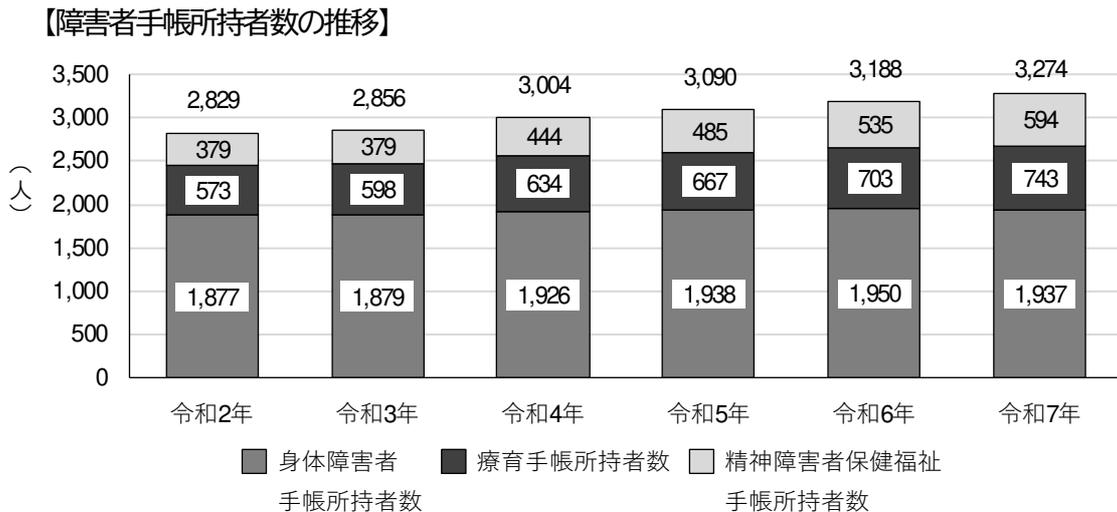
## (4) 障がいのある人等の状況

### ① 障害者手帳所持者の状況

障害者手帳所持者数は増加しており、令和7年は3種合計で3,274人となっています。

3種それぞれの障害者手帳所持者数も年々増加しており、令和7年における手帳所持者数の割合は、「身体障害者手帳」が59.2%と最も高くなっていますが、令和2年からの推移をみると減少しています。一方、「療育手帳」及び「精神障害者保健福祉手帳」の割合は上昇しています。

特定医療費（指定難病）受給者証を所持する難病患者数は、令和3年以降増加が続き、令和5年は508人となっています。



資料：障がい者支援課 各年3月末時点

## (5) 子どもの状況

### ① 子どものいる世帯の状況

令和2年の子どものいる一般世帯数は、「6歳未満親族のいる世帯」は2,587世帯、「18歳未満親族のいる世帯」は5,984世帯となっています。子どものいる一般世帯は核家族世帯が多く、一般世帯に占める割合は上昇しており、令和2年は「6歳未満親族のいる世帯」で90.3%、「18歳未満親族のいる世帯」では87.2%となっています。

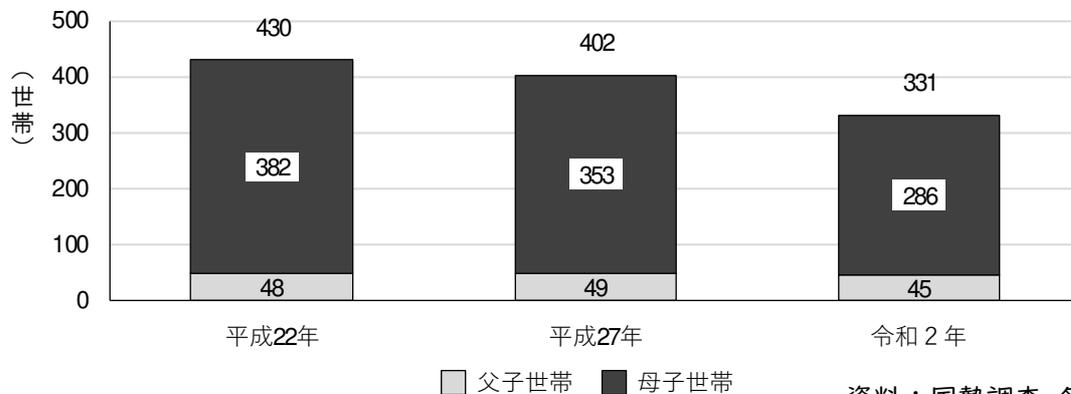
「母子世帯」「父子世帯」は減少傾向にあり、令和2年の「母子世帯」と「父子世帯」を合わせると331世帯となっています。

【子どものいる世帯数の推移】

(世帯、%)

|              | 平成22年  |          |          | 平成27年  |          |          | 令和2年   |          |          |
|--------------|--------|----------|----------|--------|----------|----------|--------|----------|----------|
|              | 一般世帯数  | うち、核家族世帯 | 核家族世帯の割合 | 一般世帯数  | うち、核家族世帯 | 核家族世帯の割合 | 一般世帯数  | うち、核家族世帯 | 核家族世帯の割合 |
| 一般世帯         | 21,335 | 13,525   | 63.4     | 22,545 | 14,520   | 64.4     | 25,321 | 15,752   | 62.2     |
| 6歳未満親族のいる世帯  | 2,402  | 1,967    | 81.9     | 2,315  | 2,024    | 87.4     | 2,587  | 2,335    | 90.3     |
| 18歳未満親族のいる世帯 | 6,011  | 4,648    | 77.3     | 5,855  | 4,887    | 83.5     | 5,984  | 5,220    | 87.2     |

【母子世帯・父子世帯の推移】

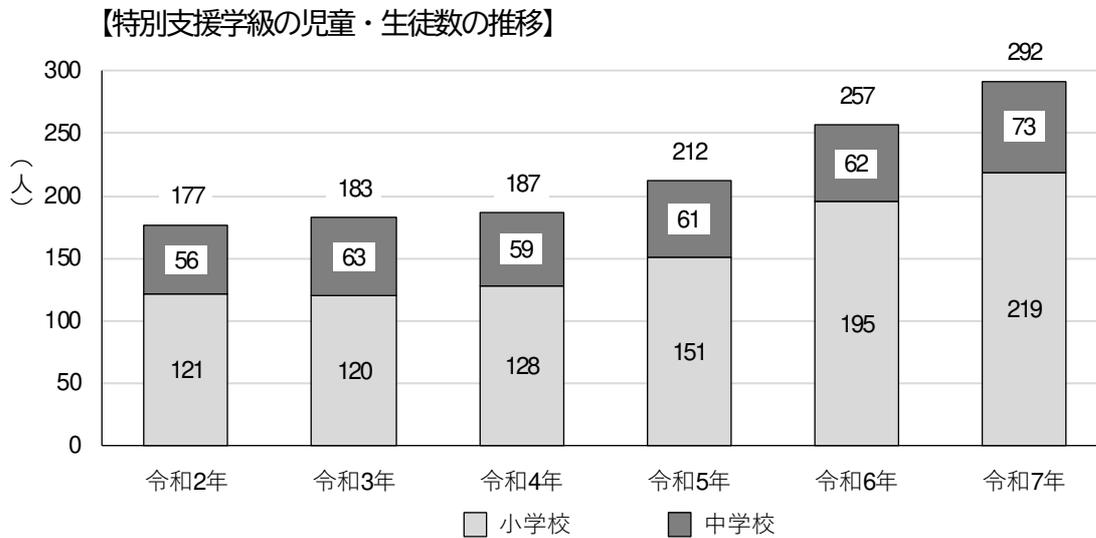


資料：国勢調査 各年10月1日

## 第2章 本市の現状

### ② 支援が必要な児童・生徒の状況

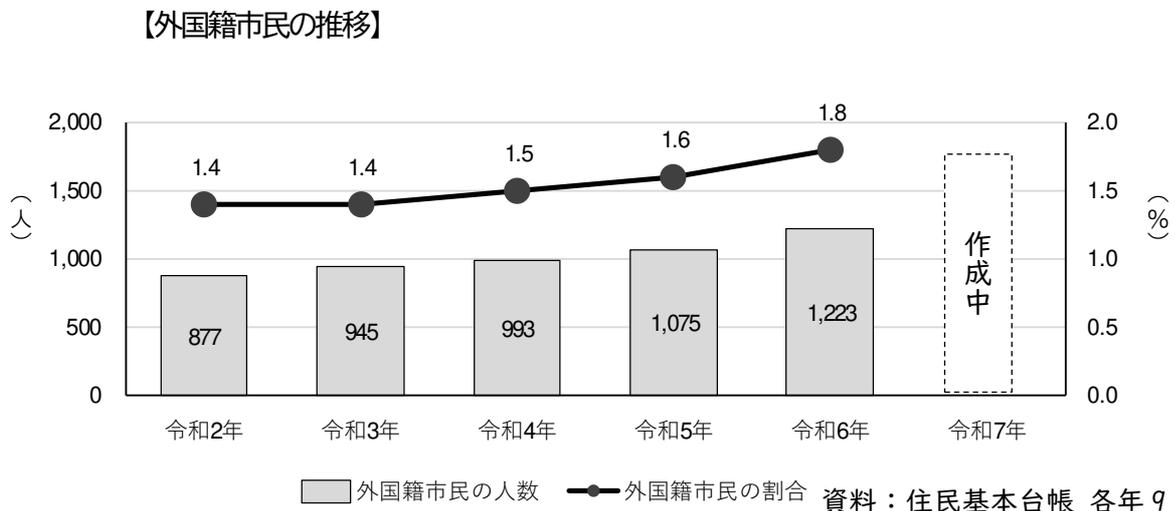
本市の小・中学校に設置されている特別支援学級に在籍している児童・生徒数は増加傾向にあり、令和7年5月1日現在、「小学校」219人、「中学校」73人となっています。



資料：袖ヶ浦市教育委員会 各年5月1日

### (6) 外国籍市民の状況

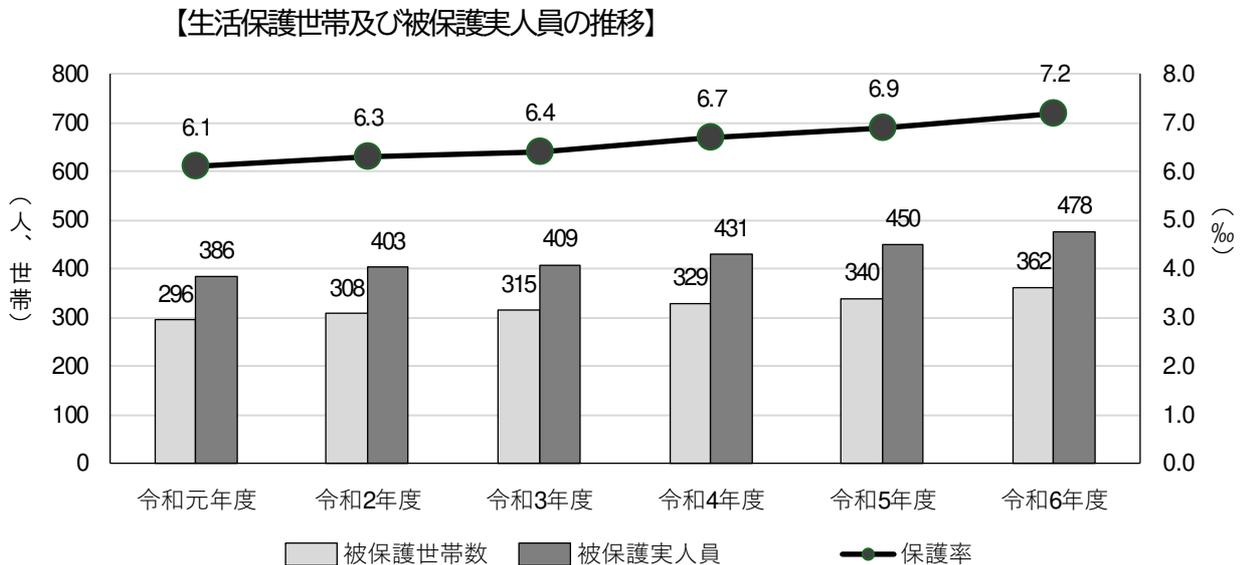
「外国籍市民の人数」は増加しており、令和6年は1,223人となっています。総人口に占める「外国籍市民の割合」も上昇しており、令和6年は1.8%となっています。



資料：住民基本台帳 各年9月末時点

### (7) 生活保護世帯及び被保護者の状況

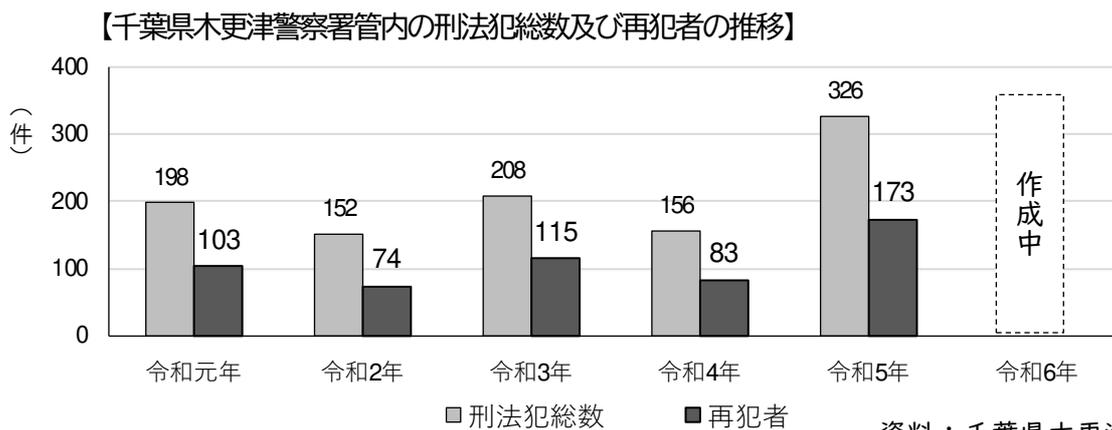
「生活保護世帯数」及び「被保護実人員」は増加しており、令和6年度の「被保護世帯数」は362世帯、「被保護実人員」は478人となっています。「保護率」(人口千人あたり)も上昇しており、令和6年度は7.2%となっています。



資料：千葉県健康福祉指導課 各年3月末時点

### (8) 刑法犯認知件数の状況

千葉県木更津警察署管内の刑法犯総数は、令和元年から令和4年は150件から200件台でしたが、令和5年は326件と増加しています。再犯者も100人前後で推移していましたが令和5年は173人と増えています。



資料：千葉県木更津警察署

#### 参考 千葉県の再犯者率

検挙等された者のうち、過去にも検挙等された者がどの程度いるのかを見る指標である再犯者率は、千葉県は5割弱で推移しています。

#### 【参考】再犯者率の推移

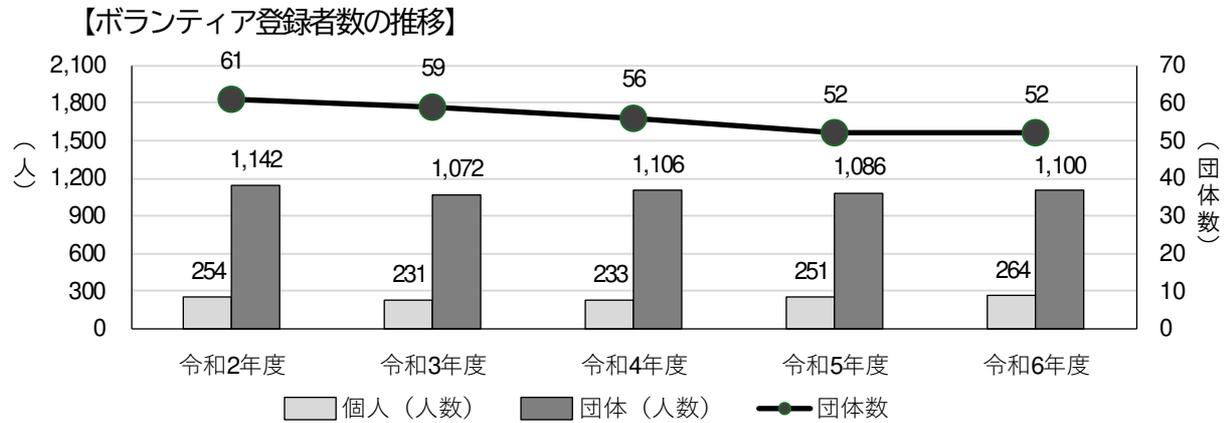
|      | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
|------|-------|------|------|
| 再犯者率 | 49.4  | 49.7 | 49.3 |

資料：法務省

(9) その他

① ボランティア登録者数

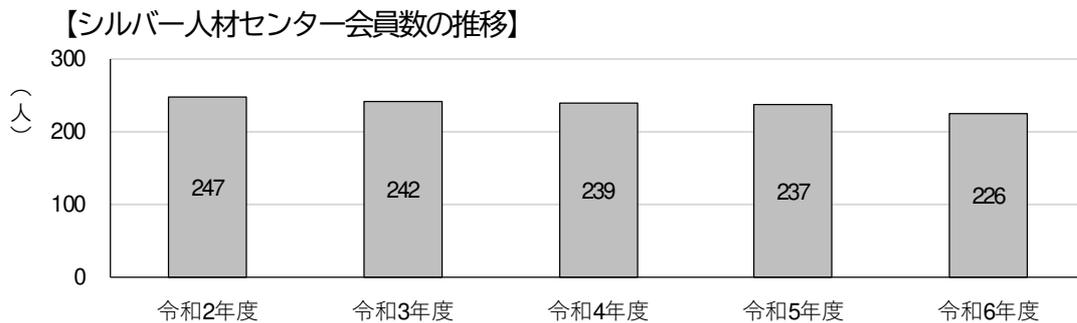
「個人」のボランティア登録者数は令和3年度以降増加しており、令和6年度は264人となっています。団体については、「団体数」は減少傾向、「団体（人数）」は横ばいで推移しており、令和6年度は「団体数」が52団体、「団体（人数）」は1,100人となっています。



資料：社会福祉協議会 各年度3月末時点

② シルバー人材センター会員数

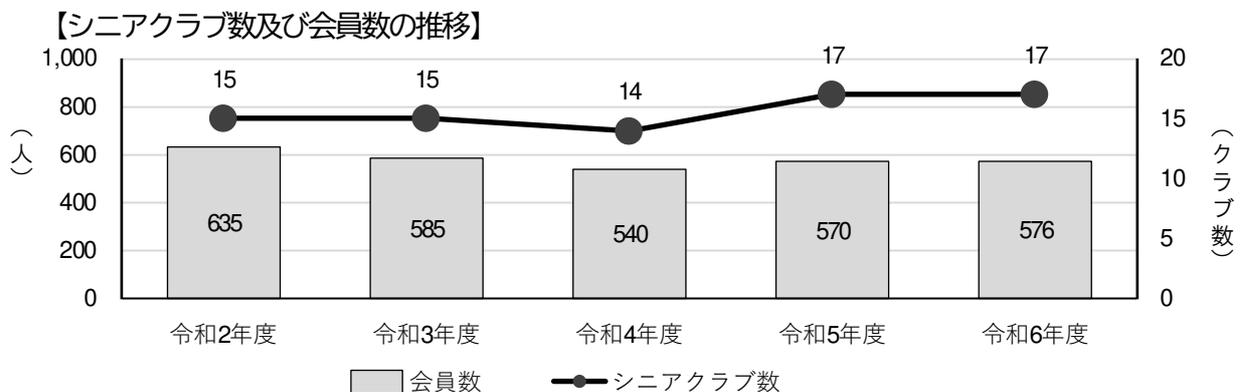
シルバー人材センター会員数は減少しており、令和6年度は226人となっています。



資料：高齢者支援課 各年度3月末時点

③ シニアクラブ数及び会員数

シニアクラブ数及び会員数は、令和4年度に減少したものの、その後はやや回復し、令和6年度は「シニアクラブ数」が17クラブ、「会員数」が576人となっています。



資料：高齢者支援課 各年度3月末時点

④ 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員定数の推移をみると、令和7年の改選時には「昭和地区」のみ増加し、他の地区はこれまでと同程度の定数となっています。

また、主任児童委員もおおむね前回及び前々回と同程度の定数となっています

【民生委員・児童委員定数の推移】

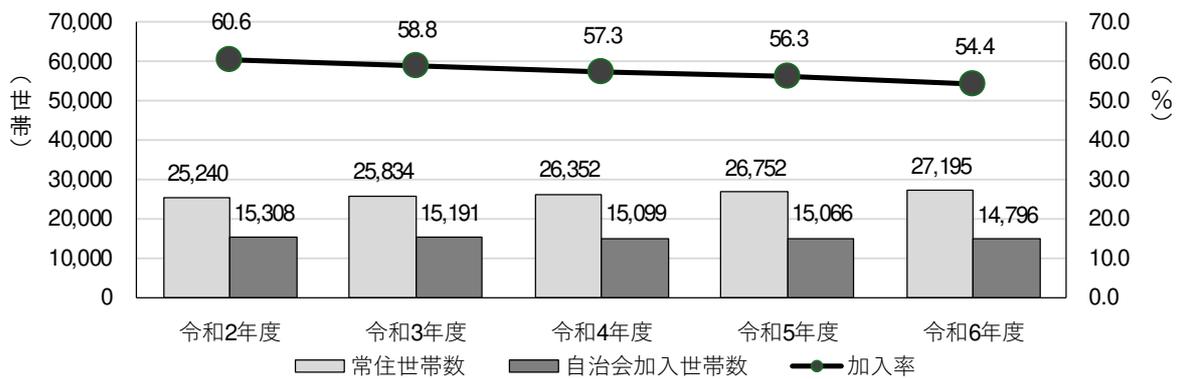
|        |      | 平成28年改選時 | 令和元年改選時 | 令和4年改選時 | 令和7年改選時 |
|--------|------|----------|---------|---------|---------|
| 昭和地区   |      | 21       | 22      | 23      | 27      |
| 長浦地区   | 小計   | 37       | 37      | 37      | 37      |
|        | 蔵波地区 |          | 23      | 23      | 23      |
|        | 長浦地区 |          | 15      | 15      | 15      |
| 東部地区   | 小計   | 27       | 27      | 27      | 27      |
|        | 根形地区 | (7)      | (7)     | (7)     | (7)     |
|        | 平岡地区 | (11)     | (11)    | (11)    | (11)    |
|        | 中富地区 | (9)      | (9)     | (9)     | (9)     |
| 主任児童委員 | 7    | 9        | 9       | 9       |         |
| 合計     | 92   | 96       | 97      | 101     |         |

資料：地域福祉課（改選時における数値を記載）

⑤ 常住世帯数と自治会加入世帯数

常住世帯数と自治会加入世帯数の推移をみると、「常住世帯数」は増加していますが「自治会加入世帯数」は減少しているため「加入率」は低下し、令和6年度は54.4%となっています。

【常住世帯数と自治会加入世帯数の推移】

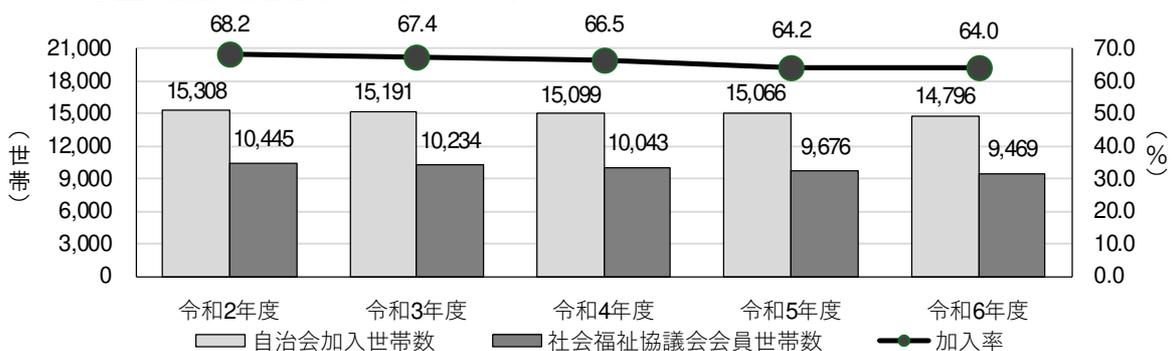


資料：市民協働推進課（各年度4月1日時点）

⑥ 社会福祉協議会会員世帯数

社会福祉協議会会員世帯数の推移をみると、「社会福祉協議会会員世帯数」は減少し、「加入率」も低下し、令和6年度は64.0%となっています。

【社会福祉協議会会員世帯数の推移】



資料：社会福祉協議会

※自治会加入世帯数は、年度初めの社会福祉協議会会員募集時（各年度の4月1日）の数値  
社会福祉協議会会員世帯数は、年度末（各年度の3月31日）の数値

## 2 各地区の概況

### (1) 地区の構成

本計画の構成を検討する際に、市内を5地区に分けて検討しました。各地区の構成は以下のとおりです。



| 地区名  | 地域（大字名等）  |
|------|---|
| 昭和地区 | 坂戸市場、奈良輪、奈良輪1～2丁目、福王台1～4丁目、神納、神納1～2丁目、南袖、袖ヶ浦駅前1～2丁目                             |
| 長浦地区 | 今井、今井1～3丁目、蔵波、蔵波台1～7丁目、久保田、久保田1～2丁目、代宿、久保田代宿入会地、椎の森、北袖、中袖、長浦、長浦駅前1～8丁目          |
| 根形地区 | 飯富、下新田、三ツ作、大曾根、野田、勝、のぞみ野  |
| 平岡地区 | 永地、下泉、高谷、三箇、川原井、林、野里、上泉、永吉、岩井、三箇錯綜  |
| 中富地区 | 百目木、横田、大鳥居、三黒、谷中、真里錯綜、下内橋錯綜、戸国飛地、百目木錯綜、百目木飛地、下根岸、阿部、堂谷、打越、大竹、滝の口、吉野田、玉野、上宮田、下宮田 |

## (2) 地区別の人口及び世帯の状況

### ① 地区別の人口

地区別の人口をみると、「長浦地区」が最も多く、次いで「昭和地区」となり、いずれも平成31年から増加しており、2万人台となっています。「根形地区」「平岡地区」「中富地区」は5千人台で、いずれも平成31年よりも減少し、中でも「平岡地区」が大きく減少しています。

#### 【地区別の人口】

|          | 昭和地区   | 長浦地区   | 根形地区  | 平岡地区  | 中富地区  |
|----------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 令和7年(a)  | 22,188 | 27,691 | 5,794 | 5,194 | 5,113 |
| 平成31年(b) | 18,990 | 27,415 | 5,892 | 5,945 | 5,462 |
| 差(a)-(b) | 3,198  | 276    | ▲ 98  | ▲ 751 | ▲ 349 |

資料：市民課 各年3月末時点

年齢層別人口をみると、14歳以下は「昭和地区」が最も多く、次いで「長浦地区」となり、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ増加しています。

15～64歳は「長浦地区」が最も多く、次いで「昭和地区」となり、平成31年と比較するところの2地区は増加していますが、「根形地区」「平岡地区」「中富地区」は減少しており、中でも「平岡地区」が大きく減少しています。

65歳以上は「長浦地区」が最も多く、次いで「昭和地区」となり、平成31年と比較すると「中富地区」のみ減少し、他の4地区は増加しています。

#### 【年齢層別の人口】

|          | 昭和地区   | 長浦地区   | 根形地区  | 平岡地区  | 中富地区  |
|----------|--------|--------|-------|-------|-------|
| ■14歳以下   |        |        |       |       |       |
| 令和7年(a)  | 4,000  | 3,569  | 561   | 340   | 492   |
| 平成31年(b) | 3,139  | 3,849  | 628   | 489   | 555   |
| 差(a)-(b) | 861    | ▲ 280  | ▲ 67  | ▲ 149 | ▲ 63  |
| ■15～64歳  |        |        |       |       |       |
| 令和7年(a)  | 13,930 | 16,690 | 3,166 | 2,611 | 2,727 |
| 平成31年(b) | 11,868 | 16,610 | 3,456 | 3,214 | 3,007 |
| 差(a)-(b) | 2,062  | 80     | ▲ 290 | ▲ 603 | ▲ 280 |
| ■65歳以上   |        |        |       |       |       |
| 令和7年(a)  | 4,258  | 7,432  | 2,067 | 2,243 | 1,894 |
| 平成31年(b) | 3,983  | 6,956  | 1,808 | 2,242 | 1,900 |
| 差(a)-(b) | 275    | 476    | 259   | 1     | ▲ 6   |

資料：市民課 各年3月末時点

## 第2章 本市の現状

年齢層別構成比をみると、14歳以下は「昭和地区」が最も高く、次いで「長浦地区」となり、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ上昇しています。

15～64歳は「昭和地区」が最も高く、次いで「長浦地区」となり、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ上昇しています。

65歳以上は「平岡地区」が最も高く、次いで「中富地区」「根形地区」となり、3～4割台となっていますが、「昭和地区」「長浦地区」は1～2割台となり、地区の差が大きくなっています。また、平成31年と比較すると「昭和地区」のみ低下し、他の4地区は上昇しています。

### 【年齢層別構成比】

|          | %     |       |       |       |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ■14歳以下   | 昭和地区  | 長浦地区  | 根形地区  | 平岡地区  | 中富地区  |
| 令和7年(a)  | 18.0  | 12.9  | 9.7   | 6.5   | 9.6   |
| 平成31年(b) | 16.5  | 14.0  | 10.7  | 8.2   | 10.2  |
| 差(a)-(b) | 1.5   | ▲ 1.1 | ▲ 1.0 | ▲ 1.7 | ▲ 0.6 |
| ■15～64歳  | 昭和地区  | 長浦地区  | 根形地区  | 平岡地区  | 中富地区  |
| 令和7年(a)  | 62.8  | 60.3  | 54.6  | 50.3  | 53.3  |
| 平成31年(b) | 62.5  | 60.6  | 58.7  | 54.1  | 55.1  |
| 差(a)-(b) | 0.3   | ▲ 0.3 | ▲ 4.1 | ▲ 3.8 | ▲ 1.8 |
| ■65歳以上   | 昭和地区  | 長浦地区  | 根形地区  | 平岡地区  | 中富地区  |
| 令和7年(a)  | 19.2  | 26.8  | 35.7  | 43.2  | 37.0  |
| 平成31年(b) | 21.0  | 25.4  | 30.7  | 37.7  | 34.8  |
| 差(a)-(b) | ▲ 1.8 | 1.4   | 5.0   | 5.5   | 2.2   |

資料：市民課 各年3月末時点

### ② 地区別の世帯状況

地区別の世帯数は、令和7年は「長浦地区」が12,572世帯で最も多く、次いで「昭和地区」が9,433世帯となっています。平成31年と比較すると「平岡地区」以外の地区は増加しています。

### 【地区別の世帯数】

|          | 世帯    |        |       |       |       |
|----------|-------|--------|-------|-------|-------|
|          | 昭和地区  | 長浦地区   | 根形地区  | 平岡地区  | 中富地区  |
| 令和7年(a)  | 9,433 | 12,572 | 2,572 | 2,443 | 2,245 |
| 平成31年(b) | 7,954 | 11,992 | 2,405 | 2,594 | 2,191 |
| 差(a)-(b) | 1,479 | 580    | 167   | ▲ 151 | 54    |

資料：市民課 各年3月末時点

1世帯当たり人員は、令和7年は「昭和地区」が2.35人と最も多く、次いで「中富地区」が2.20人となっています。平成31年と比較すると、いずれの地区も減少しています。

### 【地区別の1世帯当たり人員】

|          | 人      |        |        |        |        |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
|          | 昭和地区   | 長浦地区   | 根形地区   | 平岡地区   | 中富地区   |
| 令和7年(a)  | 2.35   | 2.20   | 2.25   | 2.13   | 2.28   |
| 平成31年(b) | 2.39   | 2.29   | 2.45   | 2.29   | 2.49   |
| 差(a)-(b) | ▲ 0.04 | ▲ 0.09 | ▲ 0.20 | ▲ 0.16 | ▲ 0.21 |

資料：市民課 各年3月末時点

## (3) 施設等の社会資源の地区別設置状況

施設等の社会資源は、人口の多い「昭和地区」「長浦地区」で多くなっています。

## 【施設等の社会資源の地区別設置状況】

| 施設分類          | 昭和地区 | 長浦地区 | 根形地区 | 平岡地区 | 中富地区 |
|---------------|------|------|------|------|------|
| 認可保育所（園）      | 8園   | 5園   | 1園   | 1園   | －    |
| 認定こども園        | 1園   | －    | －    | －    | 1園   |
| 幼稚園           | －    | 2園   | －    | －    | 1園   |
| 放課後児童クラブ      | 11か所 | 8か所  | 1か所  | 1か所  | 1か所  |
| 小学校           | 2校   | 2校   | 1校   | 1校   | 1校   |
| 中学校           | 1校   | 2校   | 1校   | －    | 1校   |
| 高等学校          | 1校   | －    | －    | －    | －    |
| 特別支援学校        | －    | 1校   | －    | －    | －    |
| 児童福祉施設※       | 2か所  | 5か所  | 5か所  | 6か所  | 9か所  |
| 介護事業所         | 16か所 | 13か所 | 3か所  | 7か所  | 9か所  |
| 障がい福祉サービス事業所  | 13か所 | 53か所 | 13か所 | 7か所  | 13か所 |
| その他福祉関係施設     | －    | －    | 4施設  | －    | －    |
| 医療機関          | 22か所 | 24か所 | 1か所  | 1か所  | 3か所  |
| 交流センター        | 1か所  | 1か所  | 1か所  | 1か所  | 2か所  |
| 文化・教養施設（図書館等） | 1か所  | 1か所  | 1か所  | －    | 1か所  |
| 健康づくり・スポーツ施設  | 1か所  | 3か所  | 3か所  | 2か所  | －    |
| 公園            | 21か所 | 35か所 | 7か所  | 3か所  | 6か所  |

※ 児童福祉施設は子どもの遊び場・児童館等となります。

資料：各課調べ 令和6年3月末時点

### 3 地域福祉に関する近年の国や社会の動向

#### ✔ 社会福祉法の改正をはじめとする地域共生社会の実現に向けた取組等

- 地域共生社会の実現に向け、平成30年4月に施行された社会福祉法の改正では、包括的な支援体制の整備や地域福祉計画策定の努力義務化などが規定されました。
- 令和3年4月に施行された改正法では、包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項が計画に盛り込むべき事項として新たに追加されるとともに、包括的支援体制の構築を進めるため、重層的支援体制整備事業が創設されました。
- 令和7年4月に施行された改正法では、重層的支援体制整備事業における居住支援の強化について明記されました。
- 国の地域共生社会のあり方検討会議では、包括的な支援体制の整備・重層的支援体制整備事業の今後のあり方を含めた地域共生社会の更なる展開に向けた対応や、身寄りのない高齢者等への対応、地域共生社会の担い手としての社会福祉法人・社会福祉連携推進法人のあり方などについて議論が進められています。成年後見制度についても、令和4年10月の国連障害者権利委員会からの勧告を受けて令和6年2月に国の法制審議会に対して成年後見制度の見直しについて諮問され、民法（成年後見等関係）部会でも議論が進められています。社会福祉における災害への対応についても議論が進められており、令和7年通常国会で成立した災害対策基本法等の一部を改正する法律においては、災害救助法に救助の種類として「福祉サービスの提供」が追加され、災害対策基本法においても、災害時における福祉サービスの提供に努めることが規定されました。

#### ✔ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

- 女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など多様化・複雑化しており、新型コロナウイルス感染症の拡大により、こうした課題が顕在化し、新たな女性支援強化が喫緊の課題となりました。そこで、困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図り、人権が尊重され、女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与するため、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）が制定され、令和6年4月1日から施行されました。

#### ✔ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法

- この法律は、認知症の人に対する正しい知識・理解を深め、国民一人ひとりが個性と能力を發揮し、人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する社会の実現を推進することを目的として、令和6年1月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。

## ✔ 「障害者の権利に関する条約」に関連した法制度

- 我が国は、平成 26 年 1 月に国連の「障害者の権利に関する条約」に批准し、国際的な基準に基づいて、障がいのある人の差別解消の取組を進めており、平成 28 年 4 月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」及び「環境の整備」を行うことにより、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会（共生社会）を目指しています。令和 6 年 4 月に施行された改正法では、事業者に対して「合理的配慮」の提供が義務化されました。
- 令和 4 年 5 月には、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律が施行されました。全ての障がい者が、あらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用・円滑な意思疎通が極めて重要とし、基本理念や関係者の責務等が明記されました。

## ✔ こども基本法の施行、児童福祉法の改正等（こどもまんなか社会）

- 常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」の実現を目指して、子ども政策の司令塔として、令和 5 年 4 月にこども家庭庁が創設されました。同時に、こどもや若者に関する取組を進めていくための基本となる事項を定めたこども基本法が施行されました。
- 令和 4 年 6 月には、市区町村において全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置が努力義務化されるなど、児童福祉法等の一部が改正されました。令和 7 年 4 月には、保育に関する多様な需要に対応するために必要な人材の確保及び事業の実施体制の整備を図るとともに、虐待を受けたこどもへの対応の強化を内容とする「児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立しました。

## ✔ 生活に困っている方に関連した法制度（生活保護、生活困窮者自立支援法）

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を機に顕在化した課題への対応として早期発見・継続的な見守り機能の強化や多様な相談者層への対応強化、持ち家のない単身高齢者数の増加等への対応などを図るため、生活困窮者自立支援法が改正され、令和 7 年 4 月から施行されました。
- 子どもの貧困への対応や被保護者に対する自立支援の強化、被保護者の支援に係る機関等の連携強化等を図るため、生活保護法が改正され、令和 7 年 4 月から施行されました。

## ✔ 孤独・孤立対策推進法

- 社会環境の変化に伴い、人と人とのつながりが希薄化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化したことから、孤独・孤立対策推進法が令和 6 年 4 月に施行されました。孤独・孤立に至っても支援を求める声をあげやすい社会にするため、状況に合わせた切れ目のない相談支援、見守り・交流の場といった居場所の確保、人とのつながりを実感できる地域づくりを推進していくことが基本方針として示されています。また、同年 6 月に法に基づく重点計画が策定されました。

## 第3章 これまでの取組と課題

### 1 第4期計画の総括

#### (1) 第4期計画の内部評価

第4期計画では、新型コロナウイルス感染症の影響があり、事業の実施に苦慮した時期もありましたが、徐々に感染症拡大前（令和元年度）の水準までに回復してきました。令和6年度の評価では、概ね計画どおりに事業を実施することができましたが、計画どおりの結果（成果）【目標の未達成があった】に至らず、B評価となりました。

#### 【目標ごとの評価】

| 項目                            | 現状値<br>H30 | 目標値<br>R7 | 決算値<br>R6 | 最終<br>評価 |
|-------------------------------|------------|-----------|-----------|----------|
| 目標1 広報啓発活動の充実                 |            |           |           |          |
| (1) 多様な情報の発信                  |            |           |           |          |
| 社会福祉協議会の認知度 ※26頁参照            | 23.1%      | 27.3%     | 22.4%     | B        |
| (2) 福祉への理解促進                  |            |           |           |          |
| 地域福祉フェスタの開催                   | 1回         | 1回        | 1回        | B        |
| 福祉教育の実施回数                     | 7回         | 7回        | 7回        |          |
| ボランティア養成講座の開催回数               | 2回         | 3回        | 5回        |          |
| ボランティア養成講座の開催回数リーダー養成講座への参加者数 | 2人         | 3人        | 0人        |          |
| 2 地域活動の活性化                    |            |           |           |          |
| (1) 担い手の育成                    |            |           |           |          |
| ボランティア登録数                     | 1,372人     | 1,400人    | 1,364人    | B        |
| ボランティア参加延べ人数                  | 3,085人     | 3,200人    | 2,322人    |          |
| ボランティア交流会開催回数                 | 3回         | 3回        | 3回        |          |
| ボランティア講座の開催回数                 | 2回         | 3回        | 5回        |          |
| ボランティア養成講座の開催回数リーダー養成講座への参加者数 | 2人         | 3人        | 0人        |          |
| 住民主体の生活支援活動団体数                | 4団体        | 8団体       | 13団体      |          |
| 生活支援活動担い手養成研修開催回数             | 0回         | 12回       | 2回        |          |
| (2) 地域活動の促進                   |            |           |           |          |
| ボランティア登録数                     | 1,372人     | 1,400人    | 1,364人    | B        |
| ボランティア参加延べ人数                  | 3,085人     | 3,200人    | 2,322人    |          |
| ボランティア交流会開催回数                 | 3回         | 3回        | 3回        |          |
| 住民主体の生活支援活動団体数                | 4団体        | 8団体       | 13団体      |          |
| 生活支援活動担い手養成研修開催回数             | 0回         | 12回       | 2回        |          |
| (3) 地域活動団体の連携・協働の促進           |            |           |           |          |
| 地域福祉フェスタの開催                   | 1回         | 1回        | 1回        | B        |
| (4) 非常時の活動                    |            |           |           |          |
| 災害ボランティアセンター立上げ運営訓練実施回数       | 1回         | 1回        | 1回        | B        |

| 項目                  | 現状値<br>H30 | 目標値<br>R7 | 決算値<br>R6 | 最終<br>評価 |
|---------------------|------------|-----------|-----------|----------|
| 3 生活課題に応える支援の充実     |            |           |           |          |
| (1) 相談機能の充実         |            |           |           |          |
| 心配ごと相談事業の認知度 ※27頁参照 | 15.0%      | 19.0%     | 12.0%     | B        |
| (2) 権利擁護の推進         |            |           |           |          |
| 日常生活自立支援事業の認知度      | 12.7%      | 15.0%     | 8.2%      | B        |
| 成年後見制度の認知度          | 32.2%      | 40.0%     | 32.5%     |          |
| (3) 支援体制の充実         |            |           |           |          |
| サロン開催箇所数            | 26箇所       | 29箇所      | 26箇所      | B        |
| サロン参加者延べ利用者数        | 5,169人     | 5,350人    | 4,054人    |          |
| 移送サービス利用登録者数        | 65人        | 70人       | 33人       |          |
| 移送サービス利用件数          | 207件       | 220件      | 101件      |          |
| 住民主体の生活支援活動団体数      | 4団体        | 8団体       | 13団体      |          |
| 生活支援活動担い手養成研修開催回数   | 0回         | 12回       | 2回        |          |

## 【目標ごとの評価の概要】

(件)

| 評価区分 | 目標                    |                 |                          | 合計 |
|------|-----------------------|-----------------|--------------------------|----|
|      | 目標1<br>広報、啓発活動の<br>充実 | 目標2<br>地域活動の活性化 | 目標3<br>生活課題に応える<br>支援の充実 |    |
| A    | 0                     | 0               | 0                        | 0  |
| B    | 2                     | 4               | 3                        | 9  |
| C    | 0                     | 0               | 0                        | 0  |
| D    | 0                     | 0               | 0                        | 0  |
| E    | 0                     | 0               | 0                        | 0  |
| 計    | 2                     | 4               | 3                        | 9  |

## 【全体の評価】

| 評価区分      | 説明                                 | 施策数 | 割合   |
|-----------|------------------------------------|-----|------|
| A 計画どおり   | 計画どおりに進行し、計画どおりの結果（成果）があった。        | 0件  | 0%   |
| B 概ね計画どおり | 計画どおりに進行したが、まだ計画どおりの結果（成果）に至っていない。 | 9件  | 100% |
| C 一部遅延    | 一部遅延があるが進行した。<br>【事業実施が5割～8割程度】    | 0件  | 0%   |
| D 遅延      | 遅延があるが進行した。<br>【事業実施が5割に満たない】      | 0件  | 0%   |
| E 未実施     | 実施しなかった。<br>または計画を変更した。            | 0件  | 0%   |

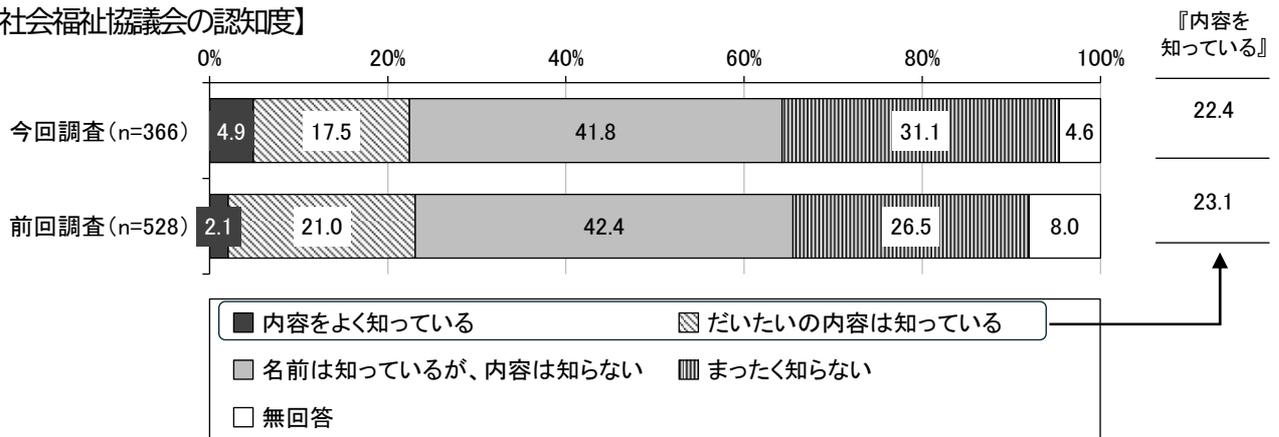
## (2) 住民意識調査からうかがえる課題

### ① 社会福祉協議会の認知度

社会福祉協議会については、『内容を知っている(「内容をよく知っている」と「だいたいの内容は知っている」の合計)』は22.4%となり、平成30年度に実施した前回調査(以下、「前回調査」という。)との比較では、特に大きな違いはみられません。年齢層別にみると、39歳以下は『内容を知っている』が1割を割っており、認知度が低くなっています。

地域福祉の推進の中心的役割を担う組織として、より多くの住民から理解を得られるように取り組んでいく必要があります。

【社会福祉協議会の認知度】



| 単位: %     |              | 内容をよく知っている | だいたいの内容は知っている | 名前は知っているが、内容は知らない | まったく知らない | 無回答  | 『内容を知らしている』 |
|-----------|--------------|------------|---------------|-------------------|----------|------|-------------|
| 全体(n=366) |              | 4.9        | 17.5          | 41.8              | 31.1     | 4.6  | 22.4        |
| 年齢別       | 18～29歳(n=25) | 4.0        | 0.0           | 28.0              | 64.0     | 4.0  | 4.0         |
|           | 30～39歳(n=37) | 0.0        | 8.1           | 37.8              | 54.1     | 0.0  | 8.1         |
|           | 40～49歳(n=52) | 1.9        | 17.3          | 32.7              | 48.1     | 0.0  | 19.2        |
|           | 50～59歳(n=55) | 7.3        | 12.7          | 45.5              | 30.9     | 3.6  | 20.0        |
|           | 60～64歳(n=25) | 0.0        | 32.0          | 40.0              | 28.0     | 0.0  | 32.0        |
|           | 65～69歳(n=31) | 3.2        | 22.6          | 54.8              | 16.1     | 3.2  | 25.8        |
|           | 70～74歳(n=43) | 4.7        | 25.6          | 51.2              | 14.0     | 4.7  | 30.3        |
|           | 75～79歳(n=41) | 7.3        | 24.4          | 51.2              | 12.2     | 4.9  | 31.7        |
|           | 80歳以上(n=46)  | 10.9       | 17.4          | 32.6              | 19.6     | 19.6 | 28.3        |

② 社会福祉協議会の主な事業・活動で知っているもの

社会福祉協議会の主な事業・活動の認知度は、「①赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金などの募金運動」が70.2%と最も高く、次いで「②広報紙『そでがうらし社協だより』・ホームページなどの地域福祉の啓発運動」が63.9%、「③地区社会福祉協議会活動（敬老会・ひとり暮らし高齢者への見守り訪問・サロン事業・ふれあいバスハイク・広報紙など）」が24.0%となっています。以上の項目以外は認知度が2割未満となっており、社会福祉協議会が取り組む各種地域福祉活動について周知し、理解と協力が得られるように取り組む必要があります。

【住民意識調査】社会福祉協議会の主な事業・活動で知っているもの

| 項目                                      | %    |  |
|---|------|--|
| ①赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金などの募金運動              | 70.2 |  |
| ②広報紙「そでがうらし社協だより」・ホームページなどの地域福祉の啓発運動    | 63.9 |  |
| ③地区社会福祉協議会活動                            | 24.0 |  |
| ④車椅子や福祉カー（スロープ付き車両）の貸出                  | 19.9 |  |
| ⑤福祉団体の事務局                               | 19.9 |  |
| ⑥地域福祉フェスタの開催・福祉標語の募集・福祉功労者の表彰           | 17.5 |  |
| ⑦生活困窮世帯等への支援（生活福祉資金・フードバンクなど）           | 16.9 |  |
| ⑧社会福祉協議会員（会費）の募集                        | 14.5 |  |
| ⑨福祉団体・事業への助成（聴覚障害者協会・子ども食堂・子どもスポーツ大会など） | 13.4 |  |
| ⑩ボランティアセンターの運営                          | 12.0 |  |
| ⑪心配ごと相談所の運営                             | 12.0 |  |
| ⑫寄付文化の醸成                                | 11.7 |  |
| ⑬成年後見事業（法人後見事業・成年後見制度の利用促進・市民後見人の養成など）  | 10.7 |  |
| ⑭日常生活自立支援事業（すまいる）                       | 8.5  |  |
| ⑮災害ボランティアセンターの設置・運営                     | 8.2  |  |
| ⑯福祉教育の推進（車椅子体験・アイマスク体験・高齢者疑似体験など）       | 7.7  |  |
| ⑰生活支援体制整備事業（地域の支え合い・生活支援コーディネーターの設置など）  | 6.3  |  |
| ⑱重層的支援体制整備事業                            | 2.2  |  |
| ⑲知っている事業・活動はない                          | 13.1 |  |
| 無回答                                     | 5.2  |  |

※1 ③は敬老会・ひとり暮らし高齢者への見守り訪問・サロン事業・ふれあいバスハイク・広報紙など

※2 ⑤は民生委員・児童委員協議会・シニアクラブ連合会・遺族会・ボランティア連絡協議会など

※3 ⑩はボランティアのコーディネート・ボランティア養成講座の開催・移送サービス・声の広報・電話訪問（ほっとテレホン）・福祉施設訪問など

※4 ⑫寄付金型自動販売機の設置・チャリティーゴルフ大会などのチャリティーイベントの開催など

※5 ⑱参加支援事業・生活困窮者支援等のための地域づくり事業

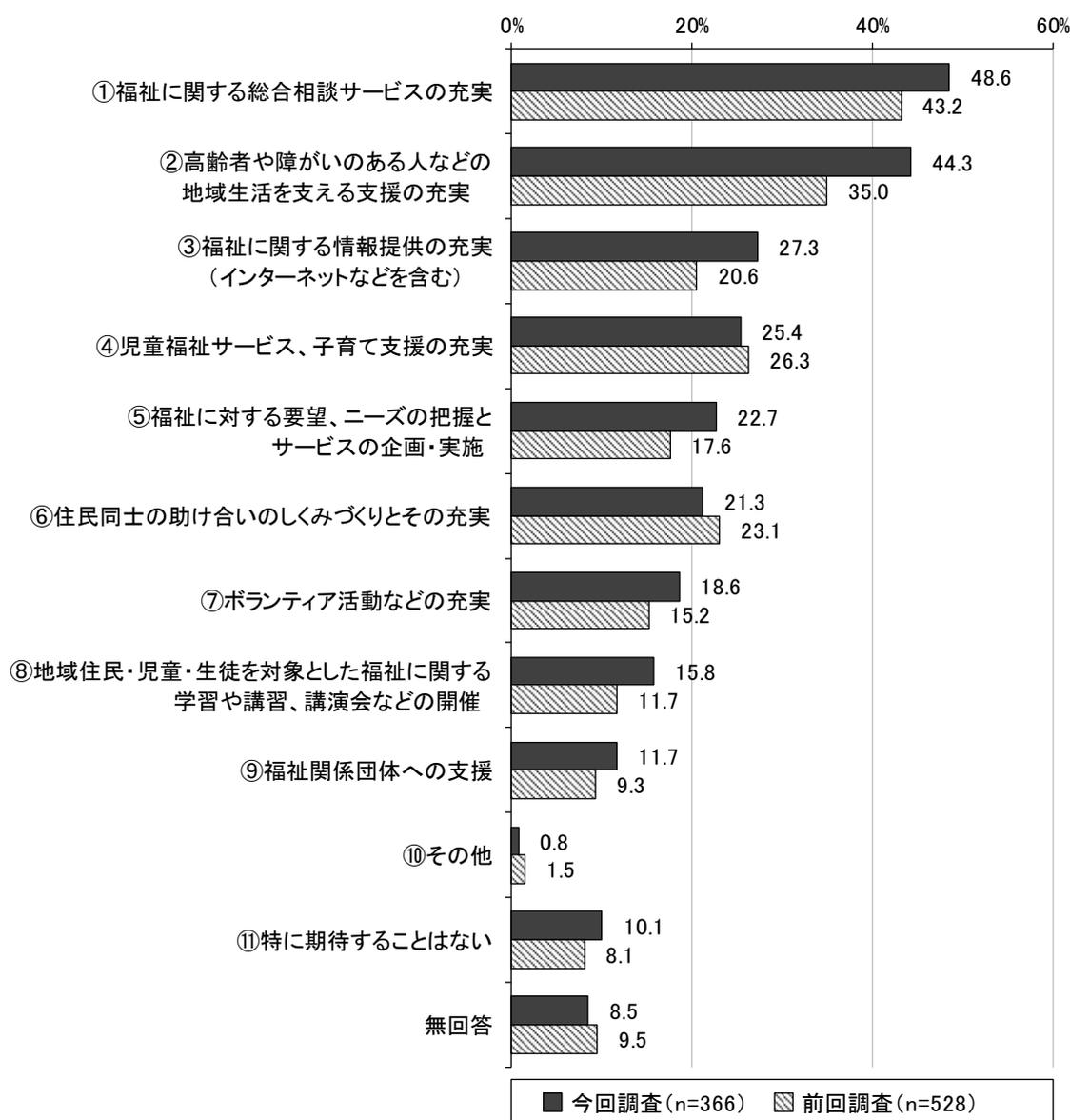
③ 社会福祉協議会に期待すること

社会福祉協議会に期待することとして、「①福祉に関する総合相談サービスの充実」が48.6%と最も高く、次いで「②高齢者や障がいのある人などの地域生活を支える支援の充実」が44.3%、「③福祉に関する情報提供の充実（インターネットなどを含む）」が27.3%となっています。

前回調査との比較では、選択肢の数に違いがあるため単純に比較できませんが、同一項目で見ると、「②高齢者や障がいのある人などの地域生活を支える支援の充実」など、全般に前回を上回るものが多く、社会福祉協議会の取組に対する期待が高まっている様子がうかがえます。

地域の課題が増加、複雑化する中で、地域において誰もが役割を持ち、つながり、支え合うことにより孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような地域共生社会の実現を目指した施策の展開が求められています。

【社会福祉協議会に期待すること】



## 2 第4期計画の目標ごとの振り返り

### 目標1 広報、啓発活動の充実

#### ● 社会福祉協議会の取り組んだ施策や事業の進捗状況

##### 施策1 多様な情報の発信

社会福祉協議会（地域福祉）の認知度の向上に向けて、「そでがうらし社協だより」や社会福祉協議会ホームページ、ボランティアの協力による声の広報などを継続して行うとともに、情報発信を強化するために第4期計画からはSNS等の情報発信事業も開始し、令和6年度は更新回数も大きく伸びています。

##### 【ホームページ、SNS更新回数】

(回)

|        | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| ホームページ | 44    | 54    | 55    | 111   |
| SNS    | -     | 53    | 38    | 68    |

##### 施策2 福祉への理解促進

福祉に触れる機会を充実し福祉意識の醸成を図るため、社協だよりや社会福祉協議会ホームページの活用、地域福祉フェスタの開催、地域福祉標語の募集、福祉教育の推進、ボランティア養成事業などに取り組みました。地域福祉フェスタや福祉教育については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、令和5年度からは従来の形で開催しています。

##### 【地域福祉フェスタ事業】

(人)

|      | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 来場者数 | 中止    | 268   | 476   | 632   | 644   |
| 出演者数 | 中止    | 0     | 62    | 156   | 94    |
| 合計   | 中止    | 268   | 538   | 788   | 738   |

##### 【ボランティア養成事業】

(人)

|                      | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ボランティア交流会開催回数        | 3     | 2     | 2     | 2     | 3     |
| ボランティア講座開催回数         | 2     | 2     | 5     | 5     | 5     |
| ボランティアリーダー養成講座への参加者数 | 2     | 3     | 3     | 2     | 0     |

#### ● 住民意識調査、事業所及び団体調査

##### 住民意識調査では

社会福祉協議会の主な事業活動の認知度（27頁参照）では、目標1に該当する事業として、「広報紙『そでがうらし社協だより』・ホームページなどの地域福祉の啓発運動」は63.9%、「地域福祉フェスタの開催・福祉標語の募集・福祉功労者の表彰」は17.5%、「福祉教育の推進（車椅子体験・アイマスク体験・高齢者疑似体験など）」は7.7%となっています。

選択肢が異なるため単純に比較はできないものの、前回調査では「広報紙『そでがうらし社協だより』」の認知度は71.4%となり、広報紙の認知度の低下が懸念されます。一方、前回調査では「地域ぐるみ福祉の推進（地域福祉フェスタの開催・福祉標語の募集など）」は10.8%となり、認知度が向上している様子がうかがえます。

### 事業所及び団体調査では

事業所では、地域との交流を図りたいと考えているところも多く、高齢者や障がい者等と触れ合うことや介護の現場を知ることで、福祉への理解も深められるのではないかという意見などもあげられています。

福祉関係団体では、地域への活動情報の発信など広報活動に課題を感じている意見が多いため、行政と連携しながら情報提供体制について検討していく必要があります。

### ● 地区懇談会からの意見

地区懇談会では、「福祉はどんな活動をすればよいのか分からない」「福祉の情報が行き届いていない」など福祉に関する情報が市民に十分に行き届いていない様子や、自分たちが取り組んでいる活動をもっと知ってほしいといった周知活動に課題を抱えている様子がうかがえる意見などがありました。また、若い世代に向けたSNSの重要性を指摘する意見などもあげられています。

### ● 今後に向けた課題

#### ➡ 地域福祉に関する情報へのアクセス体制の充実

情報提供手段は多様化しており、年代によって利用する情報ツールも異なるため、市と連携しながらICT等のデジタル技術など多様な手段を活用し、地域住民が地域福祉に関する情報にアクセスしやすくなるように、住民目線での情報提供体制の充実を図る必要があります。

#### ➡ 福祉教育・啓発活動の充実

社会福祉協議会が地域福祉を推進するために取り組んでいる各種事業や、福祉サービス情報、ボランティア活動情報など、福祉に関する様々な情報の普及啓発に取り組み、住民の福祉への関心を高めていく必要があります。また、地域や福祉への興味や関心を深めることは、将来的に福祉の担い手のすそ野を広げることにもつながるため、福祉事業所や学校、企業、団体などの多様な主体と連携しながら、福祉教育の充実に取り組んでいく必要があります。

## 目標2 地域活動の活性化

### ● 社会福祉協議会の取り組んだ施策や事業の進捗状況

#### 施策1 担い手の育成

地域活動の担い手の増加につながるように、ボランティアセンター事業やボランティア養成事業に取り組んでおり、令和5年度以降はボランティア参加延べ人数が登録者数を上回るようになり、活動状況がコロナ禍前に戻りつつある状況がうかがえます。また、第4期計画からは、住民主体の助け合いによる生活支援活動を促進し、地域における支え合い体制づくりを進めるため、第2層圏域（昭和地区・長浦地区・蔵波地区・根形地区・平岡中富地区）の生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制整備事業に取り組んでいます。

#### 【ボランティア登録者数及び参加延べ人数】

|              | (人)   |       |       |       |       |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|              | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ボランティア登録数    | 1,396 | 1,303 | 1,339 | 1,337 | 1,364 |
| ボランティア参加延べ人数 | 974   | 986   | 1,130 | 1,818 | 2,322 |

#### 【生活支援体制整備事業（令和6年度）】

| 協議体の開催 | 地域ケア会議への参加 | 啓発活動 | アンケート実施 | 団体交流会 | 担い手講座開催 | 広報紙掲載 | 住民主体の活動団体 | ニーズ・地域資源情報 |
|--------|------------|------|---------|-------|---------|-------|-----------|------------|
| 16回    | 15回        | 39回  | 16回     | 2回    | 2回      | 6回    | 13団体      | 272件       |

#### 施策2 地域活動の促進

地域の特性に合わせて地域住民を中心とした活動が展開されるように、施策1のボランティアセンター事業や生活支援体制整備事業とあわせて、地区社会福祉協議会事業に取り組んできました。地区社会福祉協議会事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、予防対策を講じながら6つの地区社会福祉協議会において、サロン活動や見守り訪問事業などの地域福祉活動を展開しました。

#### 施策3 地域活動団体の連携・協働の推進

地域住民や自治会等の地域組織、ボランティア、福祉関係団体の連携や協働を図るため、施策2の地区社会福祉協議会事業とあわせて、各種団体事務局としての活動や当事者団体等の活動への助成を行ってきました。また、第4期計画からは、社会福祉施設等連絡協議会への助成や協働での公益事業を推進しており、地域福祉フェスタでは加盟団体のパネル展示や出店などを協働で取り組みました。

#### 施策4 非常時の活動

市と連携して災害時の体制づくりを進めており、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練や災害ボランティア協力者登録制度の周知などに取り組んでいます。また、第4期計画からは、災害対策コーディネーターとの連携事業として、災害ボランティアセンター運営訓練を協働で実施するとともに災害対策コーディネーター養成講座への協力をしました。

### ● 住民意識調査、事業所及び団体調査

#### 住民意識調査では

社会福祉協議会の主な事業・活動の認知度（27頁参照）では、目標2に該当する事業として、「③地区社会福祉協議会活動」が24.0%と最も高く、次いで「⑤福祉団体の事務局（民生委員・

児童委員協議会・シニアクラブ連合会・遺族会・ボランティア連絡協議会など)」が19.9%、「⑧ 社会福祉協議会員（会費）の募集」が14.5%となっています。その他の地域活動に関する事業の認知度は1割前後となっています。

#### 事業所及び団体調査では

事業所の多くが地域との交流を求めています。自治会をはじめとする地域の団体や住民と接する機会がなかったり、コロナ禍を機に交流が減ったという事業者もあります。また、事業所の多くが人材不足の状況にあり、通常の業務以外のレクリエーション活動などにおいて、ボランティアやNPO、地域住民からの支援を求めている事業所もあります。

福祉関係団体でも、スタッフの不足や高齢化などの課題を抱え、活動にも影響が及んでいる様子がうかがえます。また、地域での福祉活動を活性化させるために必要な取組についての質問では、個人がいつでも参加できる仕組みづくりが必要であるという考えが多くみられます。地域活動における人材不足は定年延長などの影響も考えられるため、短い時間での参加など、気軽に地域活動やボランティア活動などに参加できるような環境づくりが求められます。

#### ● 地区懇談会からの意見

地区懇談会では、「周囲にアパートが多く、誰が住んでいるのか分からない」「自治会員が減少している」「新規加入の方と旧住民とのコミュニティが構築できない」「地域の交流がなかなか活発にならない」など、近所づきあいが減っていることや自治会員の減少などを心配する意見、交流の場の充実を希望する意見等が多くみられます。また、「ボランティアのなり手がいない」「福祉関係の職につく人が少ない」「ボランティアをされている方は70代が多い」「地域でリーダーシップをとる人がいない」など、地域の担い手不足を指摘する意見などもみられます。さらに、防犯や防災など、安全な暮らしへの関心が高まっている様子もうかがえる意見もみられます。

#### ● 今後に向けた課題

##### ➡ 地域福祉活動の担い手の確保

公的なサービスだけでは十分に対応できないニーズに柔軟性を持って対応することのできるボランティアなどの担い手の確保・育成に取り組んでいく必要があります。元気な高齢者等への参加促進とあわせて、支え合いの活動の継続や新たな活動への展開が進んでいくように、若年層や壮年層の参加促進にも取り組んでいく必要があります。

##### ➡ 地区社会福祉協議会を中心とした地域の状況に応じた地域福祉活動の推進

地域による状況が異なるため、地区社会福祉協議会を中心として、地域住民、福祉関係事業所、団体等と連携しながら、地域交流のきっかけが様々な場面で作られるように、各地区の状況に応じた地域福祉活動の展開をしていく必要があります。また、地域生活に関係のある事柄を中心に仕事や育児などの合間でも地域活動に参加しやすい環境づくりを進めていくことも大切です。

##### ➡ 非常時に備えた災害ボランティアの体制整備

災害時には、行政による対応だけでは限界があり、災害ボランティアによる被災者の支援活動は重要なため、災害ボランティアの養成や災害ボランティアセンターの設置及び運営が円滑に行われるように備えていく必要があります。

### 目標3 生活課題に応える支援の充実

#### ● 社会福祉協議会の取り組んだ施策や事業の進捗状況

##### 「施策1 相談機能の充実」

住民の日常生活における「あらゆる相談」に対応するため、心配ごと相談員による心配ごと相談事業とともに、地域包括支援センターや自立相談支援室等の専門相談支援機関と連携した相談事業に取り組んできました。

##### 【心配ごと相談事業】

|      | 令和<br>2年度 | 令和<br>3年度 | 令和<br>4年度 | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 相談件数 | 15        | 67        | 57        | 48        | 46        |

##### 「施策2 権利擁護の推進」

認知症高齢者などの支援を必要とする住民が、住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるように、日常生活自立支援事業や成年後見支援事業に取り組んできました。成年後見支援事業については、令和2年度から法人後見事業を開始し、令和4年度には市及び社会福祉協議会が運営する地域連携ネットワークの中核機関を設置した他、市民後見人養成講座の開講や市民向けに成年後見制度講演会を開催し、令和5年度からは市民後見人養成講座の修了生が会員となる「市民後見そでがうら」を設置するなど、成年後見支援事業の充実に取り組んでおり、事業実績も増加しています。

##### 【日常生活自立支援事業】

|       | 令和2年度 |     | 令和3年度 |     | 令和4年度 |     | 令和5年度 |     | 令和6年度 |     |
|-------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
|       | 利用者   | 支援員 |
| 新規    | 6     | 1   | 8     | 1   | 7     | 17  | 14    | 1   | 24    | 0   |
| 解約/退任 | 0     | 4   | 5     | 1   | 6     | 5   | 13    | 2   | 13    | 6   |
| 合計    | 15    | 18  | 18    | 18  | 19    | 30  | 20    | 29  | 31    | 23  |

##### 【成年後見支援事業：相談対応】

|      | (人、件)     |           |           |
|------|-----------|-----------|-----------|
|      | 令和<br>4年度 | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 |
| 実人数  | 56        | 100       | 115       |
| 延べ人数 | 154       | 249       | 284       |
| 延べ件数 | 363       | 727       | 1,247     |

##### 【法人後見事業：受任件数】

|    |     | 令和<br>2年度 | 令和<br>3年度 | 令和<br>4年度 | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 |
|----|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 後見 | 手続中 | 1         | 0         | 1         | 1         | 0         |
|    | 新規  | 2         | 2         | 2         | 9         | 2         |
|    | 終了  | 0         | 0         | 0         | 4         | 1         |
|    | 現任  | 2         | 4         | 6         | 11        | 12        |
| 保佐 | 手続中 | 1         | 0         | 0         | 1         | 0         |
|    | 新規  | 3         | 2         | 0         | 1         | 1         |
|    | 終了  | 0         | 1         | 0         | 0         | 1         |
|    | 現任  | 3         | 4         | 4         | 5         | 5         |
| 補助 | 手続中 | 0         | 0         | 0         | 0         | 1         |
|    | 新規  | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
|    | 終了  | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
|    | 現任  | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |

##### 「施策3 支援体制の充実」

地域の支援体制の充実や孤独・孤立を防ぐため、目標2施策1の生活支援体制整備事業とあわせて、サロン事業（地区社会福祉協議会事業）や貸付事業、歳末たすけあい事業、移送サービス事業に取り組んできました。また、第4期計画からは、企業や個人の協力を得ながら生活困窮世帯へ食料の提供を行うフードバンク事業への協力や、居場所づくり活動支援事業として、サロン活動や子ども食堂等の活動の支援に取り組んでいます。

##### 【サロン事業】

|             | (人、回、箇所)  |           |           |           |           |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|             | 令和<br>2年度 | 令和<br>3年度 | 令和<br>4年度 | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 |
| サロン参加延べ利用者数 | 643       | 1,198     | 2,808     | 3,931     | 4,054     |
| 開催回数        | 45        | 78        | 63        | 212       | 229       |
| 開催箇所        | 11        | 16        | 21        | 22        | 26        |

##### 【居場所づくり活動支援事業】

|    | (件)       |           |           |           |           |
|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|    | 令和<br>2年度 | 令和<br>3年度 | 令和<br>4年度 | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 |
| 件数 | 2         | 2         | 2         | 4         | 6         |

## ● 住民意識調査、事業所及び団体調査

### 住民意識調査では

社会福祉協議会の主な事業・活動の認知度（27頁参照）では、目標3に該当する事業として、「①赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金などの募金運動」が70.2%と最も高く、次いで「④車椅子や福祉カー（スロープ付き車両）の貸出」が19.9%、「⑦生活困窮世帯等への支援（生活福祉資金・フードバンクなど）」が16.9%となっています。その他の支援事業は1割前後となっています。

### 事業所及び団体調査では

事業所では、後見人問題などの身寄りのない高齢者等に関する問題や、外出・交通の問題、高齢化・人口減少が進む地域の将来を見据えた対策の必要性などに関する意見があげられました。

福祉関係団体では、相談件数は増えていて複雑な案件も多くなる一方で、地域で支援活動を行う担い手の減少により、困難を抱えている人や世帯の孤立を心配する意見などがあげられています。また、個人情報取り扱いから支援の難しさを指摘する意見などもあげられています。

## ● 地区懇談会からの意見

地区懇談会では、高齢者世帯や一人暮らし高齢者等が増加する中で、支援を必要とする高齢者の支援体制を心配する意見がみられました。また、居場所や集いの場を求める意見や、移動手段の不足や交通環境の危険性の指摘などもみられました。

## ● 今後に向けた課題

### ➡ 相談支援体制の充実

地域住民のニーズは複雑化・複合化しており、支援が必要であるのに自発的にサービスを求めない人や世帯もいるため、支援が必要と思われる人を早期に把握して支援につなげていけるように、民生委員・児童委員や自治会、ボランティア等との連携強化や、アウトリーチ型の相談支援などに取り組んでいく必要があります。また、アフターケアも含めて継続的な支援が行えるように行政や関係機関、団体、地域住民等と連携して検討していく必要があります。

### ➡ 権利擁護の推進

住民意識調査によると権利擁護の重要度の評価が上昇しており、事業所ヒアリングでも後見人問題について懸念する意見が多いため、日常生活自立支援事業や成年後見支援事業の周知、事業の推進体制の強化を図っていく必要があります。

### ➡ 孤独・孤立を防ぐ居場所づくり

新型コロナウイルス感染症の影響により、住民同士が交流する機会や場が減少し、特に高齢者や障がい者等は外出の機会が減少したことで地域とのつながりも減り、コロナ禍前の状況に回復していない人もいるため、サロン活動や子ども食堂をはじめとする交流事業や居場所づくりに取り組んでいく必要があります。

### 3 第5期計画の実施に向けて

法制度の改正を含め、福祉を取り巻く環境は変化しており、これからも進行していく少子高齢化などに対応するべく、自助、互助、共助、公助のバランスが取れた地域共生社会の実現を目指した施策の展開が求められています。

このような背景も踏まえながら、前計画の振り返りや調査結果等を3つの観点から整理しました。

#### ポイント1 地域福祉の普及啓発と地域福祉の担い手の拡大

地域住民による主体的な地域福祉活動の活性化を図っていくためには、福祉の心を育むとともに、地域福祉への参加意欲が高まるような環境づくりが大切です。そのため、幼少期から様々な場面で福祉について学べる機会の充実に取り組むとともに、社会福祉協議会の事業をはじめ、地域の様々な福祉活動への参加・協力が得られるように、ICTの活用も含め様々な手法を取り入れ、情報を発信していく必要があります。

また、ボランティアなど地域福祉活動の担い手の養成や、地域福祉活動に取り組む団体の活動環境の充実などの活動促進に向けた支援を行っていく必要があります。

#### ポイント2 つながり、支え合いの仕組みづくり

地域生活の安全性・快適性の向上や、地域の課題の発見・解決を図る上で、地域における顔の見える関係づくりや支え合いの仕組みづくりは大切です。そのため、地区社会福祉協議会を中心として、地域住民、福祉関係事業所、団体等と連携し、見守り活動や声かけ、交流の場づくり、居場所づくりなどを通じて、社会的孤立を防ぎ、誰もが活躍できる社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

また、災害時などいざという時に声をかけ合い、支え合うことができるように、日頃の地域のつながりの強化や、災害ボランティアセンターが中心となった地域の支援体制の充実に取り組む必要があります。

#### ポイント3 複雑化・複合化する地域課題への対応

生活困窮者や生活福祉資金の借受世帯等の経済的支援を要する人の中には、複雑化・複合化した課題を抱えているケースも少なくありません。また、高齢化が進む中、身寄りのない高齢者への支援や、認知症の高齢者等への後見人問題等が今後ますます深刻化することが予想されています。そのため、社会福祉協議会が有する専門性を活かして複雑化・複合化した課題や制度の狭間の問題を乗り越えられるように、市と連携して重層的支援体制整備事業及び権利擁護支援の充実に取り組み、包括的支援体制の整備を図っていく必要があります。

## 第4章 計画の基本的な考え方と目標

### 1 基本理念

袖ヶ浦市の策定した地域福祉計画では、「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり」を基本理念として地域福祉を推進します。

この基本理念は、市民が自ら福祉活動に取り組み、生きがいを持って、地域福祉を推進していくうえで地域と社会福祉協議会、市など関係機関が互いに協力していくという考え方を大切にしてい、市民誰もが個人として尊重され、その人らしく安心して暮らせるまちの実現を目指すものです。

地域福祉を取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、互いに支え合いながら誰もが自分らしく活躍でき、安心して暮らせる地域づくりは、私たちみんなが共有すべき普遍的かつ基本的な考え方であり、地域への一層の浸透を図る必要があります。

そのため、本計画ではオール袖ヶ浦で地域福祉を推進する観点から、袖ヶ浦市地域福祉計画の基本理念と統一し、社会福祉協議会、市、地域団体及び市民等が協働して地域共生社会の実現に向けた一層の推進を図るものとします。

#### 基本理念

市民誰もが活躍し、それぞれの地域で  
その人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづく

り

### 2 基本視点

計画全体を照らす基本視点については、第4期計画の視点を継承するものとします。

#### 基本視点1 すべての個人の人間性を尊重します

障がいの有無や国籍・性別・年齢等の違いに関わらず、あらゆる市民の尊厳が尊重され、自分らしく生活できるように互いに尊重し合い、多様性を認め合い支え合う豊かな心を育むとともに、地域の中で自らの望む生活の実現を図れるような環境整備を進めます。

#### 基本視点2 市民参加による協働と助け合いのまちをつくります

市民が主体的に地域福祉活動に参加し、社会福祉協議会、市等とともに助け合いのまちづくりを持続的に推進していけるように、市民の地域福祉への関心を高め、ボランティアや地域団体等の活動に楽しみや生きがいを感じながら参加できるような環境づくりを進めます。

### 3 計画の目標

本計画は、市が作成する袖ヶ浦市地域福祉計画と車の両輪のように緊密な連携を図りながら、市民とともに福祉事業所や学校、企業、団体など多様な主体と協働して、地域福祉を進めていく必要があるため、以下のとおり袖ヶ浦市地域福祉計画の目標と統一し、地域福祉を着実に進めていきます。

#### 目標

1

#### 地域への親しみや地域の福祉に関わる人材づくり

地域の中で「支え手」「受け手」の関係を超えて支え合い、主体的に地域へと参画する住民意識の醸成を図れるように、地域の福祉イベント等や地域福祉活動等の情報の周知や、福祉に触れられる体験型の福祉教育の充実など、地域福祉活動への参加につながるような環境づくりに取り組みます。あわせて、地域福祉の推進役である社会福祉協議会とその活動について理解と協力が得られるように努めます。

また、次の世代へも受け継がれていく持続可能な地域福祉の仕組みづくりを目指して、ボランティアや地域活動など、地域福祉活動をけん引する担い手の育成に取り組みます

#### 目標

2

#### 地域のつながりや支え合いの充実

住民同士が日頃から気軽につながることができ、地域からの孤立を防げるように、地域住民や自治会等の地域組織、ボランティア、NPO、民生委員・児童委員、福祉事業所等の多様な主体と連携しながら、多様な居場所・交流の場づくりの支援や、地域活動等へ気軽に参加できるような仕組みづくりを推進します。

また、多様な主体がそれぞれの持ち味を生かしながら関係性を深め、地域の支え合いの充実や、緊急時にも備えられた地域づくりを推進します。

#### 目標

3

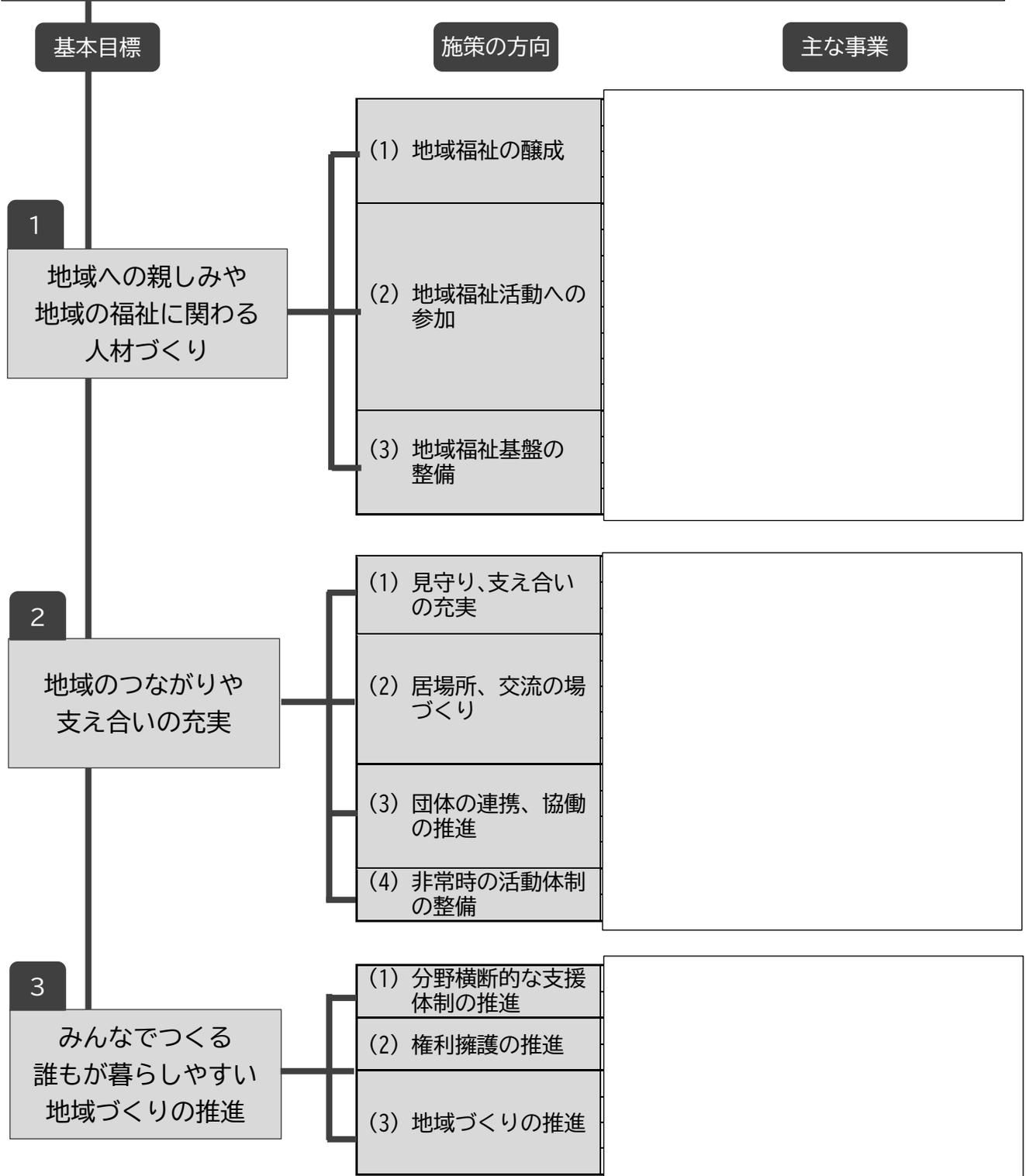
#### みんなで作る誰もが暮らしやすい地域づくりの推進

高齢者や障がい者、子どもなどを含むあらゆる立場の人が、自分らしく自立し、安心した生活を送ることができるように、権利擁護の推進や相談支援の充実に努めるとともに、地域で協力し合いながら身近な地域の生活課題に対応できるような仕組みづくりを推進していきます。

特に、困難な課題を抱える人・世帯は、地域の協力が重要なため、地域の社会資源等を活かしながらネットワーク体制の整備を図るなど、支援体制の充実に努めます。

## 4 計画の体系

|      |   |
|------|---|
| 基本理念 | 市民誰もが活躍し、それぞれの地域で<br>その人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり          |
| 基本視点 | 基本視点1 すべての個人の人間性を尊重します<br>基本視点2 市民参加による協働と助け合いのまちをつくります |



## 5 協働による計画の推進

本計画を円滑に推進していくためには、地域社会を構成する地域住民、福祉事業所・団体等、社会福祉協議会、行政などが地域課題への共通認識を持つとともに、「自助」「互助」「共助」「公助」というそれぞれの役割を担い、自発的・自主的な取組や協働での取組を行っていくことが重要です。

### (1) 地域住民に期待する役割

地域共生社会の実現には、地域住民、事業所・団体、社会福祉協議会、そして行政が一体となって主体的に地域福祉計画を推進していくことが必要です。特に、地域に住み、地域を一番よく知っている地域住民の一人ひとりが地域福祉を推進する主役といえます。地域住民は福祉サービスの利用者であるだけでなく、その提供者・サポーターでもあります。

自らの住む地域に関心を持ち、ボランティアなどをはじめとした地域活動への参加を通じて、地域福祉への関心や理解を深め、地域への愛着を持って、地域の課題を解決する活動に取り組むことが期待されます。

### (2) 福祉事業所・団体等などに期待する役割

地域福祉の推進には関係機関や福祉事業所・団体及び企業の果たす役割は大きいと考えられます。福祉事業所には、自主的なサービスの質の向上と多様なサービスの提供を図っていただくとともに、専門性を生かして、積極的に地域福祉の拠点としての役割を発揮してもらうことが期待されます。

団体等には、地域の支え合いの活動主体（担い手）として、地域福祉活動の実践や地域の生活課題の解決に向けて柔軟に対応していただくとともに、地域住民に向けて、活動参加の受け皿を提供することが期待されます。

### (3) 社会福祉協議会の役割（地区社会福祉協議会を含む）

社会福祉協議会は、地域住民主体による多様な地域福祉活動を推進するとともに、市の様々な福祉事業を受託するなど、公共性の高い民間非営利組織として活動してきた経緯を踏まえ、地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として、地域における福祉関係者や関係機関、団体等と連携し、地域の連帯と支援の輪を広げていくという重要な役割を果たしていくことが期待されています。

今後は、地域福祉を地域住民主体で推進するため、現在社会福祉協議会が実施している事業等の見直しや拡充、6つの地区社会福祉協議会（昭和地区、長浦地区、蔵波地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区）への地区担当者の配置、また、生活支援体制整備事業では第2層生活支援コーディネーターの配置により、地域住民を主体とした多様な地域資源の充実に向けた地域づくりが期待されます。

#### (4) 行政の役割

市は、本計画の基本理念の実現を目指して施策を総合的に推進し、地域福祉の向上に努めます。地域福祉の活動は、地域住民や関係者等による支え合い、助け合いの活動を主体としていますが、その活動を支えていくためには、公的な福祉サービスの実施や地域における福祉活動の基盤整備などが重要です。支援の必要な人や世帯が必要なサービスを受けられる仕組みを構築し、地域住民、福祉関係事業所・団体、社会福祉協議会との連携・交流の強化を図り、福祉活動の基盤整備に取り組んでいきます。